

立ちどまらない保険。

三井住友海上

MS&AD INSURANCE GROUP

Mitsui Sumitomo
Insurance
DISCLOSURE 2016

三井住友海上の現状

はじめに

当社の経営方針をはじめ、事業概況、財務状況等をご説明したディスクロージャー資料「三井住友海上の現状2016」を作成しました。

本誌が当社の現状についてご理解いただく一助としてお役に立てば幸いです。

※本誌は、保険業法第111条にもとづいて作成したディスクロージャー資料です。

会社概要

■会社情報(2016年3月31日現在)

社 名：三井住友海上火災保険株式会社
英 文 名 称：Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
創 業：明治26年(1893年)
設 立：大正7年(1918年)10月21日
資 本 金：1,395億9,552万円
総 資 産：6兆7,865億円
従 業 員 数：14,691名
本 店 所 在 地：東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地

■国内・海外ネットワーク(2016年7月1日現在)

国内ネットワーク：営業部支店 116
営業課支社 496
損害サポート部 27
保険金お支払センター 226
海外ネットワーク：42カ国・地域

■格付情報(2016年7月1日現在)

スタンダード&プアーズ(S&P)	保険財務力格付け…………… A+
ムーディーズ	保険財務格付け…………… A1
格付投資情報センター(R&I)	発行体格付け…………… AA-
日本格付研究所(JCR)	長期発行体格付け…………… AA+
A.M. Best	財務力格付け…………… A+

目次

トップメッセージ	2
熊本地震への取り組み	4
トピックス	6

MS&ADインシュアランスグループについて

三井住友海上の経営について

三井住友海上の目指す姿	20
三井住友海上 中期経営計画 Next Challenge 2017	21
2015年度 主要経営指標(単体)	22
2015年度の事業概況	30
コーポレートガバナンス	32
内部統制システムに関する方針	38
リスク管理	39
再保険	42
第三分野保険に係る責任準備金の積み立ての適切性の確保	44
社内外の監査	45
コンプライアンス	46
お客さま情報保護方針	48
反社会的勢力に対する基本方針	49
利益相反管理に関する方針	50
情報開示	51
お客さまの声に応える取り組み	52
ダイバーシティ推進	56

商品・サービス体制について

保険の仕組み	58
契約の手続き	58
代理店制度と品質向上	61
代理店の育成・指導	62
商品の開発	63
個人向け保険商品	64
企業向け保険商品	66
個人のお客さま向けサービス	68
企業のお客さま向けサービス	70
事故対応サービス	73

持続可能な社会に向けた活動

環境への取り組み	76
社会貢献活動	79
スポーツの活躍	82
損保業界を挙げた取り組み	84

業績データ

事業の概要	
保険引受の状況	86
資産運用の状況	94
単体ソルベンシー・マージン情報	98
経理の状況	
財務諸表	101
資産・負債の明細	111
損益の明細	121
時価情報等	123
企業集団等の状況	
事業概況	130
損害保険事業の状況	131
連結財務諸表	132
連結ソルベンシー・マージン情報	163
保険子会社等の単体ソルベンシー・マージン比率	165
セグメント情報	165

会社概要

事業の内容	168
株式・株主の状況	168
役員・取締役の状況	170
歴史と沿革	178
会社の組織	180
当社および子会社等の概況	182
設備の状況	184
従業員の状況	186
社員研修・能力開発体系	187
国内ネットワーク	189
海外ネットワーク	196

日頃より三井住友海上をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

2016年4月に発生いたしました熊本地震で被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。当社は、「被害を受けられたお客さまに、一日も早く保険金をお支払いする」という損害保険会社としての使命を果たすべく、全社を挙げてお客さま対応に取り組んでまいりました。引き続き、確実に保険金をお支払いするとともに、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

当社は、MS&ADインシュアランスグループの中核事業会社として、「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えること」を経営理念として掲げ、4か年にわたる中期経営計画「Next Challenge 2017」のもと、その実現に向けて邁進しております。

中期経営計画の柱は、当社とあいおいニッセイ同和損保を中心とする、グループの「機能別再編」です。この再編は、両社の事業コンセプトを明確にし、それぞれの強みを活かしながら、スピード感を持ってグループ全体の成長と効率化を実現することを企図しています。

2015年度を振り返りますと、あいおいニッセイ同和損保と共同開発した若年者層向けの自動車保険や、中堅・中小企業向けの業務災害補償保険等の販売が好調であったことに加え、主力の自動車保険の収支改善が進んだことにより、保険料収入・利益ともに過去最高となりました。また、今年2月には、MS&ADインシュアランスグループが標榜する「世界トップ水準の保険・金融グループ」の実現に向けた強力な推進力となる、英国の大手保険グループAmlin社を買収するなど、中期経営計画の「飛躍の準備期間」と位置付けていた前半2年間で、当初の目標を大きく上回る成果で締めくくることができました。

2016年度から始まった後半2年間は「飛躍の実現期間」と位置付けており、自動運転や再生医療等の先進技術に対応した商品・サービスの開発を進めるとともに、お客さまサービスの利便性向上を図るべく、情報通信技術（ICT）の活用にも取り組んでまいります。さらに、今後はMS Amlin社との協業を通じて、国内外のお客さまニーズにこれまで以上に幅広くお応えし、さらなる飛躍を実現する所存です。

保険事業はお客さまと保険会社との信頼関係によって成り立っており、それゆえに社員一人ひとりの行動こそが、三井住友海上の「品質」であると考えています。当社では、国内外で働く約24,000名の社員がそれぞれの能力を最大限に発揮できるよう、ダイバーシティを推進してまいります。また、常にお客さまの期待を上回るサービスを提供する「真のプロフェッショナル」を育成することで、世界のお客さまから信頼され、選ばれる保険会社を目指します。

三井住友海上は、今後も、MS&ADインシュアランスグループの一員として「世界トップ水準の保険・金融グループ」の創造に向けて邁進するとともに、国民生活と経済を支える損害保険事業の担い手として、社会に貢献してまいります。

今後とも変わらぬご支援・ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



取締役社長

はら のりゆき

原 典之

熊本地震への取り組み

熊本地震により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

当社では、熊本地震発生直後から、「被害を受けられたお客さまのために、一日も早く保険金をお支払いする」という損害保険会社としての使命を果たすべく、全社を挙げてお客さま対応に取り組んでいます。引き続き、代理店と一体となって、地震保険等の迅速な保険金支払いと被災地域の復興支援に努めていきます。

一日も早いお支払いに向けた取り組み

熊本地震における体制

当社は、熊本地震発生直後から、本社に危機対策本部、福岡に災害対策室、被災地最寄りの熊本に立会拠点を設け、一日も早く保険金をお支払いする体制を整備しました。その後、久留米、大分にも立会拠点を設置したほか、東京・駿河台に対策室・立会拠点のサポートを行うバックアップセンターを開設するなど、総勢約350名体制でお客さま対応に取り組みました。

また、事故受付センターでも、発生直後から受付要員を増強し、最大時には約270名体制でお客さまをお待たせすることのないよう、事故のご連絡を受け付けました。



熊本地震対策室(2016年4月)

全社を挙げた対応

地震発生翌日から、水・食料品等の支援物資の配送を開始するなど、全社を挙げた取り組みを行っています。

また、全国から多くの社員・鑑定人が応援要員として被災地域に向かい、被害物件の損害調査を行うなど、お客さま対応にあたっています。

引き続き、一日も早いお客さまへの保険金支払いと被災地復興支援のため、代理店とともに全力でお客さま対応に努めていきます。



配送された支援物資



お客さま訪問時に持参したお見舞いセット

まごころコール

熊本および大分で地震保険に加入し、事故の連絡をいただいていないお客さまを対象に、電話で被害の有無を確認する「まごころコール」を実施し、迅速かつ丁寧な保険金支払いに取り組みました。また、電話が繋がらないお客さまには、書面による請求のご案内を行っています。

グループ一体となった損害調査の実施

当社の立会拠点から遠方にある熊本の天草および水俣・人吉地区等では、あいおいニッセイ同和損保とグループ一体で損害調査の体制を整備し、いち早くお客さまへの立会調査を実施しました。

ドローンを活用した損害調査

安全上の観点から損害把握が困難な工場の屋根等、事業者向け地震保険の損害調査に、ドローンを積極的に活用し、迅速な対応を実現しました。



ドローンを活用した損害調査

被害を受けられたお客さまへの各種対応

災害救助法適用に伴う特別措置について

熊本地震により被害を受けられたお客さまに、「ご契約の継続手続の猶予」や、「保険料払込の猶予」等の特別措置を実施しています。

(2016年7月1日現在)

	ご契約の継続手続の猶予	保険料払込の猶予
自動車保険、火災保険、傷害保険など、自賠責保険以外の保険	最長2016年10月31日まで	最長2016年10月31日まで
自賠責保険	最長2016年7月15日まで	最長2016年10月31日まで

「熊本地震手続専用ダイヤル」の開設

さまざまなお問い合わせに迅速かつ丁寧に対応するため、専用ダイヤルを設け、継続手続きや証券再発行等の手続き、および各種ご相談にお応えしました。

損害保険業界共通の取り組み

保険金請求書取り付けの省略

地震保険をご請求されるお客さまに対し、保険金請求書の取り付けを省略し、より迅速な保険金支払いに向けて取り組んでいます。

自己申告にもとづく損害調査の導入

木造建物や家財等に損害が生じ、迅速な損害調査が困難な場合には、立会調査を省略し、お客さまからの申告にもとづく書面の調査を導入しています。

ポスターの掲出やチラシの配布

各保険会社のご相談窓口を幅広く被災地域のお客さまにご案内するため、「損害保険に関する相談窓口のお知らせ」のポスターやリーフレットを作成し、被災地域の避難所、自治体等に掲出・配布しています。

このたびの地震により、被災された皆さまからお問い合わせ申し上げます。

損害保険に関する相談窓口のお知らせ

損害保険会社にて、被災被害を申請しているお客様に迅速に対応するために、このお知らせです。

なお、各損害保険会社は被災被害を申請しているお客様に迅速に対応するために、このお知らせです。

被災被害を申請する方も見舞い申し上げます。詳しくは、ご自身の損害保険契約書に記載の連絡先にご確認ください。

損害保険会社	電話番号	損害保険会社	電話番号
あいあいニッセイ損害保険 04	0120-000-004	東洋火災 018	060-220-0911
あいあいニッセイ損害保険 05	0120-000-005	東洋火災 019	060-220-0911
アフラ火災 02	060-100-0004	東洋火災 020	060-220-0911
東洋火災 03	060-100-0003	東洋火災 021	060-220-0911
アフラ火災 04	0120-000-004	東洋火災 022	060-220-0911
アフラ火災 05	0120-000-005	東洋火災 023	060-220-0911
アフラ火災 06	0120-000-006	東洋火災 024	060-220-0911
アフラ火災 07	0120-000-007	東洋火災 025	060-220-0911
アフラ火災 08	0120-000-008	東洋火災 026	060-220-0911
アフラ火災 09	0120-000-009	東洋火災 027	060-220-0911
アフラ火災 10	0120-000-010	東洋火災 028	060-220-0911
アフラ火災 11	0120-000-011	東洋火災 029	060-220-0911
アフラ火災 12	0120-000-012	東洋火災 030	060-220-0911
アフラ火災 13	0120-000-013	東洋火災 031	060-220-0911
アフラ火災 14	0120-000-014	東洋火災 032	060-220-0911
アフラ火災 15	0120-000-015	東洋火災 033	060-220-0911

復興支援に向けた取り組み

義援金の寄付

MS&ADインシュアランスグループでは、被災者支援を目的として、グループ社員約1万2,000名から寄付された約2,550万円に、持株会社からのマッチングギフト1,000万円を合わせた、約3,550万円を熊本県、大分県および日本赤十字社等へ寄付しました。また、海外拠点でも総額約400万円の寄付が集まり、グローバル規模で支援を行いました。このほかにも、当社では一般社団法人 日本損害保険協会を通じて、義援金を寄付しています。



熊本県での義援金贈呈式の様子

復興支援セミナーの開催

2016年6月に防災・減災への意識の高まりを受け、公的支援策や地震等の災害対策等、復興に役立つ情報提供を目的としたセミナーを九州地区で開催しました。熊本市内で開催された本セミナーには、お取引先をはじめとして約400名の方が出席されました。



熊本地震復興支援セミナーの様子

お客さまからの被害状況等に関するご連絡は、当社保険金お支払センター、ご契約の取扱代理店、または下記の連絡先にて承っております。

【事故受付センター】(24時間365日受付)

住宅・店舗など自動車保険以外に関するご連絡

0120-258-189(無料)

自動車保険に関するご連絡

0120-258-365(無料)

【お客さまデスク】

特別措置の適用に関するご相談・お問い合わせ

0120-632-277(無料)

電話受付時間 9:00~20:00(平日)

9:00~17:00(土日祝)

※年末年始は除きます。

【お客さま自賠責サポートデスク】

自賠責保険の特別措置の適用に関するご相談・お問い合わせ

0120-281-554(無料)

電話受付時間 9:00~17:00(平日)

※土日・祝日・年末年始は除きます。

トピックス

国内事業

ニューリスクに対応する各種商品を開発

当社はあいおいニッセイ同和損保と共同で、社会や環境の変化に伴い発生するニューリスクに対応した商品開発を積極的に進めています。2015年6月には、大幅な市場拡大が見込まれるドローンの業務利用に伴うリスクを補償する「ドローン総合補償プラン」の販売を開始しました。

また、2015年9月には、サイバー攻撃による情報漏えい等による損害賠償リスクや、事故対応時に必要な各種費用を総合的に補償する「サイバーセキュリティ総合補償プラン」を、2016年2月には、水素ステーションの運営をとりまくリスクを包括的に補償する「水素ステーション総合補償プラン」を発売しました。当社は引き続き、環境変化、技術変化等に伴って新たに発生するリスクに対応した先進的な商品・サービスの開発を進めていきます。

HDI格付け調査「問合せ窓口」「サポートポータル」部門で最高評価の「三つ星」を獲得

HDI-Japan（ヘルプデスク協会）が主催する2015年度公開格付け調査の損害保険業界「問合せ窓口（カスタマーセンター）」部門および「サポートポータル」部門において、最高評価の三つ星を獲得しました。

本格付けは、一般消費者と専門家が企業の問い合わせ窓口やホームページを評価するもので、当社は、お客さまのニーズに合わせた丁寧かつ柔軟な電話対応やわかりやすいオフィシャルホームページが評価されました。

スマートフォン向けアプリ「スマ保 災害時ナビ」の外国語版が登場

2015年7月から、自然災害が発生した際の避難行動をサポートするスマートフォンアプリ「スマ保 災害時ナビ」の外国語版（英語、中国語、韓国語）の提供を開始しました。

「スマ保 災害時ナビ」は、地震等の自然災害発生時に、所在地周辺の避難場所を地図上に表示したり、カメラ機能で避難所まで誘導するなど、災害時に役立つサービスです。本サービスの提供を通じて、近年増加する訪日外国人旅行者や留学生の安心と安全をサポートします。



2つの若年者層向け自動車保険を発売

若年者層のカーライフに合わせた2つの自動車保険をあいおいニッセイ同和損保と共同開発し、2015年10月から「はじめての自動車保険」と「1DAY保険」の販売を開始しました。

「はじめての自動車保険」は、初めて車を保有する方を対象に、シンプルでわかりやすい補償内容と加入しやすい保険料を実現しています。

また、「1DAY保険」は、車を持っておらず、たまに友人等の車を借りて運転する方を対象に、スマートフォンやセブン-イレブンのマルチコピー機から24時間単位で加入できる商品です。

今後も少子高齢化の進展に伴う人口減少や、若者の車離れ等によるカーライフの変化に対応した商品を提供していきます。



業界初、少子高齢化に対応した火災保険商品を発売

少子高齢化に対応した火災保険商品をあいおいニッセイ同和損保と共同開発し、2015年10月から販売を開始しました。

少子高齢化の進展に伴い、賃貸住宅内での高齢者の孤独死や日常生活のサポートニーズの増加を受けて開発したもので、賃貸住宅内での孤独死等による家賃収入の損失や清掃等にかかる費用を補償する「家主費用特約」のほか、「家具移動・電球交換サービス」を提供しています。

東京電機大学との産学連携協定を締結

2015年10月に東京電機大学と「ロボット開発等の教育・研究事業の育成・振興に向けた産学連携に関する業務協定」を締結しました。

当社がロボット分野における豊富なリスクマネジメントのノウハウを提供することで、作業支援ロボットや医療機器・福祉機器の開発等に関する研究を支援し、ロボット関連事業の育成・振興を推進していきます。

「自動走行実証実験総合補償プラン」を開発

自動運転車の実証実験をとりまくリスクを包括的に補償する「自動走行実証実験総合補償プラン」をあいおいニッセイ同和損保と共同開発し、2015年12月から販売を開始しました。2016年7月からは遠隔型自動走行特有のリスクやサイバー攻撃にも対応できるよう、本プランの補償を拡充しました。

自動車先進技術の進展や国の成長戦略等による研究は加速しており、交通事故の削減等が期待される一方、その開発にはさまざまなリスクを伴う実証実験が必要です。本プランの販売により、実験に関わる事業者をとりまくリスクを包括的に補償し、安心・安全な車社会の実現に貢献していきます。

～訪日外国人の受け入れをサポート～**「インバウンド事業者向けサポートメニュー」の提供を開始**

2015年12月からあいおいニッセイ同和損保と共同で、訪日外国人の受け入れ事業者を対象とした「インバウンド事業者向けサポートメニュー」の提供を開始しました。

本メニューは、ホテルに宿泊する訪日外国人の日本滞在中のケガや病気により負担する治療費を包括的に補償する海外旅行保険や、免税店の申請アドバイス、外国人従業員の採用・労務管理支援など、インバウンド事業者向けの各種支援メニューを取り揃えています。

今後も当社では、訪日外国人の受け入れ事業者をサポートし、地域経済の活性化を支援していきます。

「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」優良賞を受賞

2016年1月に、厚生労働省が主催する「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」において優良賞を受賞しました。

本表彰制度は、パートタイム労働者の活躍推進を積極的に進める企業を表彰する制度として、新たに創設されたものです。当社は、有期雇用社員にも無期雇用社員と同様に、人事考課結果を反映した昇給、社員区分転換などの人事制度を適用し、社員の働きがいや生産性の向上につなげている点等が評価され、受賞に至りました。



パートタイム労働者活躍推進企業シンボルマーク

国内台風リスクを対象としたキャットボンドを発行

2016年3月に、国内の台風リスクを対象とするキャットボンド(大災害債券)「Akibare Re 2016-1」を発行しました。国内の台風を対象とするキャットボンドとしては損保業界で初めて、単一の台風による損害に加え、同一年度に発生した複数の台風による累計損害額が巨額となった場合にも資金を受け取る仕組みになっています。今後も、再保険やリスクの証券化を活用し、保険引受リスクを効果的に削減していきます。

ICTの戦略的活用を担う「ICT戦略チーム」、将来の環境変化に対応する商品開発を担う「次世代開発推進チーム」を新設

2016年4月から、ICT戦略を企画立案する「経営企画部 ICT戦略チーム」と、既成概念にとられない革新的な商品・サービスの研究・開発等を行う「商品本部 次世代開発推進チーム」を新設しました。ビッグデータやIoT (Internet of Things)、AI (人工知能) 等の先進技術を活用するとともに、FinTech企業等との異業種連携を図り、新たなビジネスモデルの創出や商品・サービスの開発を実現していきます。

新企業CM「告白篇」「大抜擢篇」の放映を開始

2016年3月から新企業CMの放映を開始しています。女優の川口春奈さんと俳優の菅谷哲也さんが登場する「告白篇」と、人気実力俳優の濱田岳さんを起用した「大抜擢篇」の2篇があり、「希望と不安でできている社会の未来や人々の明日を少しでも支えていきたい」という当社の想いを、「明日をつよく。」というメッセージに込め、希望と不安をユーモラスに表現しています。



海外事業

英国大手保険グループAmlin社を買収

2015年9月に、英国ロイズ保険市場を中心としてグローバルに保険事業を展開するAmlin plc (以下、「Amlin社」)の買収手続き開始に合意しました。2016年2月の買収手続き完了に伴い、Amlin社は当社の子会社となり、商号を「MS Amlin plc (以下、「MS Amlin社」)」に変更しました。

当社は、2004年の英国AVIVA社のアジア損害保険事業買収を契機として、アジアを中心に業容を拡大し、ASEAN地域において収入保険料規模でトップの損害保険グループに成長しました。さらに、将来の成長が見込める新興国市場の深耕を通じて収益基盤の強化を進めるとともに、世界の主要な保険市場である欧米においても、ロイズ事業や欧州事業での元受事業へ参入し、着実にプレゼンスを高めてきました。

そして、海外事業のさらなる成長の実現およびERM推進の観点から、当社の既存事業との地域的な重複が少ない欧米中心のポートフォリオを有し、高度なガバナンスと安定した収益基盤を擁するAmlin社の買収に至りました。本買収により、MS&ADインシュアランスグループの正味収入保険料は約3兆5,000億円となり、事業規模が大きく拡大するとともに、収益源の多様化や事業ポートフォリオの分散が図られます。

当社は、グローバルにバランスの取れたポートフォリオを構築することで、収益性と資本効率をさらに向上させるとともに、MS Amlin社が持つ引き受けやリスク管理のノウハウの活用等により、シナジー効果を最大限に発揮し、これまで以上に高品質な商品・サービスを国内外で提供していきます。

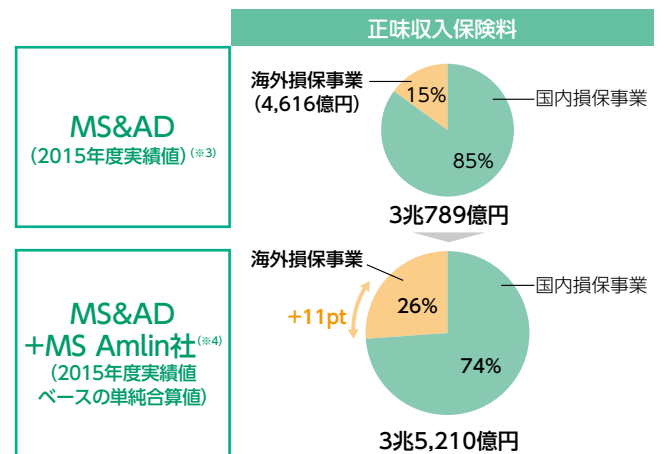
MS Amlin社の概要

- 本社：英国・ロンドン
- 設立：1993年9月（創設は1903年）
- 従業員数：約1,900名
- 拠点数：20拠点
- 収入保険料^(※1)^(※2)：5,069億円
- 当期純利益^(※1)^(※2)：436億円
- 自己資本利益率(ROE)^(※1)：13.2%
- コンバインド・レシオ^(※1)：89%
- 特長：MS Amlin社は、ロイズ市場において収入保険料規模で第2位のシンジケートを有し、スイス・バミュダを拠点とする再保険会社およびベネルクスを本拠地とする保険会社を傘下に持つ保険グループです。経験豊富なアンダーライターによる専門性の高い引受ノウハウを活用し、マリン分野、ノンマリン分野、再保険のバランスの良い3つの事業セグメントを通じて、分散したポートフォリオを構築しており、リスク分散と収益源の多角化を進めています。また、高度なリスク管理とERM態勢を確立しており、S&P社のERM格付けにおいても、最上級の「Very Strong」をロイズ・シンジケートとして唯一付与されています。(2016年6月現在)

(※1) 2015年度実績値

(※2) 2015年期中平均、1£=¥184.78で換算

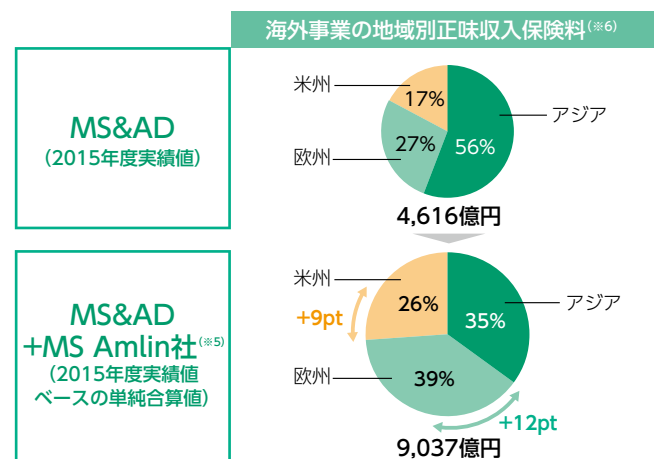
MS&ADインシュアランスグループの事業ポートフォリオにおける海外事業の拡大



(※3) MS&ADの海外数値は、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の海外支店、海外非連結子会社等の業績を合算したベース

(※4) MS Amlin社の数値は2015年期中平均、1£=¥184.78で換算

海外事業における地域・事業ポートフォリオの分散



(※5) MS Amlin社の数値は2015年期中平均、1£=¥184.78で換算

(※6) MS Amlin社の数値は、正味収入保険料をグロス収入保険料の地域割合で按分（その他地域をアジア）。MS&ADの再保険数値も地域別に按分（その他地域は米州）

インド合併会社への出資比率引き上げ

2016年3月に、インドの合併会社であるチョラマンガラムMSジェネラル社（以下、「チョラMS社」）の発行済株式14%を追加取得し、出資比率を40%に引き上げました。それに伴い、当社社員が常勤取締役として経営全般にわたる企業価値向上の取り組みを所管するほか、経営企画・引き受け・支払分野それぞれに所管する社員を派遣しました。

今後、チョラMS社におけるお客さまサービスを強化するとともに、インド保険市場のさらなる発展に寄与していきます。

MS&ADインシュアランスグループについて

MS&ADインシュアランスグループについて	10
MS&ADインシュアランスグループの 価値創造ストーリー	12
MS&ADインシュアランスグループの コーポレートガバナンス	14
Next Challenge 2017 (MS&ADインシュアランスグループ 中期経営計画)	15

MS&ADインシュアランスグループについて

MS&ADインシュアランスグループは、三井住友海上グループ、あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社が2010年4月に経営統合し、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社(以下、「MS&ADホールディングス」)を持株会社として、発足しました。

グループ発足後、経営統合の第一段階として、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社の合併、三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社の合併、シェアードサービスの統合などを進め、グループ経営の効率化を図ってきました。

また、経営統合の第二段階として、グループ全体での「成長」と「効率化」の実現、多様化するお客さまニーズへの対応およびガバナンスの強化を目的として、グループの中核損保である三井住友海上火災保険株式会社とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を中心に、機能別再編の取り組みを進めてきています。

さらに、2015年度には、英国ロイズ保険市場を中心にグローバルに保険事業を展開するAmlin社をグループに迎え、「世界トップ水準の保険・金融グループ」としての基盤を構築しました。

MS&ADインシュアランスグループは、経営ビジョンである「持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループの創造」に向けて、グループを挙げ、スピード感をもって取り組みを展開していきます。

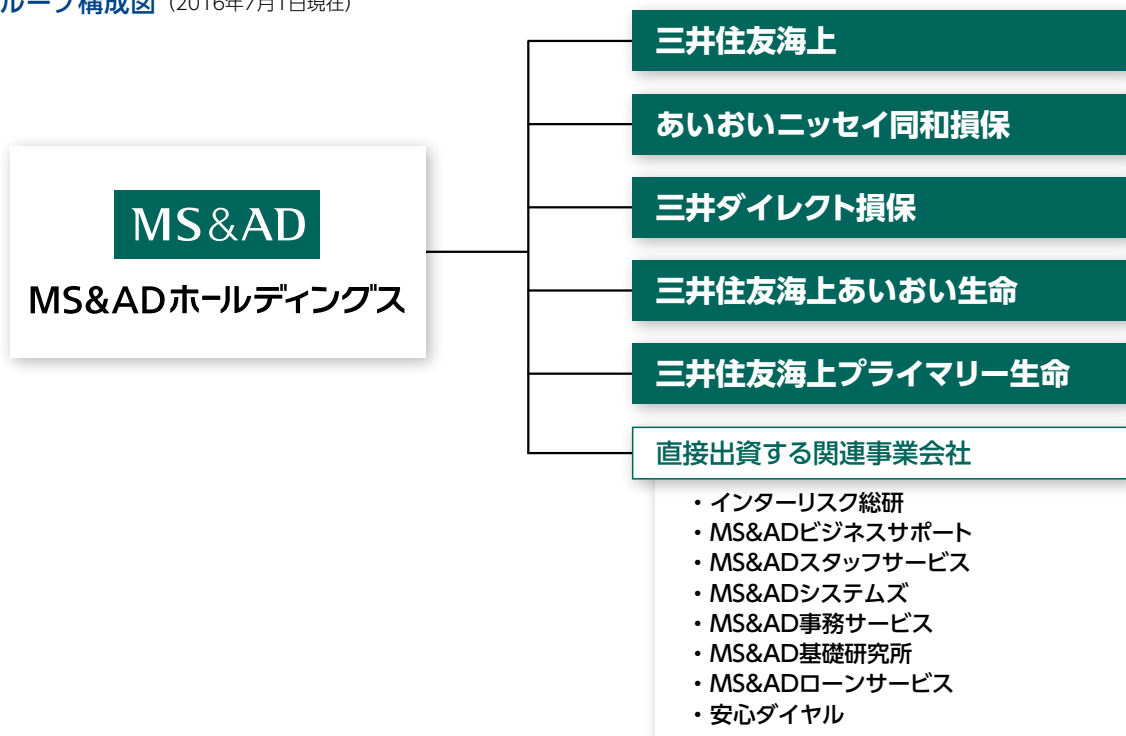


MS&ADホールディングスが入る東京住友ツインビルディング

グループの構成

MS&ADホールディングスは、直接出資する5つのグループ国内保険会社(三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井ダイレクト損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命)と8つの関連事業会社(インターリスク総研、MS&ADビジネスサポート、MS&ADスタッフサービス、MS&ADシステムズ、MS&AD事務サービス、MS&AD基礎研究所、MS&ADローンサービス、安心ダイヤル)を有する上場持株会社です。

グループ構成図 (2016年7月1日現在)



MS&ADインシュアランスグループの目指す姿

MS&ADインシュアランスグループの目指す企業グループ像を明確にするため、経営理念、経営ビジョン、行動指針を次のとおり定めています。

経営理念(ミッション)

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健全な未来を支えます

経営ビジョン

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

行動指針(バリュー)

お客さま第一	CUSTOMER FOCUSED カスタマー・フォーカス	わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、行動します
誠実	INTEGRITY インテグリティ	わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します
チームワーク	TEAMWORK チームワーク	わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します
革新	INNOVATION イノベーション	わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します
プロフェッショナリズム	PROFESSIONALISM プロフェッショナリズム	わたしたちは、自らを磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します

MS&ADインシュアランス グループの価値創造ストーリー

MS&ADインシュアランス グループは、国内損保事業、国内生保事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業の5つの事業ドメインで、グループのミッションの実現に向けた活動を展開しています。

『私たちの目指す「活力ある社会の発展と地球の健やかな未来」を支えるために、それを阻害する社会的課題から生じる

活力ある社会の発展と

MS&ADを支える資源 — MS&ADの強み —



財務資本

- お客さまのリスクを引き受けるのに十分かつ健全な財務基盤

連結純資産：2兆7,252億円



人的資本

- グローバルで多様な人財
- 保険・リスク関連等の知識に精通したプロフェッショナルな人財

連結従業員数：40,617名



知的資本

- 事業の長い歴史と経験に支えられた知見と信用力
- 国内・ASEANで最も豊富なリスクデータ



社会・関係資本

- 国内およびASEAN No.1の規模を誇る顧客層

国内個人お客さま数^{*}:約4,200万人
国内法人お客さま数^{*}:約230万社
ASEAN域内 No.1の正味収入保険料

^{*} 三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の顧客数の単純合算値

- 国内No.1の代理店ネットワーク

国内損害保険代理店数^{*1}:95,819
国内営業拠点^{*2}:257部支店・1,050課支社
国内事故対応拠点^{*1}:447カ所
海外拠点^{*3}:46カ国・地域
(2016年4月1日現在)

^{*1} 国内損害保険会社の代理店数・拠点数の単純合算値

^{*2} 国内保険会社の拠点数の単純合算値

^{*3} SLI Cayman Limited(金融サービス事業)があるケイマン諸島を含む

- トヨタグループ、日本生命グループ、三井グループ、住友グループなど、異業種のトップ企業とのリレーションシップ



自然資本

(生物多様性を持った自然環境)

社会的課題

多発する事故・災害
気候変動による甚大な自然災害
高齢化に伴う介護・医療の負担増
地域社会の活力の低下



社会をとりまく
多様なリスク



MS&AD



リスクを見つけ
お伝える

リスクが現実と
なった時の影響を
小さくする

リスクの発現を防ぐ・
リスクの影響を
小さくする

企業価値創造を支える仕組み

環境変化を見据えた
事業構造の変革

最適な資源配分と
リスクの適切な管理

^{*} 上記は、国際統合報告評議会(IIRC)が2013年12月に発表した「国際統合報告フレームワーク」に掲載されている「価値創造プロセス」の図を参考に、当社グループのミッションの実現に向けたプロセスを図示したものです。
^{**} 上記「社会的課題」は、ステークホルダーとの対話やISO26000、持続可能な開発目標(SDGs)等を参考に、当社グループの重要課題として抽出したものです。

多様なリスクをいち早く見つけ、リスクの発現を防ぎ、リスクが現実となった場合の影響を小さくし、経済的な影響を補うためのさまざまな商品・サービスを提供する。それによって、世界中のチャレンジするお客さまが安心して生活や事業活動を行うことのできる環境づくりを行う』、これが私たちの価値創造ストーリーです。

MS&ADインシュアランスグループは、ステークホルダーの皆さまとともに、持続的成長と企業価値向上を追い続け、世界トップ水準の保険・金融グループを創造することを通じて、世界中でこの価値創造を展開してまいります。

地球の健やかな未来



MS&ADインシュアランス グループのコーポレートガバナンス

基本的な考え方

MS&ADホールディングスは、グループの事業を統括する持株会社として、「経営理念(ミッション)」の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と持続的成長を実現するため、すべてのステークホルダーの立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための経営体制を構築し、企業価値の向上に努めています。

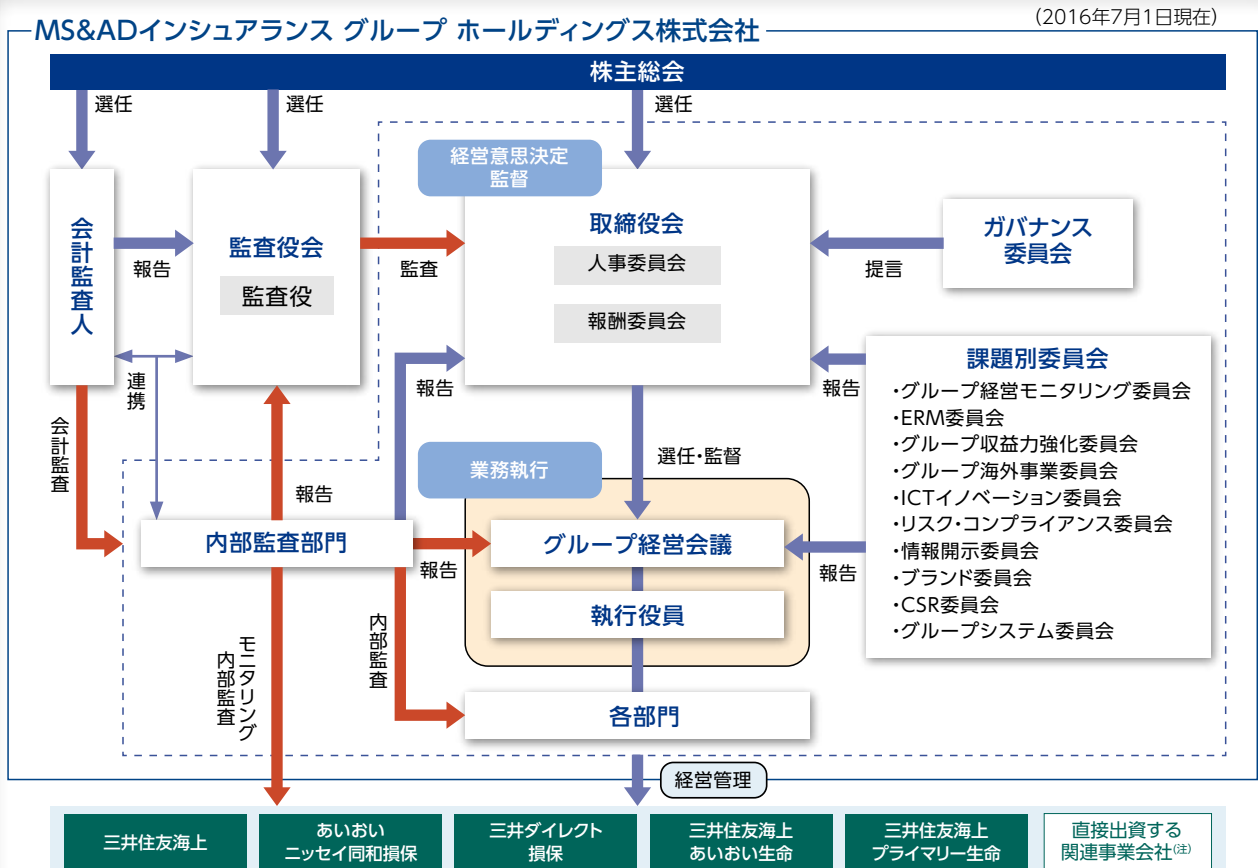
経営体制

MS&ADホールディングスは、監査役会設置会社として、取締役会が適切に監督機能を発揮するとともに、独任制の監査役が適切に監査機能を発揮するものとし、双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでいます。また、執行役員制度を導入し、経営意思決定および監督と業務執行の役割を明確化して、グループ経営管理の強化を図っています。加えて、経営から独立した社外人財の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行うため、取締役11名(男性10名、女性1名)のうち3分の1以上となる4名、監査役5名(男性5名)のうち3名を社外から選任しています。また、取締役会の内部委員会である「人事委員会」「報酬委員会」(委員の過半数および委員長は社外取締役)および「ガバナンス委員会」(社外取締役全員が委員)を設置しています。

グループ経営管理体制

MS&ADホールディングスは、直接出資するグループ国内保険会社5社および関連事業会社8社との間で経営管理契約等を締結し、適切な経営管理体制を構築しています。

グループ国内保険会社の事業に関する情報を直接かつ迅速に入手することは、グループ経営の円滑な運営に資することから、MS&ADホールディングスの社内取締役の多くは、グループ国内保険会社の取締役を兼務しています。また、MS&ADホールディングスのグループ経営会議には、議事に応じてグループ国内保険会社の役員も出席しています。



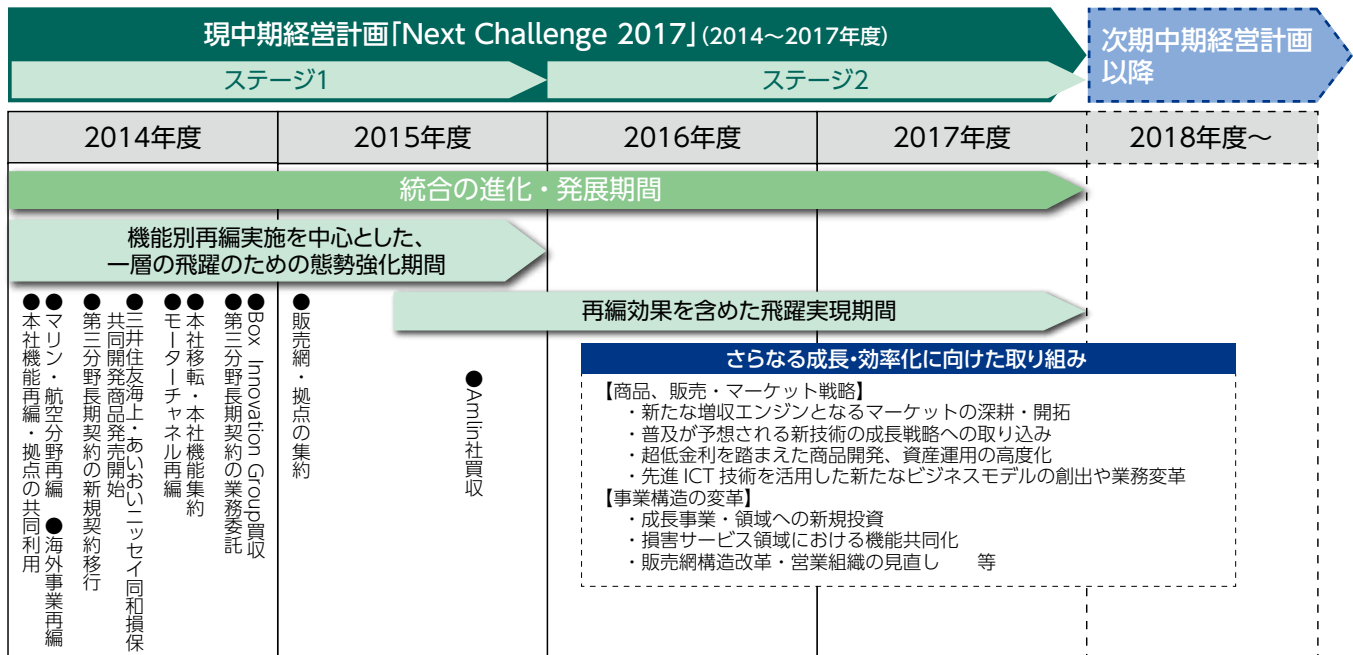
(注) 関連事業会社は、インターリスク総研、MS&ADビジネスサポート、MS&ADスタッフサービス、MS&ADシステムズ、MS&AD事務サービス、MS&AD基礎研究所、MS&ADローンサービス、安心ダイヤルの8社です。

Next Challenge 2017 (MS&ADインシュアランスグループ 中期経営計画)

ステージ2の位置付け

当社グループでは、「Next Challenge 2017」ステージ2を、「成長」と「効率化」を同時実現し、グループ中期経営計画の達成により、経営ビジョンを実現するための事業基盤を確立する期間と位置付けています。

将来の環境変化を見据え、商品、販売・マーケット戦略を展開するとともに事業構造の変革に取り組み、グループの持続的成長を支える礎を構築していきます。



経営数値目標

目標項目	2015年度当初目標	2015年度結果	2017年度当初目標	2017年度修正目標
グループコア利益 ^(注1)	1,200億円	1,475億円	1,600億円	2,200億円
国内損保事業	760億円	919億円	1,000億円	1,350億円
国内生保事業	130億円	250億円	160億円	150億円
海外保険事業	270億円	279億円	390億円	650億円
金融サービス事業 リスク関連サービス事業	40億円	26億円	50億円	50億円
連結正味収入保険料	3兆円	3兆789億円	3兆1,000億円	3兆5,700億円
損保コンバインド・レシオ	95%水準	91.6%	95%以下	93%台
三井住友海上あいおい生命EV増加額	400億円超	△520億円	450億円超	500億円超
グループROE ^(注2)	5.4%	5.2%	7.0%	7.5%

(注1) グループコア利益 = 連結当期利益 - 株式キャピタル損益(売却損益・評価損) - クレジットデリバティブ評価損益 - 特殊要因(特別損益等) + 非連結グループ会社持分利益
 なお、企業買収にかかる、のれんおよび無形固定資産の償却額は特殊要因とする。

(注2) グループROE = グループコア利益 ÷ 連結純資産(期初・期末平均、除く非支配株主持分)

グループ基本戦略

MS&ADインシュアランスグループは、成長の持続、健全性の確保、および収益性と資本効率の向上を基軸に、グループ全体としての企業価値を拡大させていきます。

推進ドライバー

- 機能別再編の完遂
- グループガバナンスの強化とERM経営の推進
- 将来の環境変化を見据えた事業構造の変革
- プロフェッショナルとしてチャレンジする企業文化の浸透と人財の育成

機能別再編の完遂

「機能別再編」を完遂することにより、成長と効率化を同時に実現する。

グループ保険会社

- 将来の環境変化を見据えた対応、不断の品質向上取り組み、特長・強みを活かした成長戦略によるお客さま支持の拡大および収益力向上取り組みの推進により、持続的成長を実現する。

関連事業会社

- 統合シナジーの本格発揮により、グループの成長をサポートする。

持株会社

- グループ全体の企業価値の拡大に向けて、グループガバナンスの強化を図るとともにERM経営をリードする。

グループ

- グループとして、資本効率が高く成長性のある事業・領域への新規投資を実施する。
- グループ全社を挙げて、人財育成と役割の変革・高度化による組織生産性の向上を推進する。
- ステークホルダーとのコミュニケーションを基軸に、商品・サービスの品質向上を通じ信頼を獲得するとともに、社会的課題の解決に貢献する。

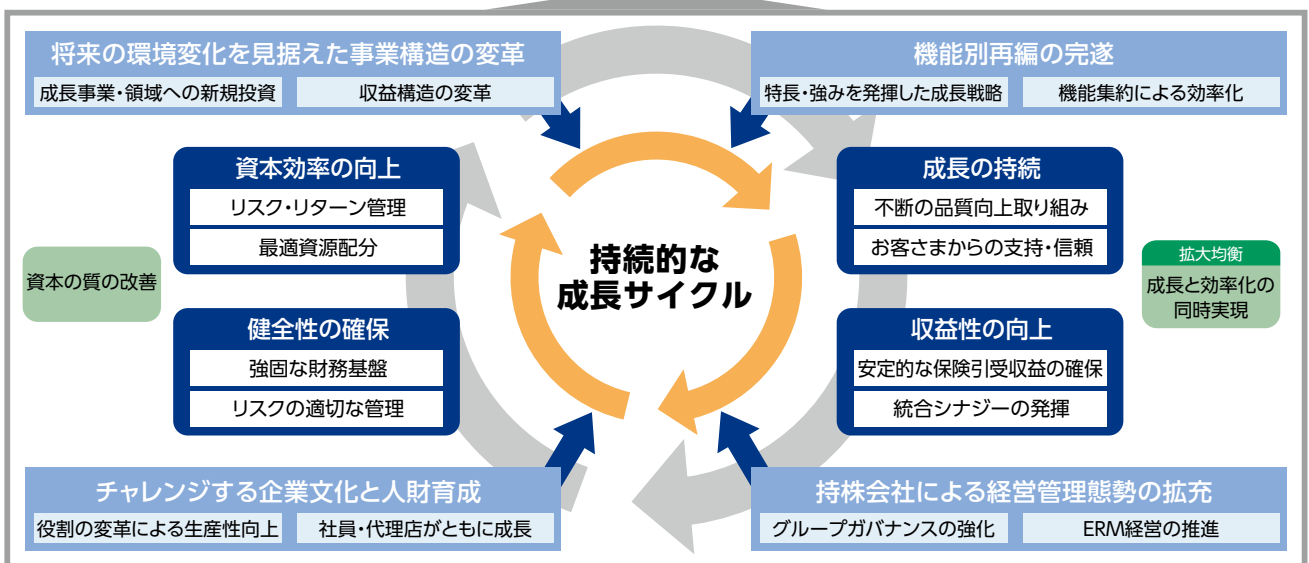
ERM経営の推進

- リスク・リターン・資本のバランスを勘案した、フォワードルッキングなERM経営を推進する。
- リスク選好の枠組み、ORSAプロセスを活用したERMサイクルの構築による経営管理を進める。
 - リスク管理の一段の高度化を図り、国際的な資本規制・監督強化に対応する。

【グループ基本戦略の全体像】

ミッション・ビジョン・バリューの実現

グループ全体としての企業価値の拡大



機能別再編計画

「機能別再編」とは、グループ保険会社各社の強みを活かしつつ事業再編を行うもので、2013年の保険業法改正で可能となった過去に例のないビジネスモデルです。

MS&ADインシュアランスグループでは、グループ全体の持続的な成長と企業価値の拡大を図るために、「機能別再編」の取り組みを中期経営計画「Next Challenge 2017」の柱として進め、以下の3つの実現を目指しております。

- ① グループ全体での「成長」と「効率化」の実現
- ② 多様化するお客さまのニーズへの対応を図るため、中核損保2社(三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保)の特長を最大限発揮
- ③ 持株会社を中心としたグループガバナンス態勢の強化

【機能別再編の主な取り組み】

新	損害サービス再編	<p>■ お客さま満足、損害調査力、生産性を向上し、業界No.1損害サービスを実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 損害サービスシステムの共同化およびオペレーションの共通化による、損害サービス機能の共同化を実施し、機能強化および効率化を図る ○ 「損害調査業務」「後方事務」について業務集約を推進し、共同体制を構築 ○ 両社の種目特化型拠点(自賠償、債権管理等)を集約・統合し、損害サービスインフラを共同利用 ○ 拠点の集約・統合により、最適かつ効率的な損害サービス体制を構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事案集約や拠点の集約・統合(大規模化)を進め、拠点の削減を実施 ・ 集約・統合した種目特化型サービスセンターと同居する調査拠点は、両社の共同拠点とする 	<p>【共同システム】 2019.4～ 2020.4～ 2段階で稼働</p> <p>【業務集約・機能共同化】 2016年度～段階的に実施</p> <p>【拠点の集約・統合】 2016年度～段階的に実施</p>
---	----------	---	--

進化

継続

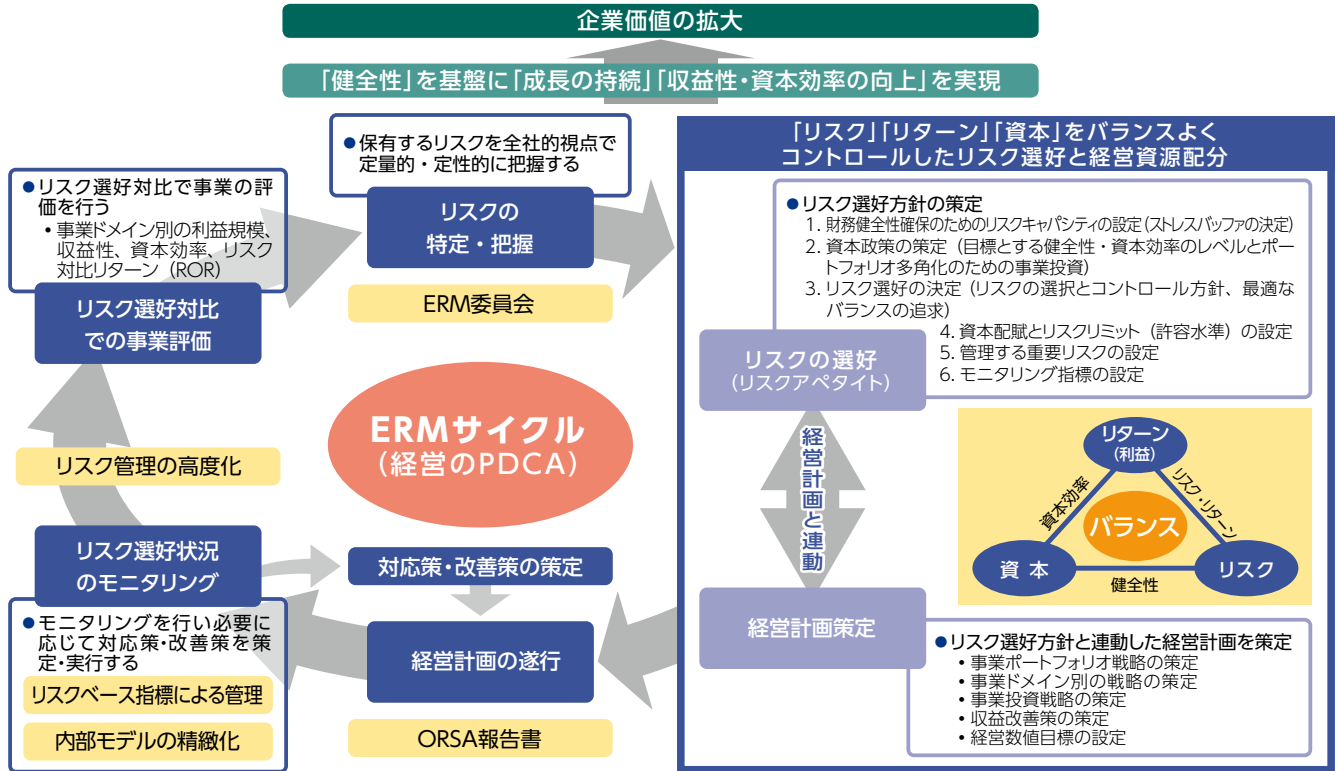
完了

以下の既存実施分野におけるシナジー効果の拡大、商品共通化、施策の相互活用等をさらに進め、再編効果の拡大を図る。

第三分野再編	<p>■ 第三分野長期契約の商品供給機能を三井住友海上あいおい生命に一元化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生保商品との親和性の高さを活かした商品開発を進めるとともに、三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保・三井住友海上あいおい生命の3社が同一商品を販売することにより商品ブランド・マーケット認知度を向上
地域拠点・販売網再編	<p>■ 地域における拠点の集約・統廃合、販売網(取り扱い契約)の移行</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 遠隔対応の排除、小規模拠点の統廃合等により、拠点対応を最適化。営業対応力・サービス力を強化し、営業効率を向上
海外事業再編	<p>■ 日系事業を三井住友海上に集約、あいおいニッセイ同和損保はトヨタリテール事業を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 三井住友海上は新規事業投資、M&Aを含めて総合的に事業展開。あいおいニッセイ同和損保は引き続きトヨタリテール事業を中心に強化 ○ 両社のファシリティの相互活用、業務運営の一体化により収益性・効率性を向上
モーターチャネル再編	<p>■ あいおいニッセイ同和損保を主たる取引先とする三井住友海上のモーターチャネル代理店(取り扱い契約)のあいおいニッセイ同和損保への集約</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ モーターチャネルに強みを持つあいおいニッセイ同和損保への集約と、両社ノウハウを相互活用し、モーターチャネルにおけるリーディングポジションを確立
本社機能再編	<p>■ 持株会社・三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保の本社機能の集約・再編とグループガバナンス強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 重複機能の集約、管理スキームの統一、業務の標準化・簡略化により、経営管理の高度化、本社体制のスリム化、意思決定の迅速化を同時実現 ○ 持株会社体制の強化により、グループ戦略達成およびシナジー追求に向けた指示・調整機能、内部管理態勢におけるチェック機能を発揮
拠点の共同利用	<p>■ 三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保の近接拠点の集約、同一ビルの共同利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 不動産コスト・物流コストの圧縮、両社共同作業を効率化するとともに、連携・コミュニケーションを強化し、さらなる一体感を醸成
マリン・航空分野再編	<p>■ 三井住友海上への船舶、航空・宇宙、貨物・運送保険の集約</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 船舶、航空・宇宙、貨物・運送いずれの分野も契約移行を完了し、移行後の増収を達成

ERM経営の推進

MS&ADインシュアランスグループでは、リスク・リターンにもとづく経営管理を進化させ、事業ポートフォリオの分散、収益源の多角化およびリスク性資産の削減等をさらに進めていきます。積み上げたキャピタルバッファは有望な国内外の成長領域に振り向け、グループとしての収益性を高めていく持続的なサイクルを実現します。



【用語解説】

ERM (Enterprise Risk Management) 企業等が業務遂行上のすべてのリスクに関して、組織全体の視点から統合的・包括的・戦略的に把握・評価し、企業価値等の最大化を図る統合的リスク管理のことです。	リスクベース指標 取得しているリスクに対して、どれだけのリターンが得られているかを示す指標で、リスク調整後のリターンを測ります。
リスクの選好 (リスクアペタイト) 保険会社が自らの意思で決定する目指すべきリスク・リターン・資本のバランスを定義するものです。どのようなリスクをどの程度とるかといった、リスクの取得方針を表しています。	ORSA (Own Risk and Solvency Assessment) リスクと支払余力の自己評価であり、現在直面している、または将来直面する可能性のあるリスクを認識し、定性的、定量的に評価しソルベンシー水準の十分性を確認するプロセスのことです。

事業ドメインごとの戦略

MS&ADインシュアランスグループでは、国内損害保険、国内生命保険、海外、金融サービス、リスク関連サービスの5つの事業ドメインで、将来の環境変化に着実に対応し、それぞれの事業を拡大することにより、グループとして成長していきます。

国内損害保険事業	<ul style="list-style-type: none"> 三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保は、機能別再編の進化に取り組むとともに、機能別再編やシステム統合により構築した事業基盤を活かし、それぞれの事業コンセプトのもと、さらなるグループ共通化、共同化を進め、国内トップの成長と効率的経営による収益力向上を実現する。 三井ダイレクト損保とあわせ、グループ全体で多様なお客さまニーズへの対応を万全にし、国内No.1損保グループの地位を確保する。
国内生命保険事業	<ul style="list-style-type: none"> 保障性商品と資産形成商品の両分野を展開し、業界トップレベルの成長性を維持する。 超低金利環境の継続を踏まえた、商品戦略、資産運用力の強化およびリスク管理の高度化等により事業基盤を強化し、グループの利益拡大に貢献する。 第三分野について、お客さまニーズの変化、社会保障制度改革および医療技術の進化を着実に捉えた商品・販売戦略を展開する。
海外事業	<ul style="list-style-type: none"> 機能別再編により、三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の強みを発揮した成長戦略を推進し、規模を拡大する。 効率的な事業運営により収益性を向上させ、利益拡大に貢献するとともに、事業リスク・保険引受リスクの分散に寄与する。 既存事業基盤のさらなる強化と、MS Amlin社とのシナジーを最大限に発揮する。
	<ul style="list-style-type: none"> 損害保険事業 三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の海外拠点の業務について、一体的運営体制を構築することにより、管理コストを削減 生命保険事業 合併・提携生保社の収益力向上に向けた経営関与、技術・ノウハウ支援を強化
金融サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> 多様化するお客さまニーズに対して、グループの特長を活かした新たな金融商品・サービスを開発・提供して、保険・金融グループとしての総合力を発揮する。
リスク関連サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> グローバルなリスク・ソリューション・サービス事業を展開し、保険事業とのシナジーを発揮させる。

三井住友海上の経営について

三井住友海上の目指す姿	20
三井住友海上 中期経営計画 Next Challenge 2017	21
2015年度 主要経営指標(単体)	22
2015年度の事業概況	30
コーポレートガバナンス	32
内部統制システムに関する方針	38
リスク管理	39
再保険	42
第三分野保険に係る責任準備金の 積み立ての適切性の確保	44
社内外の監査	45
コンプライアンス	46
お客さま情報保護方針	48
反社会的勢力に対する基本方針	49
利益相反管理に関する方針	50
情報開示	51
お客さまの声に応える取り組み	52
ダイバーシティ推進	56

三井住友海上の目指す姿

当社はMS&ADインシュアランスグループの一員として、「経営理念(ミッション)」「経営ビジョン」「行動指針(バリュー)」を目指す姿として共有しています(P.11に記載)。

また、「行動指針(バリュー)」の具体的な活動を表す「コーポレートメッセージ」「三井住友海上 行動憲章」を定め、すべての事業活動の柱としています。

コーポレートメッセージ

わたしたちは **一人ひとり一つひとつを大切にします。**
ありがとうがあふれるように。

行動憲章の精神にもとづき、一人ひとりのお客さまとの接点を大切に、一つひとつの仕事を心を込めて丁寧に行っていくという、すべての社員の思いをこのメッセージに込めました。

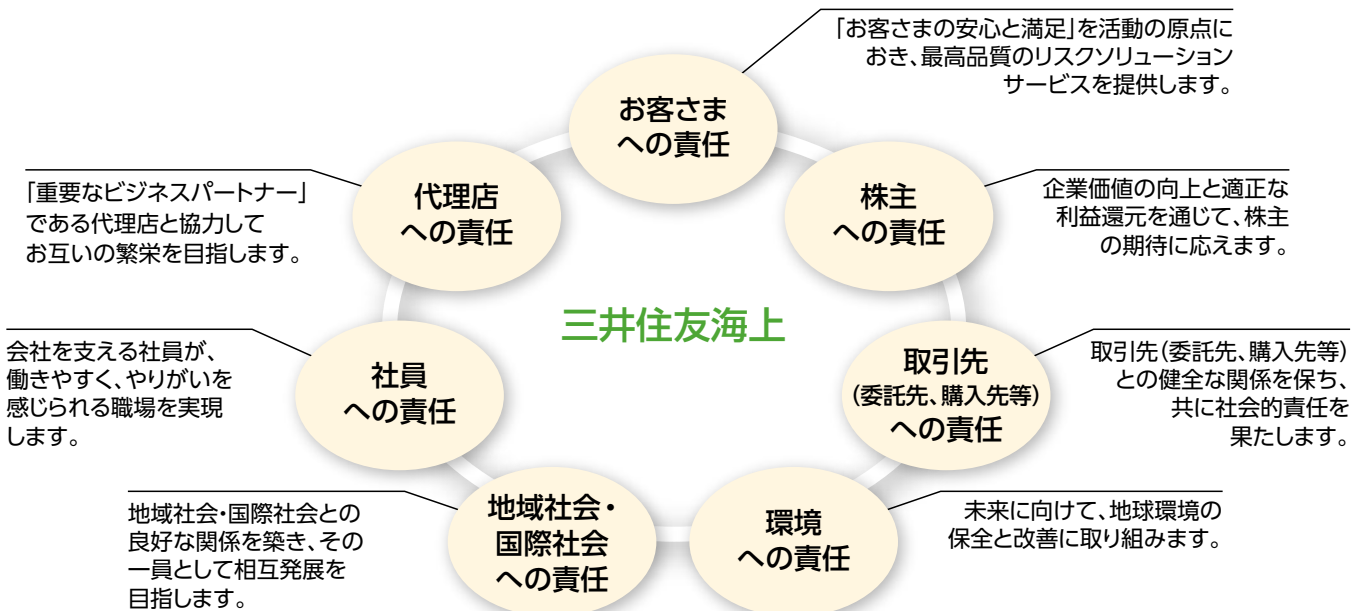
三井住友海上 行動憲章

わたしたちは、保険・金融サービス事業の公共性を原点として、

- 社会の不安とリスクに対して、最善の解決策を提供することを使命とし、
- 公平、公正で倫理的に正しい行動を最優先し、
- 常に十分なコミュニケーションを心掛けて、広く情報の開示を行い、

社会の誰からも信頼され、全ての社員が誇りに思える会社を目指します。

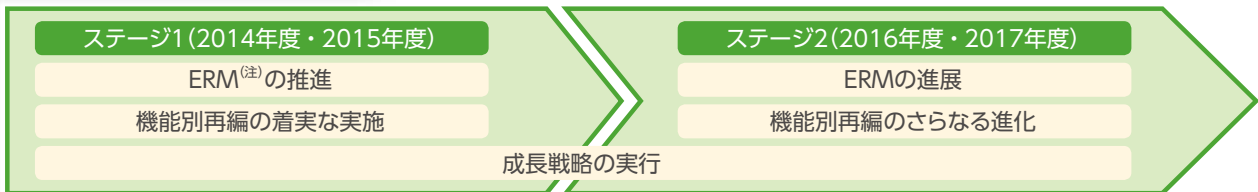
わたしたちは、企業の社会的責任として、次の7つの責任を果たします。



三井住友海上 中期経営計画 Next Challenge 2017 (2014年度～2017年度)

当社の中期経営計画「Next Challenge 2017」は、MS&ADインシュアランス グループ中期経営計画「Next Challenge 2017」(P.15に記載)と基本戦略を同じくしています。「世界トップ水準の保険・金融グループ」の実現に向け、中期経営計画「Next Challenge 2017」を力強く推進します。

計画期間および位置付け



(注)ERM(Enterprise Risk Management): 統合リスク管理により資本の十分性を確保するとともに、資本効率を高め、持続的な成長を実現するサイクル。

事業領域ごとの戦略

国内損保事業	販売戦略	個人のお客さまの多様化するニーズへの対応力強化、成長領域の確実な捕捉および少子高齢化対策を推進し、増収率No.1を実現します。
	商品戦略	外部環境変化を踏まえた商品開発と的確な収支対策により、利益の拡大を図ります。
	事務戦略	業務プロセス改革、団体募集・事務改革等により、品質・生産性の向上を図ります。
	損害戦略	損害調査力の強化、お客さまの期待を上回る事故対応の推進、機能別集約と役割最適化により、競争力および品質と生産性の向上を図ります。
	資産運用戦略	政策株式削減、流動性の確保、ALMの高度化を進めて財務体質をさらに改善するとともに、効率性の観点からポートフォリオを見直して収益性の向上を図ります。
海外事業	海外地域事業	各国・地域の市場成長を捉えた成長の実現と安定的な利益の拡大を図ります。
	海外再保険事業	リスク・リターンの向上を目標に事業規模の拡大を図ります。
	アジア生保事業	出資先の経営管理・リスク管理体制の強化を図るとともに、販売チャネル等の強化を進め、安定的な利益の拡大を図ります。
金融サービス	各事業ラインで外部環境の変化やお客さまニーズに的確に対応し、利益の拡大を図ります。	
各事業領域を下支えする戦略	品質戦略	「遵守すべき品質」を確保した上で、「当然品質」を定着・徹底し、「感動品質」を追求します。
	人財戦略	人財育成を競争力の源泉と位置付けることで、学ぶ責任・育てる責任を徹底し、「最強の職場」を創造、会社全体の生産性・競争力向上を実現します。
	システム戦略	人財育成とシステムリスク管理体制の強化により、品質・コスト競争力・開発スピードを兼ね備えたシステムを構築します。
事業費削減による収益性向上	生産性・効率性の向上により事業費削減を実現します。	

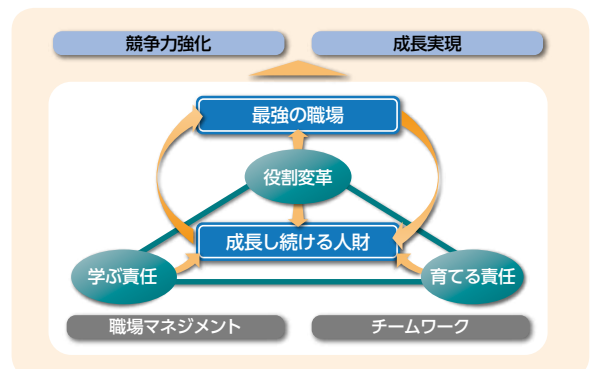
全社取り組み(Be プロフェッショナル for all)

当社は、2014年度から、全社を挙げて「Be プロフェッショナル for all (略称: Beプロ)」に取り組んでいます。

人財力を結集して「最強の職場」を創造し、最強の職場が「成長し続ける人財」を育てるというスパイラルを確立することにより、会社全体の競争力を高め、さらなる成長の実現を目指していきます。

※推進名称の「Be プロフェッショナル」には、すべての社員が自らを磨き続け、常に品質の高いサービスを提供することのできる「真のプロフェッショナルになるう」との想いが込められています。

また、プロフェッショナルを目指すことが、「職場のみんなのため」「すべてのステークホルダーのため」であることを「for all」として表現しています。



2015年度 主要経営指標(単体)

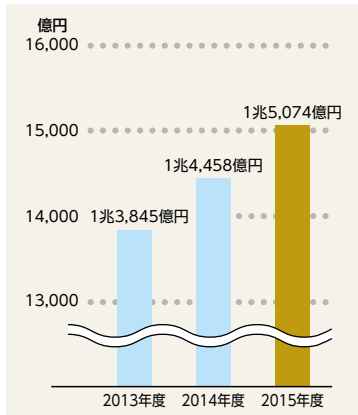
[2015年度 主要経営指標(単体)]の中における、正味収入保険料、正味損害率、正味事業費率、コンバインド・レシオについては、当社独自商品の自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで記載しています。

正味収入保険料

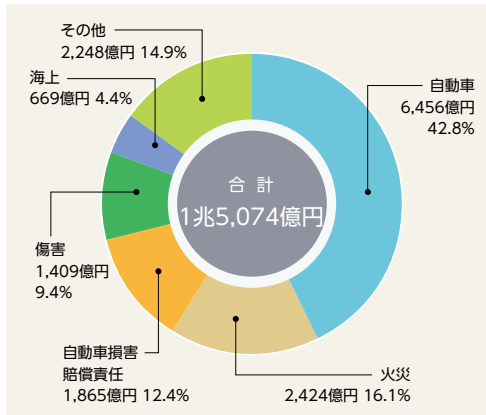
4.3%の増収となりました。

1兆5,074億円

【正味収入保険料の推移】



【2015年度 正味収入保険料の種目別構成】



正味収入保険料とは

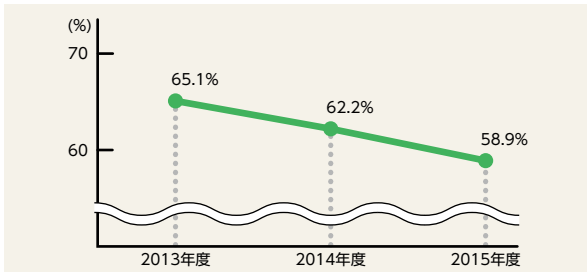
お客さまから直接受け取った保険料(元受保険料)から積立保険料相当分を控除し、再保険料を加減(出再保険料を控除し、受再保険料を加える)したもので、会社が引き受けた危険に対応する保険料のことです。

正味損害率

前期比3.3ポイント改善しました。

58.9%

【正味損害率の推移】



【正味損害率の種目別推移】

種目	2013年度	2014年度	2015年度
火災	70.9%	67.0%	55.2%
海上	59.6%	49.9%	53.9%
傷害	60.4%	58.7%	57.7%
自動車	63.5%	60.9%	59.2%
自動車損害賠償責任	85.4%	81.8%	79.8%
その他	50.2%	49.7%	47.2%
合計	65.1%	62.2%	58.9%

正味損害率とは

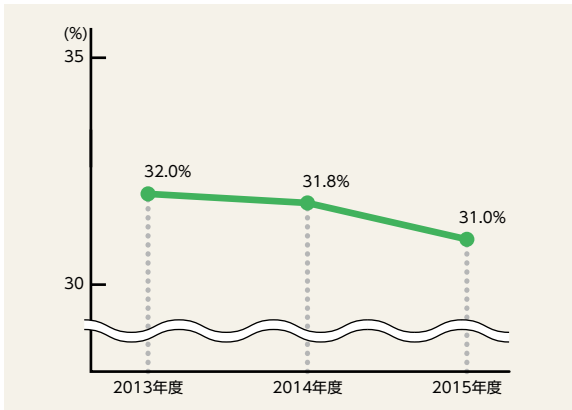
正味収入保険料に対する、正味支払保険金と損害調査に要した費用の合計額の割合を指します。

正味事業費率

前期比0.8ポイント改善しました。

31.0%

【正味事業費率の推移】



【事業費（保険引受に係るもの）の推移】

(単位: 億円)

区分	2013年度	2014年度	2015年度
保険引受に係る営業費及び一般管理費	2,045	2,056	2,046
諸手数料及び集金費	2,390	2,538	2,631
合計	4,436	4,594	4,677

正味事業費率とは

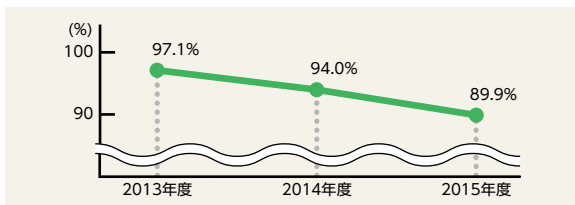
正味収入保険料に対し、保険の募集や維持管理のために使用した費用の割合を指します。これらの費用の中には会社を運営する費用、新保険商品の開発費用や代理店手数料等が含まれます（損害調査に要した費用は含まれません）。

コンバインド・レシオ (正味損害率+正味事業費率)

前期比4.1ポイント改善しました。

89.9%

【コンバインド・レシオの推移】



コンバインド・レシオとは

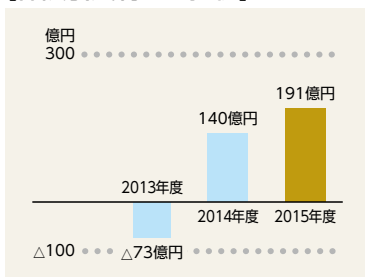
「正味損害率」と「正味事業費率」の合算値であり、損害保険会社の保険引受に係る「収益力」を示す指標です。この値が低いほど、保険引受面での収益性が高いことを示します。

保険引受利益

前期比51億円増加しました。

191 億円

【保険引受利益の推移】



【保険引受利益の種目別推移】

(単位: 億円)

種目	2013年度	2014年度	2015年度
火災	△280	△193	△538
海上	31	29	105
傷害	△69	△44	24
自動車	75	325	387
自動車損害賠償責任	-	-	-
その他	170	23	212
合計	△73	140	191

保険引受利益とは

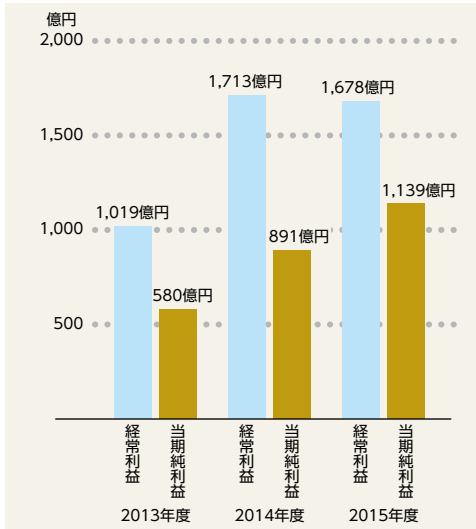
正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金や損害調査費等の保険引受費用と、保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したものをいいます。なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額等です。

経常利益・当期純利益

経常利益は前期比34億円減少し、当期純利益は前期比248億円増加しました。

経常利益 1,678億円 当期純利益 1,139億円

【経常利益・当期純利益の推移】



【損益状況の内訳】

(単位:億円)

区 分	2013年度	2014年度	2015年度
保 険 引 受 収 益	15,865	16,068	16,296
保 険 引 受 費 用	13,881	13,863	14,052
資 産 運 用 収 益	1,416	1,745	1,874
資 産 運 用 費 用	84	80	267
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費 (保険引受に係る営業費及び一般管理費)	2,145 (2,045)	2,157 (2,056)	2,151 (2,046)
そ の 他 経 常 損 益	△150	0	△20
経 常 利 益 (保険引受利益又は保険引受損失(△))	1,019 (△73)	1,713 (140)	1,678 (191)
特 別 損 益	△174	△337	△117
税 引 前 当 期 純 利 益	845	1,375	1,561
法 人 税 及 び 住 民 税	25	97	373
法 人 税 等 調 整 額	239	387	48
当 期 純 利 益	580	891	1,139

経常利益・当期純利益とは

経常利益は通常の継続的活動で発生した損益を指し、正味収入保険料や利息及び配当金収入等の経常収益から、保険金や営業費及び一般管理費等の経常費用を控除したものです。経常利益に特別損益、法人税及び住民税等を加減したものが当期純利益となります。

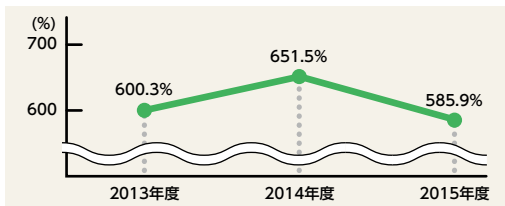
単体ソルベンシー・マージン比率

十分なリスク対応力、健全性を有しています。

585.9%

【単体ソルベンシー・マージン比率の推移】

(単位:億円)



項 目	2013年度	2014年度	2015年度
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	21,206	26,679	26,120
(B) 単 体 リ ス ク の 合 計 額	7,064	8,189	8,915
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	600.3%	651.5%	585.9%

単体ソルベンシー・マージン比率とは

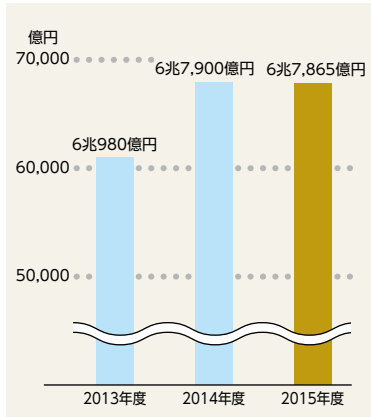
巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険(単体リスクの合計額)に対する、資本金・準備金等の支払余力(単体ソルベンシー・マージン総額)の割合を示す指標です。単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

総資産

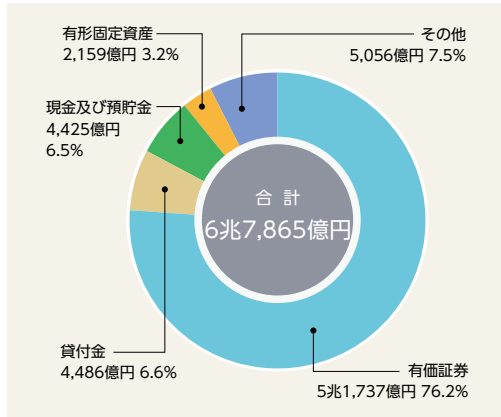
前期比34億円減少しました。

6兆7,865億円

【総資産の推移】



【2015年度 総資産の構成】



総資産とは

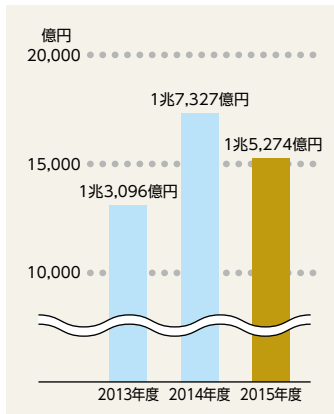
総資産は、会社が持っている現金や有価証券、土地、建物などすべての資産のことです。このうち、損害保険会社で一般的に最も多いのは株式、国債等の有価証券で、これ以外に貸付金、有形固定資産、現金及び預貯金などがあります。総資産は、貸借対照表上では借方(左側)の計上額の合計として表されます。

純資産

前期比2,052億円減少しました。

1兆5,274億円

【純資産の推移】



【純資産の内訳別推移】

区分	2013年度	2014年度	2015年度
株主資本合計	4,730	5,273	5,853
資本金	1,395	1,395	1,395
資本剰余金	931	931	931
利益剰余金	2,403	2,946	3,526
評価・換算差額等合計	8,365	12,053	9,421
その他有価証券評価差額金	8,131	11,732	9,020
繰延ヘッジ損益	234	321	401
純資産合計	13,096	17,327	15,274

純資産とは

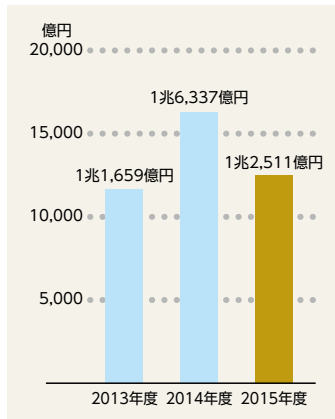
純資産は、企業の所有する資産から負債をすべて返済してなお剰余となる金額であり、株主資本と株主資本以外に区分されます。株主資本は、株主の拠出金である資本金・資本剰余金と、企業活動の成果である利益剰余金から構成されており、株主資本以外は、有価証券の時価評価により生じる未実現損益などを含む評価・換算差額等で主に構成されています。

その他有価証券評価差額

十分な含み益を有しています。

1兆2,511億円

【その他有価証券評価差額の推移】



【その他有価証券評価差額の内訳別推移】

(単位:億円)

区分	2013年度	2014年度	2015年度
公 社 債	855	1,197	1,910
株 式	10,581	14,706	10,403
外 国 証 券	179	388	166
そ の 他	43	45	31
合 計	11,659	16,337	12,511

(注) 上表はその他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について、時価と取得原価との差額を記載しています。また「その他」には有価証券に準じて処理される買入金銭債権、金銭の信託等を含めています。

その他有価証券評価差額とは

「金融商品に関する会計基準」に従い、保有する有価証券等を、その保有目的に応じて「売買目的有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社・関連会社株式」および「その他有価証券」の4つに区分し、区分ごとに異なる方法で評価した金額を貸借対照表計上額としています。「その他有価証券評価差額」とは、「その他有価証券」に区分された有価証券等の時価と取得原価(含む償却原価)との差額のことをいい、貸借対照表の純資産の部に、この評価差額から税金相当額を控除した金額を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

【保有目的区分の概要および会計処理】

区 分	概 要	貸借対照表の計上額	評価差額 ^(注2) の処理
売 買 目 的 有 価 証 券	時価の変動により利益を得ることを目的として保有する有価証券	時価	損益計算書に計上
満 期 保 有 目 的 の 債 券	企業が満期まで保有することを目的としていると認められる債券	償却原価 ^(注1)	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	子会社・関連会社に対する出資	取得原価	—
そ の 他 有 価 証 券	上記のいずれにも分類できない有価証券	時価	損益計算書には計上せず、貸借対照表の純資産の部に直接計上 ^(注3)

(注1) 債券を額面金額より低い価額または高い価額で取得した場合、取得価額と額面金額との差額を満期まで每期一定の方法で取得価額に加算または減算した後の価額をいいます。

(注2) 時価と取得原価(含む償却原価)との差額をいいます。

(注3) 税金相当額は評価差額から控除し、繰延税金資産または繰延税金負債として資産の部または負債の部に計上します。

不良債権の状況

引き続き健全な状況にあるといえます。

リスク管理債権 12 億円

債務者区分による債権 (正常債権を除く) 12 億円

リスク管理債権(貸付金)	自己査定 の債務者区分	債務者区分による債権	
		(貸付金)	(その他)
破綻先債権 0億円	破 綻 先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 0億円	
延滞債権 1億円	実質破綻先	(0億円)	(-)
	破綻懸念先	危険債権 1億円	(-)
貸付条件 緩和債権 5億円	要 注 意 先	要管理債権 11億円	
		(11億円)	(-)
3ヵ月以上 延滞債権 5億円	正 常 先	正常債権 6,063億円	
		(4,474億円)	(1,589億円)
合 計 12億円		合計(除く正常債権) 12億円	

(対象資産)
貸付金(元本のみ)

(対象資産)
貸付金、貸付有価証券
支払承諾見返
未取利息(貸付金、貸付有価証券に係るもの)
仮払金(貸付金に準ずるもの)

不良債権には「リスク管理債権」と「債務者区分による債権」の2つの基準があります。「リスク管理債権」は対象となる資産が貸付金の元本だけであるのに対して、「債務者区分による債権」には貸付金の元本に加えて貸付有価証券や支払承諾見返等の資産も含まれます。両者の相違を図にすると左のようになります。

リスク管理債権の状況

リスク管理債権は、貸付金のうち元本や利息の回収の可能性に注意を必要とするもののことです。具体的には、利息の返済状況等に応じて「破綻先債権」「延滞債権」「3ヵ月以上延滞債権」および「貸付条件緩和債権」の4つに分けられています。

債務者区分による債権の状況

債務者区分による債権は、貸付金や貸付有価証券等の債権を債務者の財政状態や経営成績等をもとに「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」および「正常債権」の4つに区分したものです。正常債権以外の債権(表の小計①)がいわゆる不良債権に該当します。

(単位:億円)

区 分	2013年度	2014年度	2015年度
破 綻 先 債 権 額	0	0	0
延 滞 債 権 額	27	3	1
3ヵ月以上延滞債権額	5	5	5
貸付条件緩和債権額	28	5	5
合 計 額	61	14	12
(貸付金残高に対する比率)	(1.1%)	(0.3%)	(0.3%)
(参考)貸付金残高	5,382	4,986	4,486

(注)各債権の意義については116ページをご覧ください。

(単位:億円)

区 分	2013年度	2014年度	2015年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	0	0
危険債権	26	2	1
要管理債権	33	10	11
小 計 ①	61	14	12
正 常 債 権	6,253	6,149	6,063
合 計 ②	6,315	6,164	6,075
①/②	1.0%	0.2%	0.2%

(注)各債権の意義については116ページをご覧ください。

主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
正味収入保険料 (対前期増減率)	1,269,290 (3.15%)	1,314,234 (3.54%)	1,384,504 (5.35%)	1,445,819 (4.43%)	1,507,420 (4.26%)
保険引受利益又は保険引受損失(△) (対前期増減率)	△170,026 (-%)	△9,710 (-%)	△7,326 (-%)	14,000 (-%)	19,116 (36.54%)
経常収益 (対前期増減率)	1,832,703 (8.71%)	1,792,884 (△2.17%)	1,731,374 (△3.43%)	1,787,587 (3.25%)	1,822,757 (1.97%)
経常利益又は経常損失(△) (対前期増減率)	△130,177 (△509.74%)	65,366 (-%)	101,998 (56.04%)	171,328 (67.97%)	167,896 (△2.00%)
当期純利益又は当期純損失(△) (対前期増減率)	△130,607 (△670.80%)	42,657 (-%)	58,047 (36.08%)	89,114 (53.52%)	113,970 (27.89%)
正味損害率	84.84%	73.34%	65.08%	62.17%	58.93%
正味事業費率	33.29%	32.42%	32.04%	31.78%	31.03%
利息及び配当金収入 (対前期増減率)	102,343 (△8.48%)	101,814 (△0.52%)	112,260 (10.26%)	110,618 (△1.46%)	116,990 (5.76%)
運用資産利回り(インカム利回り)	2.22%	2.31%	2.54%	2.44%	2.40%
資産運用利回り(実現利回り)	1.99%	3.04%	3.95%	4.55%	4.06%
資本金の額 (発行済株式総数)	139,595 (1,404,402千株)	139,595 (1,404,402千株)	139,595 (1,404,402千株)	139,595 (1,404,402千株)	139,595 (1,404,402千株)
純資産額	932,680	1,192,079	1,309,608	1,732,745	1,527,481
総資産額	5,646,816	5,901,413	6,098,017	6,790,021	6,786,590
積立勘定として経理された資産額	1,537,574	1,334,483	1,162,954	1,020,126	887,320
責任準備金残高	3,455,090	3,337,789	3,293,219	3,314,789	3,344,890
貸付金残高	624,350	576,032	538,224	498,639	448,667
有価証券残高	3,784,227	4,117,917	4,502,619	5,205,386	5,173,738
自己資本比率	16.52%	20.20%	21.48%	25.52%	22.51%
自己資本利益率	△13.21%	4.02%	4.64%	5.86%	6.99%
単体ソルベンシー・マージン比率	486.8%	581.3%	600.3%	651.5%	585.9%
1株当たり純資産額	664円11銭	848円81銭	932円50銭	1,233円79銭	1,087円63銭
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	11円97銭 (-)	18円22銭 (-)	19円86銭 (-)	37円02銭 (-)	48円71銭 (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	△92円99銭	30円37銭	41円33銭	63円45銭	81円15銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-	-	-	-
株価収益率	-	-	-	-	-
配当性向	-	59.99%	48.05%	58.35%	60.03%
従業員数(外、平均臨時雇用者数)	14,858人(4,720人)	14,478人(4,671人)	14,188人(4,816人)	14,859人(5,076人)	14,691人(5,259人)

(注) 1. 正味収入保険料、正味損害率および正味事業費率は、当社独自商品の自動車保険「もどリッチ（満期精算型払戻金特約付契約）」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しています。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
正味収入保険料 (対前期増減率)	1,265,997 (2.68%)	1,313,831 (3.78%)	1,386,533 (5.53%)	1,444,176 (4.16%)	1,507,157 (4.36%)
正味損害率	85.06%	73.36%	64.99%	62.24%	58.94%
正味事業費率	33.37%	32.43%	32.00%	31.82%	31.04%

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。なお、平成23年度は、1株当たり当期純損失金額です。
3. 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため、記載していません。
4. 平成23年度の配当性向については、当期純損失が計上されているため記載していません。

【連結経営指標】

(単位：百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経 常 収 益	2,007,933	1,966,766	1,959,933	2,059,003	2,136,619
正味収入保険料	1,425,176	1,479,560	1,604,360	1,696,608	1,779,922
経常利益又は経常損失(△)	△101,915	76,176	112,987	199,114	191,354
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△115,237	46,826	58,457	105,233	135,715
包 括 利 益	△94,306	340,221	244,113	550,902	△236,869
純 資 産 額	922,807	1,244,958	1,423,024	1,934,817	1,641,061
総 資 産 額	5,934,096	6,309,097	6,641,435	7,474,016	8,286,970
1 株 当 たり 純 資 産 額	646円89銭	871円57銭	995円34銭	1,357円77銭	1,150円07銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	△82円05銭	33円34銭	41円62銭	74円93銭	96円63銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—	—	—	—
自 己 資 本 比 率	15.31%	19.40%	21.05%	25.51%	19.49%
自 己 資 本 利 益 率	△11.95%	4.39%	4.52%	6.37%	7.71%
連結ソルベンシー・マージン比率	535.5%	635.9%	651.9%	699.8%	567.5%
株 価 収 益 率	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△268,005	△97,200	143,046	220,082	128,146
投資活動によるキャッシュ・フロー	241,291	29,565	△173,923	△170,381	△238,060
財務活動によるキャッシュ・フロー	102,614	17,913	△17,561	△2,845	273,507
現金及び現金同等物の期末残高	458,269	426,068	397,857	466,186	614,880
従業員数(外、平均臨時雇用者数)	20,279人(5,032人)	20,157人(4,986人)	20,010人(5,167人)	20,853人(5,417人)	22,438人(5,816人)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。なお、平成23年度は、1株当たり当期純損失金額です。
2. 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため記載していません。
 3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、平成27年度より、「当期純利益又は当期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)」としています。

2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで) の事業概況

経営環境と事業の概況

当期の世界経済は、米国において個人消費が増加したものの、中国をはじめとする新興国経済の景気が減速するなど、情勢が大きく変化しました。

わが国経済も、雇用・所得環境や非製造業を中心とした企業収益の改善傾向がみられたものの、個人消費や設備投資の回復に遅れがみられました。

損害保険業界においては、火災保険や自動車保険を中心に収入保険料が増加しました。

このような中、当社は、2014年度からスタートした中期経営計画「Next Challenge 2017」^{ネクストチャレンジ}にもとづき、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社(以下、「持株会社」)による経営管理のもと、ERM(統合的リスク管理)を推進し、巨大リスクに耐える財務基盤の構築に向け財務の健全性の確保と資本の効率性の向上に取り組ましました。また、社員を真のプロフェッショナルに育成するための取り組み「Be プロフェッショナル for all」により、最強の職場の創造に向け、「学ぶ責任」と「育てる責任」の実践を強化し、「自分を、職場を変えていく責任」を強く意識したさらなる役割変革を推進しました。

さらに、持株会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(以下、「あいおいニッセイ同和損保」)および三井住友海上あいおい生命保険株式会社(以下、「三井住友海上あいおい生命」)との間で、事業・販売チャンネルの再編、販売網・拠点(事務所)の集約、拠点の共同利用、第三分野長期契約の三井住友海上あいおい生命への移行、海外事業の再編、本社機能の再編などを順次実施し、機能別再編の取り組みを一層進めました。

商品・サービス

個人向け主要商品の共通ブランド「GK」^{ジーケー}シリーズの各商品を積極的に販売しました。また、あいおいニッセイ同和損保との間で、若年者層向け自動車保険等、新たなお客さまニーズに対応した商品および自動運転車等の実証実験用保険、水素ステーション向けの保険など成長産業の伸展を支える商品を共同で開発し、発売しました。

営業態勢

当社の持続的な成長と効率化を支える販売網の構築に向けて、引き続き代理店の新設・大型化や直資代理店の設置などに取り組ましました。また、商工団体や地方自治体との業務提携を通じた中堅・中小企業の開拓を一層進めました。

損害サポート

お客さまの期待を上回るグッドサポートの実践に取り組んだほか、優良な整備工場の紹介やリサイクル部品の活用を営業部門と一体となって推進しました。また、あいおいニッセイ同和損保との間で、大規模災害が発生した際の保険金支払いを円滑に進めるための共同立会拠点を設置する取り組みを進めました。

海外事業

英国ロイズ保険市場で収入保険料規模第2位の大手シンジケートを有し、グローバルに保険事業を展開するAmlin社を買収したほか、スリランカ最大手保険グループへの出資、ミャンマーにおける保険引受免許の取得など、ネットワークのさらなる拡大を図りました。また、グローバルな事業展開を支える人財の育成を一層推進しました。

IT戦略

代理店におけるモバイル端末の活用を推進したほか、サイバー攻撃への対策を一層強化するなどシステムリスク管理態勢の高度化を図りました。また、業務品質のさらなる向上に向け、カスタマーセンターにおいて人工知能を活用したお客さまの声(照会等)の分析を開始しました。

金融サービス事業

引き続き、住宅金融支援機構提携ローン「フラット35」の取り扱いの拡大や企業・個人向け確定拠出年金商品の販売に注力しました。

CSR(企業の社会的責任)

持続可能で強くしなやかな社会づくりへの貢献を通じた企業価値の拡大を目指し、防災・減災対策の支援、高齢社会への対応、地域社会への貢献などに取り組ましました。また、女性活躍推進、世界規模での人材交流、障がい者・高齢者の雇用など、ダイバーシティの推進にも注力しました。

保険引受の概況

保険引受収益のうち正味収入保険料は、1兆5,074億円と前期に比べて4.3%の増収となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、2014年2月に発生した雪災による支払いが減少したことなどにより、8,008億円と、前期に比べて99億円減少し、正味損害率は58.9%と、前期に比べて3.3ポイントの低下となりました。また、諸手数料及び集金費は増加したものの、保険引受に係る営業費及び一般管理費が減少し、正味収入保険料が増加したことにより、正味事業費率は31.0%と、前期に比べて0.8ポイントの低下となりました。

これらに収入積立保険料、満期返れい金、支払備金繰入額、責任準備金繰入額などを加減した結果、保険引受利益は前期に比べて51億円増加し、191億円となりました。

保険種目別の概況

火災保険

正味収入保険料は、前期に比べて8.9%増の2,424億円となりました。また、正味損害率は、前期を11.8ポイント下回る55.2%となりました。

海上保険

正味収入保険料は、前期に比べて2.6%増の669億円となりました。また、正味損害率は、前期を4.0ポイント上回る53.9%となりました。

傷害保険

正味収入保険料は、前期に比べて5.8%減の1,409億円となりました。また、正味損害率は、前期を1.0ポイント下回る57.7%となりました。

自動車保険

正味収入保険料は、前期に比べて3.1%増の6,456億円となりました。また、正味損害率は、前期を1.7ポイント下回る59.2%となりました。

自動車損害賠償責任保険

正味収入保険料は、前期に比べて3.6%増の1,865億円となりました。また、正味損害率は、前期を2.0ポイント下回る79.8%となりました。

その他の保険

正味収入保険料は、前期に比べて11.4%増の2,248億円となりました。また、正味損害率は、前期を2.5ポイント下回る47.2%となりました。

資産運用の概況

安定的な収益を確保するため、資産負債の総合管理を推進するとともに、健全性確保の観点から保有国内株式の削減を進めました。一方で、収益性向上の観点から、外貨建債券や外国株式・未公開株式などを投資対象とするファンド等の相対的に高いリターンが期待できる資産への分散投資を進めました。

当期末の総資産は、前期末に比べて34億円減少し、6兆7,865億円となりました。このうち有価証券、貸付金などの運用資産は、前期末に比べて192億円増加し、6兆3,401億円となりました。

損益面では、利息及び配当金収入が前期を63億円上回る1,169億円となり、有価証券売却益が前期を120億円上回る1,021億円となったことなどから、積立型保険の満期返れい金等に充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前期を128億円上回る1,874億円となりました。一方、資産運用費用は、為替差損が増加したことなどから、前期を186億円上回る267億円となりました。

対処すべき課題

今後の世界経済は、引き続き一部新興国における景気減速の懸念、原油価格の下落の影響など、不透明さを増すことが見込まれます。

わが国経済も、政府による各種政策の推進等により雇用・所得環境の改善が続くことが期待されるものの、楽観を許さないものと思われれます。

損害保険業界においては、市場が緩やかに拡大することが

期待されるものの、大規模自然災害の発生やわが国における少子高齢化の進展等、依然として先行きを見通しにくい事業環境が続くものと予想されます。また、自動車の自動運転技術の開発等、進展するICTへの対応など、損害保険会社に求められる役割がますます重要になっています。

このような中、当社は、中期経営計画「Next Challenge 2017」のステージ2(2016・2017年度)をスタートさせます。ステージ1(2014・2015年度)の取り組みを発展させ、「ERMの進展」「機能別再編のさらなる進化」「成長戦略の実行・生産性の向上」を柱とした各種取り組みを推進することにより、成長性・収益性・健全性をバランスよく追求し、持続的な成長サイクルを実現していきます。また、業務品質のさらなる向上を実現するため、全部門において「お客さま第一」の行動をより一層徹底し、感動品質を追求していきます。さらに、業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)についても、引き続き、経営管理、コンプライアンス、内部監査態勢などの一層の強化に向けた取り組みを推進します。

これらを通じ、当社は、MS&ADインシュアランスグループの一員として、持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループの創造に邁進していきます。

(注)各計数の表示および計算は、次のとおりです。

- (1) 自動車保険「もどりッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しています。
- (2) 保険料等の金額は、記載単位未満を切り捨てて表示し、増減率等の比率は、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示しています。
- (3) 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料
- (4) 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、MS&ADインシュアランスグループ(以下、「グループ」)の中核事業会社として、グループの経営理念(ミッション)、経営ビジョン、行動指針(バリュー)のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、グループの長期的な安定と持続的成長を実現するため、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社(以下、「持株会社」)の株主を含めた様々なステークホルダーの立場を踏まえ、透明性と牽制機能を備え、加えて透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための経営体制を構築し、企業価値の向上に努めます。

そのため、当社は、「三井住友海上 行動憲章」を全役職員へ浸透させるよう努めるとともに、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置付け、積極的に取り組みます。

なお、当社は、完全親会社である持株会社との間で経営管理契約を締結し、持株会社から経営に関する助言等を受けています。

コーポレートガバナンス態勢

当社は、監査役会設置会社として、取締役会および監査役の双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組みます。

取締役会の内部委員会として、委員会の過半数および委員長を社外取締役とする「人事委員会」および「報酬委員会」を設置し、実効性と透明性の高いコーポレートガバナンス態勢を構築します。

監督の仕組み(取締役会)

取締役会の役割

- 取締役会は、法令・定款に定める事項のほか、経営戦略、資本政策等の経営上の重要な事項について論議・決定を行うとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督します。
- 取締役会は、健全性を基盤とした「成長の持続」と「収益性・資本効率の向上」を実現し、中長期的な企業価値の向上を目指します。
- 取締役会は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を導入し、執行役員への業務執行権限の委譲を進め、迅速な業務執行を行うとともに、経営意思決定および監督を担う「取締役会」と業務執行を担う「執行役員」の役割を明確化して、経営管理の強化を図ります。

- 執行役員は、取締役会より委ねられた業務領域の責任者として業務執行を行い、その業務執行状況について取締役会に報告します。

取締役会の構成

取締役会は、多様な知見と専門性を備えたバランスの取れた構成とし、実質的な論議を可能とするため、取締役の員数は定款で15名以内とし、取締役候補者は、「取締役候補および監査役候補の選任基準(概要)」(P.36)にもとづき選任します。

また、社外取締役を2名以上選任するものとし、経営から独立した視点を取り入れ、監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行います。

取締役会における審議

取締役13名(男性12名、女性1名)のうち社外取締役を3名(男性2名、女性1名)選任し、加えて社外監査役を3名(男性2名、女性1名)選任することにより、取締役会で社外取締役・社外監査役(以下、「社外役員」)の知見を得ながら実効性のある審議を行っています。また、各部門を担当する取締役が出席することで、より深みのある審議を可能としています。

戦略的な方向付けと経営計画

中期経営計画の策定においては、経営会議および取締役会において建設的な審議を重ねています。

計画の遂行状況については、適時に総括を行い、取締役会における審議を踏まえ、達成に向けたPDCAサイクルを回しており、今後も建設的な議論を行います。

社外取締役に期待する役割

社外取締役に期待する役割は次のとおりです。

- 経営の方針や経営改善について、自らの職歴や経歴、知識等にもとづき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る、との大局的な観点から意見を述べること。
- 取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うこと。
- 会社と経営陣^(注)等の関連当事者との間の利益相反を監督すること。
- 経営から独立した立場で、持株会社の株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任が果たせるか、という観点等から牽制機能を果たすこと。

(注) 当社の取締役・監査役・執行役員の総称(以下同じ)

取締役および監査役のサポート体制・トレーニング

取締役および監査役がその役割や責務を実効的に果たすために、当社は以下のとおり必要な社内体制を整備します。

- 社外役員に対し、取締役会の事務局に各社外役員の担当者を配置し、取締役会に付議される議事の事前説明を行うなどのサポート体制を整備します。社外取締役は取締役会事務局が、社外監査役は監査役室が補佐する体制としています。
- 取締役および監査役に対し、就任時および任期中継続的に情報提供・研修を行うための体制を整備します。

- 社外役員と経営陣・幹部社員との情報共有・意見交換の機会の設定等の環境整備を行います。
- 当社は、社外役員がその役割を果たすために必要な費用を負担します。
- リスク情報等の速報が必要な情報については、社内外を問わず全取締役・監査役に対して随時報告を行います。
- 新任の社外取締役候補および社外監査役候補に対しては、当社事業等に関する説明を実施しています。

取締役会での活発な審議を促進するための取組み

以下の取組みを実施しています。

- 取締役会の議事資料を事前に配付しています。
- 取締役会で補足説明を実施し、社外役員に対しては取締役会の事務局が取締役会の議事について事前説明を実施しています。
- 年間スケジュールをあらかじめ早めに決定し、取締役および監査役に対し通知することで、出席を促進しています。
- 定時取締役会は月1回の頻度で開催することとし、必要に応じて臨時取締役会を開催します。
- 付議事項を適切に設定し、議事数を踏まえ、十分な審議時間を確保するよう留意しています。
- 議案の事前配付および全社外役員に対する事前説明がなされることを前提に、定例報告かつ過去に質疑応答が少なかった議案については、議案を所管する執行役員が議場で補足説明を行わないこととし、重要な議案に係る審議時間を確保しています。

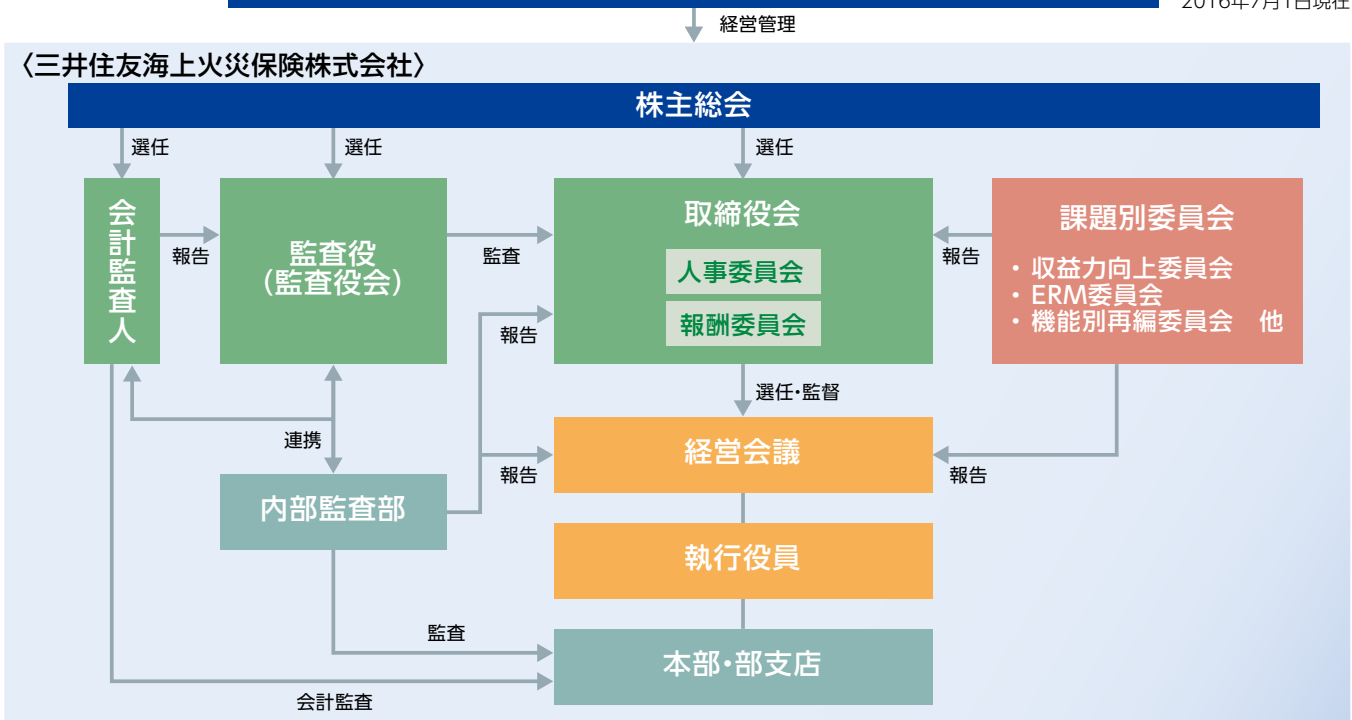
を確保しています。

- 取締役会の開催前に、経営会議を経て取締役会に付議される議案の経営会議における議事録を取締役および監査役に配付しています。経営会議の審議内容を踏まえたうえで、取締役会において新たな切り口で質疑応答がなされることにより、活発な審議を促進します。
- 社外役員連絡会の設置
 - 経営に関する重要事項を社外役員に説明し、社外役員の間で情報交換・認識共有を図ることを目的として社外役員連絡会を設置しています。
 - 社外役員連絡会は、社外役員および経営企画部担当役員により構成します。
 - 経営企画部担当役員は、経営に関する重要事項等の説明者の立場で参加し、経営陣との連絡・調整や監査役または監査役会との連携等の機能を果たします。

【コーポレートガバナンスの体制】

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

2016年7月1日現在



監査の機能

監査役・監査役会

監査役の責務

監査役は、株主の負託を受けた独任制の機関として取締役の職務の執行を監査することにより、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス体制を確立する責務を負っています。

監査役の特権と役割

各監査役は、業務および財産の調査権限等法令にもとづく権限を適切に行使し、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社、部支店、海外拠点および子会社の調査等により、取締役の職務の執行を監査します。

監査役会の構成と役割

- 監査役の人数は、定款で定める6名以内とし、このうち半数以上を、法令に従い社外監査役とします。監査役候補者は、「取締役候補および監査役候補の選任基準(概要)」(P.36)にもとづき、監査役会の同意の上、取締役会が選任します。
- 監査役会は、監査役からの職務遂行の状況の報告や役員からの監査に関する重要な事項についての報告を受けるとともに、監査の方針および監査計画等を決定します。
- 監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の選解任および会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。また、会計監査人の報酬等の決定について、同意権を有します。

内部監査

- 当社は、「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に則り、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、内部監査を実行しています。当社の内部監査部門は、内部監査の結果等のうち、重要な事項を取締役会および経営会議に報告します。また、当社監査部門は、監査役の調査に協力しています。

会計監査人

- 当社は、有限責任あずさ監査法人を会計監査人に選任しています。なお、当該監査法人と当社との間には特別な利害関係はありません。
- 取締役会および監査役会は、会計監査人の適正な監査の確保のため、適切な対応に努めます。
- 監査役会は、会計監査人候補を適切に選定・評価するための基準を整備しています。会計監査人による適正な監査の確保に向けて、その独立性、専門性等を有しているかについて確認を行っています。

指名、報酬決定の機能

指名および報酬決定における透明性確保のため、取締役会の内部委員会として「人事委員会」および「報酬委員会」を設置しています。なお、各々の委員会は5名の委員で構成し、委員および委員長は取締役会において選任しています。委員の過半数および委員長は社外取締役から選任しています。

指名決定のプロセス

- 社外取締役が過半数を占める持株会社の人事委員会での審議および持株会社の取締役会の事前承認を経て、取締役会は人事委員会の助言を受けて取締役候補・監査役候補・執行役員等を選任します。監査役候補については監査役会の同意を得るものとします。
- 人事委員会は、当社の取締役・監査役・執行役員の候補者等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言します。

報酬決定のプロセス(役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針)

- 各取締役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、業績向上に向けたインセンティブとしての機能、中長期的な企業価値向上への貢献、グローバル企業として競争力ある報酬水準などを勘案のうえ、透明性を確保するため社外取締役が過半数を占める報酬委員会における審議を経たうえで、取締役会の決議により決定することとしています。
- 報酬委員会は、当社の取締役・執行役員の業績評価、報酬等について取締役会に助言します。
- 各監査役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容および水準等を考慮し、監査役の協議により決定することとしています。
- 株主総会の決議により、取締役の報酬は年額7億5,000万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません)、監査役の報酬は年額1億4,000万円以内とする旨を定めています。

業績連動報酬およびストックオプション制度

- 役員報酬体系に業績連動報酬(会社業績・個人業績)を導入しています。業績向上に対する役員の意識を高めるため、2014年度より役員報酬額に占める業績連動報酬の割合を従来の約20%から約30%に引き上げました。
- 2015年度より、業績向上による株価上昇および株価変動によるリスクを当社ならびに持株会社の役員と持株会社の株主の皆さまとの間で共有することを目的として、取締役(社外取締役を除きます。)を対象にストックオプション制度を導入し、会社業績連動報酬(現金支給)の一部を、持株会社の株式による支給(新株予約権の割当)に変更しました。

業務執行

経営会議

経営方針、経営戦略等、経営に関する重要な事項について協議するとともに、執行役員による決裁事項について報告を受けることにより、具体的な業務執行のモニタリングを行います。

課題別委員会

業務執行にかかる会社経営上の重要事項に関する協議および関連部門の意見の相互調整を図ることを目的に、「機能別再編委員会」「収益力向上委員会」「ERM委員会」「マーケティング戦略委員会」「海外事業戦略委員会」「事業投資モニタリング委員会」「システム投資委員会」「CSR委員会」を設置しています。

課題別委員会	頻度	目的
機能別再編委員会	年4回程度	機能別再編に係る事項について、検討状況を確認するとともに、グループ会社間で戦略の調整が必要な事項を協議します。
収益力向上委員会	年8回程度	収支計画達成に向けた国内損害保険事業の達成構造の策定、進捗管理ならびに課題と対策の論議を行います。
ERM委員会	年8回程度	当社の収益性と健全性の両立を図るため、資本、リスク、リターンの一體的管理を実施します。
マーケティング戦略委員会	年4回程度	経済・社会環境・産業政策等を踏まえたマーケットの分析、商品・チャネルの戦略、およびブランド戦略の策定に向けた論議を行います。
海外事業戦略委員会	年3回程度	海外事業の中長期的な成長戦略、および直近の重要課題について、論議を行います。
事業投資モニタリング委員会	原則年2回	事業投資のモニタリングを実施します。
システム投資委員会	年8回程度	IT戦略およびIT投資案件に関する総合的な協議・調整を行います。
CSR委員会	原則年2回	企業価値向上・持続的発展のため、CSR取組の全体バランスの最適化・レベルアップと総合的な進捗管理を行います。

取締役・監査役の選任基準および社外役員の独立性判断基準

取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性および規模に関する考え方

- 取締役会は、取締役13名(男性12名、女性1名)のうち3名(男性2名、女性1名)、監査役6名(男性5名、女性1名)のうち3名(男性2名、女性1名)を社外から選任することで、経営から独立した社外人財の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っています。いずれの社外役員も当社との間に持株会社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある人的関係、資金的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。
- 社外役員は、取締役会の監視・監督機能の強化、透明性の高い経営の確保に寄与しています。また、社外役員から法律および会計等の専門家としての知識や経験にもとづくアドバイスを受けることで、重要な業務執行の決定を適切に行うことが可能となる体制を確保しています。

取締役・監査役の選任基準および社外役員の独立性判断基準

- 社外取締役は社外取締役以外の取締役同様の会社法および保険業法に規定された適格性の要件を充足するとともに、金融行政官経験者、国際機関での要職経験者、弁護士、学者等の専門性を備えたものとしています。
- 社外取締役以外の取締役は、法的な適格性を充足するとともに、保険会社において豊富な業務経験を有し保険会社の経営管理に携わっているなど、多様性・専門性の高い経験を有し、リーダーシップの発揮により、経営理念を体现すること、および法規制・社内諸規程等にも精通していることを踏まえ選任しています。
- 当社は、「取締役候補および監査役候補の選任基準(概要)」(P.36)を策定し、その中で、社外役員を選任する際の当社からの「独立性」について、次ページのとおりに定めています。

取締役候補および監査役候補の選任基準(概要)

1. 社外取締役候補および社外監査役候補

次に掲げる要件を満たすこと。

- 会社法が定める取締役、監査役の欠格事由に該当しないこと。
 - 保険業法が定める保険会社の取締役、監査役の欠格事由に該当しないこと。
 - 十分な社会的信用を有すること。
 - 社外監査役にあつては保険業法等が定める保険会社の監査役の適格性を充足すること。
- 加えて以下(1)～(3)を満たすこと。

(1) 適格性

会社経営に関する一般的常識および取締役・取締役会
の在り方についての基本的理解に基づき、経営全般の
モニタリングを行い、アドバイスを行うために必要な
次に掲げる資質を有すること。

- 資料や報告から事実を認定する力
- 問題およびリスク発見能力・応用力
- 経営戦略に対する適切なモニタリング能力および助言能力
- 率直に疑問を呈し、議論を行い、再調査、継続審議、議案への反対等の提案を行うことができる精神的独立性

(2) 専門性

経営、経理、財務、法律、行政、社会文化等の専門分野に
関する知見を有し、当該専門分野で相応の実績を挙げ
ていること。

(3) 独立性

次に掲げる者に該当しないこと。

- ① 当社、当社の親会社、当社の兄弟会社(当社の親会社の子会社)または当社の子会社の業務執行者
- ② 当社の親会社または子会社の取締役もしくは監査役
- ③ 当社を主要な取引先とする者(その直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを、当社または当社の子会社から受けた者)またはその業務執行者
- ④ 当社の主要な取引先(当社の直近事業年度における連結元受正味収入保険料(除く積立保険料)の2%以上の支払いを当社に対して行った者)またはその業務執行者

⑤ 当社または当社の子会社が取締役を派遣している会社の業務執行者

⑥ 当社または当社の子会社から役員報酬以外に過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家

⑦ 過去5年間に於いて上記①から⑥のいずれかに該当していた者

⑧ 過去に当社または当社の子会社の業務執行者であった者(社外監査役にあつては、過去に当社または当社の子会社の取締役であった者を含む。)

⑨ 上記①から⑧までに掲げる者の配偶者または二親等内の親族

(4) 通算任期

2015年4月1日以降に新たに就任する社外取締役および社外監査役の通算任期を次のとおりとする。

① 社外取締役にあつては、4期4年を目処とし、最長8期8年まで再任を妨げない。

② 社外監査役にあつては、原則として1期4年とするが、最長2期8年まで再任を妨げない。

2. 社外取締役以外の取締役候補および社外監査役以外の監査役候補

次に掲げる要件を満たすこと。

- 会社法が定める取締役、監査役の欠格事由に該当しないこと。
- 保険業法が定める保険会社の取締役、監査役の欠格事由に該当しないこと。
- 保険業法等が定める保険会社の常務に従事する取締役、監査役の適格性を充足すること。

加えて、多様な経験や専門性の高い経験等を有し、リーダーシップの発揮により企業理念を体現すること。

コーポレートガバナンス・コードで開示が求められる11原則の対応状況

当社は、持株会社傘下の中核事業会社として、より実効的なガバナンスの向上を実現し持株会社の株主を含めたさまざまなステークホルダーに対する責務を果たすため、コーポレートガバナンス・コードの各原則(上場会社のみを想定した原則を除きます。)を実施しています。

開示を求められる事項	開示内容(概要)
原則1-4 上場株式の政策保有に関する方針と政策株式に係る議決権行使についての基準	<政策株式の保有に関する方針について> 当社オフィシャルホームページ上 (http://www.ms-ins.com/company/aboutus/corporate_governance/) で公表していますので、ご覧ください。 <政策株式にかかる議決権行使について適切な対応を確保するための考え方> 当社オフィシャルホームページ上 (http://www.ms-ins.com/company/aboutus/corporate_governance/) で公表していますので、ご覧ください。
原則1-7 関連当事者間取引に係る手続きの枠組み	関連当事者間の取引に関して、会社および株主共同の利益を害することのないよう、取締役による競業取引ならびに役員との会社間の取引および利益相反取引等について複数の社外取締役を含む取締役会において審議した上での承認事項、執行役員による同取引について取締役会報告事項としています。
原則3-1 情報開示の充実(i)~(v) (i) 経営理念・経営戦略等 (ii) コーポレートガバナンスに関する基本方針 (iii) 報酬決定方針・手続き (iv) 経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補指名の方針・手続き (v) 個々の選任・指名についての説明	(i) P.21以降をご覧ください(経営理念はP.20)。 (ii) P.32をご覧ください。 (iii) P.34をご覧ください。 (iv) P.34、P.36をご覧ください。 (v) P.170以降の「役員の状況」をご覧ください。
補充原則4-1① 経営陣に対する委任の範囲	法令・定款に定める事項および経営戦略、資本政策等の経営上の重要な事項を除いては、経営陣に権限を委譲しています。
原則4-8 自主的な判断により少なくとも3分の1以上の独立社外取締役を選任することが必要と考える場合の取組み方針	当社は、取締役13名のうち3名の社外取締役を選任し、加えて社外監査役を3名選任することにより、取締役会で社外取締役および社外監査役の知見を得ながら実効性のある審議を行っています。また、各部門を担当する取締役が出席することで、より深みのある審議を可能としています。
原則4-9 独立社外取締役となる者の独立性判断基準	P.35をご覧ください。
補充原則4-11① 取締役会のメンバーのバランス・多様性・規模に関する考え方と取締役の選任に関する方針・手続き	P.35、P.36をご覧ください。
補充原則4-11② 社外役員の兼任状況	P.170以降の「役員の状況」をご覧ください。
補充原則4-11③ 取締役会全体の実効性についての分析・評価	当社オフィシャルホームページ上 (http://www.ms-ins.com/company/aboutus/corporate_governance/) で公表していますので、ご覧ください。
補充原則4-14② 取締役・監査役に対するトレーニングの方針	P.33をご覧ください。
原則5-1 株主との建設的な対話を促進するための体制整備・取組みに関する方針	当社の株主は、持株会社です。持株会社の本原則の対応状況は、持株会社オフィシャルホームページ上 (http://www.ms-ad-hd.com/company/governance/corporate.html) に掲載の「コーポレートガバナンス報告書」をご覧ください。

内部統制システムに関する方針

会社法および会社法施行規則にもとづいて決定した「内部統制システムに関する方針」の概要は以下のとおりであり、本方針に従って内部統制システムを構築・運用しています。

内部統制システムに関する方針

1.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度および社外取締役を導入するとともに、取締役の員数を15名以内とする。

2.職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

MS&ADインシュアランスグループ(以下「グループ」)のコンプライアンス基本方針に従い、コンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行う。また、反社会的勢力排除のための体制整備に取り組み、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求に応じない旨を徹底する。

3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループのリスク管理基本方針に従い、リスク管理方針を策定し、適切なリスク管理を実行する。

4.取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

会社情報管理規程を定め、取締役および執行役員の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存および管理する。取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。

5.監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役を補助すべき職員に関する事項
監査役室を設け専任の職員を置く。監査役室の組織変更、当該職員の人事異動および懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、当該職員の人事考課については監査役会が定める監査役と協議のうえ行う。
- (2) 監査役への報告に関する体制
 - ①取締役および執行役員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、直ちに監査役会に報告する。

②取締役および執行役員は、監査役に報告を行う事項について、監査役との協議により定める方法により、遅滞なく監査役に報告する。

③当社およびその子会社の役職員は、経営上重大な不正・違法・反倫理的行為について、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社(以下「持株会社」)および当社の監査役に直接内部通報することができるものとする。

④当社およびその子会社は、①～③の報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

(3) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席できることを、関連する規程等において明記する。

6.当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、持株会社が定める経営理念(ミッション)・経営ビジョン・行動指針(バリュー)を、当社およびその子会社の全役職員へ浸透させるよう努める。
- (2) 当社は、持株会社と締結する経営管理契約に基づき、持株会社が定めるグループの基本方針(コーポレートガバナンス、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等)を遵守する。
- (3) 当社は、持株会社と締結する経営管理契約に基づき、当社の子会社の経営管理を行う。また、各社の規模・特性に応じて以下の①～④に記載する内容を含めた業務の適正を確保するための体制を整備する。
 - ①当社の子会社の役職員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ②当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ③当社の子会社の役職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ④当社の子会社の役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

リスク管理

リスク管理に関する基本方針

複雑化・多様化する経営上のリスクに的確に対応し、お客さま、株主、その他すべてのステークホルダーへの責任を果たすべく、リスクの正確な把握・評価と適切な管理に努めています。

リスク管理方針

当社はリスク管理を経営の最重要課題と位置付け、「MS&ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」に沿って、取締役会で「三井住友海上 リスク管理方針」を制定し、リスク管理を行っています。

リスク管理体制

全社のリスク管理を統括する統合リスク管理部門と取締役会直属の委員会であるERM委員会を設置し、重要なリスク情報はERM委員会での審議を通じて、取締役会等に報告する体制を取っています。

またリスク管理を適切に行うために、第一から第三の防衛線を持つ「3ラインディフェンス」態勢を構築しています。

第一の防衛線は、営業部門、損害サポート部門等の業務執行部門と、本社各々が担っており、本社各々が一次リスク管理として、所管する業務に係るリスクを直接コントロールし、把握したリスクやリスク管理の状況について、統合リスク管理部門や経営等に報告を行います。

第二の防衛線は、統合リスク管理部門である企業品質管理部、コンプライアンス部、国際管理部およびリスク管理部が担っており、二次リスク管理として、本社各々による一次リスク管理のモニタリングを行います。また、国際管理部およびリスク管理部は、定量・定性両面から統合リスク管理を行い、ERM委員会等へその結果を報告しています。

第三の防衛線は「内部監査部門」が担っており、第一および第二の防衛線で実施されているプロセスの有効性を、内部監査により評価しています。

統合リスク管理

当社では、多様なリスクを総合的に把握し、リスクへの対応を漏れなく行うこと、重要なリスクに優先的かつ重点的に対応すること、必要な資本を確保することを目的として、定量・定性の両面から当社全体のリスク状況を管理する統合リスク管理を行っています。

定量的な管理

「保険引受リスク」や「資産運用リスク」などのリスク量を確率論的手法 (VaR)^(注)により計量し、会社全体のリスク量と経営体力(資本)を対比することで、資本が十分に確保されているかを把握・管理しています。

リスクの計量にあたっては、大規模な自然災害や金融市場の混乱等を想定した損失額を推計し、通常では考えにくい潜在リスクについての検証を行っています。

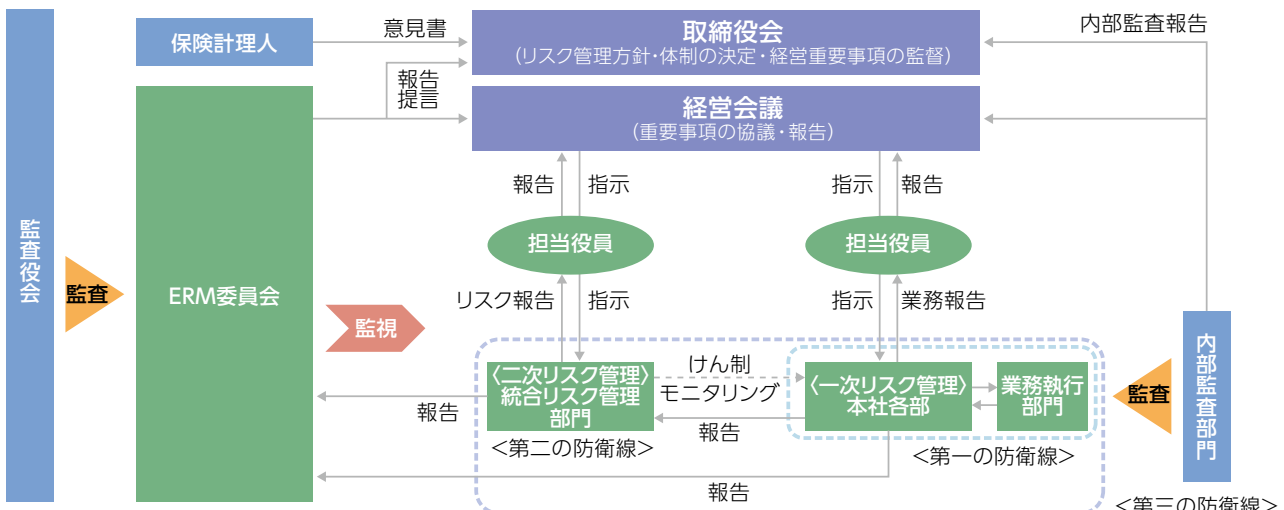
さらに、ストレステストとして、大規模な自然災害の発生や資産運用に係る環境の著しい変化等を想定して、ストレス発生時の影響の確認を行っています。

(注) VaR: バリュー・アット・リスク=一定の確率の下で被る可能性のある予想最大損失額

定性的な管理

当社のリスク特性や外的環境の変化等を踏まえ、毎年想定されるリスクを洗い出し、経営への影響度から重点的に対応するリスクを明確にしています。影響度が高い場合は、そのリスクの所管部がリスク管理の取組計画を策定し、統合リスク管理部門でその取組状況等のモニタリングを行っています。

【リスク管理体制】



主要なリスクとその管理体制

保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して大きく変動し、お支払いする保険金が増大するリスクです。

当社では、リスクの特徴や負債特性を十分に分析し、適切な保険料率の設定・運営を行うとともに、社会・経済の環境変化や自然災害等に備え、準備金を確保しています。さらに、適切な再保険を設定することにより、将来にわたって安定的で健全な保険引受・保険金支払を行うことができる態勢を整えています。また、保険引受リスクを「一般保険リスク」「巨大リスク」「自然災害リスク」に分類し、これらのリスクを管理するための手続きやコントロール手法等を定めています。

一般保険リスク

下記の「巨大リスク」「自然災害リスク」以外の保険引受リスクです。

当社では、保険種目別の収支管理を徹底しており、会社経営に重大な影響を与えかねないリスクの増大を認めたときには、商品を改廃したり、引受基準や販売方針を変更するなど、適正な水準にコントロールしています。

巨大リスク

個別の契約または契約群に大規模な保険事故が発生し、巨額の支払いが顕在化するリスクです。当社では、個別のリスクごとに、実地調査等により最大予想損害額(PML)を推定し、必要に応じて適切な再保険を設定することにより、1事故あたりの正味保有損害額を一定金額以内に抑制しています。

自然災害リスク

地震や台風等の自然災害によって、不特定多数の契約に大規模な広域集積損害が発生するリスクです。当社では地震および台風について、確率論的手法によるリスク計量により最大予想損害額(PML)を推定し、異常危険準備金の積立状況等を勘案の上、適切な再保険を設定することにより、1事故あたりの正味保有損害額の軽減を図っています。

資産運用リスク

当社では、資産運用に関するリスクを「市場リスク」「信用リスク」「不動産投資リスク」の3つに分類し、各々の特性に応じて次のような管理を行っています。

なお、資産運用リスクに係る管理体制については、資産運用担当部門から独立したリスク管理部門を設置し、けん制機能を確保しています。

市場リスク

金利・株価・為替などの変化により保有資産や負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。

当社では、リスク量(VaR)の上限値の設定、市場環境の変化に対する感応度の把握やリスク状況のモニタリング等により管理しています。

また、積立保険等の長期性の保険契約に対応する資産の運用については、ALM(資産・負債の総合管理)を行い、安定的な収益の確保に努めています。

信用リスク

与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少または消失し、損失を被るリスクです。

融資の実行や社債の購入等、与信を行うにあたっては、厳格な分析・審査を行っています。また、リスク量(VaR)の上限値を設定するとともに、リスクの集積を回避するため個別企業・グループごとに与信限度額を設定し、モニタリングを行っています。

不動産投資リスク

市況の変化等によって収益が減少したり、不動産価格自体が変動して損失を被るリスクです。

当社では、投資利回り、含み損益のモニタリング等により管理を行っています。

流動性リスク

流動性リスクは、「資金繰りリスク」と「市場流動性リスク」の2つに分類されます。

当社では、流出入金の正確な把握に努め、適切な資金繰りの管理を行っています。また、巨大災害発生時の保険金支払に備え、必要な流動性資産が十分に確保されるよう管理しています。

資金繰りリスク

財務内容の悪化等による保険料収入の減少や巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく不利な条件での取引を余儀なくされることによって、損失を被るリスクです。

市場流動性リスク

市場の混乱等により、市場において取引ができなかったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被るリスクです。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、業務プロセスあるいは社員・代理店・外部委託先の活動やシステムが不適切であること、または災害等の発生により損失を被るリスクです。主なリスクとして、「事務リスク」「情報資産リスク」「法務リスク」「事故・災害リスク」「人的リスク」「風評リスク」の6つがあります。

事務リスク

社員や代理店等が、適切な事務を行わなかったり、事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクです。

当社では、規定・マニュアルを整備し、不具合の発生や環境の変化に応じて適宜見直しを行い、コンプライアンス推進と一体となって適切な事務の遂行に努めています。また、各部門における自主点検、管理部門による研修・指導およびルール遵守状況のチェックなど、「最高の商品とサービス」の視点から、体制強化に取り組んでいます。

情報資産リスク

お客さま情報や会社情報の漏えい、き損およびこれらの情報を処理・管理するコンピュータシステム等のダウン、誤作動、不正使用などにより損失を被るリスクです。

当社では、情報システムの安全確保とお客さま情報・会社情報の漏えい防止のため、「セキュリティポリシー」「情報管理規程」「情報システム安全対策基準」などの規定を策定し、情報資産の保護に努めています。また、首都直下地震やコンピュータ犯罪等、想定される巨大リスクに対するコンティンジェンシープランを整備し、危機対応を明確にしています。

法務リスク

企業経営において発生する損害賠償や債務不履行等の民事責任、刑事責任および行政上の責任を負うリスクです。

当社では、業務執行において不測の法律上の責任を負うことのないよう、法務チェックの体制強化に取り組んでいます。

事故・災害リスク

自然災害や事故、犯罪によって、役員・社員の生命・身体や会社資産に損失を被り、あるいは第三者に対する賠償責任を負うリスクです。

当社では、役員・社員の生命・身体や会社資産に損失を被るような災害や事故、犯罪に対する未然防止と発生時の的確な対応を行っています。

人的リスク

人事運営上の不公平・不公正・差別的行為から生じる損失や損害を被るリスクです。

当社では、全部支店の人的リスク管理能力の向上を図るための研修・教育等を実施し、適切な管理を行っています。

風評リスク

当社に対する中傷や風説の流布等が発生し、当社の信用や評価が著しく低下することから生じる損失・損害を被るリスクです。

当社では、このような損失・損害を被ることのないよう、適切な管理体制の整備を行っています。

海外事業リスク

海外事業に係る保険引受リスク・事務リスク等のさまざまなリスクが発現することにより損失を被るリスクです。

当社では海外事業に係るリスクについて、国際業務部や再保険部等の海外事業所管部で一次リスク管理を行い、国際管理部が二次リスク管理を行っています。

子会社・関連会社リスク

国内および海外に存在する当社のグループ会社において保険引受リスクや事務リスク等のさまざまなリスクが発現することにより、お客さまに対する業務品質が低下したり、当社グループの健全性が脅かされるリスクです。

各グループ会社は自己責任の原則にもとづき自らの健全性確保に努めており、当社も、グループ会社のリスク管理体制の強化に向けた支援・指導を行い、グループ全体の健全性の確保に努めています。

危機事象への対応体制

当社では、通常のリスク管理とは別に、非常時の管理体制として「危機管理マニュアル」にもとづく危機管理体制を構築しています。

さらに、想定する危機のうち、事業継続に影響を与えることが予想されるものに対しては、具体的な想定にもとづく事業継続計画(BCP)を策定し、事業継続マネジメント(BCM)を作り上げています。

有事においては「危機対策本部」を設置して迅速かつ的確な対応を行うとともに、平時から推進組織として実務者による会議体を組成し、PDCAの管理サイクルを確実に回すことで実効性を確保し、危機の回避と抑制に努めています。

再保険

再保険とは

保険事業は、同質で互いに独立した同じような大きさのリスクを数多く集めることにより、事故が発生する確率がほぼ一定になるという「大数の法則」を前提に成り立っています。

一方、実際の損害保険では、対象リスクが多様である上に、保険金額も大小さまざまであり、大数の法則をより働きやすくするためには、リスクが平準化されるように調節することが必要です。さらに、地震や台風等の大規模な自然災害が発生すると、保険金の支払総額が大きく膨らむおそれがあることから、対策を講じておくことが不可欠です。

損害保険会社では、これらの事業特性を踏まえ、引き受けた保険契約責任の一部または全部について、ほかの保険会社に保険をかけることで、自社が保有するリスクをコントロールし、経営の安定を図っています。このような保険会社間の保険取引が「再保険」であり、再保険によって相手方にリスクを移転することを「出再^{しゅつざい}」、逆に再保険によってリスクを引き受けることを「受再^{うけざい}」といいます。また、出再・受再を考慮し最終的に自社が負う保険責任を「正味保有」といいます。

再保険の役割

経営の健全性の維持

経営破綻を避けることは言うまでもなく、異常災害の発生後もお客さまの保険ニーズに安定的に応えるためには、自社で保有するリスク量に対して自己資本に一定の余裕がある状態を維持することが必要です。

したがって、リスク量が大きい国内自然災害リスクをはじめ、正味保有の保険引受リスク量を適正水準にコントロールし、経営の健全性を維持することを再保険方針の策定における最優先事項と位置付けています。

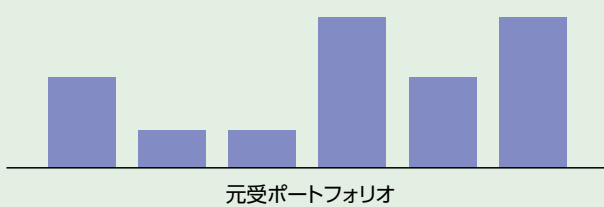
保険引受利益の安定

損害保険事業では、偶然の大災害による年度ごとの収支変動は完全には避けられませんが、企業の安定的成長といった経営上の観点からは、利益の安定を図ることが重要です。国内外で巨大リスクや自然災害リスクを引き受けている当社では、巨大災害発生時のために積み立てている異常危険準備金の効果も考慮しつつ、効率的な出再によって正味保有額を平準化し、あわせてリスクを分散した受再を推進することで、安定したポートフォリオを構築し、収支の安定を図っています。

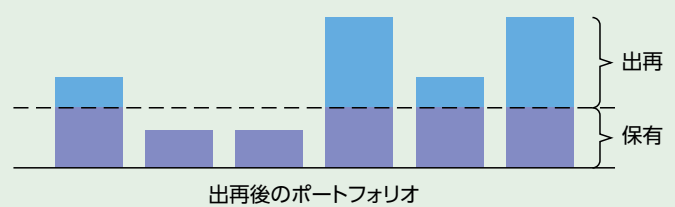
資本効率の向上

当社では、出再を活用してリスク量を適切にコントロールしています。仮に、出再することなく現在と同レベルの経営の健全性を確保しようとするれば、事業規模を大幅に縮小するか、より多額の自己資本が必要になります。リスクの種類・特性に応じた出再は、経営の健全性確保に必要な自己資本を効率的に削減し、資本効率を改善する効果があります。また、当社では多数の国内のリスクを元受していますが、それとは相関がない海外のリスクを元受および受再を通じて拡大することで、リスクの分散を図り、資本を有効活用しています。このように、出再によるリスク量の削減と受再によるリスク構造の調整を効果的に組み合わせることで、資本効率の向上を図っています。

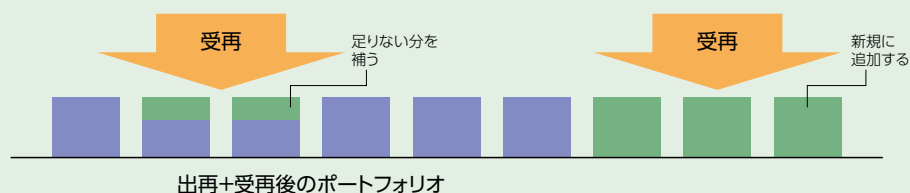
①元受ポートフォリオは不揃い



②出再によって平準化



③さらに受再によって分散と均整を追求



当社の再保険方針

保有・出再の方針

自己資本や当期利益の水準、再保険市場の環境等を考慮し、保険種目や地域によって異なるリスク特性、契約量、損害率等に応じて適切な正味保有額と出再スキーム(出再額、出再方式)を決定しています。保険引受リスクに占める割合が高く、経営への影響が大きい大規模な自然災害リスクについては、計量モデルを用いてリスクの定量評価を行い、異常危険準備金を含めた資本の状況、巨大災害が発生した後の引受能力の維持、資産運用リスクとの相関等を考慮しながら、効率的かつ安定的な正味保有水準と出再スキームを決定しています。

また、国内自然災害リスクと他の保険会社が抱える海外自然災害リスクを交換取引することで、効率的に国内自然災害リスクの削減を行っています。あわせて、証券化を活用して国内自然災害リスクを資本市場に移転するなど、キャパシティの調達手段の多様化と安定化にも努めています。

受再の方針

当社のリスク構造や収支構造を考慮すると、海外リスクの受再拡大が資本の効率活用に有効です。そのため、過去の引受経験や種目特性、市場構造を踏まえ、火災や航空を中心に海外リスクの受再を推進しています。特に火災については、再保険市場へのアクセス等の観点から、海外市場に所在する再保険子会社を通じて受再を行っており、市場の利率動向に留意しつつ、地域分散を重視して引き受けの拡大を図っています。

各種目とも、経営の健全性への影響を考慮して引き受けの上限額を設定し、また主要な集積危険に関し予想最大損害額を管理するなど、リスク管理に十分留意した上で、収益性を重視した引き受けに努めています。

再保険取引に関わる信用リスク管理

再保険取引において、リスクの出再者は出再先の信用リスクを負うこととなります。当社では、出再先の債務不履行を避けつつ、長期安定的な再保険取引を構築する観点から、出再先の選定にあたっては、財務の健全性を重視し、原則として格付機関からA以上の格付を取得・維持していることを適格要件としています。また、再保険契約締結後も、全出再先の格付や債権債務残高を継続的にモニタリングするなど、再保険取引に関わる信用リスク管理を徹底しています。

特に、リスク量が大きい国内自然災害については、万一出再先が債務不履行となり再保険金が回収不能となった場合、経営の健全性・安定性に影響が出るおそれがあります。こうした経営への影響を避けるために、特定の出再先への出再の集中に関する基準や、出再先の格付等に応じた出再限度額を定めるなど、量的な信用リスク管理も行っています。

出再先保険会社の数と出再保険料上位5社の割合(注1)

	出再先保険会社の数(注2)	全出再保険料のうち上位5社の出再先保険会社への出再割合
2015年度	159 (0)	61.0% (0.0%)
2014年度	164 (0)	62.4% (0.0%)

(注1)表の()内の数値は、第三分野保険に関する数値を表しています(ただし、保険業法施行規則第71条にもとづいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります)。

(注2)特約再保険の再保険料を1,000万円以上出再している出再先保険会社(再保険プールを含む)を対象としています。

出再保険料の格付ごとの割合(注3)(注4)

格付区分	A以上	BBB以上A未満	その他(格付なし・不明・BBB未満)	合計
2015年度末	99.3%(0.0%)	0.0%(0.0%)	0.7%(0.0%)	100.0%(0.0%)
2014年度末	99.4%(0.0%)	0.0%(0.0%)	0.6%(0.0%)	100.0%(0.0%)

(注3)特約再保険を出再している出再先保険会社(再保険プールを含まない)を対象としています。

(注4)表の()内の数値は、第三分野保険に関する数値を表しています(ただし、保険業法施行規則第71条にもとづいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります)。

格付区分は、以下の方法により区分しています。

<格付区分の方法>

①原則Standard & Poor's社(以下、[S&P社])の格付を使用しています。

②S&P社の[A以上]の格付がない場合において、A.M. Best社、Moody's社いずれかの[A以上]の格付が確認できる場合には、当該格付を使用しています。また、S&P社の[BBB以上A未満]の格付がない場合において、A.M. Best社、Moody's社いずれかの[BBB以上A未満]の格付が確認できる場合には、当該格付を使用しています。

③格付機関別の[A以上][BBB以上A未満]の定義は以下の通りです。

	A以上	BBB以上A未満
S&P社	A- 以上	BBB- 以上 A- 未満
A.M. Best社	A- 以上	B++ 以上 A- 未満
Moody's社	A3 以上	Baa2 以上 A3 未満

第三分野保険に係る責任準備金の積み立ての適切性の確保

第三分野保険に係る責任準備金の積み立ての適切性を確保するための考え方

保険会社では、保険契約に係る将来の債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てています。その中で、終身医療保険や介護費用保険等の第三分野保険については、医療政策等の外的要因による影響を受けやすく、かつ保険期間が長期にわたる商品が多いことから、長期的な不確実性を有しています。

これらの不確実性(リスク)を考慮した適切な責任準備金の積立水準を確保するため、「ストレステスト」「負債十分性テスト」により責任準備金の水準を確認し、不足が認められた場合には責任準備金を追加して積み立てることとしています。

ストレステスト

ストレステストは、平成10年大蔵省告示第231号および社内規定に従い、保険期間が長期の第三分野保険を対象に、責任準備金の基礎とした事故発生率がリスクをカバーしているかを契約区分ごとに確認するものです。具体的には、保険成績にもとづいて推定した将来の保険金と責任準備金の基礎とした事故発生率にもとづく将来の保険金(予定保険金)とを比較して、後者の方が小さければ、危険準備金Ⅳ(第三分野保険の保険リスクに備える危険準備金)を積み立てるものです。

負債十分性テスト

負債十分性テストは、ストレステストの結果、責任準備金の基礎とした事故発生率では、通常の予測の範囲内の保険金支払ができない場合に、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に従って責任準備金の水準を確認し、不足が認められた場合には責任準備金(保険料積立金)を追加積立するものです。

テストに使用する事故発生率等の設定水準の合理性および妥当性

ストレステスト・負債十分性テストに使用する事故発生率・事業費率・保険契約継続率などは当社の過去の実績をもとに、保険数理の方法を用いて合理的かつ妥当なものとして設定しています。

ストレステストにおける事故発生率については、事故発生率の変動することによる保険金の増加を99%の確率でカバーする水準に対応したものとし、負債十分性テストの事故発生率は97.7%の確率でカバーする水準に対応したものと設定しています。

テストの結果

2015年度決算においてストレステストを実施した結果、責任準備金の基礎とした事故発生率はリスクをカバーしており、責任準備金の水準に不足がないことを確認できたため、危険準備金Ⅳの積み立ておよび責任準備金(保険料積立金)の追加積立は行っていません。

社内外の監査

社内の監査

監査役による監査と内部監査部による内部監査を実施しています。

監査役と内部監査部が連携し監査結果を相互に活用するなど、監査の実効性を一層向上させることに努めています。

内部監査の目的

MS&ADインシュアランスグループの「内部監査基本方針」にもとづき、内部監査態勢を整備し、他部門から独立した立場で内部監査を専門的に実施する内部監査部を設置しています。内部監査は、経営目標の効果的な達成を目的として、内部管理態勢の適切性と有効性を検証し、課題の改善に向けた提言を行っています。

内部監査の対象

内部監査の対象は、当社および当社の子会社・関連会社におけるすべての業務活動です。具体的には、本社部門、営業部門、損害サポート部門、海外部門および国内・海外の子会社・関連会社を監査対象としています。内部監査部がこれらの監査対象組織や業務に対するリスク評価を行った上で、取締役会が各年度の「内部監査計画」を決定しています。

内部監査の実施

内部監査部は、取締役会が決定した「内部監査規程」および「内部監査計画」にもとづき、部支店等の部署ごとに行う定期的な内部監査や、特定の業務領域等を対象として組織横断的に行う内部監査、財務報告に係る内部統制手続きに関する内部監査等を実施しています。

内部監査結果の通知・報告

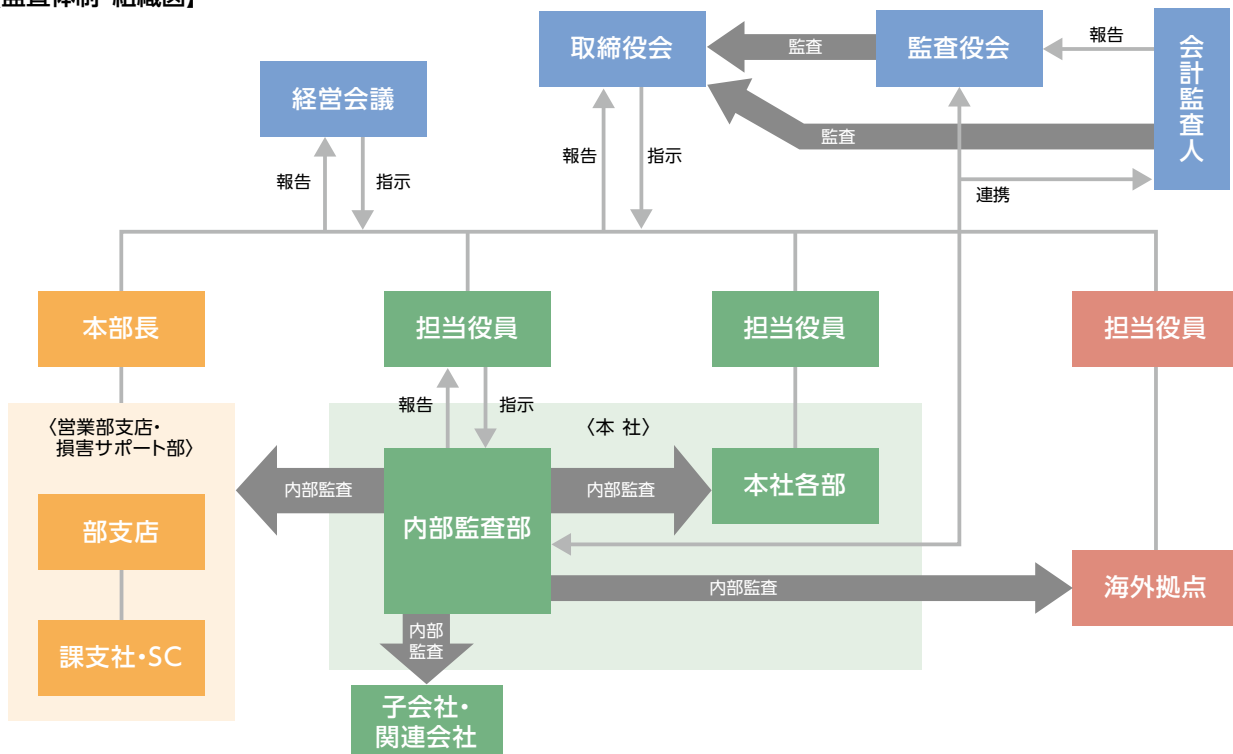
監査実施後、内部監査部は監査対象組織に内部監査結果を通知して課題の是正・改善を指示し、監査対象組織からの改善計画や進捗状況報告等にもとづき、是正・改善状況を確認しています。

さらに、内部監査結果にもとづき本社所管部等に情報提供や改善提言を行うとともに、内部監査結果および改善状況等を定期的に取り締役会および経営会議に報告しています。

社外の監査等

監査法人(有限責任 あずさ監査法人)による外部監査(会社法・金融商品取引法にもとづく会計監査)を受けています。また、保険業法の定めにより、上記監査とは別に、金融庁検査局による検査を受けています。

【監査体制・組織図】



コンプライアンス

コンプライアンスに関する基本方針

当社では、コンプライアンスに関する基本方針および遵守基準である「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針（以下、「コンプライアンス基本方針」）」にもとづき、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。役員・社員一人ひとりが、「三井住友海上 行動憲章」を念頭において、法令や社内ルール等を遵守するとともに、高い倫理観にもとづいて事業活動を行い、お客さまをはじめとするすべてのステークホルダーの信頼に応える業務運営に努めることで、保険事業者としての社会的責任を果たしていきます。

コンプライアンス推進態勢

コンプライアンス体制

コンプライアンスに関する事項を一元的に管理する組織として、コンプライアンス部を設置しています。コンプライアンス部は、コンプライアンスに関する方針・社内規定・施策の策定、推進などの役割を担うほか、法令や社内ルール等に違反する行為およびそのおそれのある行為に

関する調査や全社的な再発防止策の策定等を行う機能を有しています。

また、原則としてブロック本部単位の各地域に、コンプライアンス部に所属する地域コンプライアンス部長およびコンプライアンスチームを配置し、営業部門等の執行ラインから独立して業務を遂行する体制としています。

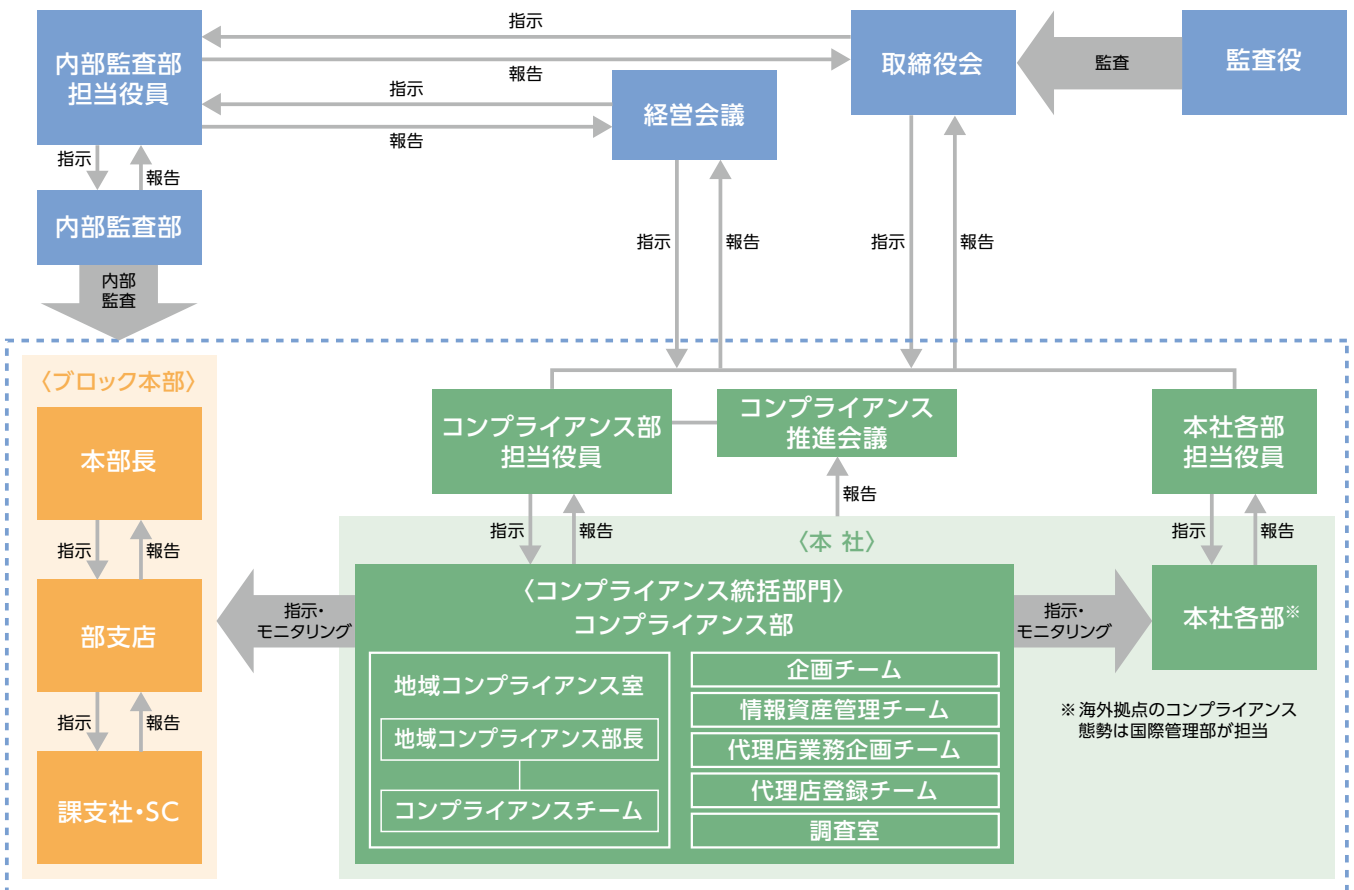
なお、コンプライアンスに関する重要事項については、経営会議に準ずる会議であるコンプライアンス推進会議へ、定期的に報告を行っています。

コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスに関する全社的かつ具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を毎年取締役会で決定し、具体的な取り組みを推進しています。実践計画の進捗状況を定期的にチェックして、年度途中でも必要に応じて見直すこととしています。

「コンプライアンス・プログラム」を踏まえて、ブロック本部および本社各部では「コンプライアンス取組計画」を、各部支店では「コンプライアンス・アクションプログラム」を策定し、それぞれの組織における取り組みを推進しています。

【コンプライアンス体制】



※海外拠点のコンプライアンス態勢は国際管理部が担当

コンプライアンス・マニュアル

「コンプライアンス基本方針」「三井住友海上 行動憲章」やコンプライアンスに関する組織・体制などを規定した「法令等遵守規程」のほか、役員・社員が遵守すべき法令およびその事例解説等を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、役員・社員に対して、その内容の理解と遵守を義務付けています。

「コンプライアンス・マニュアル」は全社共通事項を掲載した「共通編」と各部門の業務に関連する法令等の解説を掲載した「部門編」に分けて作成しています。

また、社員・代理店向けの「募集コンプライアンスマニュアル」には、保険業界の環境変化や、お客さまに対する説明責任の履行等の重要課題をイラスト入りでわかりやすく記載しており、代理店のコンプライアンスの指針とするだけでなく、当社の代理店指導・研修における基本的なマニュアルとしても活用しています。



コンプライアンス教育・研修

社員・代理店に対するコンプライアンス教育を当社における最重要テーマと位置付け、あらゆる機会を通じてコンプライアンスを徹底するための教育・研修を実施しています。

【コンプライアンス教育・研修体制】

役員・社員対象	役員に対するコンプライアンス研修
	階層別研修におけるコンプライアンス教育
	新入社員研修におけるコンプライアンス教育
	部門別コンプライアンス研修
	イントラネットによるeラーニング
代理店対象	ブロック本部・部支店単位のコンプライアンス研修
	代理店必須研修・確認テスト
	Webによるeラーニング
	各種代理店資格取得のための教育におけるコンプライアンス教育
	代理店会等でのコンプライアンス研修

コンプライアンスニュースの発行

社員・代理店向けに「コンプライアンスニュース」を毎月発行し、時宜に応じた情報発信を行っています。

内部通報制度

組織または個人による違法・不正・反倫理的行為に関する報告ルールを定めています。また通報者の事情等により、通常のルートでは通報しにくいケースの受付窓口として、MS&ADホールディングスが運営する「MS&ADヘルプライン」を設けています。

さらに、経営上重大な違法・不正・反倫理的行為に関しては、監査役への通報制度を設け、違法行為等の事実を会社として速やかに認識することにより、倫理・法令等の遵守を推進することとしています。

日常業務における点検

営業部門および損害サポート部門では、あらかじめ定められた日常業務に係る重要項目に関する自主点検として「業務管理点検」を毎月実施しており、日常業務における不備を的確に発見し、早期に是正する活動を行っています。また、「業務管理支援システム」「業務管理報告システム」「団体保険募集管理点検システム」などの点検システムを導入し、営業課支社・保険金お支払センターにおいて不備状況を適時適切に把握できるようにしています。点検項目を所管している本社各部では、これらの点検システムを活用し、不備状況のモニタリングを行い、不備是正を図っています。

海外のコンプライアンス推進態勢

海外では、役員・社員の一人ひとりがコンプライアンスを最優先に、それぞれの国・地域の文化や慣習、歴史を尊重し、地域の発展に貢献できるよう行動することを基本方針としています。

具体的には、本社の定める「コンプライアンス・マニュアル（海外部門編）」にもとづき、海外現地法人・支店等がそれぞれに「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、その実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定しています。

また、それぞれの地域の法令に則ったコンプライアンス推進態勢の整備と充実に努め、役員・社員に対してコンプライアンスの徹底を図る教育・研修を行っています。

海外拠点におけるコンプライアンスの推進は国際管理部が担い、海外拠点の状況を直接モニタリングしながら、不祥事件対応をはじめとする海外拠点への指導・支援を行っています。

お客さま情報保護方針

お客さま情報管理に関する基本方針および遵守基準である「MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針」にもとづき、お客さま情報の適切な取得、利用、保管方法などについて「お客さま情報管理規程」を定め、適正な取り扱いを行っています。さらに個人情報保護指針として以下のとおり「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を定め、当社オフィシャルホームページ上（<http://www.ms-ins.com>）で公表しています。

MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針

MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報保護の重要性に鑑み、また、グループの事業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）、その他の法令・ガイドライン等を遵守して、お客さま情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。

なお、本方針におけるお客さまとは、「MS&ADインシュアランス グループのあらゆる活動に関わるお客さま」をいい、個人・法人を問いません。

1. MS&ADインシュアランス グループは、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により、お客さま情報を取得します。また、法令に定める場合を除き、個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で利用します。
2. MS&ADインシュアランス グループは、法令に定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、お客さまの個人データを第三者に提供しません。
3. MS&ADインシュアランス グループは、お客さまへより良い商品・サービスをご提供するため、およびグループ会社の経営管理のため、グループ内でお客さまの個人データを共同利用することがあります。
4. MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報の漏えい、滅失または毀損の防止に努めるとともに、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。また、外部にお客さま情報の取扱いを委託する場合には、必要かつ適切な監督を行います。
5. MS&ADインシュアランス グループは、業務に従事している者等への教育・指導を徹底し、お客さま情報の取扱いが適切に行われるよう取り組みます。また、グループにおけるお客さま情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、継続的に見直し、改善します。
6. MS&ADインシュアランス グループは、お客さま情報の取扱いに関する苦情・相談に対し、適切・迅速に対応します。また、保有個人データについて、ご本人から開示・訂正等のご要請があった場合は、法令に基づき速やかに対応します。
7. MS&ADインシュアランス グループは、番号法にて定められている個人番号および特定個人情報について、次のとおり取り扱います。
 - (1) 個人番号および特定個人情報は番号法で限定的に明記された目的以外のために取得および利用しません。
 - (2) 上記2にかかわらず、ご本人の同意があったとしても、番号法で限定的に明記された場合を除き、第三者に提供しません。
 - (3) 上記3にかかわらずグループ内での共同利用は行いません。

- (4) 番号法、金融業務における特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン等を遵守し、特定個人情報の安全な管理に努めます。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）【要旨】

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、また、損害保険業に対する社会の信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）その他の関連法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他のガイドラインや一般社団法人 日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」を遵守して、個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理については、金融庁および一般社団法人 日本損害保険協会の実務指針に従って、適切な措置を講じます。当社は、従業員への教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いが適正に行われるよう取り組んでまいります。

1. 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により、個人情報を取得します。

2. 個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を、次の目的および下記5.に掲げる目的に必要な範囲を超えて利用しません。

- 保険契約の申込みに係る引受の審査、引受および履行
- 万一保険事故が発生した場合の円滑、かつ、適切な保険金のお支払い
- 保険契約の維持・管理
- 保険契約に付帯されるサービスの提供 など

3. 個人データの第三者への提供

当社は、以下の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データを提供しません。

- ① 法令に基づく場合
- ② 当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む業務委託先に提供する場合
- ③ 個人情報保護法第23条第2項に基づく手続（いわゆるオプト・アウト）を行って第三者に提供する場合
- ④ グループ各社、損害保険会社、国土交通省等との間で共同利用を行う場合

4. 個人データの取扱いの委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取扱いを外部に委託することがあります。

5. 個人データの共同利用

当社およびグループ各社は、その取扱う商品・サービスを案内または提供するため、およびグループ会社の経営管理のため、グループ内でお客さまの個人データを共同利用することがあります。

6. 信用情報のお取扱い

当社は、信用情報に関する機関から提供を受けた個人の借入金返済能力に関する情報を、ご本人の返済能力の調査以外の目的のために利用しません。

反社会的勢力に対する基本方針

「MS&ADインシュアランス グループ 反社会的勢力に対する基本方針」を当社における基本方針と定めています。この基本方針に則り、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務を遂行しています。

MS&ADインシュアランス グループ 反社会的勢力に対する基本方針

1. MS&ADインシュアランス グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保します。
2. 反社会的勢力による不当要求等に備えて組織体制を整備するとともに、警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
3. 反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、役職員の安全を最優先に確保するとともに、担当者や担当部署に任せることなく組織的な対応を行います。また、いかなる形態であっても反社会的勢力に対する資金提供や事実を隠蔽するための取引は行わず、民事と刑事両面からの法的対応を行います。

7. センシティブ情報のお取扱い

当社は、政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種および民族、門地および本籍地、保健医療および性生活ならびに犯罪歴に関する個人情報、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- 本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で取得、利用または第三者提供する場合
- 法令等に基づく場合 など

8. 特定個人情報等のお取扱い

番号法で定められている個人番号および特定個人情報は、同法で限定的に明記された目的以外のために取得および利用しません。また、第三者提供や共同利用も行いません。

9. 開示、訂正等のご請求

保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等に関するご請求については、下記お問い合わせ窓口までご連絡ください。ご請求者がご本人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面で回答いたします。

10. 個人データの安全管理措置の概要

当社は、取扱う個人データの漏えい、滅失または毀損の防止、その他個人データの安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

11. お問い合わせ窓口

当社における個人情報の取扱いや、保有個人データに関するご照会、開示、訂正等、利用停止等のご請求、安全管理措置に関するご質問は、下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

三井住友海上火災保険株式会社 お客様デスク



0120-632-277 (無料)

電話受付時間 9:00～20:00 (平日)

9:00～17:00 (土日祝)

※年末年始は除きます。

利益相反管理に関する方針

お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反取引を管理し、適切に業務を行うため、「MS&ADインシュアランスグループ 利益相反管理に関する基本方針」を踏まえて、「利益相反管理方針」を定め、当社オフィシャルホームページ上 (<http://www.ms-ins.com>) で公表しています。

金融機関の提供するサービスの多様化や組織のグループ化の進展に伴い、金融機関または金融グループにおいて対立・競合する複数の利益が存在し、利益相反が発生する可能性が高まっています。

当社では、このような背景も踏まえ「利益相反管理方針」にもとづき、利益相反管理規程の制定や利益相反管理統括部署の設置など、社内体制を整備し、適切な対応を進めています。

利益相反管理方針

当社は、以下の方針に基づき、当社またはMS&ADインシュアランスグループの金融機関(以下「当社等」といいます。)が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理し、適切に業務を行うものとし、ます。

1.対象取引およびその類型

- (1) 対象取引
本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」(以下「対象取引」といいます。)とは、当社等が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引をいいます。
- (2) 対象取引の類型
当社は、対象取引について以下のような類型化を行い管理します。
 - ① お客さまの利益と当社等の利益が相反するおそれのある取引
 - ② お客さまの利益と当社等の他のお客さまの利益が相反するおそれのある取引

2.対象取引の管理方法

当社は、以下に掲げる方法その他の方法による措置を選択し、または組み合わせることにより、適切に対象取引を管理します。

- (1) 対象取引を行う部門と当該取引に係るお客さまとの他の取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- (3) 対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引の条件または方法を変更する方法
- (4) 対象取引または当該取引に係るお客さまとの他の取引を中止する方法

3.利益相反管理体制

当社は、利益相反管理の遂行のため、利益相反管理統括部署を設置し、利益相反に関する情報の収集を行うことにより対象取引を一元的に管理します。

また、これらの管理を適切に行うため、役員および社員を対象に必要な教育・研修等を行い、お客さまの利益が不当に害されることのないように努めます。

4.利益相反管理の対象となる会社の範囲^(※)

本方針において、利益相反管理の対象となる会社は、当社およびMS&ADインシュアランスグループの以下の金融機関です。

- (1) 当社の親金融機関等^(注)
MS&ADインシュアランスグループのグループ会社のうち、保険業その他の金融業を行う者をいいます。ただし、当社および当社の子金融機関等に該当する者を除きます。
- (2) 当社の子金融機関等^(注)
当社の子会社または関連会社のうち、保険業その他の金融業を行う者をいいます。

(注) 親金融機関等および子金融機関等については、保険業法第100条の2の2第2項および第3項ならびに金融商品取引法第36条第4項および第5項をご参照願います。

(※) 当社以外に該当する主な会社は次のとおりです。
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三井ダイレクト損害保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
e-Net少額短期保険株式会社
株式会社全管協共済会
エタニティ少額短期保険株式会社

情報開示

当社は、「MS&ADインシュアランス グループ ディスクロージャー基本方針」に則り、当社に関する重要な情報を正確、迅速かつ公平に伝えることを目的として、以下のとおり情報開示を行っています。

情報開示基本方針(ディスクロージャー・ポリシー)

1.情報開示の基本姿勢

当社は、お客さまをはじめとする皆さまが、当社の実態を認識・判断できるように情報開示を行っています。

2.情報開示の基準

当社は、お客さまの契約判断等に資する有用情報として以下の項目について開示していきます。

【情報開示に関する主な項目】

経営関連、商品・サービス、資産運用、資産・負債関連、リスク管理関連、業績関連、再保険、海外事業、システム、社会貢献、環境取組み、グループ会社関連

3.情報開示の方法

当社からの情報開示は、ディスクロージャー誌、ニュースリリース、インターネットホームページなどを通じ、お客さまをはじめとする皆さまに情報が伝達されるよう配慮を行っています。

オフィシャルホームページ

<http://www.ms-ins.com>

会社情報、商品・サービス、各種お手続き方法などのさまざまな情報を掲載しています。2015年7月には、「お客さまが迷わず情報にたどり着ける」をコンセプトにサイトを再構築したほか、スマートフォンやタブレットの普及にも対応した、利便性の高いサイトを提供しています。また、高齢者や障がい者に配慮したフォントや配色を導入し、視認性を高めています。



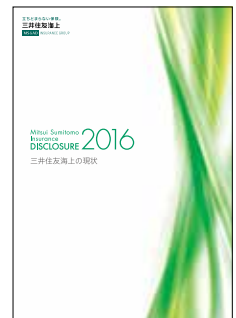
スマートフォン版



パソコン・タブレット版

ディスクロージャー誌

ステークホルダーの皆さまに当社の経営方針をはじめ、事業概況や財務状況等について、幅広くご理解いただくために、毎年ディスクロージャー誌「三井住友海上の現状」を作成しています。また、高齢者でも読みやすく判別しやすい「ユニバーサルデザインフォント」を採用しています。



公式Facebookページ

<https://www.facebook.com/mitsuisumitomo.ins>

お客さまに役立つ防災・減災に関する情報の提供や、地域貢献の取り組み、スポーツ振興といったCSR活動などを紹介しています。



お客様の声に応える取り組み

当社では、「お客様の声対応方針」に沿って、お客さまとの接点における品質向上を実現していくために、お客さまアンケートや社外の専門家の声を聞く仕組みを作り、商品・サービスの改善に努めています。

保険募集活動から保険金支払業務に至るまで、幅広くお客さまの声を聞く相談窓口を設置し、年間約73万件の各種相談・苦情等への対応を行っています。これらお客さま相談窓口の充実をはじめとして、お客さまの声が迅速かつ確実に経営および関係各部に報告される態勢を構築しています。

また、2007年7月に国内の保険会社で初めて、国際規格「ISO10002（品質マネジメント—顧客満足—組織における苦情対応のための指針）」に適合した苦情対応マネジメントシステムを構築し、PDCAサイクルに沿って適切に運営しています。お客さまの声を基点とした自主的な改善活動（PDCAサイクル）の定着を図るために、年間取組計画を策定し、お客さま満足度の向上に取り組んでいます。

お客様の声の受付状況

お客さまデスク

お客さまデスクでは、商品や契約手続に関する一般的なお問い合わせ、ご相談や苦情に、迅速かつ的確に対応しています。また、東京・神戸・札幌の3拠点に設置し、いずれかの拠点で機能が停止した場合にも、相互にバックアップできる体制としています。



0120-632-277 (無料)

電話受付時間 9:00～20:00（平日）
9:00～17:00（土日祝）

※年末年始は除きます。
（無料電話番号は保険証券や自動車保険のパンフレット等に掲載しています。）

保険金支払相談デスク

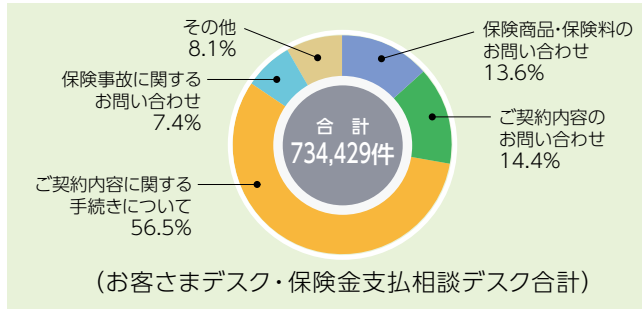
保険金のお支払いに関する一般的なお問い合わせやご相談、苦情を承る窓口であり、専門のスタッフが親切・丁寧に対応しています。



0120-288-861 (無料)

電話受付時間 9:00～17:00（平日）
※年末年始・土日祝日は除きます。

【お客さまからのお問い合わせ・ご相談内容】（2015年4月～2016年3月末）

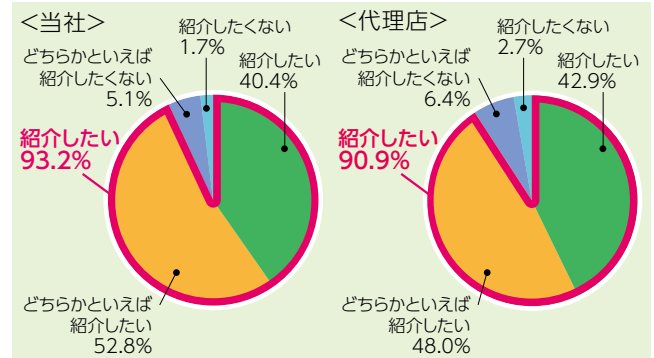


お客さまへのアンケート

お客さまの期待やニーズを積極的に把握し、品質向上につなげるため、ご契約いただいたお客さまや保険金をお支払いしたお客さまを対象に「お客さまアンケート」を実施しています。

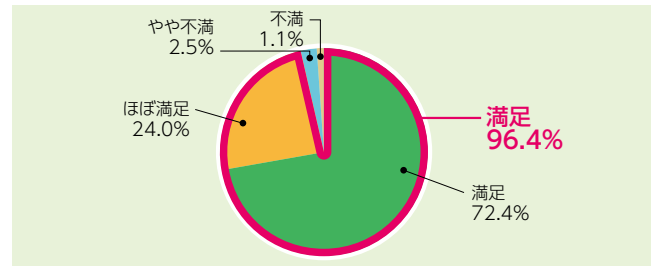
当社および当社代理店を周囲の方へご紹介いただける「推奨度」や当社の事故対応全般に対する「満足度」等を指標として定め、お客さまの声を基点とした商品・サービスの品質向上に取り組む、信頼の獲得に努めています。

【周囲の方への紹介の可能性（推奨度）】（注）（2015年4月～2016年3月末）



（注）「家族や知人等から保険加入を相談された場合に当社または代理店を紹介したいと思われませんか？」という質問

【事故対応全般に対する満足度】（2015年4月～2016年3月末）



社外専門家の意見の聴取・活用態勢について （社外有識者とのミーティング）

社外専門家から、お客さまの保護や利便性向上に関するアドバイスを受けています。専門家の意見は経営にも報告され、品質の向上に活かしています。

お客様の声(苦情)の受付状況

当社では、お客様の声を「お客様から寄せられたすべての声(問い合わせ・相談・要望・苦情・紛争・おほめ・感謝など)」としており、そのうち、お客様の声(苦情)は「お客様からの不満足の表明」と定義しています。

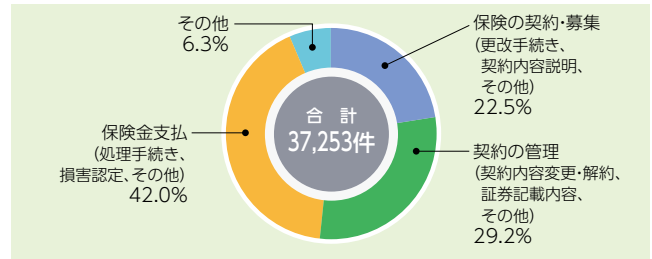
お客様の声(苦情)についての基本姿勢

- お客様から寄せられたすべてのお客様の声(苦情)に対して、迅速・適切・真摯な対応を行い、お客様の立場を踏まえた解決を目指します。
- お客様の声(苦情)に関する情報は「お客様の信頼を確保し、事業の成長を実現し、さらなる品質向上を実現するための重要な情報である」と認識します。
- お客様の声(苦情)対応に関する情報を収集分析し、苦情の低減に努めると同時に、品質の向上・お客様満足度の向上に向けた諸施策に活かします。

お客様の声(苦情)の概況

2015年度のお客様の声(苦情)の受付状況と、その主な内容は以下のとおりです。

【お客様の声(苦情)の受付状況と主な内容】(2015年4月～2016年3月末)



お客様の声対応に関する全社取組計画

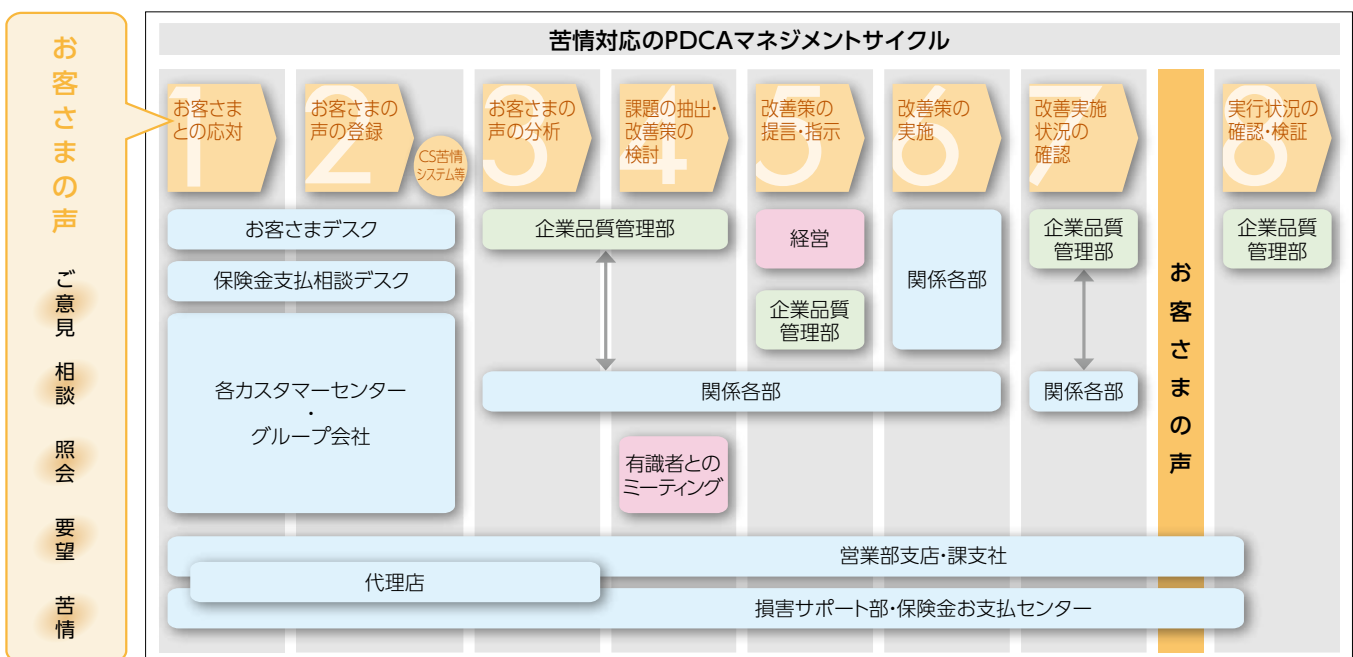
当社は、お客様の信頼を獲得するため、お客様の声をもとに、商品・サービスの品質向上に取り組んでいます。また、お客様の声に対応していくため、右記実行策を策定し、「遵守すべき品質」「当然品質」のさらなる徹底と「感動品質」の追求に向けた活動強化に努めています。

<実行策>

- 社員・代理店がお客様の声を受け止め、自らの日常行動を振り返ることで、社員・代理店に起因する苦情(重点苦情)を削減する。
- 社員・代理店がお客様の期待を把握し、品質向上につながる取り組みを実践することで、お客様アンケートの「会社推奨度、代理店推奨度、事故対応満足度」の向上を図る。
- お客様の声进行分析し、環境変化や技術進展等を踏まえた業務改善に取り組み、「お客様第一」による付加価値の高い商品・サービスを提供する。

お客様の声を反映して改善するフロー

最高品質の商品・サービスを提供し続けるという「お客様への責任」を果たすために、お客様をはじめとする多くの方々の意見を業務に反映させる態勢を構築しています。



【お客様の声をもとにした業務改善事例】

	お客様の声	対応
新商品	友人の車を借りて運転する場合に、1日からでも加入できる自動車保険はないのか？	家族や友人の車を借りて運転する方を対象にした、24時間単位で加入できる「1DAY保険」の販売を開始しました。
	賃貸経営するアパート内での高齢者の孤独死が心配。単身の高齢者にも安心して戸室を貸し出せる家主向けの保険はないのか？	賃貸住宅内での死亡事故により、賃貸住宅オーナーが被る家賃収入の損失や諸費用を補償する特約(家主費用特約)を、「GK すまいの保険」に新設しました。
お客様向けのご案内	満期案内の書類がたくさん送られてくるが、紙の無駄ではないか？	自動車保険に加入するお客様を対象に、書面の満期案内に代えて、Web上からご覧いただける「eco満期案内」サービスの提供を開始しました。
	運転中に鹿とぶつかった場合、車両保険の支払対象となるかわからない。	自動車保険のパンフレットに記載されている、車両保険の支払対象となる主な事故例に「動物との衝突・接触」を追加しました。
保険金請求に関する手続き	事故現場の写真をスマートフォンで撮ったが、印刷して送るのに手間がかかるため、何とかならないか。	「お客様Webサービス」、「スマ保」(スマートフォン利用者向けアプリ)から、お客様が撮影した損害物の画像や事故発生時の動画を、支払担当者に送信できるようにしました。
各種お手続き	@シリーズ(「@ごるふ」、「@さいくる」等のインターネット専用保険)を申し込む際、入力する項目が多くて手間がかかる。	一度ご契約いただいたお客様がID・パスワードを入力すると、自動で登録情報が反映されるようになり、手続きが簡単になりました。

中立・公正な立場で問題を解決する損害保険業界関連の紛争解決機関

手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関

そんぽADRセンター

当社は、保険業法にもとづく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人 日本損害保険協会(以下「損保協会」)と手続実施基本契約を締結しています。

損保協会では、損害保険に関する一般的な相談のほか、損害保険会社の業務に関連する苦情や紛争に対応する窓口として、「そんぽADRセンター」(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)を設けています。受け付けた苦情については、損害保険会社に通知して対応を求めることで当事者同士の交渉による解決を促すとともに、当事者間で問題の解決が図れない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士などが中立・公正な立場から和解案を提示し、紛争解決に導きます。当社との間で問題を解決できない場合には、「そんぽADRセンター」に解決の申し立てを行うことができます。

そんぽADRセンターの連絡先は以下のとおりです。

ナビダイヤル(全国共通・通話料有料) 0570-022808

受付時間:月～金曜日(祝日・休日および12月30日～1月4日を除く)の午前9時15分～午後5時

※IP電話からは、以下の直通電話へおかけください。

名称	所在地	直通電話
そんぽADRセンター北海道	北海道(札幌市)	011-351-1031
そんぽADRセンター東北	宮城県(仙台市)	022-745-1171
そんぽADRセンター東京	東京都(千代田区)	03-4332-5241
そんぽADRセンター北陸	石川県(金沢市)	076-203-8581
そんぽADRセンター中部	愛知県(名古屋市)	052-308-3081
そんぽADRセンター近畿	大阪府(大阪市)	06-7634-2321
そんぽADRセンター中国	広島県(広島市)	082-553-5201
そんぽADRセンター四国	香川県(高松市)	087-883-1031
そんぽADRセンター九州	福岡県(福岡市)	092-235-1761
そんぽADRセンター沖縄	沖縄県(那覇市)	098-993-5951

詳しくは、損保協会のホームページをご覧ください。

(<http://www.sonpo.or.jp/>)

「そんぽADRセンター」以外の損害保険業界関連の紛争解決機関

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争の、公正かつ的確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者等で構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページ(<http://www.jibai-adr.or.jp/>)をご参照ください。

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談・和解のあっせんおよび審査を行う機関として、公益財団法人 交通事故紛争処理センターがあります。全国11ヵ所において、専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。

詳しくは、同センターのホームページ(<http://www.jcstad.or.jp/>)をご参照ください。

ダイバーシティ推進

当社は中期経営計画において「ダイバーシティ推進」を掲げるとともに、「人財育成は競争力の源泉である」と考え、性別・年齢・国籍・障がいの有無などにかかわらず、すべての社員が最大限能力を発揮できる環境を整備しています。

女性活躍推進の取り組み

当社では女性活躍推進に向けて、以下の目指す姿や活動方針を掲げて取り組んでいます。

目指す姿

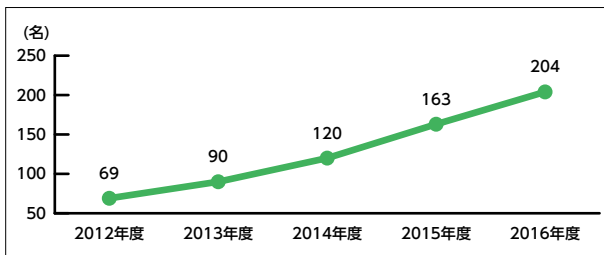
- 個々の社員がやりがいをもっていきいきと働き、仕事を通じて成長することで、社員と会社がともに成長していくことを目指します。
- 男女の完全な機会均等を実現し、意欲ある社員がさまざまなステージにチャレンジすることのできる会社を目指します。

活動方針

- 女性のライフサイクルに合わせた働き方ができる環境を整備します。
- 自分のキャリアを考え、必要な知識・スキルを習得できる機会を提供します。

女性管理職の育成

女性も就業継続しやすい環境を整備し、真に実力のある女性管理職を着実に輩出することで、2020年までに女性管理職を480名(2014年度の女性管理職数120名の4倍)とすることを目指します。2016年度の女性管理職は204名となっています。



女性管理職育成に向けた研修制度

MS女性リーダースクール

女性管理職候補者を対象に、管理職に必要なマインドや知識・スキルを習得し、それを行動変革につなげることを目的とした研修を実施しています。

MSマインドアップ女性スクール

女性若手社員を対象に、将来管理職を目指す意識の醸成やビジネススキルの習得を目的とした研修を実施し、管理職候補者の裾野拡大に取り組んでいます。

就業継続のための両立支援の拡充

ワーキングママ支援プログラム

産育休を取得する社員のスムーズな職場復帰を支援するプログラムを整備し、会社動向を把握するためのシステム環境、自己学習支援ツールを提供しています。

保活コンシェルジュ

育児休業中の女性社員を対象に、復職予定日の6カ月前・3カ月前に電話で保活(保育園入園のための活動)をフォローするほか、保育園の情報を提供しています。

ワーク・ライフ・バランスへの取り組み

ワーク・ライフ・バランスへの理解を高めるため、子どもが誕生した男性社員に育児取得を促進する案内メールを配信しているほか、「ワーク・ライフ・バランス」ハンドブックで各種支援制度を紹介しています。



グローバル人財活躍推進の取り組み

当社はグローバル化を支える外国籍社員の活躍を推進しています。

外国人留学生の採用

多様な価値観や高い能力を有する外国人留学生を積極的に採用しています。

セコンディー制度

海外現地法人社員が当社へ長期間出向する制度である「セコンディー制度」を推進し、本社と海外拠点の相互理解を深め、グローバル化を図っています。



障がい者の活躍推進の取り組み

障がいの種別に関係なく、さまざまな社員が健常者と同じ立場で勤務しています。障がい者の職場定着を目的とした支援チーム「チームWITH」を中心に、入社後のフォローや研修、個別相談等を行い、職場環境の整備を進めています。2016年4月現在、全国で約320名の障がいのある社員が活躍しています。

ダイバーシティ経営企業100選

当社は2015年3月に、社員の働きがい向上や業務の効率化、サービス品質の改善を実現し、企業価値向上につなげていることが評価され、経済産業省による「ダイバーシティ経営企業100選」に選定されました。



商品・サービス体制について

保険の仕組み	58
契約の手続き	58
代理店制度と品質向上	61
代理店の育成・指導	62
商品の開発	63
個人向け保険商品	64
企業向け保険商品	66
個人のお客さま向けサービス	68
企業のお客さま向けサービス	70
事故対応サービス	73

保険の仕組み

保険制度

保険制度とは、もともと事故や災害で経済的な損害を受けた人を仲間たちがお金を出し合って助けるという、相互扶助の精神から生まれたものです。それを統計学を利用し、リスクに応じて保険料が算定される科学的な仕組みへと発展させたものが近代的な保険制度であり、「大数の法則」にもとづいて保険契約者が相互にリスクを分散し、経済的補償を得るものです。「一人は万人のために、万人は一人のために」という言葉は、このような保険の仕組みをよく言い表しています。

保険契約の性格

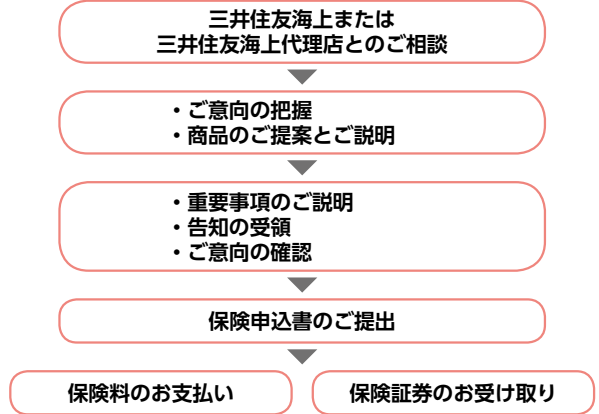
保険契約とは、保険会社が一定の偶然の事故により生じる損害を補償することを約束し、保険契約者はその損害の発生の可能性に応じた保険料を支払うことを約束する契約です（保険法第2条）。このように、保険契約は「目に見えない商品を買う」ものであるといえます。

保険料率

保険料率は「保険業法」にもとづいて各保険会社が算出し、金融庁による認可または金融庁への届出後、適用しています。

契約の手続き

【保険契約のお手続き】



最適な保険を選んでいただくために

さまざまな損害の発生に備えて開発された数多くの保険の中から、保険の対象・補償の範囲・保険金額・保険期間などを検討し、最も適したものを選択していただくことが保険の上手な活用法です。

当社では、各種保険商品のパンフレット等をご用意するとともに、全国に116の営業部支店、496の営業課支社、保険契約を締結することのできる約42,200店の代理店を設置し、お客さまのご要望にお応えできる営業ネットワークを展開しています（営業部支店の一覧はP.190～191をご参照ください）。

また、保険商品の販売・勧誘にあたっては、意向把握や重要事項の説明、意向確認等を通じて説明責任を果たすよう努めています。

意向確認について

保険契約を締結される際は、お客さまのご意向を「保険申込書」等で確認しています。

契約時のお願い

契約内容をご確認ください

損害保険という目に見えない商品の内容を定めているのが普通保険約款と特約です。約款と特約には、当社と契約者双方の権利・義務が明文化されています。

また、約款や特約とは別に、各種保険商品のパンフレットや、契約概要と注意喚起情報に分類して記載した重要事項のご説明等で、商品内容をわかりやすく説明しています。さらに、お客さまのご意向やニーズを確認させていただきながら、保険商品の提案を行っています。

契約される際は、これらをよくお読みいただき、当社の社員または代理店から十分な説明をお受けください。

保険金額は適切にご設定ください

保険契約は、事故や災害によって受けた損害を適切な保険金で補うことが目的です。適切な保険金額で契約いただくことで、いざというときに保険が役に立ちます。

保険申込書は正しくご記入ください

保険申込書には、正しい内容をご記入の上、契約者本人の署名または記名・押印をいただきます。

例えば、自動車保険を契約される場合は、事故歴や契約のお車の所有者、使用目的等を正しくお知らせいただくことが必要です。

万一、ご記入いただいた内容が事実と異なっている場合には、契約が解除され、保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。

保険料は定められた期日までにお支払いください

保険料はお支払方法ごとに定められた期日までにお支払いください。保険の種類により、初回保険料の口座振替やクレジットカードによるお支払い、コンビニエンスストア等でのお支払いを選択できるなど、便利な方法もあります。

万一、定められた期日までにお支払いがない場合には、事故が発生しても保険金をお支払いできませんのでご注意ください。

契約後にご注意いただきたいこと

契約申し込みの撤回等(クーリングオフ)について

保険期間が1年を超える個人契約(個人事業主が事業のために締結する契約を除く)には、クーリングオフ制度があります。

お客さまが「契約のお申し込みをされた日」または「『クーリングオフの説明が記載されている書面』を受領された日」のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、契約のお申し込みの撤回または解除(クーリングオフ)を行うことができます。

なお、自動車損害賠償責任保険、財形傷害保険など、一部クーリングオフができない契約もあります。詳細は取扱代理店または当社へご確認ください。

契約内容に変更が生じたときは、ご連絡ください

火災保険の対象となる建物を譲渡したり、構造や用途が変わったとき、自動車保険の対象となるお車の使用目的が変わったときなど、保険証券または継続証の記載内容に変更が生じた場合は、取扱代理店または当社へお知らせください。

ご連絡が遅れると、契約が解除され、保険金をお支払いできないことがありますのでご注意ください。

保険証券・継続証は定期的に見直してください

事故が起きた際にすでに保険期間が終了していたり、契約内容の変更について連絡を忘れていると、保険が無効になってしまいます。

保険証券・継続証は、記載内容に変更がないか定期的にご確認ください。また、契約後に変更手続きをされた場合には、変更確認書もご確認ください。

なお、契約内容はお客さまWebサービスやお客さまデスク等で確認することができます。

勧誘方針

「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、弊社の金融商品の勧誘方針を、次のとおり定めておりますので、ご案内いたします。

保険法、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、金融商品取引法、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守し、適正な商品販売に努めてまいります。

■お客さまの立場に立った商品販売に努めます

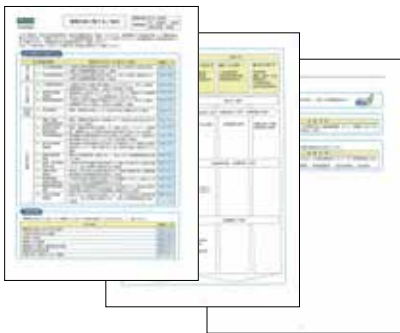
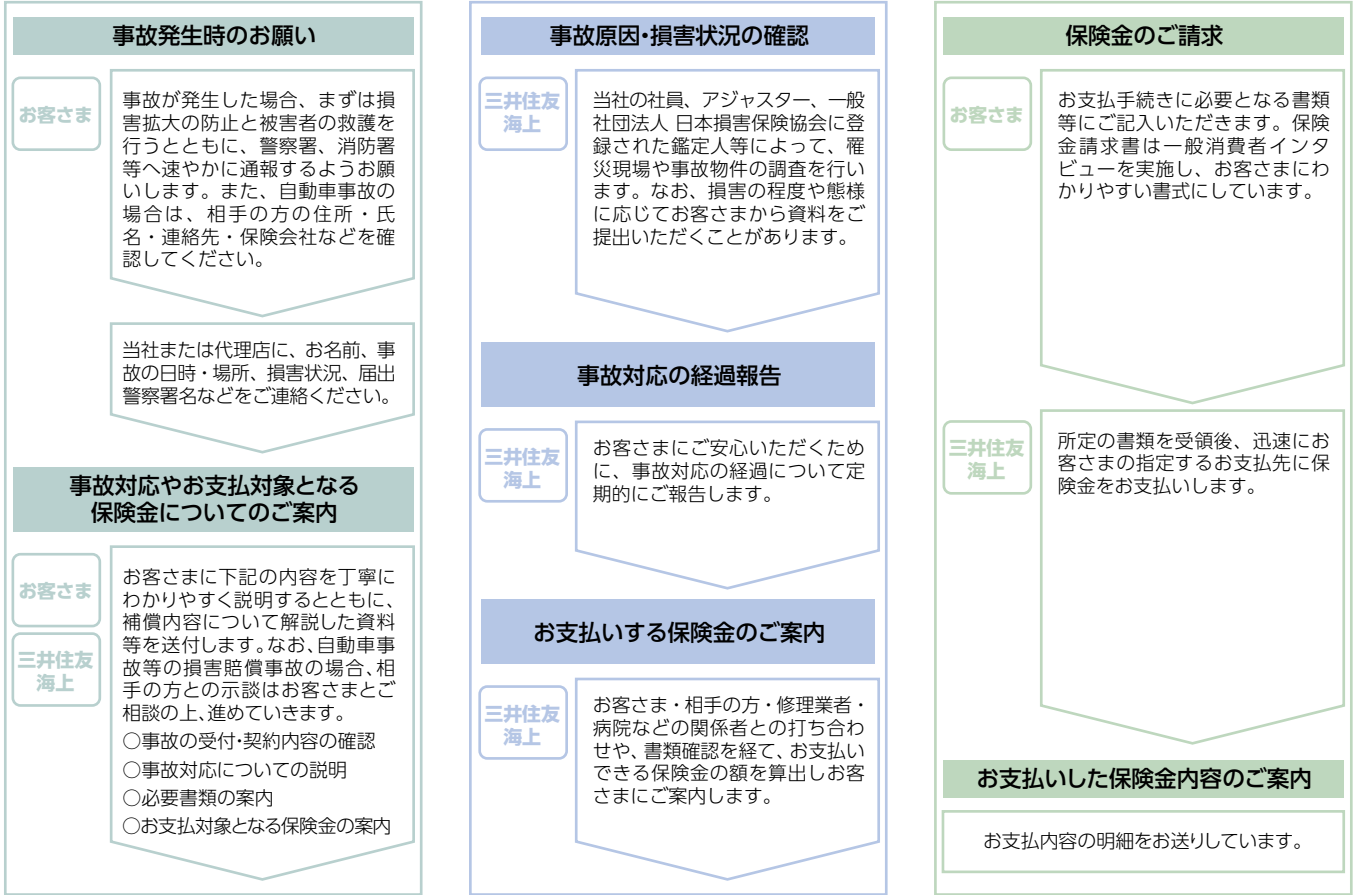
- お客さまに商品内容を十分ご理解いただけるよう、知識の修得、研さんに励むとともに、説明方法等について工夫し、わかりやすい説明に努めてまいります。
- お客さまの商品に関する知識、経験、財産の状況および購入の目的等を総合的に勘案し、お客さまに適切な商品をご選択いただけるよう、お客さまのご意向と実情に沿った説明に努めてまいります。
- 市場の動向に大きく影響される投資性商品については、リスクの内容について、適切な説明に努めてまいります。
- 商品の販売にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯、場所、方法等について十分配慮いたします。

■適正な業務運営に努めます

- お客さまに関する情報については、適正に取り扱うとともに厳正に管理いたします。
- お客さまのご意見、ご要望等を商品の開発・販売方法に活かしてまいります。
- 万一保険事故が発生した場合には、ご契約の商品内容に従い、迅速、的確に保険金をお支払いするよう努めてまいります。
- 保険金を不正に取得されることを防止する観点から、適正に保険金額を定める等、適切な商品の販売に努めてまいります。

事故発生から保険金のお支払いまでの流れ

お客さまから事故を受け付けた後、専門のスタッフが速やかにお客さまへ連絡し、ご安心いただけるよう努めています。また、補償内容について解説した資料を送付するなど、確実に保険金をお支払いするための態勢を構築しています。



補償内容に関する案内資料



保険金請求書



支払明細 (自動車)

【保険金のお支払いに必要な書類の例】

事故の形態によって必要な書類は異なります。その他、下記以外にも書類の提出をお願いすることがあります。

火災保険	傷害保険	自動車保険	自賠責保険		
保険金請求書 事故内容報告書 印鑑証明書 (必要に応じて) 建物登記簿謄本 (必要に応じて) 損害の見積書 (必要に応じて) 写真 (必要に応じて)	保険金請求書 診断書 (必要に応じて) 印鑑証明書 (必要に応じて) 交通事故証明書 (必要に応じて)	保険金請求書 交通事故証明書 (必要に応じて) 事故発生状況報告書 (必要に応じて) <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 修理費用見積書 写真 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 人身事故の場合 物損事故の場合 </td> </tr> </table> 示談書	診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 修理費用見積書 写真	人身事故の場合 物損事故の場合	保険金請求書 交通事故証明書 事故発生状況報告書 診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 印鑑証明書
診断書 診療報酬明細書 休業損害証明書 交通費等明細書・領収証 修理費用見積書 写真	人身事故の場合 物損事故の場合				

代理店制度と品質向上

代理店の役割と業務内容

代理店は、保険会社に代わって損害保険の契約募集を行い、損害保険の幅広い普及を通じてお客さまの家庭や会社等をさまざまな危険や災害から守り、経済生活の安定を図るという重要な社会的役割を担っています。

当社では、「損害保険代理店委託契約書」を取り交わした上で、代理店に以下のような業務を委託しています。

- ① 保険契約の締結
- ② 保険契約の変更・解除等の申し出の受付
- ③ 保険料の領収または返還
- ④ 保険料領収証の発行および交付
- ⑤ 保険の目的の調査
- ⑥ 保険契約の維持・管理に関連する事項、その他保険募集に必要な事項で会社が特に指示した業務

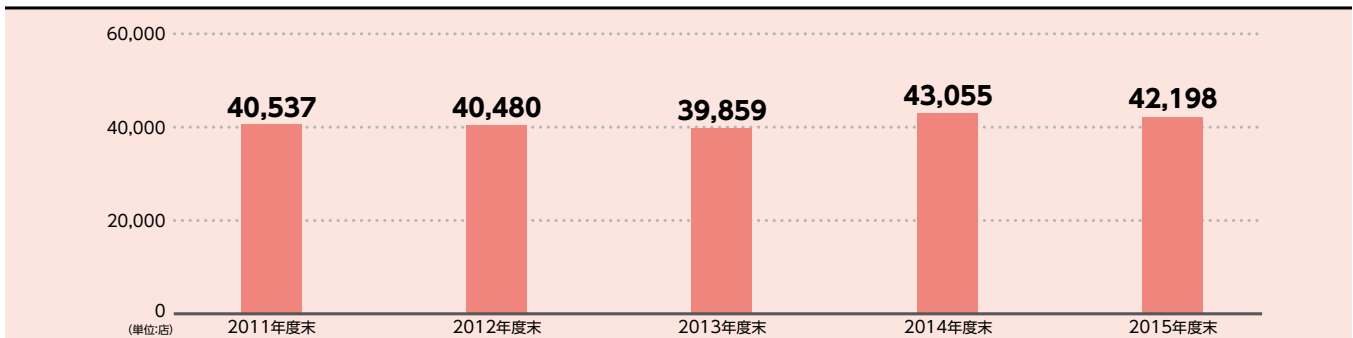
また、代理店は、このほかにもお客さま一人ひとりのニーズに対応し、財産の保全、事故の防止、防災や保険全般に関するご相談、万一事故が起こった時の解決のお手伝いなど、幅広くきめ細かなコンサルティング活動を行っています。

諸法規による規制

「保険業法」等の法令により、代理店業務に携わるには、所定の手続きを経て内閣総理大臣^(注)から「代理店」としての登録を受けなければなりません。また、代理店で保険の募集に従事する者は、所定の教育を修了し、損害保険募集人一般試験に合格した上で内閣総理大臣への届出が必要です。以上のように代理店の業務は、「保険業法」等で定められており、すべてのお客さまに公正で公平なサービスを提供することが義務付けられています。

(注) 実務上の受理権限者は、各地を所轄する財務局長です。

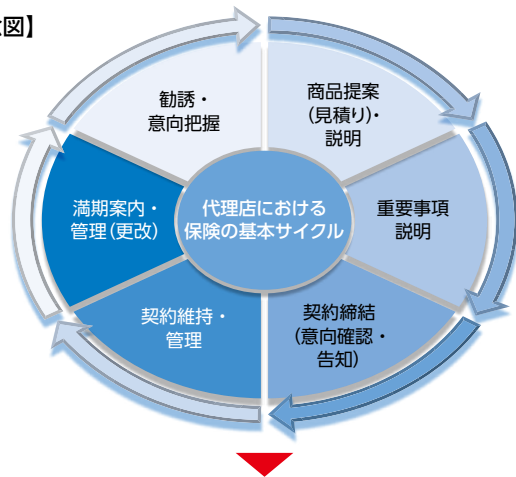
【代理店数の推移】



代理店における「保険の基本サイクル」

当社では、「勧誘・意向把握」「商品提案(見積り)・説明」「重要事項説明」「契約締結(意向確認・告知)」「契約維持・管理」「満期案内・管理(更改)」といった保険募集に関わる一連の業務を、代理店における「保険の基本サイクル」と称して、その着実な実行を社員・代理店に徹底しています。

【概念図】



お客さまへの説明責任を果たし、品質の高いサービスを提供できる販売態勢の構築

代理店品質認定制度(Qマーク制度)

代理店における「保険の基本サイクル」の確実な履行や、より高いレベルの募集品質の実現に向け、当社独自の「代理店品質認定制度(通称:Qマーク制度)」を制定し、品質向上に取り組んでいます。

保険商品や損害サポートに関する正しい知識、「保険の基本サイクル」に関連する品質指標等を認定基準としており、2015年度には、約16,400代理店が認定されています。

【Qマーク】



三井住友海上
品質認定代理店

「Qマーク」は当社の品質認定代理店が使用しているシンボルマークです。

代理店の育成・指導

代理店教育・経営支援

代理店教育の目的

当社の代理店教育の目的は、すべての代理店が「保険の基本サイクル(P.61)」を確実に履行し、お客さまへの説明責任を果たせるよう育成することにより、募集品質やお客さま対応力の向上を図ることにあります。

代理店教育の内容

グループ会社である三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社と連携し、代理店教育メニューを提供しています。保険販売に必要なコンプライアンス、商品、事務・システム、損害サポートなどに関する基礎的な知識から、保険の周辺知識、代理店経営といった専門性の高い分野まで、さまざまなメニューを用意しています。代理店は、約50種類の中から理解度等に合わせて適切なメニューを選択することができます。

このほか、代理店としての基本活動の定着・均質化に向けて、全代理店を対象にした「コンプライアンス」「募集品質の向上」についての年1回の必須研修、月1回程度の勉強会や、新設代理店・新規募集人を対象にした代理店実務の初期研修も実施しています。

代理店教育の学習形態

営業担当者による日常の個別指導に加え、本部や部支店・課支社による集合研修やeラーニングによる代理店内の学習支援など、学習の機会を広く設けています。また、代理店内の教育態勢の整備に向け、研修ツールの提供や講師派遣等の支援も行っています。

三井住友海上エイジェンシー・サービスによる教育サポート

三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社は、全国の主要都市に要員を配置し、代理店向けのさまざまな教育・研修事業を行っています。代理店実務の習得のために、集合研修や代理店への講師派遣を行うなど、当社の代理店教育メニューを補強し、支援することで、質の高い代理店教育を実施しています。また、代理店の資格取得に向けた講習の開催、講師派遣等の教育サポートも行っています。



代理店経営支援の体制

経営課題の解決を支援するため、営業推進部内に代理店経営サポート室を設置しています。さらに全国の主要都市にも要員を配置し、代理店への個別指導・サポートを行っています。

インシュアランス・コンサルタント(ic)

損害保険・生命保険総合販売についての専門知識と行動力、企画力を持ったプロの代理店を養成することを目的に、「インシュアランス・コンサルタント(ic)制度」(2016年3月末現在594名が在籍)を推進しています。この制度のもとで、一定期間(最長36ヵ月)集中的に代理店としての実践教育を行った後、お客さまの信頼に応える優秀な代理店を全国各地に送り出しています。



商品の開発

最近の主な新商品の開発、約款・料率の改定

(2011年4月～2016年7月)

【新商品の開発】

2011年 4月	・満期時受取額確定型(無配当)積立保険
12月	・賠償責任保険「ビジネスプロテクター」
2012年 2月	・クラウド特約付コンピュータ総合保険「クラウドプロテクター」
6月	・太陽光発電事業者向けパッケージ商品「メガソーラー総合補償プラン」
2013年 5月	・食品・農業関連ビジネス向けパッケージ商品「フード&アグリビジネス総合補償プラン」
7月	・中小水力発電事業者向けパッケージ商品「中小水力発電総合補償プラン」
10月	・事業活動総合保険「ビジネスキーパー」 ・情報漏えいプロテクター特約付 専門事業者賠償責任保険「情報漏えいプロテクター」 ・外航船のための船主責任保険「外航P&I保険」 ・団体総合生活補償保険 ・学生・こども総合保険
2014年 4月	・海外危機管理費用保険 ・医療機関向けパッケージ商品「医療機関総合補償プラン」 ・パーソナル総合傷害保険(交通傷害型)「ネットde保険@さいくる」
7月	・海外進出企業・輸出企業向けパッケージ商品「グローバルビジネス総合補償プラン」
8月	・輸出取引信用保険・シンプルプラン
11月	・再生医療等臨床研究補償保険
12月	・福祉・介護事業者向けパッケージ商品「福祉・介護事業者総合補償プラン」
2015年 4月	・業務災害補償保険「ビジネスJネクスト」 ・中堅中小企業向け海外PL保険「ビジネスプロテクター(海外輸出用)」
5月	・中堅中小企業向け外航貨物海上保険「グローバル・サポートワン」
6月	・事業者向けパッケージ商品「ドローン総合補償プラン」
9月	・事業者向けパッケージ商品「サイバーセキュリティ総合補償プラン」
10月	・はじめて自動車保険を契約する方向け商品「はじめての自動車保険」 ・お車をお持ちでない方向け商品「1日分の自動車保険」[1DAY保険]
12月	・レジャー・サービス施設費用保険(訪日外国人向けサービス対応プラン) ・自動走行実証実験事業者向けパッケージ商品「自動走行実証実験総合補償プラン」
2016年 2月	・小形風力発電事業者向けパッケージ商品「小形風力発電総合補償プラン」 ・水素ステーション運営事業者向けパッケージ商品「水素ステーション総合補償プラン」

【約款・料率の改定】

2011年 4月	・自賠責保険 ・積立傷害保険(除く一部商品) ・積立火災保険
10月	・自動車保険
12月	・生産物品質保険(標準契約プラン)
2012年 1月	・家庭用火災保険「GK すまいの保険(マンション管理組合用)」
10月	・自動車保険
11月	・特定手続用海外旅行保険「ネットde保険@とらべる」
2013年 4月	・自賠責保険 ・財形傷害保険
10月	・自動車保険 ・傷害保険 ・火災保険
12月	・取引信用保険(定型プラン)
2014年 7月	・地震保険
10月	・建築オールイン(包括契約方式建設工事保険) ・自動車保険
12月	・福祉事業者総合賠償責任保険 ・海外旅行保険
2015年 4月	・海外PL保険、英文CGL保険
5月	・会社役員賠償責任保険(D&O保険)
10月	・自動車保険 ・火災保険 ・新種保険 ・傷害保険 ・運送保険
2016年 4月	・地震保険 ・傷害保険(除く一部商品) ・積立傷害保険(除く一部商品) ・賠償責任保険「ビジネスプロテクター」

※上記のほか、あいおいニッセイ同和損保とのシステム統合に伴い、2013年10月に保険商品の改定を実施しました。

※上記のほか、2013年10月以降順次、必要な約款に「暴力団排除条項」を導入しています。

個人向け保険商品 (2016年4月現在)

当社は個人のお客さまを取り巻くリスクに対応する商品を取りそろえ、安心と安全を提供しています。

商品ラインアップ

(代表的な商品を掲載しています)

「GK」ブランドを構築

自動車保険、火災保険、傷害保険などの個人向け主力商品に、「GK」のブランド名をつけて商品展開を行っています。

「GK」には、「安心のゴールキーパーでありたい」というメッセージを込めており、お客さまから頼られるパートナーとなることを目指しています。

三井住友海上の安心



自動車の保険

- 「GK クルマの保険」(家庭用自動車総合保険)
- 「GK クルマの保険・ドライバー保険」
(自動車運転者損害賠償責任保険)
- 「はじめての自動車保険」(個人用自動車保険)
- 自動車損害賠償責任保険



住まいの保険

- 「GK すまいの保険」(家庭用火災保険)
- 「リビングFIT」(賃貸住宅居住者総合保険)
- 地震保険

※地震保険のみを単独でご契約いただくことはできません。「GK すまいの保険」または「リビングFIT」とセットでのご契約となります。保険期間の途中でセットすることも可能です。



ケガ・病気の保険

- 「GK ケガの保険」(パーソナル総合傷害保険)
- 傷害保険「晴れやか世代」(特定傷害保険)
- 所得補償保険



旅行・レジャーの保険

- 海外旅行保険
- 国内旅行傷害保険
- ゴルファー保険



積立タイプの保険

- 「GK すまいの保険(マンション管理組合用・積立タイプ)」(積立型基本特約(無配当)付家庭用火災保険)



インターネットから加入できる保険

- 「ネットde保険@とらべる」(特定手続用海外旅行保険)
- 「ネットde保険@gるぶ」(ゴルファー保険)
- 「ネットde保険@さいくる」(パーソナル総合傷害保険(交通傷害型))
- 「1DAY保険」(24時間単位型自動車運転者保険)
※スマートフォンからのお手続きとなります。



企業向け保険商品 (2016年4月現在)

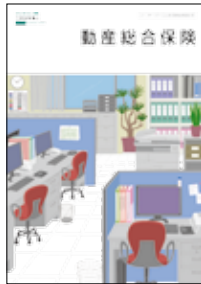
企業のお客さまのリスクに対応するさまざまな商品を提供し、お客さまをお守りします。

商品ラインアップ

(代表的な商品を掲載しています)

財物に関する保険

- 「ビジネスキーパー」
(事業活動総合保険)
- 「プロパティ・マスター」
(企業財産包括保険)
- 普通火災保険
- 動産総合保険
- 事業財産総合保険
- コンピュータ総合保険
- 機械保険
- クレジットカード盗難保険
- 原子力財産保険
- 森林火災保険
- 競走馬保険
- 土木構造物保険



費用に関する保険

- 企業費用・利益総合保険
- 興行中止保険
- 天候保険
- 生産物回収費用保険
- 生産物品質保険
- レジャー・サービス施設費用保険
- 補償制度費用保険
- 顧客サービス費用保険
- 土壌汚染浄化費用保険
- 奨学金給付費用保険
- ブランドイメージ費用保険
- インターンシップ総合保険



自動車に関する保険

- 「自動車保険・一般用」
(一般自動車総合保険)



工事に関する保険

- 建設工事保険
- 「建築オールイン」
(包括契約方式建設工事保険)
- 土木工事保険
- 「土木オールイン」
(包括契約方式土木工事保険)
- 開業遅延保険
- 組立保険
- 操業開始遅延保険



傷害・労災上乗せ補償等に関する保険

- 「ビジネス」ネクスト」
(業務災害補償保険)
- 労働災害総合保険
- 「長期収入ガード (GLTD)」
(団体長期障害所得補償保険)



賠償に関する保険

- 施設所有(管理)者賠償責任保険
- 請負業者賠償責任保険
- 生産物賠償責任保険(PL保険)
- 中小企業製造物責任制度対策協議会生産物賠償責任保険(中小企業PL保険)
- 「MSLP」(総合賠償責任保険)
- 「ビジネスプロテクター」(企業総合賠償責任保険)
- 受託者賠償責任保険
- 自動車管理者賠償責任保険
- 店舗賠償責任保険
- 医師賠償責任保険
- その他専門職業人賠償責任保険
- 「情報漏えいプロテクター」(情報漏えいプロテクター特約付専門事業者賠償責任保険)
- 会社情報開示賠償責任保険(会社情報開示特約付専門事業者賠償責任保険)
- 「ITプロテクター」(ITプロテクター特約付専門事業者賠償責任保険)
- 専門事業者賠償責任保険(E&O保険)
- 会社役員賠償責任保険(D&O保険)
- 「海外PL保険」(海外生産物賠償責任保険)
- 英文賠償責任保険
- 企業包括賠償責任保険(アンブレラ)
- 原子力損害賠償責任保険
- 船客傷害賠償責任保険
- 瑕疵保証責任保険
- 住宅瑕疵保証責任保険



保証および信用に関する保険

- 取引信用保険
- 輸出取引信用保険
- 身元信用保険
- 住宅資金貸付保険
- 企業等一般資金貸付保険
- 履行保証保険
- 入札保証保険
- 「公共工事履行ボンド」(公共工事履行保証証券)

貨物に関する保険

- 外航貨物海上保険
- 「グローバル・サポートワン」(外航貨物 物流包括保険)
- 危険品輸送賠償責任保険
- 「フルライン」(国内貨物総合保険)
- 「スーパーマナーワン」(スーパーマナー包括保険)
- 「運賠安心デリバリー」(運送業者貨物賠償責任保険)



船舶に関する保険

- 船舶普通期間保険
- 船舶不稼働損失保険
- 船舶戦争保険
- 船舶建造保険
- 石油開発関連保険
- 船主責任保険



航空に関する保険

- 航空機保険
- 人工衛星保険
- 航空生産物賠償責任保険
- 空港管理者賠償責任保険

個人のお客さま向けサービス

保険商品ごとに、個人のお客さま向けの各種サービスを提供しています。主なサービス内容は以下のとおりです。なお、いずれのサービスもご利用には所定の条件があります。

自動車保険

おクルマQQ隊

※企業のお客さまも対象となります。

ご契約のお車に運搬・搬送・引取費用特約をセットしたお客さまへ提供させていただくサービスです。

レッカーQQ手配サービス

事故または故障等により自力走行不能となった場合に、事故または故障等の現場から修理工場までレッカーけん引を手配します。

故障トラブル・ガス欠QQサービス

バッテリー上がりやガス欠等の故障やトラブルにより自力走行不能となった場合に、現場で応急修理・軽作業を行います。

「GK クルマの保険」「自動車保険・一般用」に付帯されるサービス

※企業のお客さまも対象となります。

おクルマQQ隊サービスに以下のサービスが加わり、もうひとつ上の安心をお届けします。

移動サポートQQサービス

事故または故障等により自力走行不能となった場合に、当面の目的地へ移動するための交通機関のご案内やタクシーの手配を行うほか、費用を補償します。

宿泊サポートQQサービス

事故または故障等により自力走行不能となった場合で、当面の目的地までの移動が困難なときに、近隣の宿泊施設を紹介するほか、費用を補償します。

WebQQ隊

聴覚障がいをお持ちのお客さまが、事故または故障等に遭われた場合に、直接メールでお客さまとやり取りを行い迅速なサービスを提供しています。

火災保険

暮らしのQQ隊

専門スタッフが年中無休24時間受付で対応し、以下のサービスについて、30分程度の応急修理に要する作業料、出張料を無料で提供します。

水まわりQQサービス

給排水管やトイレの詰まり等が生じた場合に、専門の業者を手配し、その業者が直接応急修理を行います。

カギあけQQサービス

玄関ドアのカギを紛失してしまった場合等に専門の業者を手配し、その業者が直接カギあけを行います。

海外旅行保険

海外日本語サービスネットワーク

海外で病気やケガをした場合の医療施設の紹介や、事故対応の相談等、さまざまなサービスを日本語で提供しています。

三井住友海上ライン（年中無休・24時間）

病気、ケガ、盗難などのアクシデントに遭った場合、保険内容のご照会や保険金請求のご相談等を日本語でお受けします。専用フリーダイヤル、コレクトコールでご利用いただけます。

緊急医療アシスタンスサービス（年中無休・24時間）

最寄りの病院や日本語が通じる病院を知りたいときや、日本への緊急移送が必要なときなどに、国際アシスタンス専門会社がお客さまを直接サポートします。

キャッシュレス・メディカルサービス

病気やケガをした場合に、その場で治療費を負担することなく治療を受けられる病院を案内・手配します。

スーツケース修理・回収お届けサービス

海外旅行保険に携行品損害補償特約をセットしたお客さまに提供しているサービスです。海外旅行中に保険事故で破損したスーツケースの修理の手配から回収、修理、お支払い、お届けまでのサービスを提供しています。

- ・無料・回収お届けサービス
- ・特急修理・無料レンタルサービス
- ・新品スーツケース優待価格ご提供サービス

傷害・傷害疾病保険など

生活サポートサービス

「健康・医療」「介護」「暮らしの相談」「情報提供・紹介サービス」について、電話による各種相談・情報提供サービスを無料で提供しています。

健康・医療

- ・健康・医療相談（一部予約制）
- ・医療機関総合情報提供
- ・診断サポートサービス（各種人間ドック・PET検査機関紹介、健康チェックサービス）
- ・三大疾病セカンドオピニオン情報提供
- ・女性医師情報提供、女性医師相談（一部予約制）

介護

- ・介護に関する情報提供、悩み相談
- ・公的介護保険で利用できるサービス等に関する相談
- ・認知症に関する情報提供、悩み相談

暮らしの相談

- ・暮らしのトラブル相談（法律相談）
- ・暮らしの税務相談

情報提供・紹介サービス

- ・子育て相談（12才以下）
- ・暮らしの情報提供
（冠婚葬祭についてのご質問、ボランティア情報）
- ・安心な暮らしをサポートする各種事業者の紹介
（緊急通報サービス、ベビーシッター、
福祉機器および介護用品のレンタル・販売）

健康・介護ステーション

インターネットにて、健康・医療、介護に関する情報や医療機関検索サービスを提供しています。

高齢社会に対応するサービス

家族Eye（親族連絡先制度）

親族と離れて暮らす高齢のお客さま向けに、保険契約に関する緊急時の連絡先として親族1名を事前に登録いただく制度です。お客さまと連絡が取れないなどの緊急時に、当社または代理店から登録いただいた親族の方に直接連絡し、満期案内等の保険契約に関する重要な内容をご案内します。また、登録いただいた親族の方からの契約内容に関するお問い合わせにお答えすることができます。

お客さま向けインターネットサービス

お客さまWebサービス

当社オフィシャルホームページ（<http://www.ms-ins.com>）からログインのうえ、ご利用いただくインターネットサービスです。

ご加入中の契約内容の確認・変更（住所変更等）や代理店情報の確認、事故の受付等が24時間ご利用いただけます。



パソコン・タブレット版



スマートフォン版

スマートフォン利用者向けサービス

スマートフォン利用者向けに、当社独自のアプリ「スマ保」を提供しています。「スマ保」は「保険をてのひらに。」をコンセプトに、安心と安全をサポートする機能を備えたアプリです。

〈スマ保〉

お客さまの利便性向上のため、お客さまの保険情報をスマートフォンアプリで確認できるサービスを提供しています。

自動車の故障やトラブル発生時には、スマートフォンのGPS機能を活用することで、迅速なレッカーけん引サービスを受けることができます。



〈スマ保「運転力」診断〉

運転時の揺れ等をもとに、運転傾向をわかりやすく分析・診断するほか、衝撃を検知した場合に、その前後の映像を自動的に録画するドライブレコーダー機能を有しています。



〈スマ保災害時ナビ〉

全国の自治体が指定する避難場所等を地図やカメラ機能で表示し、避難ルートを案内します。さらに、省庁・市区町村等が発信する防災情報の通知機能、災害時のノウハウ集、ライフライン情報などを搭載しており、安心・安全な避難行動をサポートします。また、一部の機能は多言語に対応しています。



〈スマ保安心さいくる〉

GPS機能を使って現在地情報を取得し、走行時間・走行距離・消費カロリーを記録します。自転車を設定速度以上で運転した場合には音や振動で知らせ、スピードの出し過ぎによる事故を防ぎます。



企業のお客さま向けサービス

当社では、企業のお客さまが抱えるさまざまなリスクに対し、最新かつ高品質のサービスやコンサルティングメニューを提供しています。一部サービスのご利用には所定の条件があります。

安全運転支援サービス

スマNavi

テレマティクス技術を活用した企業の安全運転を支援するサービスです。従業員にはスマートフォンアプリを活用した『運転力』診断を、企業の管理者には診断結果等を集約したレポートを提供するほか、従業員が遭遇した危険運転動画を用いた「安全運転教育動画」も専用のWeb上で簡単に作成することが可能です。

また、本取組結果に応じて保険料を割り引くサービスを構築しており、企業の安全運転取組の定着とコスト節減を同時に実現できます。

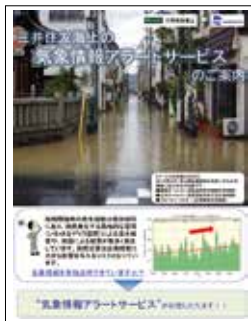


企業火災保険・工事保険の付帯サービス

気象情報アラートサービス

国内最大手の気象情報会社である株式会社ウェザーニューズと提携し、工事保険（建築オールイン、土木オールイン）および企業向け火災保険（プロパティ・マスター、ビジネスキーパー）をご契約のお客さまに以下のサービスを無料で提供しています。

- お客さまが専用サイト上で設定した最大5地点の気象情報や気象予報（12時間先、3日先、10日先から選択可能）を専用サイトで随時確認できます。
- お客さまが業務にあわせて任意に設定した監視地点において、「降水量」「風速」および「降雪量」の予報が基準値^(注)を超える場合や、監視地点から基準値^(注)以内の地点で「落雷」を観測した場合に、お客さま指定のアドレスにアラートメールを配信します。



(注)お客さまにて「注意」「警戒」の2段階であらかじめ設定いただきます。なお、落雷については監視地点から落雷地点までの距離を設定いただけます。

物流・海運リスクマネジメント

物流リスク関連・貨物事故対応セミナー

お客さまの海外進出先として注目されている地域の港湾、空港、道路、貨物の取扱状況などのリスク実態を当社が独自に調査し、社外の専門家を招いて物流事情や貨物事故防止策についてセミナーを開催しています。その他、貨物保険金の請求手続きの流れ・注意点に関してわかりやすく解説するセミナーも開催しています。



船舶海難防止

海運関係のお客さま向けに、海難防止関連のセミナーを開催しているほか、船舶の安全診断を行います。

リスクコンサルティングサービス

海上保険専門のリスクコンサルティングチームが保険引受前のリスク調査や防災・減災対策の提案を行います。ドローン等の最新技術を活用したリスクコンサルティングサービスを提供しているほか、当社独自の事故防止ポスターやハンドブックを配布しています。



ドローン

物流・海運関連最新情報の定期発行誌

物流・海運関係のトピックスや情報を定期的にお客さまへ提供しています。

- ・隔週刊ニュース (MSI Marine News)
- ・季刊誌 (GMT:Global Marine Tsushin)



メンタルヘルスサービス

メンタルヘルス対策支援

企業のメンタルヘルス対策をきめ細やかに支援するため、外部の専門事業者等と連携し、さまざまなメニューを提供しています。

- ・メンタルヘルス相談、カウンセリング
- ・メンタルヘルスセミナー・研修
- ・退職者の職場復帰支援
- ・海外駐在員向け電話相談
- ・就業規則(退職規定)簡易診断
- ・各種情報提供



メンタルヘルスセミナーの様子

ストレスチェック支援サービス

長期収入ガード (GLTD) 全員加入型をご契約のお客さまへ、改正労働安全衛生法により義務化されたストレスチェック実施のためのWeb環境(ストレスチェックの受検から結果出力まで)を無料で提供しています。

経営サポートセンターのサービス

三井住友海上 経営サポートセンター

中堅・中小企業の経営者の皆さまを対象とする無料の会員制組織です。外部専門家(社会保険労務士、税理士、弁護士など)と提携し、各種セミナーやメールマガジン等を通じて、企業経営に有用なさまざまな情報や支援メニューを提供しています。



人事・労務アドバイス

企業の共通経営課題である「人事・労務」に関するアドバイスを通じて、企業経営の安定と発展をお手伝いします。就業規則の改定、賃金体系の見直し、退職金制度の構築、社員評価制度の構築、福利厚生制度の見直し、社員教育などをアドバイスします。

事業承継アドバイス

専門家と連携して、事業承継に必要な納税資金・遺産分割・自社株対策などをアドバイスします。

物流会社向けアドバイス

物流会社の賃金体系の見直し、社員評価制度の構築、無事故推進体制の確立、物流改善などをアドバイスします。

学校法人向けアドバイス

学校法人の事業運営をサポートする事業法人の設立やその運営、収入源の多様化、経費削減策などをアドバイスします。

インバウンドビジネス支援、海外進出・撤退アドバイス

専門家と連携して、訪日外国人を対象としたインバウンドビジネス支援、海外進出や海外事業の撤退に関する情報提供を行います。

各法人への研修支援

人事考課者訓練、コーチング、リーダーシップ、接遇など組織を支える役員・従業員に対する社内研修のご相談に応じます。

経営セミナーの開催

経営者の方にとって関心の高いテーマのセミナーを、外部講師を招き全国で開催しており、無料で参加が可能です。

ビジネスマッチング

ビジネスマッチングサイト(会員専用ホームページ)の中で、「商品・サービスを売りたい、提供したいお客さま」と「商品を買いたい、探したいお客さま」を結びつけることにより、企業の新規ビジネスを支援します。



インターリスク総研のサービス

当社は、MS&ADインシュアランスグループのリスクコンサルティング会社である株式会社インターリスク総研とともに、リスクソリューションサービスを提供しています。

ERMコンサルティング

企業を取り巻くさまざまなリスクを洗い出し、分析・評価することで、リスク対策の効率的かつ効果的な推進を支援します。また、全社リスク管理体制を構築するポイントについてもアドバイスします。

事業継続管理(BCM)体制構築支援

大規模地震や感染症等の発生により通常の事業活動が中断した場合に、目標として設定した時間内で中核事業を再開できるよう事業継続計画(BCP)の策定を含め、総合的・多面的なコンサルティングを提供します。

危機管理シミュレーショントレーニング

経営トップをはじめとした関係者が参加し、特定のシナリオにもとづき、危機発生時の対応を疑似体験することで、自社の危機管理上の課題を把握し、改善につなげる支援を行います。



BCP訓練のイメージ

海外危機管理

犯罪被害や急病、交通事故、テロ・政情不安など、海外派遣社員を取り巻く重大リスクを想定し、万一の事態が発生した際に国内外でとるべき対応や行動をまとめた計画の策定を支援します。

火災・爆発等リスクの現地調査による評価(リスクサーベイ)

工場や事業所の火災や爆発、自然災害によるリスク状況を把握するために、現地調査を行い、報告書を作成します。また、物的損害や事業中断による営業損害について、最大予想損害額等を算定するほか、防災上の改善提案や、アドバイスをを行います。



現地調査の様子

自然災害リスクコンサルティング

リスク分析モデルやシミュレーションツールを活用して、地震や津波、洪水、高潮などによって想定される施設被害の分析や、現地調査にもとづくリスク低減に向けた改善策の提案を行います。



水災シミュレーションのイメージ画像

安全文化診断と安全文化醸成コンサルティング

アンケート調査等を通じて、企業組織全体の安全意識・運営状況を定量化し、企業全体または各部署の課題を整理します。また、この診断結果をもとにした、全社的改善取組のサポートや研修等の実施を通じて、企業の継続的な安全文化の醸成を支援します。

運輸安全マネジメントコンサルティング

国土交通省の推進する運輸安全マネジメントの安全管理規程におけるリスク管理手法に準拠して、輸送の安全について各企業の取組状況を評価し、課題と改善点を第三者の視点でアドバイスします。

安全運転管理支援・交通事故削減コンサルティング

ドライブレコーダーを活用し、安全運転管理に関する対策支援や、事故の防止・削減等に向けたコンサルティングを行います。また、リスク管理体制や自動車事故防止対策等に関する相談も承っています。

その他

- CSRマネジメントシステムの構築
- 情報セキュリティコンサルティング
- PLリスク対策コンサルティング
- 生物多様性コンサルティング
- 再生可能エネルギーコンサルティング
- 風力発電設備のリスク調査報告書作成サービス
- 気象情報アラート機能を活用した「タイムライン防災」支援コンサルティング
- 防火管理体制の構築・強化支援

事故対応サービス

お客さまに保険という目に見えない商品を実感していただくのが、事故対応サービスです。お客さまに万一の事故が起こった際に、「三井住友海上の保険に入っていて良かった」と感じていただける心のこもったサービスを提供し、確かな安心をお届けします。現在、当社では、よりお客さまにご満足いただけるサービスを提供するため、迅速かつ丁寧なお客さま対応を実践する品質面の向上や、社員一人ひとりの専門性の向上を図る「ベストアクション運動」を全拠点で推進しています。また、「保険金支払いを適切に行うための態勢整備・確立に関する方針」を定め、お客さまならびに相手方の保護に十分留意した保険金支払管理態勢の実現を目指しています。

保険金支払いを適切に行うための態勢整備・確立に関する方針(抜粋)

■お客さま向けの保険金

当社は、全てのお客さまに対し、支払うべき保険金を漏れなく把握するとともに、保険金支払いの仕組みや保険金支払可否について、お客さまにご理解・ご納得いただけるよう真摯かつ分かり易くご説明し、公平かつ適時・適切に漏れなく支払います。

■示談交渉を行う場合の相手方に対して支払う保険金

当社は、保険契約に基づいて示談交渉を行う場合の相手方に対し、お客さまが相手方に対して負う法律上の損害賠償責任の範囲について、具体的かつ分かり易いご説明を行うとともに、支払う保険金の内容やその前提となる事実、判断根拠等について、相手方にご理解・ご納得いただけるよう真摯かつ分かり易くご説明し、公平かつ適時・適切に支払います。

損害サポートネットワーク

国内ネットワーク

日本全国どこで事故が発生しても、速やかな事故対応ができるよう、全国226カ所の損害サポートネットワークを設け、約8,130名の当社およびグループ会社の社員が、きめ細かな損害サポートを提供しています。

海外ネットワーク

米国、英国およびシンガポール等には、事故対応専門の日本人スタッフを配置しています。

また、世界各国のクレーム・エージェントや法律事務所等と提携し、海外での事故にも迅速に対応します。

※三井住友海上の海外ネットワークについては、P.196～199をご参照ください。

事故の受付

24時間・365日の事故受付

事故受付センターでは、国内で発生した自動車保険や火災・傷害保険等に関するすべての事故受付を24時間・365日の体制で行っています。

また、当社オフィシャルホームページならびにスマートフォン利用者向けアプリ「スマ保」を通じ、インターネットからも事故の連絡を受け付けています。


夜間・休日の初期対応サポート(代わって安心サービス)


自動車保険の事故受付後に、お客さまのご要望に応じて、「自動車事故の相手方への連絡」「医療機関・修理工場への連絡」「代車の手配」などの各種サービスを、平日夜間(17時～22時)・休日(9時～22時)に実施しています。

【事故受付専用電話番号】(携帯電話からもご利用いただけます)

夜間・休日を問わず24時間・365日体制で事故受付を行っています。

※お客さま応対品質の向上のため、通話内容を録音させていただいています。

自動車保険に関する事故の受付
 **0120-258-365(無料)**
 (ジコハ-365日)

自動車保険以外(火災、傷害、旅行・レジャー等)に関する事故の受付
 **0120-258-189(無料)**
 (ジコハイチハヤク)



事故受付センター

災害発生時の事故受付センターの体制強化

自然災害等が発生した場合には、災害の規模に応じて段階的に事故受付センターの要員体制や運営体制を強化し、事故連絡の増加に対応できる仕組みを構築しています。自然災害発生時においても、お客さまからの事故連絡を滞りなく受け付けることで、お客さまの不安の軽減に努めます。

各種サービス

スマートフォンやインターネットを活用した事故サポート

お客さまが保険金を請求する際、スマートフォン利用者向けアプリ「スマ保」やオフィシャルホームページから、事故発生時の動画や画像を当社に送信できます。また、携行品や家財等の損害物の画像や修理見積書のPDFデータ等をダイレクトにお送りいただけるため、書面のやり取りが省略され、より迅速な保険金のお支払いが可能となります。



お客さまのもとに駆けつける急行サービス

入院まごころ訪問[自動車]

お客さまや相手方が入院された場合、お客さまのご要望に応じて、専門スタッフがお客さまを訪問し、治療費の取り扱いや補償内容、保険金請求書類のご案内等、事故対応の進め方について説明します。

休日火災・漏水事故急行サービス[火災]

火災・漏水事故が発生した場合、お客さまのご要望に応じて、休日であっても専門スタッフがお客さまのもとへ駆けつけ、損害調査を行います。

事故処理の煩わしさを解消するサポートサービス

手続書類省略サービス[自動車]

お客さまのお車の補償や、相手方のお車等の物損に対する賠償を請求する場合、保険金請求書等の作成・提出を省略し、簡単に保険金を請求いただけます。

※事故の内容によっては書類のご提出をお願いする場合があります。

示談交渉サービス[自動車・火災]

自動車保険では相手方のおケガやお車等の物損に対する賠償を請求する場合、専門知識を持った社員が、お客さまと相手方の同意のもと示談交渉サービスを行い、迅速かつ丁寧に解決します。

また、火災保険「GK すまいの保険」等では、日常生活や建物の所有・使用・管理に伴う賠償事故が発生した場合に、示談交渉サービスを実施しています。

お客さま基点に立った損害サポートの提供

広域災害対応

大規模な災害が発生した場合、現地に広域災害対策室を設置し、被災されたお客さまへ円滑な対応を行える保険金支払体制を構築しています。また、広域災害対策室には専用受付ダイヤルを設け、重点的に要員を投入するなどの対応を行っています。2011年3月に発生した東日本大震災や2016年4月に発生した熊本地震でも、広域災害対策室を設置し、多数の社員がお客さま対応にあたりました。



熊本地震対策室(2016年4月設置)

品質向上に関わる取り組み

お客さまの期待を上回り、満足につながる対応を目指して「スピード(迅速な対応)」「スキル(高度な業務知識やノウハウの提供)」「ホスピタリティ(お客さまに寄り添う対応)」を柱に品質向上に取り組んでいます。全国の社員が高水準で均質な事故対応サービスを提供できるよう、ロールプレイング等の実践的な研修や電話対応のチェックを行っています。

また、保険金をお支払いする際にお客さまへアンケートハガキを送付し、いただいたご意見を事故対応のさらなる品質向上に活かしています。



電話対応ロープレ全国大会

持続可能な社会に向けた活動

環境への取り組み	76
社会貢献活動	79
スポーツの活躍	82
損保業界を挙げた取り組み	84

環境への取り組み

当社は、あらゆる事業活動において環境や社会との相互関係を考慮した行動を通じて、企業価値の向上を図るとともに、持続可能な社会づくりに貢献します。

環境問題への基本姿勢

当社では、環境問題を経営の重要課題として位置付け、地球環境と事業活動との持続可能な関係構築を目指して取り組んでいます。2010年4月からは「MS&ADインシュアランスグループ 環境基本方針」のもと、環境保全活動や生物多様性の保全活動を積極的に推進しています。

MS&ADインシュアランスグループ 環境基本方針

基本理念

「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」という経営理念に基づき、環境について経営戦略の一環として主要課題を定め、行動基準に沿った取組みを推進します。環境マネジメントシステムによる継続的な改善に努め、環境関連法規制やMS&ADインシュアランスグループが同意する原則・指針等を遵守します。

主要課題

- (1) 気候変動の緩和および気候変動への適応
- (2) 持続可能な資源の利用
- (3) 環境負荷の低減
- (4) 生物多様性の保全

行動基準

1. 保険・金融サービス事業を通じた取組み
2. 事業プロセスにおける取組み
3. 環境啓発および保護活動

2016年4月1日改定

イニシアティブへの参画

「国連グローバル・コンパクト」への参画

2004年6月に金融機関として初めて「国連グローバル・コンパクト」への支持を表明しました。現在は、MS&ADインシュアランスグループとしてネットワーク・ジャパンの活動等に積極的に参画しています。

(注) グローバル企業に対し、人権、労働、環境、腐敗防止に関する10原則を遵守し、実践することを求める原則。

「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」への署名

2011年10月に公表された「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」に賛同し、署名しました。

(注) 持続可能な社会づくりに向け、必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として作成された原則。

「持続可能な保険原則」への署名

2012年6月に国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が公表した「持続可能な保険原則」の策定に参画し、同原則に署名しました。

(注) 保険会社が事業活動において環境・社会・ガバナンス問題を考慮し、地球の持続可能な発展のために役割を果たすことを求める原則。

「責任投資原則」への署名

2015年6月にMS&ADインシュアランスグループとして「責任投資原則」の趣旨に賛同し、署名しました。

(注) 投資活動において、意思決定プロセスに環境・社会・ガバナンス課題を考慮することを求める原則。

「パリ行動誓約」への署名

2015年12月にMS&ADインシュアランスグループとして「パリ行動誓約(The Paris Pledge for Action)」に署名しました。

(注) 気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択された「パリ協定」で定められた目標を達成するための決意の表明。

企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)への参加

一般社団法人 企業と生物多様性

イニシアティブ(JBIB)は、2008

年4月に設立され、48社(2016年

6月現在)が加盟し、企業が抱える

生物多様性に関する課題について研究しています。当社は

JBIBの会長会社としてその活動に積極的に参加し、生物多

様性の保全を推進しています。



環境マネジメントシステムの推進

国際規格「ISO14001」の認証を受けた環境マネジメントシステムとMS&ADインシュアランスグループ独自のマネジメントシステム「MS&ADみんなの地球

プロジェクト」を併用し、環境への

取り組みを推進しています。

全社員で行う省エネ・省資源のため

の「全店活動」と、環境に配慮した

商品・サービスの提供等を目標

に、本社各部門が本業を通じて、環

境に貢献する「部門活動」を2つの

柱としています。



環境に配慮した商品・サービスの提供

気候変動に適応する社会の実現に向け、商品・サービスの提供を通じて、環境課題の解決に取り組んでいます。

気候変動の緩和に貢献する商品・サービス

再生可能エネルギー事業者を取り巻くリスクを補償する商品(「メガソーラー総合補償プラン」等)や、風力発電のリスク評価ツール等の提供を通じて、再生可能エネルギーの普及を支援しています。

気候変動への適応を支援する商品・サービス

- 異常気象や天候不順によって生じる損失を軽減する天候デリバティブを販売しています。また、太陽光発電や中小規模水力発電等、今後拡大が見込まれる再生可能エネルギー事業において、発電不足から生じる経済的損失を補償する商品も取り揃えています。
- 「気象情報アラートサービス」や「水災対策サポートサービス」等、自然災害のリスクを可視化する各種サービスの提供を通じて、企業の防災・減災を支援しています。

「保険」を通じた環境保護への取り組み

当社は、お客さまとともに環境保護等に取り組む「Green Powerサポーター」を推進しています。eco保険証券・Web約款、電子契約手続き、リサイクル部品、エコ整備・エコ車検の取り組みの達成度に応じた金額を、環境保護への活動等に寄付しています。

低炭素社会実現に向けた取り組み

CO₂排出量削減中長期計画の策定

2010年に策定したCO₂排出量削減中長期計画（2020年に基準年度比30%削減）に2050年目標（基準年度比70%削減）を追加し、CO₂排出量の削減に取り組んでいます。

年度	基準年度比 目標削減率	CO ₂ 排出量	発熱量(GJ)	
			基準年度比	
【基準年度】 2009年度	—	52,226	1,183,400	—
【中期目標】 2012年度	▲4.1%	51,213	1,054,917	▲10.9%
2015年度	3.0%	53,777	1,000,013	▲15.5%

環境啓発活動の推進

「MS&ADラムサールサポーターズ」として、水辺の生物多様性の保全活動を推進し、社員一人ひとりの環境意識の向上に努めています。また、水辺の生物多様性に関する小学生向けの環境教育プログラムを作成し、小学校での出張授業や専用Webサイトからの無料配信も実施しています。



ラムサールサポーターズ出張授業

企業向け生物多様性シンポジウムの定期開催

企業の生物多様性保全活動の推進を目的に、2007年から企業向けの生物多様性シンポジウム「企業が語るいきものがたり」を開催しています。2016年2月に開催された第9回には、196名に参加いただきました。生物多様性保全は、これまで以上に喫緊の課題となってきており、参加者に有益な情報提供を行いました。



シンポジウムで挨拶する秦シニアアドバイザー

パリヤン野生動物保護林の修復・再生プロジェクト

森林の再生と持続可能な地域社会の形成に向けた取り組み

2005年よりインドネシア林業省と連携し、ジャワ島のジョグジャカルタ特別州において熱帯林再生事業を推進しています。1990年代後半の経済危機時に地元住民の不法伐採により劣化した野生動物保護林の修復と再生のため、約30万本の植樹を行いました。



当初(2005年10月)



現在(2016年1月)

2011年度からは、再生した森林を永続的に保護するため、地元住民の経済的自立を目的とした農業技術指導を行い、森林の再生と持続可能な地域社会の形成に取り組んでいます。農業技術指導の参加農民による協同組合も設立され、2015年2月に県知事から正式な認可を取得しました。また、2014年4月にはインドネシアの国会議員団、2015年5月にはジョグジャカルタ特別州知事の訪問を受けるなど、森林修復の見本となる取り組みとして高い評価を得ています。



農業技術指導の様子

地元小学校の先生を対象とした環境教育プログラムの実施

植林した木を守るため、2008年度から地元小学生を対象に環境教育を行ってきました。2011年度からは、対象を小学校の先生に変更し、より多くの生徒に森林の大切さを伝えていきます。



環境教育プログラムの様子

駿河台における近隣との共生の取り組み

本社ビルの駿河台ビル（1984年竣工）は、駿河台新館（2012年竣工）と合わせ7,000㎡の緑地を設けています。低層棟の屋上にある庭園は、どなたでも自由に見学できるよう専用エレベーターを設置し、地域の皆さまへ開放しています。駿河台新館の敷地内の植物は、在来種を中心に鳥や蝶が好む樹種を採用しており、皇居と上野公園をつなぐエコロジカル・ネットワークの形成と都会における野鳥の生息域拡大に努めています。



駿河台ビル屋上庭園での自然観察

2014年度、15年度は東京都環境局が実施する「江戸のみどり復活事業（官民連携）」に参画し、都と連携して在来種の植栽普及に取り組むなど、生物多様性の保全・回復に貢献しています。

また、駿河台新館に隣接する環境情報発信基地の「ECOM（エコム）駿河台」では、環境講座やワークショップを開催するなど、地域交流の拠点としての役割を担っています。近隣の千代田区立お茶の水小学校に水田や植樹等の場としてECOM駿河台屋上を提供し、継続的な環境教育に努めています。



小学生による植樹

このほかにも、駿河台ビル・駿河台新館は災害時におけるBCP（事業継続計画）の実効性確保のため、高い耐震性と停電・断水等に備える各種設備・システムを有し、周辺住民や帰宅困難者の一時滞在施設としても活用できます。

【駿河台緑地の受賞歴】

1993年 (駿河台ビル)	都市景観賞(千代田区長より受賞)
2001年 (駿河台ビル)	緑化功労賞(国土交通大臣より受賞)
2004年 (駿河台ビル)	屋上緑化大賞(環境大臣賞)
2005年～2010年 (駿河台ビル)	「社会・環境貢献緑地評価システム(SEGES)」※1 Excellent Stage3の認定維持
2010年 (駿河台ビル)	「生物多様性保全につながる企業のみどり100選」に認定
2011年～2013年 (駿河台ビル)	「社会・環境貢献緑地評価システム(SEGES)」※1 Superlative Stage(最高ランク)に認定 都心のビル緑地として初めての認定
2014年～ (駿河台ビル/駿河台新館)	<ul style="list-style-type: none"> 「社会・環境貢献緑地評価システム(SEGES)」※1 Superlative Stageの認定維持 駿河台ビル・駿河台新館を合わせた駿河台緑地全体として認定 「いきもの共生事業所」※2に認定 「緑の都市賞」(都市緑化会長賞)

※1「社会・環境貢献緑地評価システム(SEGES)」とは、貢献度の高い優れた緑を評価認定する「緑の認定」制度です。2010年3月に閣議決定された『生物多様性国家戦略2010』の中の「緑の保全・創出・管理」に関わる普及啓発方策の一つとして位置付けられており、認定ランクは5段階です。

※2「いきもの共生事業所」とは、企業緑地における生物多様性保全の普及を目的として、一般社団法人 いきもの共生事業推進協議会が運営する認定制度です。



社会貢献活動

地域社会・国際社会の一員として、保険・金融サービス事業を通じた社会貢献活動に加えて、社員の主体的な環境保全や地域社会への貢献活動を通じて、持続的な発展に寄与しています。

災害被災地に対する取り組み

災害時義援金マッチングギフト制度(2004年～)

社員から寄せられた災害被災者への義援金に対して、MS&ADホールディングスが金額を上乗せして寄付する「災害時義援金マッチングギフト制度」を実施しています。この制度の創設から約10年間で、累計5億円を超える義援金・支援金を寄付しました。



茨城県「関東・東北豪雨」災害義援金の贈呈

- (1) 対象災害: 国内…災害救助法が適用され、義援金の募集が行われる災害
海外…一般社団法人 日本経済団体連合会が支援に関する情報を提供する大規模災害
- (2) 拠出金額: 原則、社員からの義援金額と同額

【拠出実績(2015年度)】

対象災害	災害発生日	協力者数	社員拠出額	災害義援金合計額 (マッチングギフト含む)
ネパール中部地震	4月25日	4,741名	6,236,000円	11,236,000円
鹿児島県口永良部島新岳噴火	5月29日	2,579名	2,690,000円	5,380,000円
茨城県「関東・東北豪雨」	9月	4,077名	3,683,500円	7,367,000円
栃木県「関東・東北豪雨」	9月	3,582名	2,873,000円	5,746,000円
宮城県「関東・東北豪雨」	9月	3,464名	2,788,000円	5,576,000円
沖縄県与那国島台風21号	9月	1,731名	1,631,500円	3,263,000円
2015年度合計		20,174名	19,902,000円	38,568,000円

制度創設からの合計額 547,982,965円

※上記は、MS&ADインシュアランスグループ全体の拠出金額です。

東北復興支援マルシェを開催

東北の名産品や東日本大震災で被災した企業の商品を販売するマルシェの開催、社員向けの通信販売を行っています。2015年度はマルシェを8回開催し、通信販売と合わせて約920万円を売り上げるなど、継続的な復興支援に取り組んでいます。



駿河台ビルでのマルシェの様子

JPFAサッカースクールの開催(2013年～)

日本プロサッカー選手会と協働で、小学生を対象とするサッカースクールを宮城県南三陸町で開催しています。2015年度は、現役JリーガーとOB6名が地元の少年サッカー団の子ども50名の指導にあたったほか、グループ社員7名が運営ボランティアとして参加しました。



サッカースクールの様子

イベント「3.11 あの日を忘れない」の開催

毎年3月に、映画上映会や公演(朗読・コンサート)、写真展など、東北地域に想いを寄せるさまざまなイベントを開催しています。



コンサートの様子



ECOM駿河台復興写真展

社員・代理店による社会貢献活動

部支店で年に一つは環境・貢献活動

全国の部支店に所属する環境・社会活動サポーターが中心となり、各部支店で「環境」「安全」「福祉」「自然災害復興支援」をテーマとする環境保全・社会貢献活動に取り組んでいます。2015年度は、140を超える部支店が活動を行いました。



北海道のクリーンアップ活動

児童養護施設の支援

サッカースクールの運営(2000年～)

日本プロサッカー選手会が主催する児童養護施設の子どもの向けのサッカースクールに協賛しています。2015年度は関東・関西・広島・九州で開催し、社員がボランティアとして運営に協力しました。

訪問活動やイベントの開催(2008年～)

全国の社員が地域の児童養護施設を訪問し、学用品等を寄贈したり、バーベキューやクリスマス会等のイベントを開催して交流を深めています。



クリスマスプレゼントの寄贈

キッズニア甲子園への招待(2009年～)

当社がオフィシャルスポンサーとして「消防署」パビリオンを出展しているキッズニア甲子園に、関西地区の児童養護施設の子どもたちを招待しています。

観光スポットなど地域各所の清掃活動

各地域のNPO団体、住民とともに、文化財や観光名所のクリーンアップ活動や、生態系を守るための海岸や河川の清掃等を行っています。



クリーン・ビーチいしかわinはくさん

TABLE FOR TWOプログラムに参加(2008年～)

社員の健康維持と社会貢献を同時に行う、「TABLE FOR TWOプログラム」に参加しています。社員が社員食堂で対象の低カロリーメニューを購入すると、1食あたり20円がアフリカ等の発展途上国の学校給食プログラムへ寄付されます。2015年度は、1,230,300円(61,515食分)を寄付しました。



障がい者スポーツ支援

スペシャルオリンピックス日本への支援

2015年度より、知的障がいのあるアスリートたちにスポーツトレーニングの機会や競技会等を提供するスペシャルオリンピックス日本のプレミアムスポンサーとして、支援を行っています。2016年2月には、社員が「スペシャルオリンピックス2016新潟」にボランティアとして参加し、競技運営および選手のサポートを行いました。

グループの社員による社会貢献活動団体

MS&ADゆにぞんスマイルクラブの活動



MS&ADインシュアランスグループの社員による社会貢献活動団体として、1993年に発足しました。活動に賛同する社員が毎月の給与から「100円×任意口数」を拠出し、NPOへの助成活動や部支店による社会貢献活動への資金補助、チャリティーイベントの開催等を行っています。

フェアトレード商品の社内販売やコミュニティー防災プロジェクトの支援

MS&ADインシュアランスグループがビジネス展開しているアジア地域において、NGOシャプラニールと協働で支援活動を行っています。



フェアトレード商品の制作風景

チャリティー・クリスマスカードによる世界の子どもの支援活動(1992年～)

「NPO法人 子供地球基金」と協働で、世界の子どもたちの絵を用いたクリスマスカードを作成・販売し、その収益金で紛争・被災地域の子どもたちを支援しています。2015年度は1,220,800円を寄付し、収益金の一部は、東日本大震災で被災した子どもたちの支援にあてられました。(累計:50,202,966円)



世界の子どもたちへ手編み作品を贈る活動(1992年～)

2015年度は、社内外のボランティアが編んだ手編み作品4,314点を、ベトナム北西部の山岳地方に住む子どもたちへ贈りました。(累計:50,233点)



ベトナムの山岳地方の子どもたち

チャリティーコンサート・イベントの開催

軽音楽部バレンタイン・チャリティーコンサート(1996年～)

MS&AD軽音楽部によるコンサートの収益金を、タイ・ラオス・カンボジアの農村地域に住む子どもたちが中学校へ通うための奨学金として「一般財団法人 民際センター」へ寄付しています。2015年度は32名を支援しました。(累計:468名分)

ぶたネコチャリティーコンサート(2000年～)

東京藝術大学の学生・卒業生による昼休みのミニコンサートです。収益金は小児ガン等、難病の子どもと家族のための宿泊施設を運営する「NPO法人ファミリーハウス」へ寄付しています。2015年度の実績は165,932円となりました。(累計:1,279,457円)

三井住友海上福祉財団の活動 (1975年創立)

交通安全と高齢者福祉の両分野において、研究助成をはじめとした助成活動を行っています。毎年公募により、社会的意義が大きく実用性の高い研究を選定し、助成を行っており、その成果は当財団発行の「研究結果報告書集」に掲載するとともに、ホームページでも公開しています。研究助成は日本国内のみならず、シンガポールとタイでも行っています。また、「三井住友海上福祉財団賞」を設けて、優れた著作と論文を表彰しています。さらに、交通安全関係の活動への助成や、高齢者福祉施設への介護車両購入費用の助成等も実施しています。

2015年度は50件、43百万円の助成を行っており、設立以来の累計助成実績は1,929件、22億55百万円におよびます。

<http://www.ms-ins.com/welfare>



財団設立40周年記念特別賞授賞

三井住友海上文化財団の活動 (1988年創立)

地域の文化振興の支援を目的として、音楽・郷土芸能の分野で助成を行っています。主な活動は、各地の公立文化ホールでの、都道府県ならびに市町村共同主催による「地域住民のためのコンサート」の開催と、「文化の国際交流活動に対する助成」です。

地域住民のためのコンサート(1995年メセナ普及賞受賞)

	2015年度	累計
公演回数	32回	746回

文化の国際交流活動に対する助成(2000年文部大臣賞受賞)

	2015年度	累計
助成件数	12件	445件
助成金額	600万円	2億8,400万円

<http://www.ms-ins-bunkazaidan.or.jp/>



地域住民のためのコンサート

日本屈指の演奏家による上質なクラシック音楽を提供しています。

三井住友海上しらかわホールの活動 (1994年開館)

世界最高水準と評価される音響設計を誇るコンサートホールとして、音楽と共存する暮らしを提唱し、開館以来、音楽文化の振興と豊かな社会づくりに寄与してきました。世界一流のアーティストから地元のアマチュア音楽家まで幅広く愛される地域のプレミアム・ホールとして「よりよい社会のために、音楽ができること——。」をテーマに、人と音との出会いを通じて上質な文化を育みながら夢と感動を届けます。

2015年度は、音楽による社会貢献活動の一環として、「チャリティーコンサート with セントラル愛知交響楽団」を開催しました。コンサートの収益金および募金の全額を、盲導犬の普及活動を行っている「社会福祉法人 中部盲導犬協会」へ寄付しました。

<http://www.shirakawa-hall.com>



三井住友海上しらかわホール

スポーツの活躍

当社は、世界のトップを目指すアスリートのチャレンジをサポートしています。

女子柔道部

女子柔道部には、14名の選手が在籍し、国内外の大会で活躍しています。
2015年度は、世界柔道選手権大会で中村美里選手(52kg級)が金メダルを獲得しました。

【主な大会結果】

年月	大会名	順位、選手名(階級)
2015年 6月	全日本実業柔道団体対抗大会	優勝:女子柔道部
2015年 7月	グランドスラム・チュメニ	準優勝:稲森奈見(78kg超級)
2015年 8月	世界柔道選手権大会 (カザフスタン)	優勝:中村美里(52kg級) 3位:近藤亜美(48kg級) 5位:新井千鶴(70kg級)
	同上(国別団体戦)	優勝:日本代表女子チーム
2015年10月	グランドスラム・アブダビ	3位:新井千鶴(70kg級)
2015年12月	グランドスラム・東京	優勝:近藤亜美(48kg級)
		優勝:中村美里(52kg級)
		優勝:新井千鶴(70kg級)
		優勝:稲森奈見(78kg超級)
2016年 4月	全日本選抜柔道体重別選手権大会	優勝:近藤亜美(48kg級) 優勝:中村美里(52kg級) 準優勝:新井千鶴(70kg級)
2016年 5月	ワールドマスターズ・グアダラハラ	優勝:近藤亜美(48kg級) 優勝:中村美里(52kg級)



近藤亜美選手



中村美里選手

(写真提供:アフロスポーツ)

陸上競技部

陸上競技部には、13名の選手が在籍し、それぞれの種目で活躍しています。
2015年度は、各選手が国内の主要大会に出場しました。

【主な大会結果】

年月	大会名	順位、選手名
2015年 6月	日本陸上競技選手権大会 女子5,000m	8位:日高侑紀
2015年 9月	ポルトハーフマラソン	5位:阿久津有加
2015年11月	さいたま国際マラソン	4位:波井陽子
2015年12月	全日本実業団対抗女子駅伝競走大会	14位
2016年 2月	全日本実業団ハーフマラソン	8位:野添佑莉



波井陽子選手



日高侑紀選手

(写真提供:アフロスポーツ)

トライアスロン部

トライアスロン部は2014年度に発足し、2名の選手が在籍しています。2015年度は、各選手が国内外の主要大会に出場しました。

【主な大会結果】

年月	大会名	順位、選手名
2015年 6月	アジア選手権(台湾)	3 位:古谷純平 5 位:椿浩平
2015年 6月	アジアカップ・蒲郡	優 勝:古谷純平 6 位:椿浩平
2015年 7月	アジアカップ・大阪	優 勝:椿浩平
2015年 9月	世界トライアスロン グランドファイナル・シカゴ	44 位:椿浩平 48 位:古谷純平
2015年10月	日本トライアスロン選手権	優 勝:古谷純平 3 位:椿浩平
2015年11月	アジアカップ・パリアマン	優 勝:古谷純平
2016年 4月	アジア選手権(広島)	8 位:椿浩平
2016年 5月	世界トライアスロン・横浜	31 位:椿浩平



古谷純平選手



椿浩平選手
(写真提供:アフロススポーツ)

パラアスリート

全国で4名のパラアスリートが、それぞれの種目で世界のトップを目指し活動しています。

【主な大会結果】

年月	大会名	順位、選手名
2015年 7月	日本パラ陸上競技選手権大会 男子やり投(F12) 男子円盤投(F12) 男子5,000m(T11)	2 位:田中司 優 勝:田中司(日本新) 2 位:米岡聡
2015年 9月	ジャパンパラ陸上競技大会 男子やり投(F12) 男子円盤投(F12)	優 勝:田中司 優 勝:田中司
2015年10月	IPC陸上競技世界選手権大会 男子やり投(T12)	11 位:田中司
2016年 4月	IPCマラソン世界選手権 日本パラ陸上競技選手権大会 男子やり投(F12)	24 位:米岡聡 優 勝:田中司
2016年 5月	世界トライアスロン・横浜 エリートパラトライアスロンの部(PT5)	2 位:米岡聡



田中司選手



米岡聡選手



道下美里選手
(2016年4月入社)



神下豊夢選手
(2016年4月入社)
(写真提供:アフロススポーツ)

その他のスポーツ

社員のコミュニケーションの活性化や、心身の健康を増進するため、クラブ活動を積極的に推進・支援しています。

【主な大会結果】

年月	大会名	クラブ名	結果
2015年 8月	日本実業団水泳競技大会	水泳部	出場
2015年 8月	日経カップ 企業対抗ゴルフ選手権	ゴルフ部	出場
2015年 9月	全日本実業団剣道大会	剣道部	出場
2015年 10月	全日本シーホース級ヨット選手権大会	ヨット部	一般の部 11連覇 女子の部 5連覇
2015年 12月~ 2016年 1月	テニス日本リーグ	テニス部	出場
2016年 2月	全日本実業団バスケットボール選手権大会	バスケットボール部	ベスト8

損保業界を挙げた取り組み

当社は一般社団法人 日本損害保険協会（以下、「損保協会」）の一員として、事故、災害および犯罪の防止・軽減に向けて、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

防災・自然災害対策

地震保険の普及・啓発

地震保険は、法律にもとづき国と損害保険会社が共同で運営する保険であり、地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする損害を補償します。被災者の方の生活安定に寄与する重要な役割を担っており、2014年度に火災保険を契約された方の約6割が加入しています。損害保険業界では社会的使命として、テレビ・新聞・ラジオなどを通じて、地震保険の理解および加入促進を図っています。



地域の安全意識の啓発

- 小学生向け安全教育プログラム「ぼうさい探検隊」の普及
- 幼児向けの防災教育カードゲーム「ぼうさいダック」の作成・普及

地域の防災力・消防力強化への取り組み

- 全国の自治体や離島への軽消防自動車の寄贈
- 防火標語の募集と防火ポスターの制作
- eラーニングコンテンツ「動画で学ぼう！ハザードマップ」を損保協会ホームページ上に公開

交通安全対策

交通事故防止・被害者への支援

自賠償保険事業から生じた運用益を、自動車事故防止対策や自動車事故被害者支援に活用しています。

交通安全啓発活動

- 交差点事故の低減を目的とした「全国交通事故多発交差点マップ」を損保協会ホームページ上に公開
- 自転車の交通ルール・マナー等を解説した冊子の作成や講演会等の開催
- 高齢者に運転時や歩行時の事故防止を呼びかけるチラシの作成
- 「飲酒運転防止マニュアル」の作成や飲酒運転防止活動の実施



犯罪防止対策

盗難防止の日(10月7日)の取り組み

各地の街頭で損保社員、警察関係者がチラシ等を配布し、盗難防止対策の必要性を訴えています。



自動車盗難の防止

「自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクトチーム」に民間側事務局として参画し、自動車の盗難防止対策に取り組んでいます。

不正修理業者に関する注意喚起

独立行政法人 国民生活センターと連携して、不正な住宅修理(リフォーム)業者とのトラブルを注意喚起するチラシを作成しています。

啓発活動

地域で子どもが犯罪や不慮の事故に巻き込まれないよう、子どもと一緒に対策を考える手引きを作成し、防犯意識の醸成に取り組んでいます。

環境問題への取り組み

自動車リサイクル部品活用・部品補修の推進

産業廃棄物とCO₂の排出量抑制を目的として、自動車の修理時におけるリサイクル部品の活用および部品補修の推進に取り組んでいます。



エコ安全ドライブの推進

環境にやさしく、安全運転にも効果がある「エコ安全ドライブ」を推進するチラシやビデオを作成しています。

環境問題に関する目標の設定

CO₂と廃棄物の排出量削減について、業界の統一目標を設定し、取り組んでいます。

保険金不正請求防止に向けた取り組み

保険金不正請求ホットラインの運営

「保険金不正請求ホットライン」を開設して保険金不正請求についての情報を収集し、損害保険各社の対策に役立てています。

保険金詐欺防止ポスターの作成・掲出

保険金詐欺の牽制と重罪*を周知するポスターを作成しています。

※「刑法第246条第1項 人を欺いて財物を交付させた者は、10年以下の懲役に処する。第2項 前項の方法により、財産上不法の利益を得、又は他人にこれを得させた者も、同項と同様とする。」



啓発動画の作成・公開

出来心による保険金の不正請求を防止するため、損保協会ホームページやYouTubeに啓発動画を公開しています。

業績データ

I. 事業の概要	2. 資産・負債の明細	111	4. 時価情報等	123
1. 保険引受の状況	(1) 現金及び預貯金の内訳と推移	111	(1) 金融商品の状況	123
(1) 保険料・従業員1人当たり保険料	(2) 商品有価証券・同平均残高・同売買高	111	(2) 有価証券関係	123
(2) 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合	(3) 有価証券の内訳と推移	111	(3) 金銭の信託関係	124
(3) 解約返戻金の種目別推移	(4) 有価証券利回りの推移	111	(4) デリバティブ取引関係	125
(4) 保険金	(5) 有価証券残存期間別残高	112		
(5) 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表	(6) 業種別保有株式の推移	113	III. 企業集団等の状況	
(6) 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)	(7) 貸付金の業種別内訳と推移	113	1. 事業概況	130
(7) 正味事業費率の推移	(8) 貸付金の担保別内訳と推移	114	(1) 業績	130
(8) 正味損害率、正味事業費率及びその合算率	(9) 貸付金使途別内訳の推移	114	(2) キャッシュ・フロー	130
(9) 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率	(10) 貸付金企業規模別内訳の推移	114		
(10) 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動	(11) 貸付金地域別内訳の推移	115	2. 損害保険事業の状況	131
(11) 保険引受利益の推移	(12) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸付金残存期間別残高	115	(1) 保険引受業務	131
(12) 保険引受利益の種目別推移	(13) 国内企業向け貸付金残存期間別残高	115	(2) 資産運用業務	131
(13) 契約者配当金	(14) 住宅関連融資の推移	115		
	(15) リスク管理債権の状況	116	3. 連結財務諸表	132
2. 資産運用の状況	(16) 債務者区分に基づいて区分された債権	116	(1) 連結貸借対照表	132
(1) 資産運用方針	(17) 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	117	(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	134
(2) 運用資産の内訳と推移	(18) 資産の自己査定結果	117	(3) 連結株主資本等変動計算書	138
(3) 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)の推移	(19) 有形固定資産の内訳と推移	117	(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	142
(4) 資産運用利回り(実現利回り)	(20) 未収再保険金	118	(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	144
(5) 海外投融資の内訳と推移	(21) 支払承諾の内訳	118	(6) 時価情報等	146
(6) 公共関係投融資の推移	(22) 支払承諾見返の担保別内訳	118	(7) 退職給付関係	156
(7) 主要ローン金利	(23) 長期性資産の推移	118	(8) 税効果会計関係	158
	(24) 特別勘定資産残高・特別勘定の運用収支	118	(9) 企業結合等関係	159
3. 単体ソルベンシー・マージン情報	(25) 保険契約準備金の推移	119	(10) 関連当事者情報	160
(保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率)	(26) 責任準備金積立水準	120	(11) リース取引関係	161
(1) 単体ソルベンシー・マージン比率等の状況	(27) 引当金の内訳と増減	120	(12) 1株当たり情報	161
(2) 単体ソルベンシー・マージン基準の概要	(28) 貸付金償却額の推移	120	(13) 重要な後発事象	162
			(14) リスク管理債権の状況	162
II. 経理の状況	3. 損益の明細	121	4. 連結ソルベンシー・マージン情報	
1. 財務諸表	(1) 有価証券売却損益の内訳と推移	121	(保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率)	163
(1) 貸借対照表	(2) 有価証券評価損の内訳と推移	121	(1) 連結ソルベンシー・マージン比率等の状況	163
(2) 損益計算書	(3) 有形固定資産処分損益の内訳と推移	121	(2) 連結ソルベンシー・マージン基準の概要	164
(3) 貸借対照表主要項目の推移	(4) 事業費(含む損害調査費)の内訳と推移	121		
(4) 損益計算書主要項目の推移	(5) 減価償却費明細表	122	5. 保険子会社等の単体ソルベンシー・マージン比率	165
(5) 株主資本等変動計算書	(6) リース取引関係	122		
(6) 1株当たり配当等の推移			6. セグメント情報	165

I. 事業の概要

1. 保険引受の状況

(1) 保険料・従業員1人当たり保険料

① 元受正味保険料(含む収入積立保険料)の種目別推移

(単位:百万円)

種 目	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	増収率	
火 災	261,940	17.7%	5.1%	284,844	18.5%	8.7%	305,090	19.0%	7.1%	319,909	19.1%	4.9%	332,106	19.3%	3.8%
海 上	67,319	4.6	△1.7	69,423	4.5	3.1	76,841	4.8	10.7	88,232	5.3	14.8	91,247	5.3	3.4
傷 害	241,566	16.3	△2.5	237,894	15.5	△1.5	233,687	14.6	△1.8	231,692	13.9	△0.9	217,111	12.6	△6.3
自 動 車	571,920	38.7	3.0	592,603	38.6	3.6	610,672	38.0	3.0	629,623	37.7	3.1	650,030	37.8	3.2
自動車損害賠償責任	145,899	9.9	11.7	154,396	10.0	5.8	170,802	10.6	10.6	171,570	10.3	0.4	172,573	10.0	0.6
そ の 他	188,933	12.8	2.9	198,142	12.9	4.9	208,883	13.0	5.4	228,822	13.7	9.5	258,391	15.0	12.9
うち賠償責任	(94,397)	(6.4)	(4.0)	(98,716)	(6.4)	(4.6)	(101,937)	(6.3)	(3.3)	(106,281)	(6.4)	(4.3)	(111,889)	(6.5)	(5.3)
合 計	1,477,580	100.0	3.0	1,537,304	100.0	4.0	1,605,978	100.0	4.5	1,669,851	100.0	4.0	1,721,461	100.0	3.1
従業員1人当たり 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	99		3.4	106		6.8	113		6.6	112		△0.7	117		4.3

(注) 1. 従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料)……元受正味保険料(含む収入積立保険料)÷従業員数

2. 自動車、合計及び従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料)は、当社独自商品の自動車保険「もどりッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

(単位:百万円)

種 目	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	金額	増収率	金額	増収率	金額	増収率	金額	増収率	金額	増収率
自 動 車	568,627	2.0%	592,199	4.1%	612,701	3.5%	627,980	2.5%	649,767	3.5%
合 計	1,474,287	2.6	1,536,901	4.2	1,608,007	4.6	1,668,208	3.7	1,721,198	3.2
従業員1人当たり 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	99	3.0	106	7.0	113	6.8	112	△0.9	117	4.4

② 元受正味保険料(除く収入積立保険料)の種目別推移

(単位:百万円)

種 目	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	増収率	
火 災	232,979	17.2%	6.9%	252,067	17.8%	8.2%	273,466	18.3%	8.5%	289,982	18.5%	6.0%	314,928	19.2%	8.6%
海 上	67,319	5.0	△1.7	69,423	4.9	3.1	76,841	5.2	10.7	88,232	5.6	14.8	91,247	5.6	3.4
傷 害	146,172	10.8	4.5	149,966	10.6	2.6	151,656	10.2	1.1	156,703	10.0	3.3	149,073	9.1	△4.9
自 動 車	571,920	42.2	3.0	592,603	41.8	3.6	610,672	40.9	3.0	629,623	40.2	3.1	650,030	39.7	3.2
自動車損害賠償責任	145,899	10.8	11.7	154,396	10.9	5.8	170,802	11.4	10.6	171,570	11.0	0.4	172,573	10.6	0.6
そ の 他	189,233	14.0	2.8	198,922	14.0	5.1	209,501	14.0	5.3	229,396	14.7	9.5	258,895	15.8	12.9
うち賠償責任	(94,397)	(7.0)	(4.0)	(98,716)	(7.0)	(4.6)	(101,937)	(6.8)	(3.3)	(106,281)	(6.8)	(4.3)	(111,889)	(6.8)	(5.3)
合 計	1,353,526	100.0	4.4	1,417,379	100.0	4.7	1,492,940	100.0	5.3	1,565,509	100.0	4.9	1,636,748	100.0	4.6
従業員1人当たり 元受正味保険料 (除く収入積立保険料)	91		4.9	97		7.5	105		7.5	105		0.1	111		5.7

(注) 1. 従業員1人当たり元受正味保険料(除く収入積立保険料)……元受正味保険料(除く収入積立保険料)÷従業員数

2. 自動車、合計及び従業員1人当たり元受正味保険料(除く収入積立保険料)は、当社独自商品の自動車保険「もどりッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

(単位:百万円)

種 目	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	金額	増収率	金額	増収率	金額	増収率	金額	増収率	金額	増収率
自 動 車	568,627	2.0%	592,199	4.1%	612,701	3.5%	627,980	2.5%	649,767	3.5%
合 計	1,350,233	4.0	1,416,975	4.9	1,494,970	5.5	1,563,865	4.6	1,636,485	4.6
従業員1人当たり 元受正味保険料 (除く収入積立保険料)	90	4.4	97	7.7	105	7.7	105	△0.1	111	5.8

③ 受再正味保険料の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率	
火 災	27,955	17.0%	7.5%	31,065	17.4%	11.1%	46,799	21.8%	50.6%	41,277	18.9%	△11.8%	35,152	16.0%	△14.8%
海 上	11,019	6.7	13.1	12,317	6.9	11.8	13,070	6.1	6.1	15,541	7.1	18.9	15,394	7.0	△0.9
傷 害	1,411	0.8	△1.6	1,575	0.9	11.6	1,339	0.6	△14.9	1,034	0.5	△22.8	1,011	0.5	△2.2
自 動 車	2,467	1.5	△24.7	2,178	1.2	△11.7	1,931	0.9	△11.4	3,919	1.8	102.9	3,488	1.6	△11.0
自動車損害賠償責任	104,657	63.5	11.4	113,453	63.7	8.4	131,719	61.5	16.1	138,105	63.4	4.8	144,112	65.7	4.3
そ の 他	17,278	10.5	7.0	17,623	9.9	2.0	19,475	9.1	10.5	18,009	8.3	△7.5	20,072	9.2	11.5
うち賠償責任	(4,816)	(2.9)	(61.1)	(5,747)	(3.2)	(19.3)	(6,856)	(3.2)	(19.3)	(5,641)	(2.6)	(△17.7)	(5,723)	(2.6)	(1.5)
合 計	164,789	100.0	9.5	178,214	100.0	8.1	214,337	100.0	20.3	217,888	100.0	1.7	219,232	100.0	0.6

④ 支払再保険料の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率	
火 災	78,286	31.4%	23.3%	95,269	33.9%	21.7%	108,007	33.4%	13.4%	108,657	32.2%	0.6%	107,616	30.9%	△1.0%
海 上	25,335	10.2	6.0	28,026	10.0	10.6	33,203	10.3	18.5	38,506	11.4	16.0	39,682	11.4	3.1
傷 害	8,199	3.3	0.9	8,564	3.0	4.4	8,300	2.6	△3.1	8,063	2.4	△2.9	9,144	2.6	13.4
自 動 車	3,440	1.4	7.5	4,191	1.5	21.8	4,237	1.3	1.1	7,269	2.1	71.6	7,912	2.3	8.8
自動車損害賠償責任	104,368	41.9	17.1	110,625	39.3	6.0	129,045	40.0	16.7	129,549	38.4	0.4	130,110	37.3	0.4
そ の 他	29,394	11.8	4.0	34,682	12.3	18.0	39,978	12.4	15.3	45,530	13.5	13.9	54,095	15.5	18.8
うち賠償責任	(4,142)	(1.7)	(5.9)	(4,705)	(1.7)	(13.6)	(5,248)	(1.6)	(11.6)	(6,639)	(2.0)	(26.5)	(6,782)	(1.9)	(2.2)
合 計	249,025	100.0	15.2	281,358	100.0	13.0	322,773	100.0	14.7	337,577	100.0	4.6	348,561	100.0	3.3

⑤ 正味収入保険料の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率		構成比	増収率	
火 災	182,648	14.4%	1.3%	187,863	14.3%	2.9%	212,258	15.3%	13.0%	222,601	15.4%	4.9%	242,464	16.1%	8.9%
海 上	53,003	4.2	△2.4	53,714	4.1	1.3	56,708	4.1	5.6	65,267	4.5	15.1	66,959	4.4	2.6
傷 害	139,384	11.0	4.7	142,977	10.9	2.6	144,696	10.5	1.2	149,674	10.3	3.4	140,940	9.4	△5.8
自 動 車	570,947	45.0	2.8	590,591	44.9	3.4	608,366	43.9	3.0	626,274	43.3	2.9	645,606	42.8	3.1
自動車損害賠償責任	146,188	11.5	8.0	157,225	12.0	7.5	173,476	12.5	10.3	180,126	12.5	3.8	186,576	12.4	3.6
そ の 他	177,117	13.9	3.0	181,863	13.8	2.7	188,998	13.7	3.9	201,875	14.0	6.8	224,872	14.9	11.4
うち賠償責任	(95,071)	(7.5)	(5.8)	(99,759)	(7.6)	(4.9)	(103,545)	(7.5)	(3.8)	(105,284)	(7.3)	(1.7)	(110,830)	(7.4)	(5.3)
合 計	1,269,290	100.0	3.1	1,314,234	100.0	3.5	1,384,504	100.0	5.3	1,445,819	100.0	4.4	1,507,420	100.0	4.3

- (注) 1. 正味収入保険料……元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものであります。
 2. 自動車及び合計は、当社独自商品の自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

種 目	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	増収率		増収率		増収率		増収率		増収率	
自 動 車	567,654	1.8%	590,187	4.0%	610,395	3.4%	624,630	2.3%	645,343	3.3%
合 計	1,265,997	2.7	1,313,831	3.8	1,386,533	5.5	1,444,176	4.2	1,507,157	4.4

(2) 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
国 内 契 約	95.9%	95.3%	94.3%	94.7%	95.2%
海 外 契 約	4.1	4.7	5.7	5.3	4.8

(注) 上表は、収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約及び海外契約の割合を記載しております。

(3) 解約返戻金の種目別推移

(単位:百万円)

種 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
火 災	14,051	15,512	21,175	18,939	38,060
海 上	1,811	1,419	2,079	1,959	2,452
傷 害	38,214	35,993	36,661	35,506	33,778
自 動 車	6,299	6,109	6,298	6,415	6,894
自動車損害賠償責任	4,464	5,628	6,206	7,390	7,879
そ の 他	4,344	5,890	5,692	5,131	5,319
うち賠償責任	(328)	(368)	(774)	(679)	(743)
合 計	69,185	70,553	78,114	75,342	94,385

(注) 金額は、元受解約返戻金、受再解約返戻金及び積立解約返戻金の合計額であります。

(4) 保険金

① 元受正味保険金の種目別推移

(単位:百万円)

種 目	平成23年度		平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			
	構成比	損害率	構成比	構成比	損害率	構成比	損害率	構成比	損害率	構成比	損害率	構成比	損害率		
火 災	526,232	41.7%	225.9%	303,943	29.7%	120.6%	177,141	20.2%	64.8%	141,092	17.0%	48.7%	130,577	15.7%	41.5%
海 上	52,117	4.1	77.4	42,689	4.2	61.5	46,755	5.3	60.8	42,930	5.2	48.7	48,965	5.9	53.7
傷 害	78,701	6.2	53.8	79,523	7.8	53.0	81,760	9.3	53.9	80,968	9.7	51.7	77,677	9.3	52.1
自 動 車	374,942	29.7	65.6	362,660	35.5	61.2	342,834	39.0	56.1	330,148	39.7	52.4	328,462	39.4	50.5
自動車損害賠償責任	130,030	10.3	89.1	130,742	12.8	84.7	130,554	14.9	76.4	130,216	15.6	75.9	131,086	15.7	76.0
そ の 他	101,202	8.0	53.5	101,912	10.0	51.2	99,500	11.3	47.5	106,253	12.8	46.3	116,515	14.0	45.0
うち賠償責任	(50,977)	(4.0)	(54.0)	(44,733)	(4.4)	(45.3)	(44,122)	(5.0)	(43.3)	(46,254)	(5.6)	(43.5)	(43,127)	(5.2)	(38.5)
合 計	1,263,226	100.0	93.3	1,021,472	100.0	72.1	878,546	100.0	58.8	831,609	100.0	53.1	833,285	100.0	50.9

(注) 1. 損害率……元受正味保険金÷元受正味保険料として算出しており、損害調査費を含めておりません。

2. 自動車及び合計の損害率は、分母の保険料について、当社独自商品の自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

種 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
自 動 車	65.9%	61.2%	56.0%	52.6%	50.6%
合 計	93.6	72.1	58.8	53.2	50.9

② 受再正味保険金の種目別推移

(単位:百万円)

種 目	平成23年度		平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			
	構成比	損害率	構成比	構成比	損害率	構成比	損害率	構成比	損害率	構成比	損害率	構成比	損害率		
火 災	98,053	39.2%	350.7%	31,423	17.1%	101.2%	36,449	19.1%	77.9%	28,119	15.7%	68.1%	23,248	13.0%	66.1%
海 上	8,399	3.4	76.2	7,175	3.9	58.3	8,340	4.4	63.8	5,857	3.3	37.7	6,484	3.6	42.1
傷 害	741	0.3	52.5	863	0.5	54.8	918	0.5	68.5	770	0.4	74.5	622	0.3	61.6
自 動 車	1,616	0.6	65.5	1,492	0.8	68.5	1,467	0.8	76.0	3,433	1.9	87.6	2,809	1.6	80.5
自動車損害賠償責任	135,495	54.2	129.5	136,065	74.3	119.9	134,902	70.8	102.4	134,197	74.8	97.2	135,857	75.8	94.3
そ の 他	5,820	2.3	33.7	6,219	3.4	35.3	8,428	4.4	43.3	7,052	3.9	39.2	10,126	5.7	50.4
うち賠償責任	(725)	(0.3)	(15.1)	(910)	(0.5)	(15.8)	(2,604)	(1.4)	(38.0)	(1,921)	(1.1)	(34.1)	(2,189)	(1.2)	(38.2)
合 計	250,126	100.0	151.8	183,240	100.0	102.8	190,506	100.0	88.9	179,430	100.0	82.3	179,148	100.0	81.7

(注) 損害率……受再正味保険金÷受再正味保険料として算出しており、損害調査費を含めておりません。

③ 回収再保険金の種目別推移

(単位:百万円)

種 目	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率	
火 災	332,022	64.8%	424.1%	138,649	43.7%	145.5%	67,467	27.5%	62.5%	24,790	12.4%	22.8%	24,276	11.5%	22.6%
海 上	27,556	5.4	108.8	23,769	7.5	84.8	23,136	9.4	69.7	18,198	9.1	47.3	21,282	10.0	53.6
傷 害	4,263	0.8	52.0	4,449	1.4	52.0	4,234	1.7	51.0	3,418	1.7	42.4	3,688	1.7	40.3
自 動 車	1,719	0.3	50.0	1,795	0.6	42.9	1,630	0.7	38.5	4,804	2.4	66.1	4,822	2.3	60.9
自動車損害賠償責任	130,030	25.4	124.6	130,742	41.2	118.2	130,554	53.2	101.2	130,216	65.0	100.5	131,086	62.0	100.8
そ の 他	17,022	3.3	57.9	17,867	5.6	51.5	18,364	7.5	45.9	18,758	9.4	41.2	26,377	12.5	48.8
うち賠償責任	(7,651)	(1.5)	(184.7)	(2,044)	(0.6)	(43.4)	(994)	(0.4)	(19.0)	(1,972)	(1.0)	(29.7)	(769)	(0.4)	(11.4)
合 計	512,615	100.0	205.8	317,275	100.0	112.8	245,387	100.0	76.0	200,186	100.0	59.3	211,533	100.0	60.7

(注) 損害率……回収再保険金÷支払再保険料として算出しており、損害調査費を含めておりません。

④ 正味支払保険金の種目別推移

(単位:百万円)

種 目	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率		構成比	損害率	
火 災	292,263	29.2%	162.0%	196,717	22.2%	107.2%	146,123	17.7%	70.9%	144,421	17.8%	67.0%	129,548	16.2%	55.2%
海 上	32,960	3.3	65.6	26,095	2.9	51.9	31,959	3.9	59.6	30,589	3.8	49.9	34,167	4.3	53.9
傷 害	75,179	7.5	60.2	75,937	8.6	59.2	78,443	9.5	60.4	78,321	9.7	58.7	74,611	9.3	57.7
自 動 車	374,839	37.5	73.3	362,357	40.8	68.7	342,671	41.6	63.5	328,776	40.5	60.9	326,450	40.7	59.2
自動車損害賠償責任	135,495	13.5	101.1	136,065	15.3	94.4	134,902	16.4	85.4	134,197	16.5	81.8	135,857	17.0	79.8
そ の 他	90,000	9.0	54.2	90,263	10.2	52.7	89,564	10.9	50.2	94,546	11.7	49.7	100,264	12.5	47.2
うち賠償責任	(44,051)	(4.4)	(48.9)	(43,600)	(4.9)	(46.0)	(45,732)	(5.6)	(46.4)	(46,204)	(5.7)	(46.1)	(44,546)	(5.6)	(42.2)
合 計	1,000,737	100.0	84.8	887,436	100.0	73.3	823,665	100.0	65.1	810,853	100.0	62.2	800,899	100.0	58.9

- (注) 1. 正味支払保険金…元受及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものであります。
 2. 正味損害率……(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料
 3. 自動車及び合計の損害率は、分母の保険料について、当社独自商品の自動車保険「もどりッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

種 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
自 動 車	73.7%	68.7%	63.3%	61.1%	59.2%
合 計	85.1	73.4	65.0	62.2	58.9

(5) 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

(単位：百万円)

● 傷害

事故発生年度		平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金 + 支払備金	事故発生年度末	79,756			80,988			81,938			78,780			75,816		
	1 年 後	78,590	0.985	△1,165	79,728	0.984	△1,260	80,559	0.983	△1,378	76,220	0.968	△2,560			
	2 年 後	78,479	0.999	△111	79,754	1.000	26	80,284	0.997	△275						
	3 年 後	78,470	1.000	△9	79,744	1.000	△10									
	4 年 後	78,409	0.999	△60												
最終損害見積り額		78,409			79,744			80,284			76,220			75,816		
累計保険金		77,291			78,118			77,333			69,091			38,523		
支払備金		1,118			1,625			2,951			7,128			37,293		

● 自動車

(単位：百万円)

事故発生年度		平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金 + 支払備金	事故発生年度末	375,573			365,693			355,431			335,741			342,147		
	1 年 後	372,394	0.992	△3,178	361,221	0.988	△4,472	349,835	0.984	△5,596	327,202	0.975	△8,539			
	2 年 後	372,462	1.000	67	360,487	0.998	△734	347,305	0.993	△2,529						
	3 年 後	372,690	1.001	228	359,107	0.996	△1,379									
	4 年 後	371,996	0.998	△694												
最終損害見積り額		371,996			359,107			347,305			327,202			342,147		
累計保険金		360,508			341,913			315,140			271,975			209,378		
支払備金		11,487			17,194			32,164			55,227			132,768		

● 賠償責任

(単位：百万円)

事故発生年度		平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金 + 支払備金	事故発生年度末	42,801			51,908			47,958			44,017			45,575		
	1 年 後	42,377	0.990	△423	49,646	0.956	△2,261	50,665	1.056	2,707	45,554	1.035	1,536			
	2 年 後	44,303	1.045	1,926	51,841	1.044	2,194	47,774	0.943	△2,891						
	3 年 後	46,071	1.040	1,767	60,272	1.163	8,431									
	4 年 後	46,773	1.015	701												
最終損害見積り額		46,773			60,272			47,774			45,554			45,575		
累計保険金		40,185			43,633			37,078			32,112			17,246		
支払備金		6,588			16,639			10,696			13,441			28,328		

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額であります。
 2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しております。
 3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しております。

(6) 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位：百万円)

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に係る 当期支払保険金	前期以前発生事故に係る 当期末支払備金	当期把握見積り差額
平成23年度	606,633	346,215	241,132	19,285
平成24年度	537,373	294,425	233,062	9,884
平成25年度	517,941	274,712	228,358	14,869
平成26年度	556,731	309,810	263,022	△16,101
平成27年度	547,069	270,559	257,462	19,047

- (注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額であります。
 2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
 3. 当期把握見積り差額＝期首支払備金－(前期以前発生事故に係る当期支払保険金＋前期以前発生事故に係る当期末支払備金)
 4. 平成23年度よりスミセイ損害保険株式会社から契約移転を受けたことによる支払備金相当額を含めて記載しております。

(7) 正味事業費率の推移

(単位:百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
保険引受に係る事業費	422,510	426,073	443,631	459,486	467,766
(保険引受に係る営業費及び一般管理費)	(201,053)	(197,403)	(204,596)	(205,673)	(204,630)
(諸手数料及び集金費)	(221,457)	(228,670)	(239,034)	(253,813)	(263,136)
正味事業費率	33.3%	32.4%	32.0%	31.8%	31.0%

- (注) 1. 正味事業費率……保険引受に係る事業費÷正味収入保険料
 2. 正味事業費率は、分母の保険料について、当社独自商品の自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
正味事業費率	33.4%	32.4%	32.0%	31.8%	31.0%

(8) 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

種 目	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火 災	162.0%	42.0%	204.0%	107.2%	41.6%	148.8%	70.9%	40.5%	111.4%	67.0%	39.7%	106.7%	55.2%	38.2%	93.4%
海 上	65.6	28.8	94.4	51.9	27.2	79.1	59.6	24.8	84.4	49.9	23.5	73.4	53.9	24.7	78.6
傷 害	60.2	44.3	104.5	59.2	43.3	102.5	60.4	44.6	105.0	58.7	43.9	102.6	57.7	43.1	100.8
自 動 車	73.3	32.8	106.1	68.7	31.7	100.4	63.5	31.8	95.3	60.9	32.2	93.1	59.2	31.3	90.5
自動車損害賠償責任	101.1	20.8	121.9	94.4	20.2	114.6	85.4	18.0	103.4	81.8	17.3	99.1	79.8	16.7	96.5
そ の 他	54.2	28.7	82.9	52.7	28.8	81.5	50.2	28.7	78.9	49.7	28.4	78.1	47.2	28.8	76.0
うち賠償責任	(48.9)	(32.3)	(81.2)	(46.0)	(32.0)	(78.0)	(46.4)	(31.9)	(78.3)	(46.1)	(32.8)	(78.9)	(42.2)	(32.3)	(74.5)
合 計	84.8	33.3	118.1	73.3	32.4	105.7	65.1	32.0	97.1	62.2	31.8	94.0	58.9	31.0	89.9

- (注) 1. 正味損害率……(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料
 2. 正味事業費率……(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料
 3. 合算率……正味損害率+正味事業費率
 4. 自動車及び合計は、分母の保険料について、当社独自商品の自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

種 目	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
自動車	73.7%	33.0%	106.7%	68.7%	31.7%	100.4%	63.3%	31.7%	95.0%	61.1%	32.3%	93.4%	59.2%	31.3%	90.5%
合 計	85.1	33.4	118.5	73.4	32.4	105.8	65.0	32.0	97.0	62.2	31.8	94.0	58.9	31.0	89.9

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

(9) 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

種 目	平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火 災	52.3%	38.8%	91.1%	50.1%	37.2%	87.3%	61.4%	39.7%	101.1%
海 上	72.3	20.8	93.1	56.9	20.6	77.5	66.9	20.2	87.1
傷 害	60.6	44.2	104.8	57.3	43.7	101.0	54.4	41.8	96.2
(医 療)※1	(45.6)			(47.3)			(46.3)		
(そ の 他)	(63.7)			(59.7)			(56.4)		
自 動 車	66.3	32.1	98.4	62.0	32.2	94.2	59.9	31.4	91.3
そ の 他※2	53.5	26.6	80.1	63.0	26.6	89.6	56.5	26.7	83.2
うち賠償責任	(55.8)	(32.5)	(88.3)	(74.2)	(32.6)	(106.8)	(54.8)	(32.3)	(87.1)
合 計	61.3	33.0	94.3	59.0	32.7	91.7	59.5	32.3	91.8

- (注) 1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
2. 発生損害率 = (出再控除前の発生損害額 + 損害調査費) ÷ 出再控除前の既経過保険料
3. 事業費率 = (支払諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 出再控除前の既経過保険料
4. 合算率 = 発生損害率 + 事業費率
5. 出再控除前の発生損害額 = 支払保険金 + 出再控除前の支払備金積増額
6. 出再控除前の既経過保険料 = 収入保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額
7. 販売量が極めて少ないため、介護特約付健康長期保険は(医療)※1に、介護費用保険及び積立型基本特約付介護費用保険はその他※2に含めております。
8. 自動車及び合計は、分母の保険料について、当社独自商品の自動車保険「もどりッパ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しております。払戻充当保険料を含んだベースは以下のとおりであります。

種 目	平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
自 動 車	66.3%	32.1%	98.4%	62.0%	32.2%	94.2%	59.9%	31.4%	91.3%
合 計	61.3	33.0	94.3	59.0	32.7	91.7	59.5	32.3	91.8

(10) 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の額の変動

損害率の上昇シナリオ	地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。			
計 算 方 法	○増加する発生損害額 = 既経過保険料 × 1% ○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しております。 ○増加する異常危険準備金取崩額 = 正味支払保険金の増加を考慮した取崩額 - 決算時取崩額 ○経常利益の減少額 = 増加する発生損害額 - 増加する異常危険準備金取崩額			
経常利益の減少額	平成26年度	6,570百万円	(増加する異常危険準備金取崩額	5,571百万円)
	平成27年度	7,136百万円	(増加する異常危険準備金取崩額	5,430百万円)

(11) 保険引受利益の推移

(単位:百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
保 険 引 受 収 益	1,715,890	1,661,287	1,586,564	1,606,863	1,629,696
保 険 引 受 費 用	1,677,711	1,474,436	1,388,165	1,386,306	1,405,264
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	201,053	197,403	204,596	205,673	204,630
そ の 他 収 支	△7,152	841	△1,129	△882	△684
保険引受利益又は保険引受損失(△)	△170,026	△9,710	△7,326	14,000	19,116

- (注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における「営業費及び一般管理費」のうち保険引受に係る金額であります。
2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

(12) 保険引受利益の種目別推移

(単位:百万円)

種 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
火 災	△162,907	△7,819	△28,094	△19,393	△53,869
海 上	8,656	2,334	3,158	2,903	10,552
傷 害	△4,163	△5,878	△6,970	△4,461	2,476
自 動 車	△34,851	△12,026	7,525	32,557	38,709
自動車損害賠償責任	-	-	-	-	-
その他	23,239	13,680	17,053	2,394	21,246
うち賠償責任	(8,517)	(△2,053)	(5,169)	(△9,779)	(14,875)
合 計	△170,026	△9,710	△7,326	14,000	19,116

(13) 契約者配当金

有配当型の積立保険では、満期を迎えられたご契約者に対し、契約者配当金は毎月変動しますが、平成27年6月および平成28年6月に満期を迎えられたご契約者にお支払いした契約者配当金は以下のとおりであります。

平成27年6月1日から同月30日まで、および平成28年6月1日から同月30日までに満期を迎えられたGK ケガの保険(積立タイプ)および積立普通傷害保険のご契約に対してお支払いした契約者配当金の例(満期返戻金100万円の場合)

保険商品・保険期間 払込方法	GK ケガの保険(積立タイプ)・保険期間5年				積立普通傷害保険・保険期間10年			
	一時払	年 払	半年払	月払・ 団体扱	一時払	年 払	半年払	月払・ 団体扱
満期年月								
平成27年6月	7,600円	2,700円	2,300円	2,000円	38,000円	19,800円	18,800円	18,000円
平成28年6月					37,100円	19,200円	18,300円	17,500円

(注)平成28年6月に満期を迎えられた有配当型のGK ケガの保険(積立タイプ)・保険期間5年に該当するご契約が存在しないため、金額を記載していません。

平成27年6月1日から同月30日まで、および平成28年6月1日から同月30日までに満期を迎えられた積立いきいき生活傷害保険のご契約に対してお支払いした契約者配当金の例(満期返戻金100万円の場合)

保険期間 払込方法	保険期間6年
	一時払
満期年月	
平成27年6月	1,300円
平成28年6月	1,400円

2. 資産運用の状況

(1) 資産運用方針

当社の資産運用は、ALM（資産・負債の総合管理）をベースに、資産運用収益の安定性と保有資産の安全性および十分な流動性を確保することに留意しつつ、適切なリスク取得を行い、このリスク取得に見合った収益を積み上げることであり、時価純資産の拡大を目指しております。また、様々な資産へ分散投資されたポートフォリオを構築することにより、効率的に収益を追求し、時価純資産の拡大とALMの推進等を目指しております。

リスク管理面では、リスクを計量化して定期的にモニタリングを行うなど、資産運用リスクの的確な把握・評価を実施すると

ともに、管理手法の高度化に努めております。また、信用リスクの集積に対応した資産横断的な総与信限度額管理を実施しております。

平成27年度は、安定的な収益確保と収益性向上の観点から、外貨建債券や外国株式・未公開株式等を投資対象とするファンドなど、相対的に高いリターンが期待できる資産への分散投資を進めました。また、資産の安全性確保とリスクに見合った収益積み上げの観点から保有国内株式の削減を更に進めました。

(2) 運用資産の内訳と推移

(単位：百万円)

区 分	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末		平成27年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
預 貯 金	301,872	5.4%	188,693	3.2%	188,554	3.1%	214,906	3.2%	442,420	6.5%
コ ー ル ロ ー ン	22,000	0.4	69,000	1.2	50,000	0.8	40,000	0.6	-	-
買 現 先 勘 定	41,680	0.7	48,545	0.8	23,997	0.4	36,497	0.5	29,999	0.5
買 入 金 銭 債 権	78,563	1.4	83,966	1.4	65,781	1.1	95,949	1.4	28,785	0.4
金 銭 の 信 託	9,738	0.2	9,978	0.2	10,371	0.2	12,913	0.2	11,564	0.2
有 価 証 券	3,784,227	67.0	4,117,917	69.8	4,502,619	73.8	5,205,386	76.7	5,173,738	76.2
貸 付 金	624,350	11.1	576,032	9.7	538,224	8.8	498,639	7.3	448,667	6.6
土 地 ・ 建 物	234,067	4.1	223,090	3.8	223,973	3.7	216,553	3.2	204,944	3.0
運 用 資 産 計	5,096,501	90.3	5,317,223	90.1	5,603,521	91.9	6,320,846	93.1	6,340,120	93.4
総 資 産	5,646,816	100.0	5,901,413	100.0	6,098,017	100.0	6,790,021	100.0	6,786,590	100.0

(3) 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)の推移

(単位：百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		年利回り		年利回り		年利回り		年利回り		年利回り
預 貯 金	3,148	1.87%	3,309	1.54%	1,376	1.04%	1,178	0.91%	1,461	0.33%
コ ー ル ロ ー ン	27	0.08	27	0.08	46	0.09	29	0.08	34	0.08
買 現 先 勘 定	40	0.10	57	0.10	77	0.09	39	0.08	35	0.06
買 入 金 銭 債 権	1,553	1.10	1,381	1.22	1,190	0.77	963	0.82	765	0.73
金 銭 の 信 託	74	0.77	88	0.91	30	0.30	87	0.72	227	1.94
有 価 証 券	79,578	2.39	81,505	2.60	94,708	2.96	95,382	2.76	102,219	2.90
貸 付 金	11,568	1.77	9,950	1.65	8,542	1.52	7,522	1.45	6,234	1.32
土 地 ・ 建 物	5,865	2.79	5,399	2.32	6,183	2.70	5,387	2.40	6,135	2.85
小 計	101,856	2.22	101,720	2.31	112,156	2.54	110,590	2.44	117,114	2.40
そ の 他	561		182		135		114		103	
合 計	102,418		101,902		112,291		110,705		117,218	

(注) 利息及び配当金収入は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

(4) 資産運用利回り (実現利回り)

損害保険会社の資産構成の現状から考えますと、マーケット (特に株式相場) の変動による影響が大きいため、時価評価差額の影響を排除した「資産運用利回り (実現利回り)」を基

本指標として開示し、時価ベースでの運用効率を示すという観点から「時価総合利回り」を参考開示しております。

(単位: 百万円)

区 分	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預 貯 金	17,825	168,512	10.58%	8,732	215,323	4.06%	2,770	132,550	2.09%	10,369	129,920	7.98%	△8,117	448,979	△1.81%
コ ー ル ロ ー ン	27	34,050	0.08	27	33,578	0.08	46	51,204	0.09	29	35,432	0.08	34	40,859	0.08
買 現 先 勘 定	40	39,256	0.10	57	56,717	0.10	77	87,601	0.09	39	46,589	0.08	35	61,488	0.06
買 入 金 銭 債 権	1,553	141,506	1.10	1,381	112,929	1.22	1,190	154,227	0.77	963	117,760	0.82	765	104,859	0.73
金 銭 の 信 託	123	9,693	1.28	242	9,740	2.49	295	10,140	2.91	1,268	12,125	10.47	202	11,693	1.73
有 価 証 券	52,790	3,329,273	1.59	100,602	3,133,725	3.21	144,029	3,197,143	4.50	179,522	3,450,039	5.20	188,857	3,528,486	5.35
公 社 債	(40,011)	(1,611,548)	(2.48)	(28,481)	(1,568,705)	(1.82)	(30,649)	(1,666,946)	(1.84)	(22,928)	(1,864,307)	(1.23)	(22,625)	(1,790,731)	(1.26)
株 式	(53,044)	(825,419)	(6.43)	(60,420)	(802,318)	(7.53)	(79,708)	(766,961)	(10.39)	(127,261)	(758,025)	(16.79)	(135,493)	(751,870)	(18.02)
外 国 証 券	(△39,611)	(854,199)	(△4.64)	(9,950)	(733,944)	(1.36)	(28,962)	(745,652)	(3.88)	(27,915)	(809,832)	(3.45)	(27,018)	(962,998)	(2.81)
そ の 他 の 証 券	(△654)	(38,105)	(△1.72)	(1,749)	(28,756)	(6.08)	(4,708)	(17,583)	(26.78)	(1,416)	(17,873)	(7.93)	(3,720)	(22,885)	(16.26)
貸 付 金	11,501	654,126	1.76	10,057	603,557	1.67	9,133	560,586	1.63	7,437	518,319	1.44	6,572	471,200	1.39
土 地 ・ 建 物	5,865	210,411	2.79	5,399	232,354	2.32	6,183	228,644	2.70	5,387	224,494	2.40	6,135	215,213	2.85
金 融 派 生 商 品	5,285	-	-	6,894	-	-	9,829	-	-	1,078	-	-	3,466	-	-
そ の 他	△3,753	-	-	213	-	-	1,003	-	-	350	-	-	291	-	-
合 計	91,259	4,586,831	1.99	133,610	4,397,926	3.04	174,561	4,422,099	3.95	206,447	4,534,681	4.55	198,244	4,882,780	4.06

- (注) 1. 資産運用損益(実現ベース)は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
 2. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

I : 1

I : 2

I : 3

II : 1

II : 2

II : 3

II : 4

III : 1

III : 2

III : 3

III : 4

III : 5

III : 6

(参考) 時価総合利回り

(単位: 百万円)

区 分	平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り
預 貯 金	17,825	168,512	10.58%	8,732	215,323	4.06%	2,770	132,550	2.09%	10,369	129,920	7.98%	△8,117	448,979	△1.81%
コーロローン	27	34,050	0.08	27	33,578	0.08	46	51,204	0.09	29	35,432	0.08	34	40,859	0.08
買現先勘定	40	39,256	0.10	57	56,717	0.10	77	87,601	0.09	39	46,589	0.08	35	61,488	0.06
買入金銭債権	2,319	144,081	1.61	1,626	116,270	1.40	480	157,814	0.30	626	120,636	0.52	517	107,398	0.48
金 銭 の 信 託	123	9,624	1.28	242	9,735	2.49	295	10,407	2.84	1,468	12,235	12.01	△1,301	13,067	△9.96
有 価 証 券	38,097	4,006,406	0.95	430,134	3,795,876	11.33	321,488	4,189,634	7.67	653,006	4,619,319	14.14	△203,161	5,171,009	△3.93
公 社 債	(57,353)	(1,651,212)	(3.47)	(81,996)	(1,625,711)	(5.04)	(5,644)	(1,777,467)	(0.32)	(57,147)	(1,949,823)	(2.93)	(93,956)	(1,910,465)	(4.92)
株 式	(7,409)	(1,476,424)	(0.50)	(312,806)	(1,407,687)	(22.22)	(280,170)	(1,624,644)	(17.25)	(539,993)	(1,816,144)	(29.73)	(△294,804)	(2,222,480)	(△13.26)
外 国 証 券	(△27,540)	(840,687)	(△3.28)	(31,504)	(732,214)	(4.30)	(33,512)	(766,356)	(4.37)	(53,374)	(834,443)	(6.40)	(△6,115)	(1,013,067)	(△0.60)
その他の証券	(874)	(38,082)	(2.30)	(3,827)	(30,262)	(12.65)	(2,160)	(21,166)	(10.21)	(2,491)	(18,908)	(13.18)	(3,802)	(24,996)	(15.21)
貸 付 金	11,460	654,126	1.75	10,043	603,557	1.66	9,133	560,586	1.63	7,437	518,319	1.44	6,572	471,200	1.39
土 地 ・ 建 物	5,865	210,411	2.79	5,399	232,354	2.32	6,183	228,644	2.70	5,387	224,494	2.40	6,135	215,213	2.85
金融派生商品	19,192	-	-	22,203	-	-	4,572	-	-	12,168	-	-	14,009	-	-
そ の 他	△3,753	-	-	213	-	-	1,003	-	-	350	-	-	291	-	-
合 計	91,197	5,266,470	1.73	478,681	5,063,414	9.45	346,053	5,418,443	6.39	690,885	5,706,946	12.11	△184,983	6,529,217	△2.83

(注) 1. 資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による。)の当期増減額及び繰延ヘッジ損益(税効果控除前の金額による。)の当期増減額を加減算した金額であります。

2. 平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前期末評価差額(税効果控除前の金額による。)及び金銭の信託に係る前期末評価損益を加減算した金額であります。

(5) 海外投融資の内訳と推移

(単位: 百万円)

区 分	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末		平成27年度末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
外 貨 建	666,343	71.1%	633,203	76.8%	740,862	84.2%	828,795	85.2%	1,447,316	90.8%
外 国 公 社 債	(36,863)	(3.9)	(65,752)	(8.0)	(159,743)	(18.2)	(228,034)	(23.4)	(229,424)	(14.4)
外 国 株 式	(375,600)	(40.1)	(427,701)	(51.9)	(427,811)	(48.6)	(424,082)	(43.6)	(1,062,253)	(66.6)
そ の 他	(253,879)	(27.1)	(139,749)	(16.9)	(153,307)	(17.4)	(176,678)	(18.2)	(155,637)	(9.8)
円 貨 建	271,279	28.9	191,738	23.2	138,507	15.8	143,893	14.8	146,277	9.2
非居住者貸付	(16,905)	(1.8)	(17,098)	(2.0)	(9,622)	(1.1)	(6,151)	(0.7)	(5,115)	(0.3)
外 国 公 社 債	(115,812)	(12.3)	(74,982)	(9.1)	(55,839)	(6.4)	(53,789)	(5.5)	(49,027)	(3.1)
そ の 他	(138,561)	(14.8)	(99,656)	(12.1)	(73,045)	(8.3)	(83,952)	(8.6)	(92,133)	(5.8)
合 計	937,622	100.0	824,942	100.0	879,370	100.0	972,689	100.0	1,593,593	100.0

(海外投融資利回りの推移)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
運用資産利回り (インカム利回り)	2.22%	2.75%	3.84%	3.36%	2.46%
資産運用利回り (実現利回り)	△2.23	2.02	3.78	3.89	1.62
(参考) 時価総合利回り	△1.00	4.46	4.23	6.58	△1.00

(注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

2. 「海外投融資利回り」は、海外投融資に係る資産について、「(3) 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)の推移」、「(4) 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

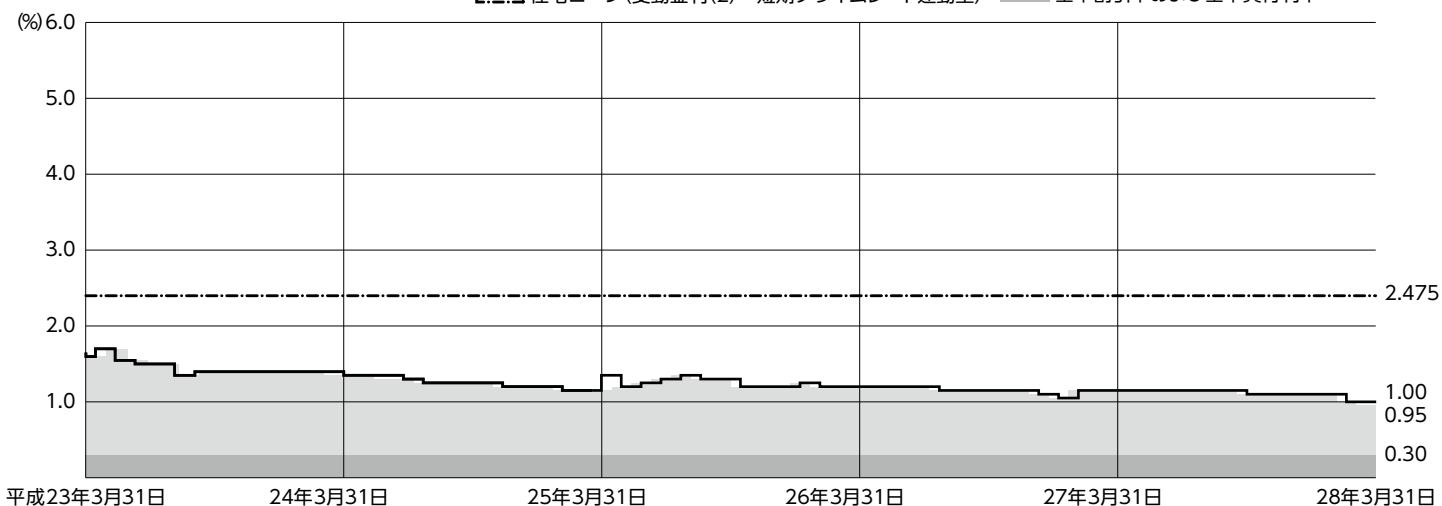
(6) 公共関係投融資の推移

(単位:百万円)

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公 社 債	国 債	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-
	政府保証債等	1,448	1,990	1,364	1,016	1,533
	商 工 債	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300
	小 計	5,748	6,290	5,664	5,316	5,833
貸 付	公 団	1,214	1,149	1,023	954	2,601
	公 社	-	-	-	-	-
	小 計	1,214	1,149	1,023	954	2,601
合 計		6,962	7,439	6,687	6,270	8,434

(7) 主要ローン金利

住宅ローン(変動金利(1)—長期プライムレート連動型)
 一般貸付標準金利(長期プライムレート)
 住宅ローン(変動金利(2)—短期プライムレート連動型)
 基準割引率および基準貸付利率



3. 単体ソルベンシー・マージン情報 (保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率)

(1) 単体ソルベンシー・マージン比率等の状況

(単位:百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	2,667,909	2,612,098
資本金又は基金等	493,977	539,532
価格変動準備金	60,519	64,133
危険準備金	284	483
異常危険準備金	442,547	495,691
一般貸倒引当金	231	199
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益 (税効果控除前)	1,480,735	1,126,342
土地の含み損益	30,905	39,762
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	106,191	256,191
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	38,129	14,674
その他	90,644	104,435
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	818,935	891,542
一般保険リスク (R ₁)	115,263	120,693
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	-	-
予定利率リスク (R ₃)	18,400	17,579
資産運用リスク (R ₄)	613,976	682,112
経営管理リスク (R ₅)	18,113	19,645
巨大災害リスク (R ₆)	158,026	161,872
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	651.5%	585.9%

(注)「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)及び第87条(単体リスク)並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。なお、平成26年度の比率は、平成28年内閣府令第16号及び平成28年金融庁告示第10号の改正内容を反映する前の規定に基づいて算出されており、「(A)単体ソルベンシー・マージン総額」の「その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)」は、その他有価証券評価差額金(税効果控除前)の金額を記載しております。

(2) 単体ソルベンシー・マージン基準の概要

1. 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

2. この「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(前ページの表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額:前ページの表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(前ページの表の(C))であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

● 損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力: 単体ソルベンシー・マージン総額(A)

「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であり、内訳は次のとおりであります。

- (1) 資本金又は基金等:
貸借対照表の純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等および繰延資産を控除した額であります。
- (2) 価格変動準備金:
貸借対照表の価格変動準備金であります。
- (3) 危険準備金:
貸借対照表の責任準備金の一部である危険準備金であります。
- (4) 異常危険準備金:
貸借対照表の責任準備金の一部である異常危険準備金および地震保険に係る危険準備金が対象であります。
- (5) 一般貸倒引当金:
貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金であります。
- (6) その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益:
「その他有価証券」に係る評価差額(時価と帳簿価額の差額)および繰延ヘッジ損益(ヘッジ対象に係る評価差額が貸借対照表のその他有価証券評価差額金の科目に計上されている場合におけるもの)の合計額であります。
貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益は、税効果(法人税等相当額)を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しております。(評価差額および繰延ヘッジ損益の合計額がマイナスの場合は100%の金額を表示することとなっております。)

(7) 土地の含み損益:
貸借対照表の土地および無形固定資産の一部である借地権等の時価と貸借対照表計上額(帳簿価額)の差額に85%を乗じた金額を表示しております。(含み損益がマイナスの場合は100%の金額を表示することとなっております。)

(8) 払戻積立金超過額:
貸借対照表の責任準備金の一部である払戻積立金のうち、保険業法第4条第2項第4号に定められている書類(保険料及び責任準備金の算出方法書)に記載された方法に従って計算した額を超過する額であります。

(9) 負債性資本調達手段等:
劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により調達した金額のうち一定条件を満たすものであります。

(10) 払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額:
上記(8)、(9)の合計額が法令等に定める方法により計算された基準額を超過する場合、その超過した額を単体ソルベンシー・マージンから控除することとなっております。

(11) 控除項目:
保有している他の保険会社または子会社等の株式その他の資本調達手段が、保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的な保有」に該当する場合、単体ソルベンシー・マージンから控除することとなっております。

(12) その他:
貸借対照表の純資産の部のその他利益剰余金に係る税効果相当額、配当準備金未割当額(株式会社にあつては、貸借対照表の責任準備金の一部である契約者配当準備金のうち、保険契約者に対し契約者配当として割り当てた額を超える額)等が対象であります。

● 通常の予測を超える危険: 単体リスクの合計額(B)

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。

- (1) 保険引受上の危険(一般保険リスク、第三分野保険の保険リスク):
保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)。
- (2) 予定利率上の危険(予定利率リスク):
実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険。
- (3) 資産運用上の危険(資産運用リスク):
保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等。
- (4) 経営管理上の危険(経営管理リスク):
業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記(1)~(3)および(5)以外のもの。
- (5) 巨大災害に係る危険(巨大災害リスク):
通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風に相当)により発生し得る危険。

I
1

I
2

I
3

II
1

II
2

II
3

II
4

III
1

III
2

III
3

III
4

III
5

III
6

II. 経理の状況

1. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
資 産 の 部		
現金及び預貯金	215,030	442,553
現 金	(124)	(133)
預 貯 金	(214,906)	(442,420)
コーロローン	40,000	-
買現先勘定	36,497	29,999
買入金銭債権	95,949	28,785
金銭の信託	12,913	11,564
有価証券	5,205,386	5,173,738
国 債	(1,419,581)	(1,278,847)
地 方 債	(96,178)	(91,948)
社 債	(522,086)	(494,579)
株 式	(2,247,738)	(1,756,599)
外 国 証 券	(896,805)	(1,525,945)
その他の証券	(22,996)	(25,817)
貸付金	498,639	448,667
保険約款貸付	(8,953)	(8,242)
一般貸付	(489,686)	(440,424)
有形固定資産	228,560	215,984
土 地	(85,729)	(77,690)
建 物	(130,824)	(127,253)
建設仮勘定	(1,327)	(33)
その他の有形固定資産	(10,679)	(11,006)
無形固定資産	49,661	43,039
ソフトウェア	(28,784)	(23,485)
その他の無形固定資産	(20,877)	(19,554)
その他資産	362,144	349,567
未収保険料	(4,145)	(3,068)
代理店貸	(113,039)	(114,336)
共同保険貸	(6,405)	(7,263)
再保険貸	(55,826)	(58,020)
外国再保険貸	(39,437)	(30,899)
代理業務貸	(237)	(583)
未 収 金	(27,724)	(26,530)
未 収 収 益	(6,230)	(6,260)
預 託 金	(11,730)	(11,530)
地震保険預託金	(10,584)	(11,286)
仮 払 金	(41,454)	(36,111)
金融派生商品	(44,147)	(42,639)
その他の資産	(1,179)	(1,038)
支払承諾見返	52,214	45,803
貸倒引当金	△6,977	△3,115
資産の部合計	6,790,021	6,786,590

科 目	平成26年度 (平成27年3月31日現在)	平成27年度 (平成28年3月31日現在)
負 債 の 部		
保険契約準備金	3,955,703	3,994,619
支払準備金	(640,913)	(649,729)
責任準備金	(3,314,789)	(3,344,890)
社 債	176,188	256,191
その他負債	407,453	610,785
共同保険借	(10,561)	(10,935)
再保険借	(59,080)	(59,230)
外国再保険借	(29,780)	(22,171)
代理業務借	(36)	(24)
借入金	(100,000)	(296,767)
未払法人税等	(6,508)	(31,780)
預り金	(19,344)	(18,212)
前受収益	(90)	(43)
未払金	(46,583)	(46,819)
仮受金	(21,527)	(24,236)
金融派生商品	(2,405)	(5,160)
金融商品等受入担保金	(106,136)	(87,988)
リース債務	(1,185)	(903)
資産除去債務	(3,710)	(3,765)
その他の負債	(501)	(2,745)
退職給付引当金	137,329	135,688
役員退職慰労引当金	912	761
賞与引当金	12,387	11,716
特別法上の準備金	60,519	64,133
価格変動準備金	(60,519)	(64,133)
繰延税金負債	254,567	139,408
支払承諾	52,214	45,803
負債の部合計	5,057,276	5,259,108
純 資 産 の 部		
資 本 金	139,595	139,595
資本剰余金	93,107	93,107
資本準備金	(93,107)	(93,107)
利益剰余金	294,673	352,644
利益準備金	(46,487)	(46,487)
その他利益剰余金	(248,185)	(306,156)
圧縮記帳積立金	((15,406))	((16,012))
繰越利益剰余金	((232,779))	((290,143))
株主資本合計	527,376	585,347
その他有価証券評価差額金	1,173,227	902,019
繰延ヘッジ損益	32,140	40,113
評価・換算差額等合計	1,205,368	942,133
純資産の部合計	1,732,745	1,527,481
負債及び純資産の部合計	6,790,021	6,786,590

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

平成27年度貸借対照表の注記

1. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金債権」に区分されるものを含む。)の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - ② その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - ③ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるもの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - ④ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

- (3) 有形固定資産の減価償却の方法
有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))は定額法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。
当社が属するMS&ADインシュアランスグループは2010年4月1日の発足以来、世界トップ水準の保険・金融グループの実現を目指して、グループ経営の効率化と海外事業の拡大推進を図ってまいりました。また、2014年度からは、中期経営計画「Next Challenge 2017」に基づき機能別再編を計画どおりに進めており、多くの再編項目は前年度末までに実行に移されております。
これを契機に海外事業を含めたグループ会計方針を見直し、有形固定資産の減価償却の方法を検討した結果、定額法を採用することがより適切であると判断いたしました。
これは、機能別再編後の当社における有形固定資産は、その耐用年数にわたり安定的に使用される見込みであることから、耐用年数にわたって均等に費用配分を行う定額法を採用することで有形固定資産の使用実態がより適切に反映され、MS&ADインシュアランスグループにおけるより適正な期間損益計算に資すると判断されること、また、定額法を採用している在外連結子会社と会計処理が統一され、より有用な財務情報を提供できるようになることを理由とするものであります。
これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3,217百万円増加しております。

- (4) 無形固定資産の減価償却の方法
無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- (5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準
外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。

(6) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により費用処理しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金(年金を含む。)の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(7) ヘッジ会計の方法

株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。

外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなるもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

また、ALM(資産・負債の総合管理)における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成14年9月3日)に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

(8) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、株式及び外国証券に合計109,244百万円含まれております。

3. 破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額並びにその合計額は以下のとおりであります。

- (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は1百万円、延滞債権額は161百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

- (2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は587百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は516百万円であります。
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は1,265百万円であります。

4. 有形固定資産の減価償却累計額は275,821百万円、圧縮記帳額は14,418百万円であります。

5. 関係会社に対する金銭債権総額は10,726百万円、金銭債務総額は14,034百万円であります。

6. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産	
責任準備金	123,802百万円
退職給付引当金	37,943百万円
支払備金	21,106百万円
有価証券	21,023百万円
価格変動準備金	17,893百万円
ソフトウェア	12,375百万円
その他	19,976百万円
繰延税金資産小計	254,121百万円
評価性引当額	△20,506百万円
繰延税金資産合計	233,615百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△349,471百万円
その他	△23,552百万円
繰延税金負債合計	△373,024百万円
繰延税金負債の純額	△139,408百万円

(法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債等の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げが行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の28.8%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については28.2%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については27.9%となります。

この税率変更により、その他有価証券評価差額金は10,958百万円、法人税等調整額は6,718百万円それぞれ増加し、責任準備金は93百万円、繰延税金負債(繰延税金資産を控除した金額)は4,706百万円、当期純利益は6,625百万円それぞれ減少しております。

7. 債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。

(1) 債務保証

子会社であるMSI Corporate Capital Limitedの保険引受に関して、50,888百万円の保証を行っております。

(2) 保証類似行為

当社は、海外子会社7社との間で、当該子会社の保険契約上の債務について保証する契約等をそれぞれ締結しております。各社の当事業年度末における保険契約準備金合計は284,167百万円であります。

8. 関係会社の株式の額は1,074,237百万円、出資金の額は17,927百万円であります。

9. 担保に供している資産は現金及び預貯金2,253百万円及び有価証券88,700百万円であります。これは、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れているもの等であります。

10. 支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(1) 支払備金の内訳

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く。)	704,339百万円
同上に係る出再支払備金	108,158百万円
差引(イ)	596,180百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	53,548百万円
計(イ+ロ)	649,729百万円

(2) 責任準備金の内訳

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,314,293百万円
同上に係る出再責任準備金	69,880百万円
差引(イ)	1,244,412百万円
払戻積立金(出再責任準備金控除前)	1,369,269百万円
同上に係る出再責任準備金	4百万円
差引(ロ)	1,369,265百万円
その他の責任準備金(ハ)	731,212百万円
計(イ+ロ+ハ)	3,344,890百万円

11. 企業結合に関する事項は以下のとおりであります。

(取得による企業結合)

当社は、英国ロイズ保険市場を中心にグローバルに保険事業を展開する持株会社であるAmlin plc。(以下、「Amlin社」という。)の株式を取得し、Amlin社を完全子会社といたしました。なお、Amlin社は商号をMS Amlin plcに変更いたしました。

関連する事項につきましては、「連結計算書類 連結貸借対照表関係 10. 企業結合に関する事項」に記載しております。

12. 1株当たり純資産額は1,087円63銭であります。算定上の基礎である純資産の部の合計額から控除する金額はなく、普通株式の期末株式数は1,404,402千株であります。

13. 現先取引により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものはコマーシャルペーパー 14,999百万円であり、全て自己保有しております。

14. リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っておりません。なお、当事業年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は202,597百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

15. 子会社、関連会社及び関係会社の定義は、会社計算規則第2条に基づいております。

16. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6

(2) 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
経常収益	1,787,587	1,822,757
保険引受収益	1,606,863	1,629,696
正味収入保険料	(1,444,176)	(1,507,157)
収入積立保険料	(104,342)	(84,712)
積立保険料等運用益	(39,981)	(37,567)
支払備金戻入額	(11,397)	(-)
為替差益	(6,284)	(-)
その他保険引受収益	(682)	(259)
資産運用収益	174,526	187,416
利息及び配当金収入	(110,618)	(116,990)
金銭の信託運用益	(1,268)	(739)
有価証券売却益	(90,115)	(102,149)
有価証券償還益	(1,658)	(541)
金融派生商品収益	(1,078)	(3,466)
為替差益	(9,163)	(-)
その他運用収益	(603)	(1,095)
積立保険料等運用益振替	(△39,981)	(△37,567)
その他経常収益	6,197	5,645
経常費用	1,616,259	1,654,861
保険引受費用	1,386,306	1,405,264
正味支払保険金	(810,853)	(800,899)
損害調査費	(88,020)	(87,427)
諸手数料及び集金費	(253,813)	(263,136)
満期返戻金	(210,769)	(211,446)
契約者配当金	(796)	(967)
支払備金繰入額	(-)	(8,815)
責任準備金繰入額	(21,569)	(30,101)
為替差損	(-)	(1,851)
その他保険引受費用	(484)	(619)
資産運用費用	8,059	26,738
金銭の信託運用損	(-)	(536)
有価証券売却損	(57)	(3,004)
有価証券評価損	(3,378)	(7,292)
有価証券償還損	(250)	(425)
為替差損	(-)	(9,825)
その他運用費用	(4,373)	(5,652)
営業費及び一般管理費	215,765	215,144
その他経常費用	6,128	7,713
支払利息	(5,888)	(6,173)
貸倒損失	(1)	(4)
その他経常費用	(237)	(1,535)
経常利益	171,328	167,896
特別利益	10,323	1,782
固定資産処分益	(8,523)	(1,782)
その他特別利益	(1,800)	(-)
特別損失	44,051	13,567
固定資産処分損	(1,862)	(520)
減損	(1,400)	(8,294)
特別法上の準備金繰入額	(40,788)	(3,613)
価格変動準備金	((40,788))	((3,613))
その他特別損失	(-)	(1,139)
税引前当期純利益	137,599	156,111
法人税及び住民税額	9,702	37,305
法人税等調整額	38,782	4,835
法人税等合計	48,485	42,140
当期純利益	89,114	113,970

平成27年度損益計算書の注記

1. 関係会社との取引による収益総額は59,561百万円、費用総額は58,698百万円です。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	1,855,718百万円
支払再保険料	348,561百万円
差引	1,507,157百万円

(2) 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	1,012,433百万円
回収再保険金	211,533百万円
差引	800,899百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	295,789百万円
出再保険手数料	32,653百万円
差引	263,136百万円

(4) 支払備金繰入額の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く。)	31,063百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	22,455百万円
差引(イ)	8,607百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	207百万円
計(イ+ロ)	8,815百万円

(5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	65,520百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	4,055百万円
差引(イ)	61,465百万円
払戻積立金繰入額(出再責任準備金控除前)	△97,008百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	△1百万円
差引(ロ)	△97,006百万円
その他の責任準備金繰入額(ハ)	65,642百万円
計(イ+ロ+ハ)	30,101百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	1,461百万円
コールローン利息	34百万円
買現先勘定利息	35百万円
買入金銭債権利息	765百万円
有価証券利息・配当金	102,219百万円
貸付金利息	6,234百万円
不動産賃貸料	6,135百万円
その他利息	103百万円
計	116,990百万円

3. 金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は1,603百万円の損であります。また、金融派生商品収益中の評価損益は12,460百万円の損であります。

4. 1株当たり当期純利益金額は81円15銭であります。算定上の基礎である当期純利益金額は113,970百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は1,404,402千株であります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. その他特別損失は、機能別再編に係るシステム関連費用であります。

6. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳は次のとおりであります。

法定実効税率	28.8%
(調整)	
受取配当等の益金不算入額	△5.9%
税率変更による影響	4.3%
評価性引当額の増減	△1.2%
その他	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%

7. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	MS&ADローンサービス株式会社	なし	役員の派遣 当社の行う 消費者ローンに係る信用保証 当社の引き受ける住宅ローン保証 保険等の事務代行	第三者との取引に係る当該第三者の債務の保証	86,627	-	-

当社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、MS&ADローンサービス株式会社より保証を受けており、取引金額欄には、当事業年度末における被保証債務の残高を記載しております。

なお、取引条件及び取引条件の決定方針等は次のとおりであります。

当社は、MS&ADローンサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を呈示した包括保証の約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。

8. 親会社、子会社及び関係会社の定義は、会社計算規則第2条に基づいております。

9. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

(3) 貸借対照表主要項目の推移

(単位:百万円)

科 目	平成23年度末			平成24年度末			平成25年度末			平成26年度末			平成27年度末		
		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率
		%	%		%	%		%	%		%	%		%	%
資 産 の 部															
現金及び預貯金	302,057	5.4	74.5	188,886	3.2	△37.5	188,728	3.1	△0.1	215,030	3.2	13.9	442,553	6.5	105.8
コールローン	22,000	0.4	△57.7	69,000	1.2	213.6	50,000	0.8	△27.5	40,000	0.6	△20.0	-	-	△100.0
買現先勘定	41,680	0.7	247.4	48,545	0.8	16.5	23,997	0.4	△50.6	36,497	0.5	52.1	29,999	0.4	△17.8
買入金銭債権	78,563	1.4	△26.1	83,966	1.4	6.9	65,781	1.1	△21.7	95,949	1.4	45.9	28,785	0.4	△70.0
金銭の信託	9,738	0.2	1.2	9,978	0.2	2.5	10,371	0.2	3.9	12,913	0.2	24.5	11,564	0.2	△10.4
有価証券	3,784,227	67.0	△7.7	4,117,917	69.8	8.8	4,502,619	73.8	9.3	5,205,386	76.7	15.6	5,173,738	76.2	△0.6
貸付金	624,350	11.1	△9.2	576,032	9.7	△7.7	538,224	8.8	△6.6	498,639	7.3	△7.4	448,667	6.6	△10.0
有形固定資産	249,590	4.4	5.4	241,916	4.1	△3.1	238,938	3.9	△1.2	228,560	3.4	△4.3	215,984	3.2	△5.5
無形固定資産	22,199	0.4	120.5	43,316	0.7	95.1	40,101	0.7	△7.4	49,661	0.7	23.8	43,039	0.6	△13.3
その他資産	431,135	7.6	15.9	487,529	8.3	13.1	406,584	6.7	△16.6	362,144	5.3	△10.9	349,567	5.2	△3.5
繰延税金資産	81,002	1.4	91.2	-	-	△100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
支払承諾見返	5,737	0.1	78.6	39,825	0.7	594.2	49,094	0.8	23.3	52,214	0.8	6.4	45,803	0.7	△12.3
貸倒引当金	△5,468	△0.1	-	△5,500	△0.1	-	△16,423	△0.3	-	△6,977	△0.1	-	△3,115	0.0	-
合 計	5,646,816	100.0	△2.6	5,901,413	100.0	4.5	6,098,017	100.0	3.3	6,790,021	100.0	11.3	6,786,590	100.0	△0.1

(単位:百万円)

科 目	平成23年度末			平成24年度末			平成25年度末			平成26年度末			平成27年度末		
		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率		構成比	増減率
		%	%		%	%		%	%		%	%		%	%
負債及び純資産の部															
保険契約準備金	4,154,039	73.6	△3.6	3,981,659	67.5	△4.1	3,945,530	64.7	△0.9	3,955,703	58.3	0.3	3,994,619	58.9	1.0
社 債	271,165	4.8	64.4	241,176	4.1	△11.1	176,185	2.9	△26.9	176,188	2.6	0.0	256,191	3.8	45.4
その他負債	185,142	3.3	3.5	298,674	5.0	61.3	344,318	5.6	15.3	407,453	6.0	18.3	610,785	9.0	49.9
退職給付引当金	83,957	1.5	5.9	87,390	1.5	4.1	139,895	2.3	60.1	137,329	2.0	△1.8	135,688	2.0	△1.2
役員退職慰労引当金	1,456	0.0	△14.2	1,257	0.0	△13.6	1,070	0.0	△14.8	912	0.0	△14.8	761	0.0	△16.5
賞与引当金	9,997	0.2	△4.2	10,588	0.2	5.9	11,249	0.2	6.2	12,387	0.2	10.1	11,716	0.2	△5.4
特別法上の準備金	2,639	0.0	△51.1	5,151	0.1	95.2	19,731	0.3	283.1	60,519	0.9	206.7	64,133	0.9	6.0
繰延税金負債	-	-	-	43,610	0.7	-	101,331	1.7	132.4	254,567	3.7	151.2	139,408	2.0	△45.2
支払承諾	5,737	0.1	78.6	39,825	0.7	594.2	49,094	0.8	23.3	52,214	0.8	6.4	45,803	0.7	△12.3
負債の部合計	4,714,135	83.5	△0.8	4,709,334	79.8	△0.1	4,788,409	78.5	1.7	5,057,276	74.5	5.6	5,259,108	77.5	4.0
資本金	139,595	2.5	-	139,595	2.4	-	139,595	2.3	-	139,595	2.0	-	139,595	2.0	-
資本剰余金	93,107	1.6	-	93,107	1.6	-	93,107	1.5	-	93,107	1.4	-	93,107	1.4	-
利益剰余金	224,305	4.0	△39.7	244,565	4.1	9.0	240,357	4.0	△1.7	294,673	4.3	22.6	352,644	5.2	19.7
株主資本合計	457,008	8.1	△24.4	477,268	8.1	4.4	473,061	7.8	△0.9	527,376	7.7	11.5	585,347	8.6	11.0
その他有価証券評価差額金	459,287	8.1	5.7	688,381	11.7	49.9	813,116	13.3	18.1	1,173,227	17.3	44.3	902,019	13.3	△23.1
繰延ヘッジ損益	16,384	0.3	162.8	26,428	0.4	61.3	23,430	0.4	△11.3	32,140	0.5	37.2	40,113	0.6	24.8
評価・換算差額等合計	475,671	8.4	8.0	714,810	12.1	50.3	836,547	13.7	17.0	1,205,368	17.8	44.1	942,133	13.9	△21.8
純資産の部合計	932,680	16.5	△10.7	1,192,079	20.2	27.8	1,309,608	21.5	9.9	1,732,745	25.5	32.3	1,527,481	22.5	△11.8
合 計	5,646,816	100.0	△2.6	5,901,413	100.0	4.5	6,098,017	100.0	3.3	6,790,021	100.0	11.3	6,786,590	100.0	△0.1

(4) 損益計算書主要項目の推移

(単位:百万円)

科 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	1,832,703	1,792,884	1,731,374	1,787,587	1,822,757
保険引受収益	1,715,890	1,661,287	1,586,564	1,606,863	1,629,696
うち正味収入保険料	(1,265,997)	(1,313,831)	(1,386,533)	(1,444,176)	(1,507,157)
うち収入積立保険料	(124,053)	(119,925)	(113,037)	(104,342)	(84,712)
うち積立保険料等運用益	(47,434)	(44,061)	(41,343)	(39,981)	(37,567)
資産運用収益	113,537	127,798	141,633	174,526	187,416
うち利息及び配当金収入	(102,343)	(101,814)	(112,260)	(110,618)	(116,990)
うち有価証券売却益	(41,896)	(56,176)	(55,999)	(90,115)	(102,149)
うち積立保険料等運用益振替	(47,434)	(44,061)	(41,343)	(39,981)	(37,567)
その他経常収益	3,275	3,798	3,176	6,197	5,645
経常費用	1,962,880	1,727,518	1,629,375	1,616,259	1,654,861
保険引受費用	1,677,711	1,474,436	1,388,165	1,386,306	1,405,264
うち正味支払保険金	(1,000,737)	(887,436)	(823,665)	(810,853)	(800,899)
うち損害調査費	(76,093)	(76,390)	(77,425)	(88,020)	(87,427)
うち諸手数料及び集金費	(221,457)	(228,670)	(239,034)	(253,813)	(263,136)
うち満期返戻金	(256,214)	(280,598)	(238,511)	(210,769)	(211,446)
資産運用費用	69,713	38,250	8,415	8,059	26,738
うち有価証券売却損	(22,542)	(2,988)	(1,188)	(57)	(3,004)
うち有価証券評価損	(39,206)	(28,382)	(3,391)	(3,378)	(7,292)
営業費及び一般管理費	210,525	206,538	214,537	215,765	215,144
その他経常費用	4,930	8,293	18,258	6,128	7,713
経常利益又は経常損失(△)	△130,177	65,366	101,998	171,328	167,896
特別利益	3,451	1,891	4,162	10,323	1,782
特別損失	4,521	4,204	21,615	44,051	13,567
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△131,246	63,053	84,545	137,599	156,111
法人税及び住民税	2,825	1,714	2,512	9,702	37,305
法人税等調整額	△3,465	18,681	23,985	38,782	4,835
当期純利益又は当期純損失(△)	△130,607	42,657	58,047	89,114	113,970

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

(5) 株主資本等変動計算書

● 平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	139,595	93,107	46,487	15,385	178,484	473,061
当期変動額						
圧縮記帳積立金の積立				411	△411	－
圧縮記帳積立金の取崩				△390	390	－
剰余金の配当					△34,798	△34,798
当期純利益					89,114	89,114
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	20	54,295	54,315
当期末残高	139,595	93,107	46,487	15,406	232,779	527,376

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	
当期首残高	813,116	23,430	1,309,608
当期変動額			
圧縮記帳積立金の積立			－
圧縮記帳積立金の取崩			－
剰余金の配当			△34,798
当期純利益			89,114
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	360,110	8,709	368,820
当期変動額合計	360,110	8,709	423,136
当期末残高	1,173,227	32,140	1,732,745

(注) 1.発行済株式の種類及び総数、自己株式の種類及び株式数並びに配当に関する事項については、連結株主資本等変動計算書に注記しております。(139ページ参照)

2.金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

● 平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	139,595	93,107	46,487	15,406	232,779	527,376
当期変動額						
圧縮記帳積立金の積立				876	△876	－
圧縮記帳積立金の取崩				△270	270	－
剰余金の配当					△55,999	△55,999
当期純利益					113,970	113,970
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	606	57,364	57,970
当期末残高	139,595	93,107	46,487	16,012	290,143	585,347

	評価・換算差額等		純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	
当期首残高	1,173,227	32,140	1,732,745
当期変動額			
圧縮記帳積立金の積立			－
圧縮記帳積立金の取崩			－
剰余金の配当			△55,999
当期純利益			113,970
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△271,207	7,973	△263,234
当期変動額合計	△271,207	7,973	△205,263
当期末残高	902,019	40,113	1,527,481

（注）1.発行済株式の種類及び総数、自己株式の種類及び株式数並びに配当に関する事項については、連結株主資本等変動計算書に注記しております。（141ページ参照）

2.金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

(6) 1株当たり配当等の推移

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1株当たり配当額	11円97銭	18円22銭	19円86銭	37円02銭	48円71銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	△92円99銭	30円37銭	41円33銭	63円45銭	81円15銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—	—	—	—
配当性向	—	59.99%	48.05%	58.35%	60.03%
1株当たり純資産額	664円11銭	848円81銭	932円50銭	1,233円79銭	1,087円63銭
従業員1人当たり総資産額	380,052千円	407,612千円	429,801千円	456,963千円	461,955千円

(注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、平成23年度は、1株当たり当期純損失金額であります。

2.平成23年度の配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

2. 資産・負債の明細

(1) 現金及び預貯金の内訳と推移

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
現 金	184	193	174	124	133
預 貯 金	301,872	188,693	188,554	214,906	442,420
郵便振替・郵便貯金	(1,347)	(1,543)	(849)	(973)	(601)
当 座 預 金	(4,736)	(5,899)	(11,003)	(14,244)	(5,842)
普 通 預 金	(182,247)	(55,193)	(106,956)	(144,854)	(368,502)
通 知 預 金	(37,795)	(38,530)	(30,885)	(25,570)	(27,198)
定 期 預 金	(53,395)	(65,027)	(26,860)	(29,263)	(40,275)
譲 渡 性 預 金	(22,350)	(22,500)	(12,000)	(-)	(-)
別 段 預 金	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
合 計	302,057	188,886	188,728	215,030	442,553

(2) 商品有価証券・同平均残高・同売買高

当社では、商品有価証券勘定で処理すべき有価証券の保有および売買実績はありません。

(3) 有価証券の内訳と推移

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末		平成27年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
国 債	715,385	18.9%	928,961	22.6%	1,188,375	26.4%	1,419,581	27.3%	1,278,847	24.7%
地 方 債	107,084	2.8	110,703	2.7	97,187	2.2	96,178	1.9	91,948	1.8
社 債	777,734	20.5	675,448	16.4	587,928	13.1	522,086	10.0	494,579	9.6
株 式	1,417,612	37.5	1,640,679	39.8	1,809,709	40.2	2,247,738	43.2	1,756,599	33.9
外 国 証 券	729,400	19.3	738,873	17.9	803,384	17.8	896,805	17.2	1,525,945	29.5
そ の 他 の 証 券	37,009	1.0	23,252	0.6	16,034	0.3	22,996	0.4	25,817	0.5
合 計	3,784,227	100.0	4,117,917	100.0	4,502,619	100.0	5,205,386	100.0	5,173,738	100.0

(4) 有価証券利回りの推移

① 運用資産利回り(インカム利回り)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公 社 債	1.74%	1.67%	1.46%	1.20%	1.17%
株 式	3.63	3.76	4.56	5.48	6.09
外 国 証 券	2.28	2.99	4.08	3.54	3.15
そ の 他 の 証 券	5.63	11.13	28.32	15.87	22.78
合 計	2.39	2.60	2.96	2.76	2.90

(注)「公社債」は「国債」、「地方債」及び「社債」の合計であります。

② 資産運用利回り(実現利回り)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公 社 債	2.48%	1.82%	1.84%	1.23%	1.26%
株 式	6.43	7.53	10.39	16.79	18.02
外 国 証 券	△4.64	1.36	3.88	3.45	2.81
そ の 他 の 証 券	△1.72	6.08	26.78	7.93	16.26
合 計	1.59	3.21	4.50	5.20	5.35

(注) 資産運用利回り(実現利回り)、時価総合利回りの算出方法については、「I.事業の概要 2.資産運用の状況(4)資産運用利回り」に記載しております。

(参考) 時価総合利回り

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公 社 債	3.47%	5.04%	0.32%	2.93%	4.92%
株 式	0.50	22.22	17.25	29.73	△13.26
外 国 証 券	△3.28	4.30	4.37	6.40	△0.60
そ の 他 の 証 券	2.30	12.65	10.21	13.18	15.21
合 計	0.95	11.33	7.67	14.14	△3.93

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

(5) 有価証券残存期間別残高

● 平成25年度末

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
国 債	14,446	64,449	291,221	132,580	257,591	428,085	1,188,375
地 方 債	3,455	7,192	708	13,469	5,272	67,087	97,187
社 債	113,246	150,090	86,242	69,315	47,031	122,001	587,928
株 式	-	-	-	-	-	1,809,709	1,809,709
外 国 証 券	132,884	78,774	70,207	48,528	22,605	450,383	803,384
うち外国公社債	(23,336)	(55,039)	(63,336)	(46,293)	(16,831)	(10,746)	(215,583)
うち外国株式その他	(109,547)	(23,734)	(6,871)	(2,235)	(5,774)	(439,637)	(587,801)
そ の 他 の 証 券	4,480	1,850	4,341	2,704	2,610	46	16,034
合 計	268,513	302,357	452,722	266,599	335,111	2,877,314	4,502,619

● 平成26年度末

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
国 債	47,200	139,125	307,633	232,956	248,154	444,509	1,419,581
地 方 債	5,931	1,304	6,544	8,091	5,286	69,019	96,178
社 債	94,660	102,717	118,121	63,445	37,161	105,980	522,086
株 式	-	-	-	-	-	2,247,738	2,247,738
外 国 証 券	30,313	94,837	79,298	35,493	60,093	596,768	896,805
うち外国公社債	(26,808)	(73,394)	(71,038)	(29,974)	(56,154)	(24,453)	(281,824)
うち外国株式その他	(3,505)	(21,442)	(8,260)	(5,518)	(3,939)	(572,314)	(614,981)
そ の 他 の 証 券	1,029	3,277	4,121	954	4,048	9,564	22,996
合 計	179,135	341,262	515,719	340,941	354,745	3,473,582	5,205,386

● 平成27年度末

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
国 債	2,510	184,380	126,494	299,459	169,682	496,320	1,278,847
地 方 債	1,000	707	10,961	4,865	7,425	66,987	91,948
社 債	55,165	107,757	158,243	48,603	23,007	101,802	494,579
株 式	-	-	-	-	-	1,756,599	1,756,599
外 国 証 券	40,152	52,429	64,841	40,258	69,133	1,259,130	1,525,945
うち外国公社債	(25,152)	(49,033)	(63,875)	(31,986)	(65,302)	(43,101)	(278,452)
うち外国株式その他	(15,000)	(3,395)	(966)	(8,271)	(3,831)	(1,216,028)	(1,247,493)
そ の 他 の 証 券	1,500	1,454	2,302	5,817	1,120	13,622	25,817
合 計	100,330	346,729	362,842	399,003	270,370	3,694,462	5,173,738

(6) 業種別保有株式の推移

(単位:百万株、百万円)

区 分	平成23年度末			平成24年度末			平成25年度末			平成26年度末			平成27年度末		
	株数	金額	構成比	株数	金額	構成比	株数	金額	構成比	株数	金額	構成比	株数	金額	構成比
輸送用機器	242	458,601	32.4%	226	563,081	34.3%	217	645,207	35.7%	177	841,948	37.5%	171	605,409	34.5%
商 業	192	189,970	13.4	181	210,351	12.8	183	233,436	12.9	172	252,742	11.2	163	222,337	12.7
化 学	182	127,822	9.0	175	137,237	8.4	162	141,254	7.8	155	197,194	8.8	126	149,245	8.5
陸 運 業	124	69,762	4.9	122	92,562	5.6	119	91,472	5.1	120	128,531	5.7	118	130,269	7.4
電 気 機 器	155	92,792	6.5	148	86,496	5.3	139	109,420	6.0	132	143,929	6.4	128	100,986	5.7
金融保険業	241	123,304	8.7	239	143,942	8.8	243	135,680	7.5	226	155,389	6.9	200	89,990	5.1
不 動 産 業	25	37,580	2.7	25	63,269	3.9	25	72,572	4.0	25	79,532	3.5	25	63,155	3.6
その他製品	38	34,368	2.4	37	37,192	2.3	37	43,871	2.4	36	53,051	2.4	33	61,656	3.5
機 械	50	43,846	3.1	46	44,609	2.7	45	50,934	2.8	45	63,977	2.9	42	53,113	3.0
食 料 品	38	32,551	2.3	40	38,301	2.3	38	40,123	2.2	35	52,629	2.3	29	45,154	2.6
そ の 他	453	207,010	14.6	420	223,635	13.6	403	245,736	13.6	385	278,812	12.4	297	235,281	13.4
合 計	1,745	1,417,612	100.0	1,665	1,640,679	100.0	1,614	1,809,709	100.0	1,512	2,247,738	100.0	1,336	1,756,599	100.0

(注) 1. 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。

2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでおります。また、卸売業及び小売業は商業として、銀行業、保険業及びその他金融業は金融保険業として記載しております。

(7) 貸付金の業種別内訳と推移

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末		平成27年度末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
農 林 ・ 水 産 業	-	-%	-	-%	-	-%	-	-%	-	-%
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	1,008	0.2	891	0.2	719	0.1	1,533	0.3	1,843	0.4
製 造 業	28,348	4.5	24,704	4.3	22,471	4.2	20,091	4.0	19,980	4.4
卸 売 業 ・ 小 売 業	27,796	4.5	24,099	4.2	23,796	4.4	24,581	4.9	27,876	6.2
金 融 業 ・ 保 険 業	59,004	9.4	52,698	9.1	47,940	8.9	41,056	8.2	36,941	8.2
不動産業・物品賃貸業	69,826	11.2	58,598	10.2	56,629	10.5	63,164	12.7	83,413	18.6
情 報 通 信 業	2,377	0.4	2,329	0.4	2,000	0.4	1,863	0.4	1,590	0.4
運 輸 業 ・ 郵 便 業	14,034	2.2	12,055	2.1	11,696	2.2	9,263	1.9	8,436	1.9
電気・ガス・熱供給・水道業	3,219	0.5	4,923	0.8	4,581	0.8	3,596	0.7	3,147	0.7
サ ー ビ ス 業 等	9,375	1.5	7,422	1.3	6,746	1.3	6,341	1.3	6,129	1.4
そ の 他 (うち個人住宅消費者ローン)	396,450 (361,281)	63.5 (57.9)	376,419 (345,020)	65.3 (59.9)	350,784 (326,706)	65.2 (60.7)	317,240 (297,631)	63.6 (59.7)	248,464 (230,714)	55.4 (51.4)
小 計	611,441	97.9	564,142	97.9	527,366	98.0	488,732	98.0	437,823	97.6
公 共 団 体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公 社 ・ 公 団	1,214	0.2	1,149	0.2	1,023	0.2	954	0.2	2,601	0.6
約 款 貸 付	11,695	1.9	10,740	1.9	9,834	1.8	8,953	1.8	8,242	1.8
合 計	624,350	100.0	576,032	100.0	538,224	100.0	498,639	100.0	448,667	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じております。

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

(8) 貸付金の担保別内訳と推移

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末		平成27年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
担 保 貸 付	5,367	0.9%	4,034	0.7%	3,420	0.6%	2,992	0.6%	2,471	0.6%
有 価 証 券 担 保 貸 付	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
不 動 産・動 産・財 団 担 保 貸 付	(4,967)	(0.8)	(3,834)	(0.7)	(3,220)	(0.6)	(2,792)	(0.6)	(2,271)	(0.5)
指 名 債 権 担 保 貸 付	(400)	(0.1)	(200)	(0.0)	(200)	(0.0)	(200)	(0.0)	(200)	(0.1)
保 証 貸 付	366,651	58.7	349,565	60.7	328,919	61.1	299,431	60.0	232,610	51.8
信 用 貸 付	238,829	38.2	209,978	36.4	194,491	36.2	185,801	37.3	202,264	45.1
そ の 他 貸 付	1,807	0.3	1,713	0.3	1,558	0.3	1,460	0.3	3,078	0.7
一 般 貸 付 計	612,655	98.1	565,291	98.1	528,389	98.2	489,686	98.2	440,424	98.2
約 款 貸 付	11,695	1.9	10,740	1.9	9,834	1.8	8,953	1.8	8,242	1.8
合 計 (うち劣後特約貸付)	624,350 (33,200)	100.0 (5.3)	576,032 (31,200)	100.0 (5.4)	538,224 (27,900)	100.0 (5.2)	498,639 (26,900)	100.0 (5.4)	448,667 (19,100)	100.0 (4.3)

(9) 貸付金使途別内訳の推移

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末		平成27年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
設 備 資 金	105,683	16.9%	92,825	16.1%	86,445	16.1%	84,982	17.0%	89,088	19.9%
運 転 資 金	518,667	83.1	483,206	83.9	451,778	83.9	413,657	83.0	359,578	80.1
合 計	624,350	100.0	576,032	100.0	538,224	100.0	498,639	100.0	448,667	100.0

(10) 貸付金企業規模別内訳の推移

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末		平成27年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
大 企 業	185,302	30.3%	167,494	29.6%	157,615	29.8%	153,370	31.3%	167,304	38.0%
中 堅 企 業	12,723	2.1	11,551	2.1	10,553	2.0	10,825	2.2	12,323	2.8
中 小 企 業	22,906	3.7	13,628	2.4	12,243	2.3	9,783	2.0	11,113	2.5
そ の 他	391,721	63.9	372,617	65.9	347,976	65.9	315,706	64.5	249,682	56.7
一 般 貸 付 計	612,655	100.0	565,291	100.0	528,389	100.0	489,686	100.0	440,424	100.0

(注) 1. 大企業とは、資本金10億円以上の企業をいいます。

2. 中堅企業とは、1.の「大企業」及び3.の「中小企業」以外の企業をいいます。

3. 中小企業とは、資本金3億円以下の企業をいいます(ただし、卸売業は資本金1億円以下、小売業、飲食業及びサービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます。)

4. その他とは、非居住者貸付、公共団体・公企業、個人ローン等であります。

(11) 貸付金地域別内訳の推移

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末		平成27年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
首都圏	182,644	71.8%	157,671	70.8%	152,437	74.8%	149,335	77.1%	174,496	82.7%
近畿圏	20,674	8.1	18,680	8.4	16,829	8.3	12,845	6.6	16,669	7.9
上記以外の地域	27,349	10.7	27,194	12.2	22,746	11.2	23,350	12.1	14,708	7.0
国内計	230,668	90.6	203,546	91.4	192,013	94.3	185,531	95.8	205,874	97.6
海外計	23,905	9.4	19,098	8.6	11,622	5.7	8,151	4.2	5,115	2.4
合計	254,573	100.0	222,644	100.0	203,636	100.0	193,683	100.0	210,990	100.0

(注) 1. 提携ローン、約款貸付等は含んでおりません。
2. 国内地域の区分は、当社取扱部店所在地による分類であります。

(12) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸付金残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
平成26年度末							
変動金利	14,620	24,577	21,750	16,948	9,221	21,064	108,181
固定金利	66,629	97,571	64,251	60,103	33,335	68,565	390,458
合計	81,250	122,149	86,001	77,051	42,557	89,629	498,639
平成27年度末							
変動金利	15,073	19,229	26,632	14,226	5,065	11,600	91,827
固定金利	60,294	86,966	65,400	55,368	33,583	55,226	356,839
合計	75,367	106,195	92,032	69,595	38,649	66,827	448,667

(13) 国内企業向け貸付金残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
平成26年度末							
変動金利	9,309	12,511	14,590	10,867	1,230	4,900	53,410
固定金利	27,142	45,904	24,110	29,884	4,272	807	132,121
合計	36,451	58,415	38,701	40,751	5,502	5,708	185,531
平成27年度末							
変動金利	8,082	13,586	22,333	10,746	606	4,932	60,289
固定金利	27,268	43,068	31,958	31,531	11,212	546	145,585
合計	35,351	56,655	54,291	42,277	11,818	5,479	205,874

(14) 住宅関連融資の推移

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末		平成27年度末	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
個人向けローン	22,300	100.0%	19,569	100.0%	16,682	100.0%	14,722	100.0%	12,816	100.0%
住宅金融会社貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方住宅供給公社貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	22,300	100.0 (3.6)	19,569	100.0 (3.4)	16,682	100.0 (3.1)	14,722	100.0 (3.0)	12,816	100.0 (2.9)
総貸付残高	624,350		576,032		538,224		498,639		448,667	

(注) 「合計」欄の()内は総貸付残高に対する比率であります。

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

(15) リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
破 綻 先 債 権 額	199	139	6	3	1
延 滞 債 権 額	2,172	2,242	2,762	370	161
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額	890	785	529	501	587
貸 付 条 件 緩 和 債 権 額	1,394	3,031	2,855	556	516
合 計	4,656	6,199	6,153	1,432	1,265

(注) 各債権の意義は次のとおりであります。

- ①破綻先債権 : 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
- ②延滞債権 : 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- ③3ヵ月以上延滞債権 : 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ④貸付条件緩和債権 : 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(16) 債務者区分に基づいて区分された債権

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	325	357	128	85	10
危 険 債 権	2,203	2,026	2,640	289	152
要 管 理 債 権	2,284	3,816	3,384	1,058	1,103
正 常 債 権	676,975	645,715	625,395	614,974	606,323
合 計	681,789	651,916	631,548	616,408	607,589

(注) 1. 上記金額は、貸付金、貸付有価証券及び支払承諾見返等の債権を対象に、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分した金額であります(「リスク管理債権」は貸付金のみを対象としております。)

2. 各債権の意義は次のとおりであります。

- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権 : 破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- ②危険債権 : 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- ③要管理債権 : 3ヵ月以上延滞貸付金(元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(①及び②に掲げる債権を除く。))をいう。以下同じ。)及び条件緩和貸付金(債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(①及び②に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。))をいう。であります。
- ④正常債権 : 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

(17) 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

当社では、該当はありません。

(18) 資産の自己査定結果

(単位:百万円)

区 分	平成26年度末						平成27年度末					
	非分類資産 (I分類)	分類資産				合 計	非分類資産 (I分類)	分類資産				合 計
		II分類	III分類	IV分類	小 計			II分類	III分類	IV分類	小 計	
貸 付 金	494,067	4,321	200	49	4,572	498,639	440,688	7,884	95	-	7,979	448,667
有 価 証 券	5,074,539	130,846	-	3,378	134,225	5,208,764	4,703,364	470,374	-	7,292	477,667	5,181,031
有 形 固 定 資 産	227,385	1,174	-	-	1,174	228,560	214,224	1,760	-	-	1,760	215,984
そ の 他	840,586	9,082	5,061	2,906	17,049	857,636	936,420	8,937	335	2,611	11,884	948,305
合 計 (構 成 比)	6,636,579 (97.7%)	145,426 (2.1%)	5,262 (0.1%)	6,334 (0.1%)	157,022 (2.3%)	6,793,602 (100.0%)	6,294,696 (92.7%)	488,956 (7.2%)	430 (0.0%)	9,903 (0.1%)	499,291 (7.3%)	6,793,988 (100.0%)

(注) 各欄の金額は期末における自己査定による償却実施前の残高を表示しております。

従って、各資産の合計欄の金額は、自己査定結果に基づく貸付金等の直接償却及び有価証券等の評価損計上を行った金額だけ貸借対照表上の残高よりも大きい金額となっております。

(19) 有形固定資産の内訳と推移

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
土 地	92,341	88,895	87,736	85,729	77,690
営 業 用	(81,018)	(78,212)	(77,264)	(75,851)	(69,654)
賃 貸 用	(11,322)	(10,682)	(10,472)	(9,877)	(8,036)
建 物	141,725	134,195	136,237	130,824	127,253
営 業 用	(117,726)	(109,724)	(113,243)	(106,393)	(101,910)
賃 貸 用	(23,999)	(24,470)	(22,993)	(24,430)	(25,342)
土 地・建 物 合 計	234,067	223,090	223,973	216,553	204,944
営 業 用	(198,745)	(187,937)	(190,507)	(182,245)	(171,564)
賃 貸 用	(35,321)	(35,153)	(33,466)	(34,308)	(33,379)
建 設 仮 勘 定	513	5,319	2,528	1,327	33
営 業 用	(489)	(4,716)	(1,471)	(236)	(32)
賃 貸 用	(24)	(603)	(1,057)	(1,090)	(1)
土 地・建 物・建 設 仮 勘 定 合 計	234,581	228,410	226,502	217,880	204,977
営 業 用	(199,234)	(192,653)	(191,978)	(182,481)	(171,596)
賃 貸 用	(35,346)	(35,756)	(34,523)	(35,399)	(33,380)
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	15,009	13,506	12,436	10,679	11,006
有 形 固 定 資 産 合 計	249,590	241,916	238,938	228,560	215,984

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

(20) 未収再保険金

(単位:百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
未収再保険金期首残高(A)	9,800 (-)	117,606 (-)	166,074 (-)	89,927 (-)	34,262 (-)
当期に回収できる事由が発生した額(B)	195,115 (-)	182,000 (-)	112,406 (-)	68,456 (-)	79,531 (-)
当期回収額(C)	87,310 (-)	133,532 (-)	188,553 (-)	124,120 (-)	82,780 (-)
未収再保険金期末残高(A) + (B) - (C)	117,606 (-)	166,074 (-)	89,927 (-)	34,262 (-)	31,014 (-)

- (注) 1. 貸借対照表における「再保険貸」及び「外国再保険貸」の中の未収再保険金を記載しております。
 2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
 3. () 内は、第三分野保険に関する数値を表しております(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限り
 ます。)

(21) 支払承諾の内訳

(単位:口、百万円)

区 分	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末		平成26年度末		平成27年度末	
	口 数	金 額	口 数	金 額	口 数	金 額	口 数	金 額	口 数	金 額
融資に係る保証	3	3,000	14	35,000	18	44,000	22	49,000	19	43,000
社債等に係る保証	1	2,737	1	2,825	1	3,094	1	3,214	1	2,803
資産の流動化に係る保証	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	1	2,000	1	2,000	-	-	-	-
合 計	4	5,737	16	39,825	20	49,094	23	52,214	20	45,803

(22) 支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
有価証券	-	-	-	-	-
不動産・動産・財団	-	-	-	-	-
指名債権	-	-	-	-	-
保証	-	-	-	-	-
信用	5,737	39,825	49,094	52,214	45,803
その他	-	-	-	-	-
合 計	5,737	39,825	49,094	52,214	45,803

(23) 長期性資産の推移

(単位:百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
長期性資産	1,748,182	1,625,707	1,535,642	1,462,250	1,364,580

- (注) 長期性資産は、責任準備金の内訳である払戻積立金と契約者配当準備金に含まれる、積立保険の収入積立保険料等とその運用益の累積残高であります。

(24) 特別勘定資産残高・特別勘定の運用収支

当社では、特別勘定で処理すべき資産の保有および運用実績はありません。

(25) 保険契約準備金の推移

① 支払準備金の種目別推移

(単位:百万円)

種 目	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
火 災	222,896	155,546	134,842	94,641	91,355
海 上	25,346	27,237	30,431	32,844	36,480
傷 害	55,087	56,000	55,891	53,922	50,248
自 動 車	247,648	248,711	262,557	266,005	267,135
自動車損害賠償責任	51,775	50,711	51,792	53,340	53,548
そ の 他	96,195	105,662	116,795	140,159	150,960
うち賠償責任	(55,357)	(68,555)	(76,405)	(99,078)	(100,951)
合 計	698,949	643,869	652,310	640,913	649,729

② 責任準備金の種目別推移

(単位:百万円)

種 目	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
火 災	904,632	878,099	884,897	920,215	970,512
	134,366	111,050	100,506	118,134	140,226
海 上	81,813	89,221	91,792	104,198	104,118
	64,738	66,799	69,381	72,337	75,396
傷 害	1,612,338	1,515,704	1,443,552	1,387,199	1,312,104
	66,564	65,083	62,168	62,314	63,185
自 動 車	201,093	208,711	217,791	223,241	244,638
	18,290	18,923	19,493	21,788	38,024
自動車損害賠償責任	230,194	213,846	210,774	216,623	229,798
	-	-	-	-	-
そ の 他	425,018	432,207	444,410	463,310	483,717
	134,601	138,819	147,005	155,399	165,681
うち賠償責任	(112,084)	(122,924)	(134,144)	(144,295)	(155,447)
	(57,412)	(61,441)	(66,679)	(71,984)	(77,617)
合 計	3,455,090	3,337,789	3,293,219	3,314,789	3,344,890
	418,562	400,676	398,555	429,973	482,514

(注) 下段の金額は、責任準備金のうち異常危険準備金の金額であります。

③ 責任準備金の種目別残高の内訳

(単位:百万円)

種 目	平成26年度末					合 計
	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	
火 災	609,137	118,134	78	191,832	1,032	920,215
海 上	31,860	72,337	-	-	-	104,198
傷 害	114,275	62,314	174	1,205,669	4,765	1,387,199
自 動 車	193,498	21,788	2	7,951	-	223,241
自動車損害賠償責任	216,623	-	-	-	-	216,623
そ の 他	246,749	155,399	28	60,817	315	463,310
うち賠償責任	(72,311)	(71,984)	(0)	(-)	(-)	(144,295)
合 計	1,412,145	429,973	284	1,466,271	6,113	3,314,789

(単位:百万円)

種 目	平成27年度末					合 計
	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	
火 災	658,816	140,226	137	170,802	529	970,512
海 上	28,722	75,396	-	-	-	104,118
傷 害	113,274	63,185	291	1,130,979	4,373	1,312,104
自 動 車	198,784	38,024	5	7,823	-	244,638
自動車損害賠償責任	229,798	-	-	-	-	229,798
そ の 他	257,991	165,681	49	59,659	335	483,717
うち賠償責任	(77,829)	(77,617)	(0)	(-)	(-)	(155,447)
合 計	1,487,388	482,514	483	1,369,265	5,238	3,344,890

(注) 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る責任準備金については、普通責任準備金として記載しております。

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

(26) 責任準備金積立水準

区 分		平成26年度	平成27年度
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式	平準純保険料式又は全期チルメル式
積立率		100.0%	100.0%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いております。
2. 保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金について記載しております。
3. 積立率=(実際に積み立てている普通責任準備金+払戻積立金)÷(下記(1)～(3)の合計額)
- (1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金(保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る。)
- (2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金並びに平成13年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金
- (3) 平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

(27) 引当金の内訳と増減

● 平成26年度末

(単位:百万円)

区 分	平成25年度末 残 高	平成26年度 増 加 額	平成26年度減少額		平成26年度末 残 高	摘 要	
			目的使用	そ の 他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	1,420	232	-	※ 1,421	231	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	15,002	1,411	6,705	※ 2,964	6,745	※回収等による取崩額
	計	16,423	1,643	6,705	4,385	6,977	
役員退職慰労引当金	1,070	18	176	-	912		
賞与引当金	11,249	12,797	11,660	-	12,387		
価格変動準備金	19,731	40,788	-	-	60,519		

● 平成27年度末

(単位:百万円)

区 分	平成26年度末 残 高	平成27年度 増 加 額	平成27年度減少額		平成27年度末 残 高	摘 要	
			目的使用	そ の 他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	231	199	-	※ 231	199	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	6,745	50	1,892	※ 1,987	2,915	※回収等による取崩額
	計	6,977	249	1,892	2,219	3,115	
役員退職慰労引当金	912	17	168	-	761		
賞与引当金	12,387	11,716	12,387	-	11,716		
価格変動準備金	60,519	3,613	-	-	64,133		

(28) 貸付金償却額の推移

(単位:百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
貸付金償却額	5	11	2	1,290	-

(注) 貸付金償却額は、個別貸倒引当金の目的取崩額を控除する前の金額であります。

3. 損益の明細

(1) 有価証券売却損益の内訳と推移

(単位:百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損
国債等	14,180	1,550	2,323	780	8,339	639	612	0	1,869	145
株式	26,137	2,579	53,499	1,996	45,028	17	85,765	13	98,454	1,440
外国証券	1,578	18,413	353	212	2,631	530	3,737	43	1,825	1,419
合 計	41,896	22,542	56,176	2,988	55,999	1,188	90,115	57	102,149	3,004

(2) 有価証券評価損の内訳と推移

(単位:百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
国債等	902	11	-	0	1
株式	488	21,258	293	62	7,291
外国証券	37,816	7,112	3,098	3,315	0
合 計	39,206	28,382	3,391	3,378	7,292

(3) 有形固定資産処分損益の内訳と推移

(単位:百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
土地・建物	611	864	1,812	1,007	4,059	2,368	8,421	1,626	1,697	387
その他の有形固定資産	83	515	78	329	102	242	101	236	85	132
合 計	694	1,379	1,891	1,337	4,162	2,611	8,523	1,862	1,782	520

(4) 事業費(含む損害調査費)の内訳と推移

(単位:百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人件費	158,975	157,563	156,924	167,251	165,454
物件費	114,092	113,041	122,496	124,468	121,301
税金	13,309	12,310	12,527	12,051	15,804
拠出金	14	13	13	15	10
負担金	227	-	-	-	-
諸手数料及び集金費	221,457	228,670	239,034	253,813	263,136
合 計	508,076	511,599	530,997	557,598	565,708

(注) 金額は損益計算書における「損害調査費」、「営業費及び一般管理費」並びに「諸手数料及び集金費」の合計額であります。また、上記「拠出金」は火災予防拠出金及び交通事故予防拠出金の合計額、「負担金」は保険契約者保護機構に対する負担金であります。

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

(5) 減価償却費明細表

● 平成26年度末

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	平成26年度償却額	償却累計額	平成26年度末残高	償却累計率
建物	359,217	9,100	228,393	130,824	63.58%
営業用	(288,551)	(7,451)	(182,157)	(106,393)	(63.13)
賃貸用	(70,666)	(1,649)	(46,236)	(24,430)	(65.43)
その他の有形固定資産	54,662	4,491	43,982	10,679	80.46
無形固定資産	68,303	11,011	24,853	43,449	36.39
合計	482,183	24,603	297,230	184,953	

● 平成27年度末

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	平成27年度償却額	償却累計額	平成27年度末残高	償却累計率
建物	359,644	6,376	232,391	127,253	64.62%
営業用	(286,154)	(5,099)	(184,243)	(101,910)	(64.39)
賃貸用	(73,490)	(1,276)	(48,148)	(25,342)	(65.52)
その他の有形固定資産	54,436	2,900	43,430	11,006	79.78
無形固定資産	68,831	11,829	32,630	36,200	47.41
合計	482,912	21,106	308,452	174,459	

(6) リース取引関係

オペレーティング・リース取引

<借手側>

(単位:百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
解約不能のものに係る 未経過リース料	1年内	417	451	268	1,245
	1年超	248	576	322	3,557
	合計	666	1,028	591	4,802

<貸手側>

(単位:百万円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
解約不能のものに係る 未経過リース料	1年内	264	272	194	195
	1年超	2,277	2,016	1,821	1,642
	合計	2,541	2,288	2,016	1,838

4. 時価情報等

(1) 金融商品の状況

金融商品の状況に関する事項につきましては、146ページの1.金融商品関係をご参照ください。

(2) 有価証券関係

① 売買目的有価証券

該当事項はありません。

② 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

③ 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。(単位:百万円)

区 分	平成26年度末	平成27年度末
子会社株式等	306,759	932,357
関連会社株式等	144,510	159,807

④ その他有価証券

● 平成26年度末

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公 社 債	1,938,688	1,818,335	120,352
	株 式	2,173,813	701,844	1,471,969
	外 国 証 券	369,131	329,675	39,456
	そ の 他	42,415	38,013	4,401
	小 計	4,524,048	2,887,868	1,636,179
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公 社 債	99,157	99,775	△618
	株 式	17,095	18,454	△1,359
	外 国 証 券	47,479	48,120	△640
	そ の 他	62,157	62,160	△2
	小 計	225,890	228,510	△2,620
合 計	4,749,938	3,116,379	1,633,559	

(注) 1. 貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

● 平成27年度末

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公 社 債	1,855,345	1,664,245	191,100
	株 式	1,680,909	634,942	1,045,967
	外 国 証 券	273,076	250,751	22,324
	そ の 他	38,692	34,258	4,434
	小 計	3,848,024	2,584,196	1,263,827
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公 社 債	10,029	10,064	△34
	株 式	37,876	43,533	△5,656
	外 国 証 券	144,463	150,091	△5,627
	そ の 他	1,989	1,999	△10
	小 計	194,359	205,689	△11,329
合 計	4,042,383	2,789,885	1,252,497	

(注) 1. 貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

⑤ 売却したその他有価証券

● 平成26年度

(単位:百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	44,953	612	0
株 式	139,267	85,765	13
外 国 証 券	54,985	3,555	43
合 計	239,206	89,934	57

● 平成27年度

(単位:百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	318,225	1,869	145
株 式	168,994	98,454	1,440
外 国 証 券	110,366	1,825	1,419
合 計	597,586	102,149	3,004

⑥ 減損処理を行った有価証券

平成26年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について168百万円(うち、株式27百万円、外国証券141百万円、その他0百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて3,149百万円(うち、株式35百万円、外国証券3,113百万円)、子会社株式について60百万円減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損に当たっては、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

平成27年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について7,206百万円(全て株式)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて86百万円(うち、株式84百万円、その他1百万円)減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損に当たっては、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

(3) 金銭の信託関係

① 運用目的の金銭の信託

● 平成26年度末

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金 銭 の 信 託	4,650	1,152

● 平成27年度末

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
金 銭 の 信 託	4,102	△370

② 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

③ 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

● 平成26年度末

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金 銭 の 信 託	8,263	8,063	199

● 平成27年度末

(単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金 銭 の 信 託	7,461	8,765	△1,304

(4) デリバティブ取引関係

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

● 平成26年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	10,616	-	△412	△412
合 計			-	-	△412	△412

(注) 時価の算定方法

取引先の金融機関から提示された価格によっております。

● 平成27年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	12,805	-	707	707
		買 建	36,383	-	△2,945	△2,945
合 計			-	-	△2,238	△2,238

(注) 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

(2) 金利関連

● 平成26年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	22,721	6,721	219	219
		受取変動・支払固定	22,000	6,000	△9	△9
合 計			-	-	209	209

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

● 平成27年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	6,000	-	28	28
		受取変動・支払固定	6,000	-	△4	△4
合 計			-	-	24	24

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

(3) 株式関連

該当事項はありません。

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

(4) 信用関連

● 平成26年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引	売 建	120,723	76,420	843	843
合 計			—	—	843	843

(注) 1.時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引先の金融機関から提示された価格によっております。

2.「売建」は信用リスクの引受取引であります。

● 平成27年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引	売 建	75,521	49,507	394	394
合 計			—	—	394	394

(注) 1.時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引先の金融機関から提示された価格によっております。

2.「売建」は信用リスクの引受取引であります。

(5) その他

● 平成26年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	287	-	△11	7
		買 建	287	-	11	△5
	自然災害デリバティブ取引	売 建	26,298	6,517	△623	1,284
		買 建	23,939	6,191	366	△953
	そ の 他	売 建	383	126	24	24
		買 建	476	126	△24	△24
		包括的リスク引受契約	—	—	△433	△433
合 計			—	—	△691	△100

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された価格によっております。

● 平成27年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	232	-	△9	9
		買 建	232	-	9	△7
	自然災害デリバティブ取引	売 建	27,664	12,517	△648	711
		買 建	25,437	11,891	367	△453
	そ の 他	売 建	126	126	0	0
		買 建	126	126	△0	△0
		包括的リスク引受契約	—	—	△1,042	△1,042
合 計			—	—	△1,322	△782

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された価格によっております。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

● 平成26年度末

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契約額等		時 価
					うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引		外貨建社債(負債)	106,191	106,191	(注2)
時価ヘッジ	為替予約取引	売 建	その他有価証券	99,936	-	1,580
合 計				-	-	1,580

(注) 1.時価の算定方法

- (1) 通貨スワップ取引
割引現在価値等により算定しております。
 - (2) 為替予約取引
先物相場を使用しております。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債(負債)と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債(負債)の時価に含めております。

● 平成27年度末

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契約額等		時 価
					うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引		外貨建社債(負債)	106,191	106,191	(注2)
時価ヘッジ	為替予約取引	売 建	その他有価証券	65,717	-	450
合 計				-	-	450

(注) 1.時価の算定方法

- (1) 通貨スワップ取引
割引現在価値等により算定しております。
 - (2) 為替予約取引
先物相場を使用しております。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債(負債)と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債(負債)の時価に含めております。

(2) 金利関連

● 平成26年度末

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契約額等		時 価
					うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	受取変動・支払固定	借 入 金	50,000	50,000	△46
		受取固定・支払変動	保 険 契 約 に 係 る 負 債	259,600	259,600	40,258
合 計				-	-	40,211

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

● 平成27年度末

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契約額等		時 価
					うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	受取変動・支払固定	借 入 金	50,000	50,000	△266
		受取固定・支払変動	保 険 契 約 に 係 る 負 債	194,900	194,900	40,436
合 計				-	-	40,169

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

(3) 金利通貨関連

● 平成26年度末

該当事項はありません。

● 平成27年度末

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
					うち1年超	
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引	受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払	外貨建借入金	116,767	116,767	(注2)
合 計				—	—	(注2)

(注) 1.時価の算定方法

割引現在価値等により算定しております。

2.金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建借入金の時価に含めております。

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6

I
・
1

I
・
2

I
・
3

II
・
1

II
・
2

II
・
3

II
・
4

III
・
1

III
・
2

III
・
3

III
・
4

III
・
5

III
・
6

Ⅲ. 企業集団等の状況

1. 事業概況〔平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）〕

(1) 業績

当期の世界経済は、米国において個人消費が増加したものの、中国をはじめとする新興国経済の景気が減速するなど、情勢が大きく変化いたしました。

わが国経済も、雇用・所得環境や非製造業を中心とした企業収益の改善傾向がみられたものの、個人消費や設備投資の回復に遅れがみられました。

損害保険業界におきましては、火災保険や自動車保険を中心に収入保険料が増加いたしました。

当社は、平成26年度からスタートいたしました中期経営計画「Next Challenge 2017」に基づき、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社（以下、「持株会社」といいます。）による経営管理のもと、ERM（統合的リスク管理）を推進し、巨大リスクに耐えうる財務基盤の構築に向け財務の健全性の確保と資本の効率性の向上に取り組みました。また、社員を真のプロフェッショナルに育成するための取組み「Be プロフェッショナル for all」により、最強の職場の創造に向け、「学ぶ責任」と「育てる責任」の実践を強化し、「自分を、職場を変えていく責任」を強く意識したさらなる役割変革を推進いたしました。

さらに、持株会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社との間で、事業・販売チャネルの再編、販売網・拠点（事務所）の集約、拠点の共同利用、第三分野長期契約の三井住友海上あいおい生命保険株式会社への移行、海外事業の再編、本社機能の再編などを順次実施し、機能別再編の取組みを一層進めました。

このような中、平成27年度の業績は次のとおりとなりました。経常収益は、保険引受収益が1兆9,123億円、資産運用収益が2,146億円、その他経常収益が95億円となった結果、2兆1,366億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆6,106億円、資産運用費用が325億円、営業費及び一般管理費が2,935億円、その他経常費用が84億円となった結果、1兆9,452億円となりました。

以上の結果、経常利益は、正味収入保険料が増収したものの、有価証券評価損が増加したことなどから、平成26年度に比べ77億円減少し、1,913億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、価格変動準備金の繰入が減少したことなどから、平成26年度に比べ304億円増加し、1,357億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

平成27年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、デリバティブ取引に伴う受入担保金が減少したことなどにより平成26年度に比べ919億円減少し、1,281億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出などにより平成26年度に比べ676億円減少し、△2,380億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、借入れによる収入などにより平成26年度に比べ2,763億円増加し、2,735億円となりました。これらの結果、平成27年度末の現金及び現金同等物は、平成26年度末より1,486億円増加し、6,148億円となりました。

2. 損害保険事業の状況

(1) 保険引受業務

① 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

(単位: 百万円)

種 目	平成26年度			平成27年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	398,531	20.3%	6.2%	414,883	20.3%	4.1%
海 上	125,463	6.4	13.5	131,269	6.4	4.6
傷 害	243,425	12.4	△0.3	230,291	11.3	△5.4
自 動 車	702,756	35.8	3.6	728,077	35.7	3.6
自動車損害賠償責任	171,570	8.7	0.4	172,573	8.5	0.6
その他の他	322,053	16.4	12.0	363,042	17.8	12.7
合 計	1,963,801	100.0	5.2	2,040,139	100.0	3.9
(うち収入積立保険料)	(104,342)	(5.3)	(△7.7)	(84,712)	(4.2)	(△18.8)

(注) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含む。)

② 正味収入保険料

(単位: 百万円)

種 目	平成26年度			平成27年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	280,617	16.5%	7.0%	303,551	17.1%	8.2%
海 上	95,474	5.6	11.6	100,182	5.6	4.9
傷 害	160,684	9.5	4.2	153,494	8.6	△4.5
自 動 車	708,177	41.8	3.8	733,276	41.2	3.5
自動車損害賠償責任	180,126	10.6	3.8	186,576	10.5	3.6
その他の他	271,527	16.0	10.1	302,841	17.0	11.5
合 計	1,696,608	100.0	5.7	1,779,922	100.0	4.9

③ 正味支払保険金

(単位: 百万円)

種 目	平成26年度			平成27年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	166,436	17.9%	△0.8%	151,042	16.3%	△9.2%
海 上	41,714	4.5	△9.3	45,342	4.9	8.7
傷 害	81,879	8.8	0.5	78,792	8.5	△3.8
自 動 車	376,840	40.6	△2.1	377,335	40.7	0.1
自動車損害賠償責任	134,197	14.5	△0.5	135,857	14.7	1.2
その他の他	127,293	13.7	2.2	137,912	14.9	8.3
合 計	928,362	100.0	△1.2	926,282	100.0	△0.2

(2) 資産運用業務

① 運用資産

(単位: 百万円)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
		構成比		構成比
預 貯 金	426,865	5.7%	691,816	8.4%
コ ー ル 口 ー ン	40,000	0.5	-	-
買 現 先 勘 定	36,497	0.5	29,999	0.4
買 入 金 銭 債 権	102,423	1.4	90,694	1.1
金 銭 の 信 託	13,048	0.2	11,664	0.1
有 価 証 券	5,445,215	72.8	5,462,625	65.9
貸 付 金	498,658	6.7	448,697	5.4
土 地 ・ 建 物	229,795	3.1	221,627	2.7
運 用 資 産 計	6,792,505	90.9	6,957,126	84.0
総 資 産	7,474,016	100.0	8,286,970	100.0

② 有価証券

(単位: 百万円)

区 分	平成26年度末		平成27年度末	
		構成比		構成比
国 債	1,419,581	26.1%	1,278,949	23.4%
地 方 債	99,453	1.8	98,690	1.8
社 債	527,826	9.7	504,871	9.3
株 式	2,248,232	41.3	1,763,334	32.3
外 国 証 券	1,126,383	20.7	1,788,237	32.7
そ の 他 の 証 券	23,739	0.4	28,542	0.5
合 計	5,445,215	100.0	5,462,625	100.0

3. 連結財務諸表

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書等について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書等について、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
資 産 の 部		
現 金 及 び 預 貯 金	426,997	691,961
コ ー ル ロ ー ン	40,000	—
買 現 先 勘 定	36,497	29,999
買 入 金 銭 債 権	102,423	90,694
金 銭 の 信 託	13,048	11,664
有 価 証 券	5,445,215	5,462,625
貸 付 金	498,658	448,697
有 形 固 定 資 産	245,128	242,124
土 地	(93,498)	(85,703)
建 設 仮 勘 定	(136,297)	(135,924)
建 設 仮 勘 定	(1,972)	(1,097)
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	(13,359)	(19,398)
無 形 固 定 資 産	105,504	450,706
ソ フ ト ウ ェ ア	(32,373)	(43,141)
の れ	(49,975)	(173,110)
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	(23,156)	(234,454)
そ の 他 の 資 産	514,889	818,767
繰 延 税 金 資 産	5,306	5,348
支 払 承 諾 見 返	49,000	43,000
貸 倒 引 当 金	△8,654	△8,620
資 産 の 部 合 計	7,474,016	8,286,970
負 債 の 部		
保 険 契 約 準 備 金	4,366,708	5,119,479
支 払 備 金	(909,232)	(1,372,046)
責 任 準 備 金 等	(3,457,475)	(3,747,432)
社 債	176,188	299,841
そ の 他 の 負 債	481,759	745,514
退 職 給 付 に 係 る 負 債	123,541	169,546
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	912	761
賞 与 引 当 金	15,338	25,456
特 別 法 上 の 準 備 金	60,519	64,133
価 格 変 動 準 備 金	(60,519)	(64,133)
繰 延 税 金 負 債	265,231	178,176
支 払 承 諾	49,000	43,000
負 債 の 部 合 計	5,539,199	6,645,909
純 資 産 の 部		
株 主 資 本		
資 本 金	139,595	139,595
資 本 剰 余 金	86,722	86,722
利 益 剰 余 金	366,290	446,006
株 主 資 本 合 計	592,608	672,324
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,182,736	904,253
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	32,140	40,113
為 替 換 算 調 整 勘 定	89,349	19,053
退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	10,030	△20,573
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	1,314,256	942,848
非 支 配 株 主 持 分	27,952	25,888
純 資 産 の 部 合 計	1,934,817	1,641,061
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	7,474,016	8,286,970

連結貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位:百万円)	
平成26年度末	平成27年度末
287,319	295,893

2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位:百万円)	
平成26年度末	平成27年度末
14,649	14,418

3. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位:百万円)		
	平成26年度末	平成27年度末
有価証券(株式)	11,464	13,713
有価証券(外国証券)	145,471	141,057
有価証券(その他の証券)	9,214	8,805
合計	166,150	163,577

4. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)		
	平成26年度末	平成27年度末
破綻先債権額	3	1
延滞債権額	370	161
3ヵ月以上延滞債権額	501	587
貸付条件緩和債権額	556	516
合計	1,432	1,265

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位:百万円)		
	平成26年度末	平成27年度末
現金及び預貯金	7,666	21,934
有価証券	121,280	234,550
合計	128,946	256,484

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時クロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

6. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)	
平成26年度末	平成27年度末
59,600	109,244

7. 現先取引及び再保険取引の担保として受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであり、全て自己保有しております。

(単位:百万円)		
	平成26年度末	平成27年度末
コマーシャルペーパー	23,997	14,999
有価証券	4,751	8,561
合計	28,748	23,561

8. リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

- 平成26年度末
当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、平成26年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は271,594百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。
- 平成27年度末
当社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、平成27年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は202,597百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

9. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位:百万円)	
平成26年度末	平成27年度末
295	-

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位:百万円)

科 目	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
経常収益	2,059,003	2,136,619
保険引受収益	1,864,735	1,912,386
正味収入保険料	(1,696,608)	(1,779,922)
収入積立保険料	(104,342)	(84,712)
積立保険料等運用益	(39,981)	(37,567)
生命保険料	(6,893)	(9,679)
支払備金戻入額	(9,497)	(-)
その他保険引受収益	(7,412)	(505)
資産運用収益	184,632	214,645
利息及び配当金収入	(115,532)	(120,530)
金銭の信託運用益	(1,268)	(739)
有価証券売却益	(95,022)	(107,374)
有価証券償還益	(1,699)	(610)
金融派生商品収益	(-)	(19,820)
その他運用収益	(11,090)	(3,136)
積立保険料等運用益振替	(Δ39,981)	(Δ37,567)
その他経常収益	9,635	9,587
持分法による投資利益	(1,302)	(2,245)
その他の経常収益	(8,333)	(7,341)
経常費用	1,859,888	1,945,264
保険引受費用	1,554,763	1,610,680
正味支払保険金	(928,362)	(926,282)
損害調査費用	(95,470)	(95,656)
諸手数料及び集金費	(287,874)	(301,470)
満期返戻金	(210,769)	(211,446)
契約者配当金	(796)	(967)
生命保険金等	(11)	(24)
支払備金繰入額	(-)	(13,588)
責任準備金等繰入額	(29,205)	(56,925)
その他保険引受費用	(2,274)	(4,318)
資産運用費用	18,195	32,535
金銭の信託運用損	(-)	(536)
有価証券売却損	(2,256)	(5,592)
有価証券評価損	(3,782)	(8,686)
有価証券償還損	(826)	(1,061)
金融派生商品費用	(3,988)	(-)
その他運用費用	(7,340)	(16,658)
営業費及び一般管理費	280,109	293,588
その他経常費用	6,819	8,460
支払利息	(5,999)	(6,205)
貸倒損失	(20)	(82)
その他の経常費用	(799)	(2,172)
経常利益	199,114	191,354
特別利益	10,617	10,621
固定資産処分益	(8,817)	(1,813)
その他特別利益	(1,800)	(8,807)
特別損失	44,732	14,090
固定資産処分損	(2,543)	(558)
減損損失	(1,400)	(8,779)
特別法上の準備金繰入額	(40,788)	(3,613)
価格変動準備金繰入額	((40,788))	((3,613))
その他特別損失	(-)	(1,139)
税金等調整前当期純利益	164,999	187,884
法人税及び住民税等	16,408	43,642
法人税等調整額	40,635	5,979
法人税等合計	57,043	49,621
当期純利益	107,956	138,262
非支配株主に帰属する当期純利益	2,722	2,547
親会社株主に帰属する当期純利益	105,233	135,715

連結損益計算書の注記

1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
代理店手数料等	305,415	321,272
給与	144,708	148,395

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

2. 減損損失について次のとおり計上しております。

● 平成26年度

用途	種類	資産	減損損失(百万円)		
			内訳		
賃貸不動産	建物	愛知県内に保有する賃貸用ビル	39	建物	39
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する社宅など3物件	1,361	土地	1,003
				建物	357

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,400百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。

● 平成27年度

用途	種類	資産	減損損失(百万円)		
			内訳		
賃貸不動産	土地及び建物	長野県内に保有する賃貸用ビル	110	土地 建物	34 75
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	東京都内に保有する事務所ビルなど4物件	8,184	土地 建物	7,221 963
その他	その他の無形固定資産	保険事業に係るソフトウェア	485	-	-

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

売却予定となったこと及び閉鎖を決定したこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8,779百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

3. その他特別利益の内訳は次のとおりであります。

● 平成26年度

機能別再編による契約移行の対価

(単位:百万円)

相手先	内容	金額
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	第三分野長期契約の新規契約移行に伴う対価	1,000
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	モーターチャネル代理店取扱い保険契約の移行に伴う対価	400
	地域における販売網・拠点の集約に伴う対価	400

● 平成27年度

Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limitedに係る為替換算調整勘定の取崩額であります。

4. その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

● 平成27年度

機能別再編に係るシステム関連費用であります。

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

(連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

科 目	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
当 期 純 利 益	107,956	138,262
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	362,414	△276,477
繰延ヘッジ損益	8,709	7,973
為替換算調整勘定	51,503	△66,191
退職給付に係る調整額	12,432	△30,558
持分法適用会社に対する持分相当額	7,885	△9,877
その他の包括利益合計	442,946	△375,132
包括利益	550,902	△236,869
(内 訳)		
親会社株主に係る包括利益	546,245	△235,692
非支配株主に係る包括利益	4,657	△1,176

I
1I
2I
3II
1II
2II
3II
4III
1III
2III
3III
4III
5III
6

連結包括利益計算書の注記

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位:百万円)	
	平成26年度	平成27年度
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	574,465	△297,924
組替調整額	△98,067	△102,260
税効果調整前	476,398	△400,184
税効果額	△113,984	123,707
その他有価証券評価差額金	362,414	△276,477
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	16,489	16,202
組替調整額	△5,158	△5,659
税効果調整前	11,330	10,542
税効果額	△2,620	△2,569
繰延ヘッジ損益	8,709	7,973
為替換算調整勘定		
当期発生額	50,820	△55,652
組替調整額	683	△10,539
為替換算調整勘定	51,503	△66,191
退職給付に係る調整額		
当期発生額	15,724	△42,487
組替調整額	1,765	△63
税効果調整前	17,489	△42,550
税効果額	△5,057	11,991
退職給付に係る調整額	12,432	△30,558
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	9,404	△8,307
組替調整額	△1,518	△1,570
持分法適用会社に対する持分相当額	7,885	△9,877
その他の包括利益合計	442,946	△375,132

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

(3) 連結株主資本等変動計算書

● 平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	139,595	93,107	291,919	524,622
会計方針の変更による累積的影響額		△6,363	3,935	△2,427
会計方針の変更を反映した当期首残高	139,595	86,744	295,855	522,195
当期変動額				
剰余金の配当			△34,798	△34,798
親会社株主に帰属する当期純利益			105,233	105,233
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△21		△21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	△21	70,435	70,413
当期末残高	139,595	86,722	366,290	592,608

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	819,141	23,430	33,073	△2,397	873,247	25,153	1,423,024
会計方針の変更による累積的影響額					-		△2,427
会計方針の変更を反映した当期首残高	819,141	23,430	33,073	△2,397	873,247	25,153	1,420,596
当期変動額							
剰余金の配当							△34,798
親会社株主に帰属する当期純利益							105,233
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	363,594	8,709	56,275	12,428	441,008	2,798	443,807
当期変動額合計	363,594	8,709	56,275	12,428	441,008	2,798	514,220
当期末残高	1,182,736	32,140	89,349	10,030	1,314,256	27,952	1,934,817

連結株主資本等変動計算書の注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	平成26年度期首 株式数(千株)	平成26年度 増加株式数(千株)	平成26年度 減少株式数(千株)	平成26年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402	—	—	1,404,402
合計	1,404,402	—	—	1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)		1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月20日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	16,198	11.53	平成26年3月31日	平成26年6月6日
平成26年8月8日 取締役会	普通株式	MS&ADローン サービス株式会社 普通株式	0	0.00	—	平成26年10月1日
平成26年11月19日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	18,599	13.24	—	平成26年11月20日

(2) 基準日が平成26年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が平成27年度となるもの

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)		配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月19日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	33,399	利益剰余金	23.78	平成27年3月31日	平成27年5月26日

(注) 平成27年5月19日取締役会の決議による配当金支払額には、当社の親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が行う経営管理の対価に相当する金額2,418百万円が含まれております。

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

● 平成27年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
I・1 当期首残高	139,595	86,722	366,290	592,608
I・2 会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	139,595	86,722	366,290	592,608
I・3 当期変動額				
剰余金の配当			△55,999	△55,999
親会社株主に帰属する当期純利益			135,715	135,715
II・1 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
II・2 当期変動額合計	—	—	79,716	79,716
当期末残高	139,595	86,722	446,006	672,324

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
II・3 当期首残高	1,182,736	32,140	89,349	10,030	1,314,256	27,952	1,934,817
II・4 会計方針の変更による累積的影響額					—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,182,736	32,140	89,349	10,030	1,314,256	27,952	1,934,817
III・1 当期変動額							
剰余金の配当							△55,999
親会社株主に帰属する当期純利益							135,715
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							—
III・2 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△278,482	7,973	△70,295	△30,603	△371,408	△2,063	△373,472
III・3 当期変動額合計	△278,482	7,973	△70,295	△30,603	△371,408	△2,063	△293,756
III・4 当期末残高	904,253	40,113	19,053	△20,573	942,848	25,888	1,641,061

連結株主資本等変動計算書の注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	平成27年度期首 株式数(千株)	平成27年度 増加株式数(千株)	平成27年度 減少株式数(千株)	平成27年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	1,404,402	—	—	1,404,402
合計	1,404,402	—	—	1,404,402

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)		1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月19日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	33,399	23.78	平成27年3月31日	平成27年5月26日
平成27年11月16日 取締役会	普通株式	国庫短期証券	22,600	16.09	—	平成27年11月19日

(注) 1. 平成27年5月19日取締役会の決議による配当金支払額には、当社の親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が
行う経営管理の対価に相当する金額2,418百万円が含まれております。

2. 平成27年11月16日取締役会の決議による配当金支払額には、当社の親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が
行う経営管理の対価に相当する金額1,736百万円が含まれております。

(2) 基準日が平成27年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が平成28年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月18日 取締役会	普通株式	45,814	利益剰余金	32.62	平成28年3月31日	平成28年5月23日

(注) 平成28年5月18日取締役会の決議による配当金支払額には、当社の親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が
行う経営管理の対価に相当する金額2,631百万円が含まれております。

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	平成26年度 (平成26年4月 1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月 1日から 平成28年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	164,999	187,884
減価償却費	27,056	23,849
減損損失	1,400	8,779
のれん償却額	4,102	4,209
支払備金の増減額(△は減少)	△8,144	14,684
責任準備金等の増減額(△は減少)	29,024	56,946
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△9,860	△3,772
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△158	△150
賞与引当金の増減額(△は減少)	1,484	462
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△4,913	△1,983
価格変動準備金の増減額(△は減少)	40,788	3,613
利息及び配当金収入	△115,532	△120,530
有価証券関係損益(△は益)	△89,855	△92,644
金融派生商品損益(△は益)	3,988	△19,820
支払利息	5,999	6,205
為替差損益(△は益)	△9,195	9,144
有形固定資産関係損益(△は益)	△6,273	△1,254
持分法による投資損益(△は益)	△1,302	△2,245
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	34,889	4,572
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	64,675	△34,388
その他	△7,232	△4,441
小 計	125,942	39,119
利息及び配当金の受取額	112,692	113,799
利息の支払額	△5,991	△6,087
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△12,560	△18,684
営業活動によるキャッシュ・フロー	220,082	128,146
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	8,866	748
買入金銭債権の取得による支出	△5,998	-
買入金銭債権の売却・償還による収入	14,494	7,916
金銭の信託の増加による支出	△10,015	△16
金銭の信託の減少による収入	8,949	41
有価証券の取得による支出	△1,033,498	△863,672
有価証券の売却・償還による収入	818,887	1,134,187
貸付けによる支出	△97,186	△83,746
貸付金の回収による収入	135,460	133,598
その他	△5,214	29,828
資産運用活動計	△165,254	358,885
営業活動及び資産運用活動計	54,828	487,031
有形固定資産の取得による支出	△10,587	△8,409
有形固定資産の売却による収入	12,270	3,401
無形固定資産の取得による支出	△7,053	△9,927
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	△574,189
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	△7,554
その他	243	△266
投資活動によるキャッシュ・フロー	△170,381	△238,060
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	-	436,767
借入金の返済による支出	-	△240,000
社債の発行による収入	-	148,967
社債の償還による支出	-	△70,000
非支配株主への配当金の支払額	△1,409	△1,382
その他	△1,435	△844
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,845	273,507
現金及び現金同等物に係る換算差額	19,874	△14,199
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	66,730	149,393
現金及び現金同等物の期首残高	397,857	466,186
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	△699
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,598	-
現金及び現金同等物の期末残高	466,186	614,880

連結キャッシュ・フロー計算書の注記

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
現金及び預貯金	426,997	691,961
コールローン	40,000	-
買現先勘定	36,497	29,999
買入金銭債権	102,423	90,694
金銭の信託	13,048	11,664
有価証券	5,445,215	5,462,625
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△133,648	△141,628
現金同等物以外の買入金銭債権	△36,950	△83,095
現金同等物以外の金銭の信託	△13,048	△11,664
現金同等物以外の有価証券	△5,414,349	△5,435,677
現金及び現金同等物	466,186	614,880

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

● 平成27年度

株式の取得により新たにMS Amlin plc (以下、MS Amlin社という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにMS Amlin社株式の取得価額とMS Amlin社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(単位:百万円)

資産	1,431,697
(うち有価証券)	700,664)
(うち無形固定資産)	226,335)
のれん	130,719
負債	△953,779
(うち保険契約準備金)	△778,126)
為替換算調整勘定	19,535
非支配株主持分	△495
MS Amlin社株式の取得価額	627,677
MS Amlin社現金及び現金同等物	△53,488
差引: MS Amlin社取得のための支出	574,189

なお、株式取得日以降連結決算日までの期間が短く取得原価の配分が完了していないため、平成27年度末で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

● 平成27年度

株式の売却によりCardinal Reinsurance Limited (以下、Cardinal Re社という。)が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにCardinal Re社株式の売却価額と売却による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(単位:百万円)

資産	17,252
負債	△7,386
その他の包括利益累計額	△1,733
子会社株式売却損	△800
Cardinal Re社株式の売却価額	7,330
Cardinal Re社現金及び現金同等物	△14,885
差引: Cardinal Re社売却による支出	△7,554

4. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 90社

主な会社名

MSIG Holdings (Americas), Inc.
MS Amlin plc
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.

連結の範囲の変更

MS Amlin plc他56社は株式の取得により新たに子会社となったため、平成27年度より連結の範囲に含めております。

Cardinal Reinsurance Limited (旧社名:Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited) は株式の売却により子会社でなくなったため、また、Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited は実質的に清算し重要性が乏しくなったため、それぞれ平成27年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主な会社名

MSK安心ステーション株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 10社

主な会社名

三井住友アセットマネジメント株式会社
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG

持分法適用の範囲の変更

Miles Smith Holdings Limited及びManchester Underwriting Management LimitedはMS Amlin plcの株式の取得により新たに関連会社となったため、それぞれ平成27年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 (MSK安心ステーション株式会社、Hong Leong MSIG Takaful Berhad他) については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MS Amlin plc他88社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券 (保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む) の評価基準及び評価方法

① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。

② 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

③ 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

④ その他有価証券 (時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。) の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社においては、従来、有形固定資産の減価償却方法について定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く。)) は定額法) を採用していましたが、平成27年度より定額法に変更しております。

当社が属するMS&ADインシュアランス グループは平成22年4月1日の発足以来、世界トップ水準の保険・金融グループの実現を目指して、グループ経営の効率化と海外事業の拡大推進を図ってまいりました。また、平成26年度からは、中期経営計画「Next Challenge 2017」に基づき機能別再編を計画どおりに進めており、多くの再編項目は平成26年度末までに実行に移されております。

これを契機に海外事業を含めたグループ会計方針を見直し、有形固定資産の減価償却の方法を検討した結果、定額法を採用することがより適切であると判断いたしました。

これは、機能別再編後の当社及び国内連結子会社における有形固定資産は、その耐用年数にわたり安定的に使用される見込みであることから、耐用年数にわたって均等に費用配分を行う定額法を採用することで有形固定資産の使用実態がより適切に反映され、MS&ADインシュアランス グループにおけるより適正な期間損益計算に資すると判断されること、また、定額法を採用している在外連結子会社と会計処理が統一され、より有用な財務情報を提供できるようになることを理由とするものであります。

これにより、従来の方法と比べて、平成27年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,217百万円増加しております。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が

資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

国内連結子会社は、当社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

当社は役員及び執行役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した平成17年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

④ 価格変動準備金

当社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、当社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

当社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジを適用しております。外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)を適用しております。

一部の在外連結子会社は、子会社に対する持分への投資等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で、外貨建借入金、通貨オプション取引の一部について純投資ヘッジ(繰延ヘッジ)を適用し、為替予約取引の一部について公正価値ヘッジ(時価ヘッジ)を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

また、ALM(資産・負債の総合管理)における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成14年9月3日)に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び(分類3)に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日) 第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、平成26年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(6) 時価情報等

1. 金融商品関係

① 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用収益の安定性、保有資産の安全性及び十分な流動性を確保することに留意し、財務の健全性を維持し、適切なリスク管理のもとで時価純資産の持続的な拡大を目指しております。これを達成するために、ALM（資産・負債の総合管理）等により、適切な管理を行っております。また、経営判断に基づき、市場リスク、信用リスク等の資産運用に関するリスクを取得しており、当社及びグループ各社のリスク管理方針に従ってリスク管理を行っております。

また、当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向等の外部環境変化によって大きな影響を受けます。様々な環境下における資金効率の向上や財務基盤の強化を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行等により資金調達を行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金等があります。これらは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスク等を有しております。

当社グループでは、金利、株価、為替の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、金利オプション取引、債券先物取引、株価指数先物取引、通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引及び金利通貨スワップ取引を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、上記デリバティブ取引のほか、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等を利用しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）や、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）及び市場流動性リスク等を有しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、これらのリスクを有しております。ただし、ヘッジ目的のものは、現物資産と逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引先の大半は、信用度の高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させるとともに、一括清算ネットティングが可能な契約の締結等を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。当社では、リスク管理部門は、取引執行部門及び事務部門から独立し、組織的な牽制が行える体制を整備しております。また、リスク管理部門は、資産・負債のポジションに基づき、市場リスクや信用リスク等のVaR（バリュー・アット・リスク）計測、リスクリミット管理を行うことによりリスクを把握・分析・管理する体制を整備し、リスク状況を定期的に取り締役会等に報告しております。

a 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に係る規程等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。当社では、上記VaR計測によるリスク量のモニタリングのほか、VaR計測で捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、ポートフォリオの偏在・脆弱性の把握等を実施しております。

b 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理に係る規程等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。当社では、貸付金については、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、社内格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等の与信管理体制を整備しております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関しては、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

c 流動性リスクの管理

当社グループは、流動性リスク管理に係る規程等に従い、資金繰りリスク、市場流動性リスクの管理体制を整備し運営しております。資金繰りの状況をその資金逼迫度に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化にも取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「4. デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

② 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)2.参照)。

● 平成26年度末

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	426,997	427,010	13
(2) コールローン	40,000	40,000	-
(3) 買現先勘定	36,497	36,497	-
(4) 買入金銭債権	102,423	102,423	-
(5) 金銭の信託	13,048	13,048	-
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	-	-	-
その他有価証券	5,178,745	5,178,745	-
(7) 貸付金	498,658		
貸倒引当金(※1)	△307		
	498,351	509,062	10,710
資産計	6,296,063	6,306,788	10,724
社債	176,188	190,561	14,372
負債計	176,188	190,561	14,372
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6,504	6,504	-
ヘッジ会計が適用されているもの	41,792	41,792	-
デリバティブ取引計	48,296	48,296	-

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

● 平成27年度末

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預貯金	691,961	691,954	△7
(2) コールローン	-	-	-
(3) 買現先勘定	29,999	29,999	-
(4) 買入金銭債権	90,694	90,694	-
(5) 金銭の信託	11,664	11,664	-
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	698,137	698,137	-
その他有価証券	4,531,563	4,531,563	-
(7) 貸付金	448,697		
貸倒引当金(※1)	△121		
	448,575	458,971	10,396
資産計	6,502,598	6,512,986	10,388
社債	299,841	316,454	16,613
負債計	299,841	316,454	16,613
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	19,808	19,808	-
ヘッジ会計が適用されているもの	39,833	39,833	-
デリバティブ取引計	59,641	59,641	-

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(5) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(7) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

社債

主に日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

デリバティブ取引

「4.デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであり、「(6)有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
非上場の子会社株式及び関連会社株式等	166,150	163,577
その他の非上場株式	46,451	26,919
組合出資金等	53,868	42,426
合 計	266,470	232,924

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

● 平成26年度末

(単位:百万円)

	1年以内	1年 5年 以 超 内	5年 10年 以 超 内	10年超
預貯金	419,998	6,865	-	-
コールローン	40,000	-	-	-
買現先勘定	36,497	-	-	-
買入金銭債権	65,474	-	-	34,413
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	47,000	440,900	459,500	380,100
地方債	6,502	10,139	12,600	57,100
社債	95,919	217,599	92,070	91,772
外国証券	107,404	356,740	178,027	34,778
貸付金(※)	73,545	208,042	119,546	88,165
合 計	892,342	1,240,286	861,745	686,330

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない374百万円、返済期限の定めのないもの8,953百万円は含めておりません。

● 平成27年度末

(単位:百万円)

	1年以内	1年 5年 以 超 内	5年 10年 以 超 内	10年超
預貯金	685,837	5,969	-	-
コールローン	-	-	-	-
買現先勘定	29,999	-	-	-
買入金銭債権	61,908	-	-	26,496
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	2,500	301,089	435,200	381,500
地方債	1,000	17,776	10,800	52,000
社債	56,850	265,442	65,042	84,357
外国証券	93,414	308,825	199,801	56,225
貸付金(※)	68,305	198,200	108,228	65,542
合 計	999,815	1,097,303	819,072	666,122

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない162百万円、返済期限の定めのないもの8,242百万円は含めておりません。

(注) 4. 社債の連結決算日後の返済予定額

● 平成26年度末

(単位:百万円)

	1年以内	1年 2年 以 超 内	2年 3年 以 超 内	3年 4年 以 超 内	4年 5年 以 超 内	5年超
社 債	70,000	-	-	-	-	106,191
合 計	70,000	-	-	-	-	106,191

● 平成27年度末

(単位:百万円)

	1年以内	1年 2年 以 超 内	2年 3年 以 超 内	3年 4年 以 超 内	4年 5年 以 超 内	5年超
社 債	-	-	-	-	-	297,310
合 計	-	-	-	-	-	297,310

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

(注) 4. 社債の連結決算日後の返済予定額

● 平成26年度末

(単位:百万円)

	1年以内	1年 2年 以 超 内	2年 3年 以 超 内	3年 4年 以 超 内	4年 5年 以 超 内	5年超
社 債	70,000	-	-	-	-	106,191
合 計	70,000	-	-	-	-	106,191

● 平成27年度末

(単位:百万円)

	1年以内	1年 2年 以 超 内	2年 3年 以 超 内	3年 4年 以 超 内	4年 5年 以 超 内	5年超
社 債	-	-	-	-	-	297,310
合 計	-	-	-	-	-	297,310

III・3

III・4

III・5

III・6

2. 有価証券関係

① 売買目的有価証券

該当事項はありません。

② 満期保有目的の債券

● 平成26年度末

(単位:百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	そ の 他	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	そ の 他	14,251	14,251	-
合 計		14,251	14,251	-

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

● 平成27年度末

(単位:百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	そ の 他	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	そ の 他	13,675	13,675	-
合 計		13,675	13,675	-

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

③ その他有価証券

● 平成26年度末

(単位:百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	1,944,757	1,824,359	120,397
	株 式	2,173,813	701,844	1,471,969
	外 国 証 券	593,392	540,902	52,489
	そ の 他	43,127	38,722	4,404
小 計		4,755,090	3,105,828	1,649,261
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	102,103	102,737	△633
	株 式	17,095	18,454	△1,359
	外 国 証 券	338,959	341,369	△2,409
	そ の 他	63,359	63,362	△3
小 計		521,517	525,924	△4,406
合 計		5,276,607	3,631,752	1,644,855

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

● 平成27年度末

(単位:百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	1,856,169	1,665,068	191,101
	株 式	1,680,909	634,942	1,045,967
	外 国 証 券	456,034	424,555	31,478
	そ の 他	40,633	36,187	4,446
小 計		4,033,747	2,760,753	1,272,993
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	26,341	26,537	△195
	株 式	37,876	43,533	△5,656
	外 国 証 券	462,336	471,571	△9,234
	そ の 他	56,670	56,683	△12
小 計		583,225	598,324	△15,099
合 計		4,616,972	3,359,078	1,257,893

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

④ 売却したその他有価証券

● 平成26年度

(単位:百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	45,490	614	0
株 式	139,282	85,769	13
外 国 証 券	315,612	8,637	2,242
合 計	500,385	95,022	2,256

● 平成27年度

(単位:百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	319,999	1,888	145
株 式	169,000	98,460	1,440
外 国 証 券	364,198	7,026	4,007
合 計	853,198	107,374	5,592

⑤ 減損処理を行った有価証券

平成26年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について572百万円（うち、株式27百万円、外国証券545百万円、その他0百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて3,149百万円（うち、株式35百万円、外国証券3,113百万円）減損処理を行っております。

平成27年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について8,507百万円（うち、株式7,206百万円、外国証券1,300百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて178百万円（うち、株式85百万円、外国証券91百万円、その他1百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

3. 金銭の信託関係

① 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1,152	△370

② 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

③ 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

● 平成26年度末

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金 銭 の 信 託	8,263	8,063	199

● 平成27年度末

(単位:百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
金 銭 の 信 託	7,461	8,765	△1,304

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

4. デリバティブ取引関係

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

● 平成26年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益	
				うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引		売 建	18,163	-	△407	△407
合 計				—	—	△407	△407

(注) 時価の算定方法
先物相場を使用しております。

● 平成27年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益	
				うち1年超			
市場取引	通貨先物オプション取引		売 建	17,781	-	△0	3
			買 建	5,966	-	8	0
市場取引以外の取引	為替予約取引		売 建	214,877	-	△941	△941
			買 建	145,601	-	△2,032	△2,032
	通貨オプション取引		売 建	30,203	-	△77	230
			買 建	31,757	-	167	△235
合 計				—	—	△2,874	△2,974

(注) 時価の算定方法
 (1) 通貨先物オプション取引
主たる取引所における最終の価格によっております。
 (2) 為替予約取引
先物相場を使用しております。
 (3) 通貨オプション取引
取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利関連

● 平成26年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益	
				うち1年超			
市場取引以外の取引	金利スワップ取引		受取固定・支払変動	159,651	143,651	7,929	7,929
			受取変動・支払固定	37,720	21,720	△104	△104
	金利オプション取引	スワップオプション	買 建	15,000	-	6	△45
合 計				—	—	7,832	7,779

(注) 時価の算定方法
 (1) 金利スワップ取引
期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。
 (2) 金利オプション取引
オプション価格計算モデル等によっております。

● 平成27年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益	
				うち1年超			
市場取引以外の取引	金利スワップ取引		受取固定・支払変動	222,000	216,000	24,804	24,804
			受取変動・支払固定	30,220	24,220	△937	△937
合 計				—	—	23,867	23,867

(注) 時価の算定方法
期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 株式関連

● 平成26年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引	売 建	31,559	-	△647	△647
合 計			—	—	△647	△647

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

● 平成27年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引	売 建	111,289	-	△218	△218
合 計			—	—	△218	△218

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(4) 債券関連

● 平成26年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引	債券先物取引	売 建	98,042	-	△424	△424
合 計			—	—	△424	△424

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

● 平成27年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引	債券先物取引	売 建	255,770	-	△168	△168
		買 建	2,690	-	-	-
	債券先物オプション取引	売 建	263	-	△2	△1
		買 建	1,317	-	3	1
合 計			—	—	△167	△167

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(5) 信用関連

● 平成26年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引	売 建	120,723	76,420	843	843
合 計			—	—	843	843

(注) 1. 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

● 平成27年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引	売 建	75,521	49,507	394	394
合 計			—	—	394	394

(注) 1. 時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

(6) その他

● 平成26年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	287	-	△11	7
		買 建	287	-	11	△5
	自然災害デリバティブ取引	売 建	26,298	6,517	△623	1,284
		買 建	23,939	6,191	366	△953
	そ の 他	売 建	383	126	24	24
		買 建	476	126	△24	△24
包括的リスク引受契約		—	—	△433	△433	
合 計			—	—	△691	△100

(注) 時価の算定方法
オプション価格計算モデル等によっております。
なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された価格によっております。

● 平成27年度末

(単位:百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	232	-	△9	9
		買 建	232	-	9	△7
	自然災害デリバティブ取引	売 建	27,664	12,517	△648	711
		買 建	58,801	45,254	496	△325
	そ の 他	売 建	126	126	0	0
		買 建	126	126	△0	△0
包括的リスク引受契約		—	—	△1,042	△1,042	
合 計			—	—	△1,194	△654

(注) 時価の算定方法
オプション価格計算モデル等によっております。
なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された価格によっております。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

● 平成26年度末

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
					うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引		外 貨 建 社 債 (負 債)	106,191	106,191	(注2)
時価ヘッジ	為 替 予 約 取 引	売 建	そ の 他 有 価 証 券	99,936	-	1,580
合 計				—	—	1,580

(注) 1. 時価の算定方法
(1) 通貨スワップ取引
割引現在価値等により算定しております。
(2) 為替予約取引
先物相場を使用しております。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債(負債)と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債(負債)の時価に含めております。

● 平成27年度末

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
					うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引		外 貨 建 社 債 (負 債)	106,191	106,191	(注2)
時価ヘッジ	為 替 予 約 取 引	売 建	そ の 他 有 価 証 券	65,717	-	450
公正価値ヘッジ(時価ヘッジ)	為 替 予 約 取 引	売 建	外 貨 預 金	14,519	-	489
純投資ヘッジ(繰延ヘッジ)	通貨オプション取引	売 建	子会社に対する持分への投資	146,357	-	△1,998
		買 建		144,658	-	721
合 計				—	—	△336

(注) 1. 時価の算定方法
(1) 通貨スワップ取引
割引現在価値等により算定しております。
(2) 為替予約取引
先物相場を使用しております。
(3) 通貨オプション取引
取引金融機関から提示された価格によっております。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債(負債)と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債(負債)の時価に含めております。

(2) 金利関連

● 平成26年度末

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等		時価
					うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	受取変動・支払固定	借入金	50,000	50,000	△46
		受取固定・支払変動	保険契約に係る負債	259,600	259,600	40,258
合計				—	—	40,211

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算出しております。

● 平成27年度末

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等		時価
					うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	受取変動・支払固定	借入金	50,000	50,000	△266
		受取固定・支払変動	保険契約に係る負債	194,900	194,900	40,436
合計				—	—	40,169

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算出しております。

(3) 金利通貨関連

● 平成26年度末

該当事項はありません。

● 平成27年度末

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等		時価
					うち1年超	
金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引	受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払	外貨建借入金	116,767	116,767	(注2)
合計				—	—	(注2)

(注) 1. 時価の算定方法

割引現在価値等により算定しております。

2. 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建借入金の時価に含めております。

5. 賃貸等不動産関係

- ① 当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
連結貸借対照表計上額		
期首残高	36,734	39,034
期中増減額	2,300	△1,487
期末残高	39,034	37,547
期末時価	96,226	105,082

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、平成26年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加(6,187百万円)であり、主な減少額は売却による減少(2,577百万円)であります。また、平成27年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加(8,278百万円)であり、主な減少額は減損損失(8,294百万円)であります。

3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

- ② 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
賃貸収益	5,374	6,170
賃貸費用	4,190	4,731
差額	1,183	1,439
その他(売却損益等)	6,652	△6,627

(注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

(7) 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

国内連結子会社及び一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
退職給付債務の期首残高	335,805	342,839
勤務費用	12,671	12,809
利息費用	3,677	3,704
数理計算上の差異の発生額	13	45,188
退職給付の支払額	△15,656	△16,784
連結範囲の変更	-	97,181
その他	6,328	277
退職給付債務の期末残高	342,839	485,216

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
年金資産の期首残高	192,201	219,298
期待運用収益	3,915	4,401
数理計算上の差異の発生額	15,864	2,955
事業主からの拠出額	11,421	5,517
退職給付の支払額	△7,987	△8,584
連結範囲の変更	-	93,511
その他	3,882	178
年金資産の期末残高	219,298	317,278

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位:百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
積立型制度の退職給付債務	251,643	388,080
年金資産	△219,298	△317,278
	32,344	70,801
非積立型制度の退職給付債務	91,196	97,135
アセット・シーリングによる調整額	-	1,608
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	123,541	169,546
退職給付に係る負債	123,541	169,546
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	123,541	169,546

(注) 「アセット・シーリングによる調整額」は、「従業員給付」(IAS第19号)を適用している在外連結子会社において、退職給付に係る資産の計上額が一部制限されることによる調整額であります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
勤務費用	12,671	12,809
利息費用	3,677	3,704
期待運用収益	△3,915	△4,401
数理計算上の差異の費用処理額	1,824	△63
その他	3	13
確定給付制度に係る退職給付費用	14,260	12,063

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
数理計算上の差異	17,489	△42,550
合計	17,489	△42,550

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
未認識数理計算上の差異	△14,231	28,319
合計	△14,231	28,319

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位:%)

	平成26年度末	平成27年度末
債券	63	62
株式	26	24
その他の	11	14
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

(単位:%)

	平成26年度	平成27年度
割引率	主として 1.1	主として 0.2
長期期待運用収益率	主として 2.0	主として 2.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

平成26年度	平成27年度
2,941	3,358

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

(8) 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
繰延税金資産		
有価証券	14,665	12,923
土地等	7,610	7,678
ソフトウェア	12,544	12,381
責任準備金等	126,281	125,203
支払準備金	23,271	25,441
価格変動準備金	17,429	17,893
退職給付に係る負債	35,525	47,081
繰越欠損金	5,805	11,031
その他の	19,558	18,127
繰延税金資産小計	262,694	277,762
評価性引当額	△18,462	△19,726
繰延税金資産合計	244,231	258,035
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△475,522	△351,869
時価評価による簿価修正額	△423	△24,904
その他の	△28,210	△54,088
繰延税金負債合計	△504,156	△430,863
繰延税金負債の純額	△259,925	△172,827

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位:%)

	平成26年度末	平成27年度末
国内の法定実効税率 (調整)	30.7	28.8
税率変更による影響	9.2	3.6
連結子会社との税率差異	△3.4	△2.9
受取配当等の益金不算入額	△3.8	△2.9
為替換算調整勘定の取崩	0.1	△1.6
評価性引当額の増減	△1.3	△1.3
その他	3.1	2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6	26.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債等の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は主として従来の28.8%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については28.2%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については27.9%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は1百万円、責任準備金等は93百万円、繰延税金負債は4,504百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は10,959百万円、法人税等調整額は6,721百万円それぞれ増加し、また、親会社株主に帰属する当期純利益は6,649百万円減少しております。

(9) 企業結合等関係

● 平成27年度

(取得による企業結合)

当社は、英国ロイズ保険市場を中心にグローバルに保険事業を展開する持株会社であるAmlin plc (以下、「Amlin社」といいます。)の株式を取得し、Amlin社を完全子会社といたしました。なお、Amlin社は商号をMS Amlin plcに変更いたしました。

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容
被取得企業の名称 Amlin plc
事業の内容 傘下に損害保険会社等を有する持株会社
- (2) 企業結合を行った主な理由
Amlin社買収により、世界の保険市場における主導的ポジションを確立すること、分散の効いたポートフォリオにより事業基盤を強化すること、及び当社とAmlin社の強みを活かしてグローバルなシナジー効果を発揮することを目的としております。
- (3) 企業結合日
平成28年2月1日
- (4) 企業結合の法的形式
株式の取得
- (5) 結合後企業の名称
MS Amlin plc
- (6) 取得した議決権比率
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社がAmlin社の議決権の100%を取得したことから、当社を取得企業と決定しております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年12月31日をみなし取得日としており、かつ、当該被取得企業については同日現在の決算財務諸表を基礎として連結決算を行っているため、平成27年度における連結損益計算書には被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金3,401百万ポンド
取得原価	3,401百万ポンド

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用	3,739百万円
英国印紙税	3,141百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん
731百万ポンド
なお、取得原価の配分が完了していないため、のれんは暫定的に算定された金額であります。
- (2) 発生原因
株式取得契約に基づく投資額が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったことによります。
- (3) 償却方法及び償却期間
20年間の均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(単位:百万ポンド)	
資産合計	8,008
(うち、有価証券)	3,919
(無形固定資産)	1,266
負債合計	5,334
(うち、保険契約準備金)	4,352

なお、取得原価の配分が完了していないため、受け入れた資産及び引き受けた負債の額は暫定的に算定された金額であります。

7. 取得原価の配分

株式取得日以降、連結決算日までの期間が短く取得原価の配分が完了していないため、平成27年度末で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の平成27年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

(単位:百万円)	
正味収入保険料	451,805
経常利益	24,333
親会社株主に帰属する当期純利益	23,181

(概算額の算定方法)

企業結合が平成27年度の開始の日に完了したと仮定して算定された正味収入保険料、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益と、取得企業の連結損益計算書における正味収入保険料、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益との差額を連結損益計算書に及ぼす影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんを含む無形固定資産が平成27年度の開始の日に発生したものと仮定して、償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

(10) 関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

● 平成26年度

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
同一の親会社を持つ会社	MS&ADローンサービス株式会社	東京都千代田区	186	消費者ローンに係る信用保証及び住宅ローン保証保険等に係る事務代行	なし	当社の行う消費者ローンに係る信用保証 当社の引き受ける住宅ローン保証保険等の事務代行 役員の派遣	第三者との取引に係る債務保証(注)	99,579	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社はMS&ADローンサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を呈示した包括保証の約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。

(注) 当社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、MS&ADローンサービス株式会社より債務保証を受けております。

● 平成27年度

(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
同一の親会社を持つ会社	MS&ADローンサービス株式会社	東京都千代田区	186	消費者ローンに係る信用保証及び住宅ローン保証保険等に係る事務代行	なし	当社の行う消費者ローンに係る信用保証 当社の引き受ける住宅ローン保証保険等の事務代行 役員の派遣	第三者との取引に係る債務保証(注)	86,627	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社はMS&ADローンサービス株式会社とあらかじめローン種類ごとに融資条件を呈示した包括保証の約定書を取り交わしており、これに基づき保証を受けております。

(注) 当社は第三者に対する住宅ローン等の貸付に対して、MS&ADローンサービス株式会社より債務保証を受けております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社(東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場)

(11) リース取引関係

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位:百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
1 年 内	4,065	4,855
1 年 超	9,438	20,916
合 計	13,504	25,772

(貸手側)

(単位:百万円)

	平成26年度末	平成27年度末
1 年 内	580	622
1 年 超	2,240	2,206
合 計	2,820	2,828

(12) 1株当たり情報

項 目	平成26年度	平成27年度
1株当たり純資産額	1,357円77銭	1,150円07銭
1株当たり当期純利益金額	74円93銭	96円63銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	平成26年度	平成27年度
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	105,233	135,715
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	105,233	135,715
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,404,402	1,404,402

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	平成26年度末	平成27年度末
純資産の部の合計額(百万円)	1,934,817	1,641,061
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	27,952	25,888
(うち非支配株主持分(百万円))	(27,952)	(25,888)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,906,864	1,615,172
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,404,402	1,404,402

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

(13) 重要な後発事象

該当事項はありません。

(14) リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	平成26年度末	平成27年度末
破 綻 先 債 権 額	3	1
延 滞 債 権 額	370	161
3 ヲ 月 以 上 延 滞 債 権 額	501	587
貸 付 条 件 緩 和 債 権 額	556	516
合 計	1,432	1,265

(注) 各債権の意義は次のとおりであります。

- (1) 破綻先債権 …………… 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
- (2) 延滞債権 …………… 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- (3) 3ヵ月以上延滞債権 …… 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 貸付条件緩和債権 …… 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 連結ソルベンシー・マージン情報(保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率)

(1) 連結ソルベンシー・マージン比率等の状況

(単位:百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	2,593,146	2,195,007
資本金又は基金等	529,818	283,757
価格変動準備金	60,519	64,133
危険準備金	284	483
異常危険準備金	442,547	495,691
一般貸倒引当金	232	199
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	1,498,594	1,135,076
土地の含み損益	48,190	53,997
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)	14,228	△28,319
保険料積立金等余剰部分	-	-
負債性資本調達手段等	106,191	256,191
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
少額短期保険業者に係るマージン総額	-	-
控除項目	198,106	170,641
その他	90,644	104,435
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{(R_1^2+R_2^2)}+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2}+R_8+R_9$	741,109	773,500
損害保険契約の一般保険リスク (R ₁)	136,939	197,238
生命保険契約の保険リスク (R ₂)	-	-
第三分野保険の保険リスク (R ₃)	-	-
少額短期保険業者の保険リスク (R ₄)	-	-
予定利率リスク (R ₅)	18,400	17,579
生命保険契約の最低保証リスク (R ₆)	6,229	5,803
資産運用リスク (R ₇)	520,971	506,441
経営管理リスク (R ₈)	16,884	18,337
損害保険契約の巨大災害リスク (R ₉)	161,701	189,816
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	699.8%	567.5%

(注) 「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条の2(連結ソルベンシー・マージン)および第88条(連結リスク)ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率です。なお、平成26年度の比率は、平成28年内閣府令第16号及び平成28年金融庁告示第10号の改正内容を反映する前の規定に基づいて算出されており、「(A)連結ソルベンシー・マージン総額」の「その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)」は、その他有価証券評価差額金(税効果控除前)の金額を記載しております。

I・1

I・2

I・3

II・1

II・2

II・3

II・4

III・1

III・2

III・3

III・4

III・5

III・6

(2) 連結ソルベンシー・マージン基準の概要

1. 当社および当社の子会社では、主として損害保険事業を営んでおります。

損害保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

2. この「通常の予測を超える危険」を示す「連結リスクの合計額」(表の(B))に対する「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち連結ソルベンシー・マージン総額:表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「連結ソルベンシー・マージン比率」(表の(C))であります。

3. 連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社(議決権が50%超の子会社)については重要性にかかわらず、原則として計算対象に含めております。

連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

● 損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力:連結ソルベンシー・マージン総額(A)

「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」とは、純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。内訳は以下の連結固有の項目が付加されることを除き、単体ソルベンシー・マージン総額の内訳(99ページをご参照ください)と概ね同様であります。

(1) 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前):

退職給付に関する未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用であります。

(2) 控除項目:

単体ソルベンシー・マージン総額における「意図的な保有」に加え、連結の範囲に含まれない金融子会社および金融業務を営む子会社等の株式その他の資本調達手段の額をマージンから控除することとなっております。

● 通常の予測を超える危険:連結リスクの合計額(B)

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。

(1) 保険引受上の危険(損害保険契約の一般保険リスク、生命保険契約の保険リスク、第三分野保険の保険リスクおよび少額短期保険業者の保険リスク):

保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)。

(2) 予定利率上の危険(予定利率リスク):

国内保険会社の実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険。

(3) 最低保証上の危険(生命保険契約の最低保証リスク):

変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険。

(4) 資産運用上の危険(資産運用リスク):

保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等。

(5) 経営管理上の危険(経営管理リスク):

業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記(1)~(4)および(6)以外のもの。

(6) 巨大災害に係る危険(損害保険契約の巨大災害リスク):

通常の予測を超える巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害)により発生し得る危険。

5. 保険子会社等の単体ソルベンシー・マージン比率

該当事項はありません。

6. セグメント情報

当社および連結子会社は、損害保険事業以外に開示の対象とすべきセグメントがないため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は損害保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

I
・
1I
・
2I
・
3II
・
1II
・
2II
・
3II
・
4III
・
1III
・
2III
・
3III
・
4III
・
5III
・
6

会社概要

事業の内容	168
株式・株主の状況	168
役員の状況	170
歴史と沿革	178
会社の組織	180
当社および子会社等の概況	182
設備の状況	184
従業員の状況	186
社員研修・能力開発体系	187
国内ネットワーク	189
海外ネットワーク	196

事業の内容

1. 損害保険業

保険引受

次の各種保険の引き受けを行っています。

- ①火災保険
- ②海上保険
- ③傷害保険
- ④自動車保険
- ⑤自動車損害賠償責任保険
- ⑥その他の保険
- ⑦以上各種保険の再保険

資産の運用

保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。

2. 他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行

他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行を行っています。

その主なものは以下のとおりです。

1. 当社は、三井住友海上あいおい生命保険株式会社、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社等との間に業務委託契約を締結し、その業務の代理または事務の代行を行っています。
2. 当社は、他の保険会社との間に損害の査定・精算代理契約を締結し、その事務を代行しています。

3. 債務の保証

融資、社債等に係る保証を行っています。

4. 確定拠出年金の運営管理業務

確定拠出年金の運営管理機関として、企業型および個人型の確定拠出年金を受託しています。

5. 自動車損害賠償保障事業委託業務

自動車損害賠償保障法第4章の規定にもとづいて、当社は政府の行う自動車損害賠償保障事業に関する業務の一部を政府の委託を受けて行っています。

株式・株主の状況

1. 発行株式の概況 (2016年3月31日現在)

①発行する株式の内容	普通株式
②発行可能株式総数	3,000,000,000株
③発行済株式の総数	1,404,402,464株
④総株主数	1名

2. 大株主 (2016年3月31日現在)

氏名または名称	住 所	所有株式数	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社	東京都中央区新川2-27-2	1,404,402千株	100.00%
計	—	1,404,402千株	100.00%

3.発行済株式の総数、資本金等の推移

年 月 日	発行済株式の総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残 高	増減額	残 高	増減額	残 高
平成20年3月31日	△108,782千株	1,404,402千株	—	139,595百万円	—	93,107百万円

(注)平成20年3月31日の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものです。

4.社債の発行状況

銘柄(発行年月日)	発行総額	利 率	利 払 日	償還期限
米ドル建 劣後特約付社債 (平成24年3月15日)	1,300百万米ドル	年7.00% (注1)	3月15日 9月15日 (注2)	平成84年3月15日 (注3)
第1回円建 劣後特約付社債 (平成28年2月10日)	1,000億円	年1.07% (注4)	2月10日 8月10日	平成88年2月10日 (注5)
第2回円建 劣後特約付社債 (平成28年2月10日)	500億円	年1.39% (注6)	2月10日 8月10日	平成88年2月10日 (注7)

(注1)平成34年3月15日まで年7.00%(固定金利)、平成34年3月15日の翌日以降は変動金利(ステップアップあり)です。

(注2)平成34年3月15日の翌日以降の変動金利期間については、3月15日、6月15日、9月15日、12月15日です。

(注3)平成34年3月15日以降の各利払日に、監督当局の承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。

(注4)平成33年2月10日まで年1.07%(固定金利)、平成33年2月10日の翌日以降は変動金利(平成38年2月10日の翌日以降ステップアップあり)です。

(注5)平成33年2月10日以降の各利払日に、監督当局の承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。

(注6)平成38年2月10日まで年1.39%(固定金利)、平成38年2月10日の翌日以降は変動金利(ステップアップあり)です。

(注7)平成38年2月10日以降の各利払日に、監督当局の承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能です。

5.基本事項 (2016年4月1日現在)

- ① 事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- ② 定時株主総会 毎事業年度終了後4ヵ月以内に開催します。
- ③ 公告方法 電子公告の方法により、<http://www.ms-ins.com/company/notification/index.html>に掲載します。
ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、東京都および大阪市において発行される日本経済新聞に掲載します。
- ④ 上場取引所 なし
- ⑤ 株主名簿管理人 なし

6.株主総会議案等

① 臨時株主総会

2016年4月1日付の臨時株主総会において、以下のとおり決議されました。

決議事項

- 議 案 取締役2名選任の件
本件は、原案のとおり、福田真人および樋口哲司の各氏が選任され就任しました。

② 第99期定時株主総会の報告事項および決議事項は以下のとおりです。(決議日:2016年6月22日)

- 報告事項 1. 第99期(平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで))事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
本件は、上記事業報告および計算書類の内容を報告しました。
2. 第99期(平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで))連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記連結計算書類の内容およびその監査結果を報告しました。

決議事項

- 議 案 取締役11名選任の件
本件は、原案のとおり、柄澤康喜、原典之、西方正明、黒田隆、伊藤彰彦、松本雅弘、吉川哲也、伊東祐次、西村吉正、宮島司および弓削昭子の各氏が選任され就任しました。
(西村吉正、宮島司および弓削昭子の各氏は社外取締役です。)

役員状況 (2016年7月1日現在)

役員体制

取締役数…………… 13名
 執行役員数…………… 41名(取締役兼務者含む)
 監査役数…………… 6名(うち常勤3名)

取締役

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役会長 会長執行役員 (代表取締役)	からさわ やすよし 柄澤 康喜 (昭和25年10月27日生)	昭和50年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成16年 4月 当社執行役員経営企画部長 平成17年 6月 取締役執行役員経営企画部長 平成18年 4月 取締役常務執行役員 平成20年 4月 取締役専務執行役員 三井住友海上グループホールディングス株式会社 (現MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社) 取締役 平成21年 4月 同社取締役専務執行役員 平成22年 4月 当社取締役社長 社長執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 取締役執行役員 平成26年 6月 同社取締役社長 社長執行役員(現職) 平成28年 4月 当社取締役会長 会長執行役員(現職)	—
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	はら のりゆき 原 典之 (昭和30年7月21日生)	昭和53年 4月 当社入社 平成20年 4月 執行役員企業品質管理部長 平成22年 4月 常務執行役員名古屋企業本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成23年 4月 常務執行役員名古屋企業本部長 平成24年 4月 取締役常務執行役員 平成25年 4月 取締役専務執行役員 平成27年 4月 取締役副社長執行役員 平成28年 4月 取締役社長 社長執行役員(現職) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員 平成28年 6月 同社取締役執行役員(現職)	—
取締役 副社長執行役員	にしかた まさあき 西方 正明 (昭和28年9月17日生)	昭和52年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成19年 4月 当社執行役員北海道本部長 兼同本部損害サービス・イノベーション本部長 平成20年 4月 執行役員北海道本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成21年 4月 常務執行役員東京企業第二本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成22年 4月 取締役常務執行役員 平成24年 4月 取締役専務執行役員商品本部長 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員 平成26年 4月 当社取締役専務執行役員 平成28年 4月 取締役副社長執行役員(現職) 平成28年 6月 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 取締役執行役員(現職)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業企画部 ・ 営業推進部 ・ コンタクトセンター企画部 ・ 営業推進 ・ 第一線対応

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役 専務執行役員 (損害サポート 本部長)	くろだ たかし 黒田 隆 (昭和31年3月18日生)	昭和54年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成21年 4月 当社執行役員中部本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成23年 4月 常務執行役員東京企業第一本部長 平成26年 4月 専務執行役員東京企業第一本部長 平成27年 4月 取締役専務執行役員損害サポート本部長(現職)	・総務部 ・不動産部
取締役 専務執行役員 (金融サービス 本部長)	いとう てるひこ 伊藤 彰彦 (昭和32年1月1日生)	昭和54年 4月 当社入社 平成21年 4月 執行役員九州本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成23年 4月 常務執行役員東京企業第二本部長 平成26年 4月 専務執行役員東京企業第二本部長 平成27年 4月 取締役専務執行役員金融サービス本部長(現職) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員(現職)	・企業品質管理部 ・コンプライアンス部 ・内部監査部 ・金融サービス事業 ・情報管理
取締役 専務執行役員 (東アジア・ インド本部長)	まつもと まさひろ 松本 雅弘 (昭和32年6月18日生)	昭和56年 4月 当社入社 平成23年 4月 執行役員国際業務部長 平成26年 4月 取締役常務執行役員 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員(現職) 平成28年 4月 当社取締役専務執行役員東アジア・インド本部長(現職)	・海外事業統括 ・海外事業戦略委員会
取締役 常務執行役員	よしかわ てつや 吉川 哲也 (昭和32年6月3日生)	昭和55年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成23年 4月 当社執行役員北海道本部長 平成25年 4月 常務執行役員北海道本部長 平成26年 4月 取締役常務執行役員(現職) MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員(現職)	・IT推進部 ・営業事務部
取締役 常務執行役員 (商品本部長)	いとう ゆうじ 伊東 祐次 (昭和33年1月2日生)	昭和55年 4月 当社入社 平成24年 4月 執行役員火災新種保険部長 平成26年 4月 取締役常務執行役員商品本部長(現職)	・国際管理部 ・航空保険 (再保険・商品業務)
取締役 常務執行役員 (東京本部長)	ふくだ まさひと 福田 真人 (昭和33年6月23日生)	昭和56年 4月 当社入社 平成24年 4月 執行役員千葉埼玉本部長 平成26年 4月 常務執行役員千葉埼玉本部長 平成27年 4月 常務執行役員東京本部長 平成28年 4月 取締役常務執行役員東京本部長(現職)	・首都圏業務部 ・人事部
取締役 常務執行役員	ひぐち てつじ 樋口 哲司 (昭和36年6月24日生)	昭和59年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成26年 4月 当社執行役員東京本部長 平成27年 4月 執行役員経営企画部長 平成28年 4月 取締役常務執行役員(現職)	・経営企画部 ・広報部 ・リスク管理部 ・アジア生保部 ・内部監査部 ・資本政策 ・機能別再編委員会

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	選任の理由・重要な兼職
取締役	にしむら よしまさ 西村 吉正 (昭和15年12月15日生)	昭和38年 4月 大蔵省入省 昭和63年 6月 同省大阪税関長 平成 元年 6月 同省大臣官房審議官(銀行局担当) 平成 4年 6月 同省財政金融研究所(現財務総合政策研究所)所長 平成 6年 7月 同省銀行局長 平成 8年 9月 スタンフォード大学フーバー研究所特別客員研究員 平成 9年10月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授 平成16年 9月 同大学大学院アジア太平洋研究科長 平成19年 4月 同大学大学院商学研究科教授 平成22年 4月 当社取締役(現職)	[選任の理由] 財政や金融に関する知識や経験を当社の経営に反映していただくため [重要な兼職] -
取締役	みやじま つかさ 宮島 司 (昭和25年8月23日生)	昭和59年 4月 慶應義塾大学法学部助教授 平成 2年 4月 同大学法学部教授 平成 2年 8月 サンパウロ法科大学客員教授 平成15年 6月 弁護士登録 平成27年 6月 当社取締役(現職) 平成28年 4月 慶應義塾大学名誉教授(現職) 朝日大学法学部教授(現職)	[選任の理由] 法曹としての知識や経験を当社の経営に反映していただくため [重要な兼職] ・慶應義塾大学名誉教授 ・朝日大学法学部教授 ・ヒューリック株式会社(社外取締役) ・株式会社ミクニ(社外監査役) ・大日本印刷株式会社(社外取締役)
取締役	ゆげ あきこ 弓削 昭子 (昭和28年7月15日生)	昭和51年 7月 UNDP(国連開発計画)タイ バンコク事務所常駐副代表補佐 昭和58年12月 社団法人海外コンサルティング企業協会プロジェクト研究員 昭和61年 7月 財団法人工業開発研究所研究員 平成 2年 9月 UNDP インドネシア ジャカルタ事務所常駐副代表 平成 6年 8月 同プータン ティンブー事務所常駐代表 平成11年 4月 フェリス女学院大学国際交流学部教授 平成14年 4月 UNDP 駐日事務所駐日代表 平成18年 9月 同ニューヨーク本部管理局長 平成24年 4月 同駐日代表 総裁特別顧問 平成26年 4月 法政大学法学部国際政治学科教授(現職) 平成27年 6月 当社取締役(現職)	[選任の理由] 国際機関における経験を当社の経営に反映していただくため [重要な兼職] ・法政大学法学部国際政治学科教授

※取締役 西村 吉正、宮島 司および弓削 昭子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

執行役員

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
取締役会長 会長執行役員 (代表取締役)	からさわ やすよし 柄澤 康喜 (昭和25年10月27日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	はら のりゆき 原 典之 (昭和30年7月21日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 副社長執行役員	にしかた まさあき 西方 正明 (昭和28年9月17日生)	取締役の欄をご覧ください	
専務執行役員 (金融公務営業 推進本部長)	ささき しづか 佐々木 静 (昭和28年6月15日生)	昭和52年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成18年 4月 当社執行役員販売推進部長 平成20年 4月 三井住友海上きらめき生命保険株式会社 (現三井住友海上あいおい生命保険株式会社) 代表取締役社長 社長執行役員 平成26年 4月 当社専務執行役員金融公務営業推進本部長(現職)	・ 経理部 ・ リスク管理部
取締役 専務執行役員 (損害サポート 本部長)	くろだ たかし 黒田 隆 (昭和31年3月18日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 専務執行役員 (金融サービス 本部長)	いとう てるひこ 伊藤 彰彦 (昭和32年1月1日生)	取締役の欄をご覧ください	
専務執行役員 (関西企業 本部長)	おともり じゅんいち 乙守 順市 (昭和31年10月30日生)	昭和55年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成21年 4月 当社執行役員東北本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成23年 4月 常務執行役員東北本部長 平成24年 4月 常務執行役員損害サポート本部長 平成26年 4月 取締役常務執行役員損害サポート本部長 平成27年 4月 専務執行役員関西企業本部長(現職)	・ 関西業務部 ・ 関西総務部
専務執行役員 (自動車営業推進 本部長)	みやもと あきお 宮本 晃雄 (昭和32年11月11日生)	昭和55年 4月 当社入社 平成23年 4月 執行役員金融公務営業推進本部金融法人第一部長 平成24年 4月 執行役員関東甲信越本部長 平成25年 4月 常務執行役員関東甲信越本部長 平成26年 4月 常務執行役員自動車営業推進本部長 平成28年 4月 専務執行役員自動車営業推進本部長(現職)	-
取締役 専務執行役員 (東アジア・ インド本部長)	まつもと まさひろ 松本 雅弘 (昭和32年6月18日生)	取締役の欄をご覧ください	
常務執行役員 (関西本部長)	いまにし ひろゆき 今西 啓之 (昭和32年2月4日生)	昭和55年 4月 当社入社 平成23年 4月 執行役員四国本部長 平成25年 4月 常務執行役員関西本部長(現職)	-
取締役 常務執行役員	よしかわ てつや 吉川 哲也 (昭和32年6月3日生)	取締役の欄をご覧ください	
取締役 常務執行役員 (商品本部長)	いとう ゆうじ 伊東 祐次 (昭和33年1月2日生)	取締役の欄をご覧ください	

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
常務執行役員 (東京企業 第二本部長)	はまなか のりあき 浜中 則昭 (昭和33年1月10日生)	昭和55年 4月 当社入社 平成24年 4月 執行役員 MSIG Holdings (Asia) Pte.Ltd.取締役会長 平成26年 4月 常務執行役員 MSIG Holdings (Asia) Pte.Ltd.取締役会長 平成27年 4月 常務執行役員東京企業第二本部長(現職)	-
取締役 常務執行役員 (東京本部長)	ふくだ まさひと 福田 真人 (昭和33年6月23日生)	取締役の欄をご覧ください	
常務執行役員 (九州本部長)	しげた せいし 重田 晴史 (昭和34年12月2日生)	昭和57年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成24年 4月 当社執行役員東北本部長 平成26年 4月 常務執行役員東北本部長 平成27年 4月 常務執行役員九州本部長(現職)	-
常務執行役員 (関東甲信越 本部長)	あおい やすふみ 青井 康文 (昭和34年5月15日生)	昭和57年 4月 当社入社 平成25年 4月 執行役員中国本部長 平成27年 4月 常務執行役員中国本部長 平成28年 4月 常務執行役員関東甲信越本部長(現職)	-
常務執行役員 (千葉埼玉 本部長)	いまい あつひと 今井 淳人 (昭和35年1月22日生)	昭和57年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成25年 4月 当社執行役員四国本部長 平成27年 4月 常務執行役員千葉埼玉本部長(現職)	-
常務執行役員 (MSIG Holdings (Europe)Limited 取締役会長兼 CEO)	ふくはら けんいち 福原 健一 (昭和35年3月8日生)	昭和57年 4月 当社入社 平成25年 4月 執行役員 MSIG Holdings (Europe) Limited取締役CEO 平成25年 6月 執行役員 MSIG Holdings (Europe) Limited取締役会長兼CEO 平成27年 4月 常務執行役員 MSIG Holdings (Europe) Limited取締役会長兼CEO(現職)	・ 欧州大陸部
常務執行役員 (東京企業 第一本部長)	ふなびき しんいちろう 船曳 真一郎 (昭和35年5月11日生)	昭和58年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成25年 4月 当社執行役員経営企画部長 平成27年 4月 常務執行役員東京企業第一本部長(現職)	-
常務執行役員 (名古屋企業 本部長)	くりばやし つかさ 栗林 司 (昭和34年11月20日生)	昭和57年 4月 当社入社 平成26年 4月 執行役員北海道本部長 平成28年 4月 常務執行役員名古屋企業本部長(現職)	・ 中部総務部
取締役 常務執行役員	ひぐち てつじ 樋口 哲司 (昭和36年6月24日生)	取締役の欄をご覧ください	
常務執行役員	かわて たまき 川手 環 (昭和36年9月18日生)	昭和59年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成26年 4月 当社執行役員 MSIG Holdings (Americas), Inc. 取締役社長兼CEO 平成28年 4月 常務執行役員(現職)	・ 海外事業副担当 ・ 国際業務部 ・ 再保険部 ・ ブローカー一部
執行役員 (経理部長)	ごとう ひとし 後藤 仁志 (昭和35年2月29日生)	昭和57年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成26年 4月 当社執行役員経理部長(現職)	-

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
執行役員 (商品本部自動車 保険部長)	おおち ひさかず 大知 久一 (昭和35年1月15日生)	昭和58年 4月 当社入社 平成26年 4月 執行役員商品本部自動車保険部長(現職)	-
執行役員 (神奈川静岡 本部長)	おおうち あきお 大内 章生 (昭和35年3月2日生)	昭和58年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成26年 4月 当社執行役員神奈川静岡本部長(現職)	-
執行役員 (東北本部長)	おくだ ひさや 奥田 尚也 (昭和36年4月19日生)	昭和59年 4月 当社入社 平成26年 4月 執行役員自動車営業推進本部副本部長 兼自動車営業推進部長 平成27年 4月 執行役員東北本部長(現職)	-
執行役員 (関西自動車 本部長)	いわはら かずひこ 岩原 和彦 (昭和33年7月9日生)	昭和56年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成27年 4月 当社執行役員関西自動車本部長(現職)	-
執行役員 (北海道本部長)	くぼた ひろし 窪田 博 (昭和34年8月3日生)	昭和58年 4月 当社入社 平成27年 4月 執行役員関西本部関西損害サポート第一部長 平成28年 4月 執行役員北海道本部長(現職)	-
執行役員 (MSIG Holdings (Americas),inc. 取締役社長兼 CEO)	おのうち くらお 尾之内 蔵夫 (昭和35年7月6日生)	昭和58年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成27年 4月 当社執行役員自動車営業推進本部自動車法人営業部長 平成28年 4月 執行役員 MSIG Holdings(Americas),inc.取締役社長兼CEO(現職)	-
執行役員 (四国本部長)	なかむら てるみ 中村 光身 (昭和35年5月20日生)	昭和59年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成27年 4月 当社執行役員四国本部長(現職)	-
執行役員 (MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. 取締役会長)	のうじょう いさお 能城 功 (昭和35年12月26日生)	昭和59年 4月 当社入社 平成27年 4月 執行役員 MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.取締役会長(現職)	・タイ支店 ・オセアニア支店
執行役員 (中国本部長)	しまづ ともゆき 嶋津 智幸 (昭和38年3月16日生)	昭和60年 4月 当社入社 平成27年 4月 執行役員人事部長 平成28年 4月 執行役員中国本部長(現職)	-
執行役員 (MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. CEO)	あらん ういるそん Alan Wilson (昭和31年7月11日生)	平成20年 1月 MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.入社 平成20年 4月 同社CEO 平成27年 4月 当社執行役員 MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.CEO(現職)	-

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	担当業務
執行役員 (東京企業第二本部企業営業第三部長)	みやさか あきひろ 宮坂 明博 (昭和33年10月22日生)	昭和57年 4月 当社入社 平成28年 4月 執行役員東京企業第二本部企業営業第三部長(現職)	-
執行役員 (営業企画部長)	おか だいすけ 岡 大輔 (昭和35年9月22日生)	昭和58年 4月 当社入社 平成28年 4月 執行役員営業企画部長(現職)	-
執行役員 (損害サポート本部東京自動車損害サポート部長)	きむら なおや 木村 直哉 (昭和36年5月16日生)	昭和59年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成28年 4月 当社執行役員損害サポート本部東京自動車損害サポート部長(現職)	-
執行役員 (中部本部長)	どうりょう ひでき 堂領 英毅 (昭和37年6月24日生)	昭和60年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成28年 4月 当社執行役員中部本部長(現職)	-
執行役員 (国際業務部長)	たなか ひでゆき 田中 秀幸 (昭和37年9月14日生)	昭和60年 4月 当社入社 平成28年 4月 執行役員国際業務部長(現職)	-
執行役員 (金融公務営業推進本部金融法人第一部長)	つきもと まこと 月本 誠 (昭和38年7月6日生)	昭和61年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成28年 4月 当社執行役員金融公務営業推進本部金融法人第一部長(現職)	-
執行役員 (MSIG Holdings (Europe)Limited 取締役)	いまよし しんいち 今吉 伸一 (昭和39年1月7日生)	昭和61年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成28年 4月 当社執行役員 MSIG Holdings (Europe) Limited 取締役(現職)	-
執行役員 (MS Amlin plc CEO)	チャーブルズ ふいりつぷす Charles Philipps (昭和34年1月20日生)	平成11年 7月 Amlin plc(現MS Amlin plc)CEO 平成28年 4月 当社執行役員 MS Amlin plc CEO(現職)	-

監査役

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	選任の理由・重要な兼職
監査役 (常勤)	いちはら すずむ 市原 進 (昭和29年1月26日生)	昭和52年 4月 当社入社 平成18年 4月 執行役員 Mitsui Sumitomo Insurance (Malaysia) Bhd. 取締役 平成20年 4月 執行役員東アジア・インド本部長 平成21年 4月 常務執行役員東アジア・インド本部長 平成22年 4月 取締役常務執行役員 平成24年 4月 取締役専務執行役員 平成26年 4月 特別顧問 平成26年 6月 監査役(現職)	-

役名および職名	氏名(生年月日)	略歴	選任の理由・重要な兼職
監査役 (常勤)	岸本 保夫 きしもと やすお (昭和29年5月27日生)	昭和52年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成18年 4月 当社執行役員人事部長 平成20年 4月 執行役員中国本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成21年 4月 常務執行役員中国本部長 兼同本部損害サポート・イノベーション本部長 平成22年 4月 取締役常務執行役員金融サービス本部長 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員 平成23年 4月 当社取締役専務執行役員金融サービス本部長 平成25年 4月 取締役専務執行役員 平成26年 4月 特別顧問 平成26年 6月 監査役(現職)	-
監査役 (常勤)	太田 誠一 おおた せいいち (昭和29年3月9日生)	昭和53年 4月 住友海上火災保険株式会社入社 平成20年 4月 当社執行役員商品本部副本部長 兼自動車保険部長 平成22年 4月 取締役常務執行役員商品本部長 MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社 執行役員 平成24年 4月 当社常務執行役員関西企業本部長 平成25年 4月 専務執行役員関西企業本部長 平成27年 4月 特別顧問 平成27年 6月 監査役(現職)	-
監査役	首藤 恵 すとう めぐみ (昭和23年1月23日生)	昭和47年 4月 財団法人日本証券経済研究所研究員 昭和60年11月 同法人主任研究員 昭和63年 4月 明海大学経済学部助教授 平成 5年 4月 中央大学経済学部教授 平成16年 3月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授 平成17年 6月 当社監査役(現職) 平成20年 9月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科長 兼ファイナンス研究センター所長 平成24年 9月 同大学大学院ファイナンス研究科教授 平成28年 4月 同大学大学院経営管理研究科教授(現職)	[選任の理由] 経営や金融に関する知識や経験を当社の監査に反映していただくため [重要な兼職] ・早稲田大学大学院経営管理研究科教授 ・株式会社アサツーディ・ケイ(社外取締役)
監査役	荒井 卓一 あらい たくいち (昭和22年5月30日生)	昭和49年11月 アーサーヤング会計事務所入所 昭和55年10月 公認会計士登録 昭和60年 9月 監査法人朝日新和会社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 平成 8年 5月 同法人代表社員 平成21年 6月 同法人顧問 平成22年 6月 当社監査役(現職)	[選任の理由] 公認会計士としての知識や経験を当社の監査に反映していただくため [重要な兼職] -
監査役	西山 茂 にしやま しげる (昭和36年10月27日生)	昭和59年 4月 監査法人サンワ事務所(現有限責任 監査法人トーマツ)入所 昭和62年 3月 公認会計士登録 平成 7年 9月 株式会社西山アソシエイツ代表取締役 平成14年 4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科助教授 平成18年 4月 同大学大学院アジア太平洋研究科教授 平成20年 4月 同大学大学院商学研究科教授 平成22年 6月 当社監査役(現職) 平成28年 4月 早稲田大学大学院経営管理研究科教授(現職)	[選任の理由] 公認会計士としての知識や経験を当社の監査に反映していただくため [重要な兼職] ・早稲田大学大学院経営管理研究科教授 ・ピジョン株式会社(社外監査役) ・ユニプレス株式会社(社外監査役)

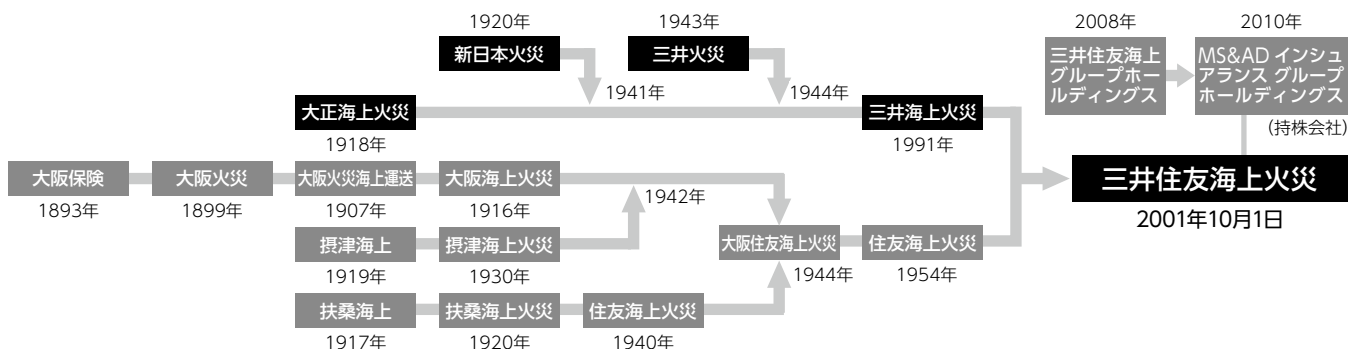
※監査役 首藤 恵、荒井 卓一および西山 茂は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

歴史と沿革

三井住友海上火災保険(株)は、2001年10月に、三井海上火災保険(株)と住友海上火災保険(株)の合併により誕生しました。2008年4月には、グループ全体より高度な事業多角化を目的に、持株会社体制へと移行しました。2010年4月には、三井住友海上グループ、あいおい損害保険(株)、ニッセイ同和損害保険(株)が経営統合し、「MS&ADインシュアランスグループ」が発足しました。

三井住友海上火災保険株式会社の沿革

2001年 10月 (平成13年)	三井住友海上火災保険株式会社発足 三井住友海上きらめき生命保険株式会社設立
11月	三井・住友金融4社による全面提携実施(当社、三井生命、住友生命、三井住友銀行)
2002年 1月 (平成14年)	米国持株会社(Mitsui Sumitomo Insurance Group Holdings (USA), Inc.)設立
4月	資産評価会社(アメリカン・アプリーザル・ジャパン株式会社)設立
9月	韓国支店(ソウル)開設(日系損保初)
10月	変額年金生保会社「三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社」営業開始
12月	三井住友アセットマネジメント株式会社設立(三井・住友金融4社合併による資産運用会社)
2003年 4月 (平成15年)	インド合併会社(Cholamandalam-MS General Insurance Company Limited)設立
2004年 2月 (平成16年)	中国ローカル市場に参入(ローカル物件の引受業務認可取得)
2月	タイのバンコクライフ社に出資、アジアにおける初の生保事業進出
4月	カンボジアのアジア・インシュアランス社に出資、アセアン地域における営業網が完成
5月	東海東京証券と業務・資本提携を実施
9月	英国アヴィヴァ社のアジア損保事業を買収
2005年 9月 (平成17年)	台湾の明台社を買収
10月	三井住友海上シティ生命、合併相手の変更により「三井住友海上メットライフ生命保険株式会社」に社名変更
2007年 3月 (平成19年)	三井ダイレクト損害保険株式会社を子会社化
2008年 4月 (平成20年)	三井住友海上グループホールディングス株式会社を設立し、子会社となる
7月	三井住友海上グループホールディングス株式会社が、三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社の3社を直接出資子会社化
2010年 4月 (平成22年)	中国の信泰人壽社に出資、中国における初の生保事業進出
4月	三井住友海上グループ、あいおい損害保険株式会社、ニッセイ同和損害保険株式会社が経営統合し、「MS&ADインシュアランスグループ」が発足
10月	マレーシアのホンレオングループと損保・生保事業で包括提携、マレーシアにおける初の生保事業進出
2011年 4月 (平成23年)	ホンレオングループのタカフル事業へ資本参加、初のタカフル事業進出
7月	インドネシアのシナルマス生命社に出資、インドネシアにおける初の生保事業進出
2012年 6月 (平成24年)	インドのマックス・ニューヨーク生命社に出資、インドにおける初の生保事業進出
2013年 9月 (平成25年)	MS&ADインシュアランスグループの機能別再編に合意
10月	本店を東京都千代田区神田駿河台へ移転
2015年 7月 (平成27年)	スリランカのセリンコ・インシュアランス社に出資、スリランカにおける初の生保・損保事業進出
2016年 2月 (平成28年)	英国のアムリン社を買収



三井海上火災保険株式会社の年表

1918年(大正7年)	大正海上火災保険(株)設立
1941年(昭和16年)	新日本火災海上保険(株)を吸収合併
1944年(昭和19年)	三井火災海上保険(株)を吸収合併
1957年(昭和32年)	米国元受営業開始
1972年(昭和47年)	英国大正社設立
1974年(昭和49年)	タイショウブラジル社・ タイショウマナージメント社(米)設立
1975年(昭和50年)	インシンド大正社(インドネシア)設立
1977年(昭和52年)	メトロ大正社(フィリピン)設立
1979年(昭和54年)	大正マレーシア社設立
1984年(昭和59年)	新本社ビル(神田駿河台)完成
1985年(昭和60年)	タイショウ・インベストメント社 (ルクセンブルク)設立
1986年(昭和61年)	大正海上投資顧問(株)設立
1987年(昭和62年)	タイショウ・インベストメント社(バハマ) タイショウ・リアルティ・アメリカ社設立
1988年(昭和63年)	大正アメリカ社設立 (財)大正海上文化財団設立
1991年(平成3年)	三井海上火災保険(株)に社名変更
1992年(平成4年)	陸上競技部創設
1994年(平成6年)	千葉ニュータウン本社完成
1996年(平成8年)	三井みらい生命保険(株)、 (株)インタリスク設立
1999年(平成11年)	三井海上アセットマネジメント(株)子会社化
2001年(平成13年)	住友海上火災保険(株)と合併

三井海上火災保険株式会社の沿革

旧三井海上火災保険(株)は1918年10月、三井物産(株)を中心として、各界の広い支持のもとに、大正海上火災保険(株)として設立されました。資本金は500万円、本店(東京市日本橋区)、大阪支店・神戸支店の3店舗。営業種目は、海上・運送・火災保険の3種目でした。

昭和に入り、金融恐慌等、日本経済の苦難の時期もありましたが、営業網の充実等営業基盤の拡大強化に取り組み、本格的発展の足がかりを築きました。

第二次世界大戦が始まると、損害保険会社の整理統合が進み、1941年に新日本火災社、1944年に三井火災社を合併。資本金は2,300万円となりました。

終戦後は社会の復興とともに順調に発展をたどり、日本経済の本格的自立・発展が進むと、それに呼応して企業向け・個人向けにも多くの商品を開発・販売しました。特に自動車保険はこの時期から比重が高まりました。その後の日本経済の驚異的な高度成長と社会経済環境の大きな変化の中で、新商品開発、自動車損害調査センター網の整備、保険相談コーナーの設置など、お客さまサービスに徹した活動をしました。一方、国際化時代に対応して海外営業網の充実を図り、国際的な活動も展開しました。1991年には社名を三井海上火災保険(株)に変更。さらに1996年の新保険業法の施行に伴い、三井みらい生命保険(株)を設立して生保事業にも進出。事業の多角化も進め、2001年住友海上と合併しました。

住友海上火災保険株式会社の年表

1893年(明治26年)	大阪保険(株)設立
1917年(大正6年)	扶桑海上保険(株)設立
1919年(大正8年)	摂津海上保険(株)設立
1942年(昭和17年)	大阪海上火災保険(株)、摂津海上火災を合併
1944年(昭和19年)	大阪海上・住友海上合併により、 大阪住友海上火災保険(株)設立
1954年(昭和29年)	住友海上火災保険(株)に社名変更
1956年(昭和31年)	香港元受営業開始
1972年(昭和47年)	中国人民保険公司及業務提携
1975年(昭和50年)	(財)住友海上福祉財団設立
1976年(昭和51年)	スミトモ・ヨーロッパ社設立
1981年(昭和56年)	スミトモ・ホンコン社設立
1986年(昭和61年)	住友海上投資顧問(株)設立
1988年(昭和63年)	本店新社屋(中央区新川)完成 女子柔道部創設 スミトモ・マリン・リアルティ社設立
1990年(平成2年)	スミトモ・マリン・インベストメント社(英)設立
1992年(平成4年)	住友海上さわやかネット(株)設立
1993年(平成5年)	(株)住友海上リスク総合研究所設立
1994年(平成6年)	三田コンピューターセンター竣工
1996年(平成8年)	住友海上ゆうゆう生命保険(株)設立
1999年(平成11年)	アイルランド・ダブリンに再保険会社設立
2000年(平成12年)	住友生命と業務提携
2001年(平成13年)	三井海上火災保険(株)と合併

住友海上火災保険株式会社の沿革

旧住友海上火災保険(株)は1893年、関西の銅業、貿易関係の有志により、大阪保険(株)として、大阪市西区に設立されました。資本金は120万円。その後、1916年に大阪商船グループの傘下に入り、大阪海上火災保険(株)となりました。

1917年、山下汽船の山下亀三郎氏の提唱で、もう一つの前身会社である扶桑海上保険(株)が東京有楽町に誕生。後に住友に経営が移って、住友海上火災保険(株)となりました。

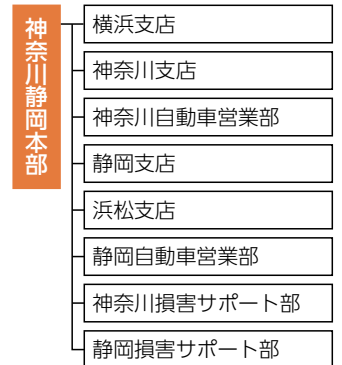
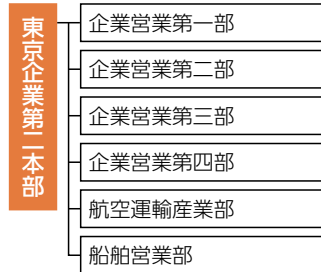
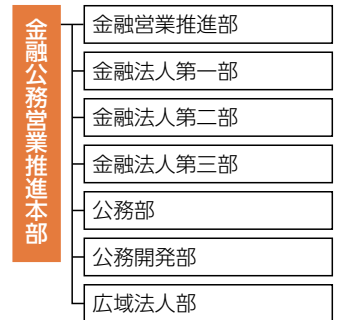
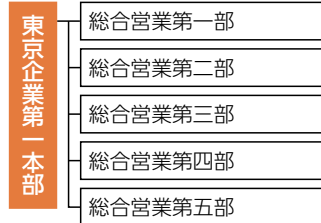
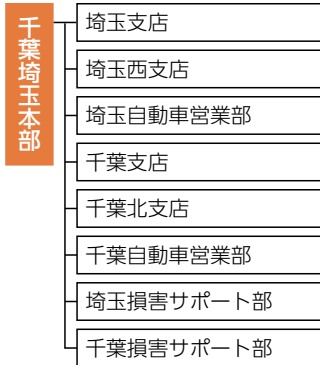
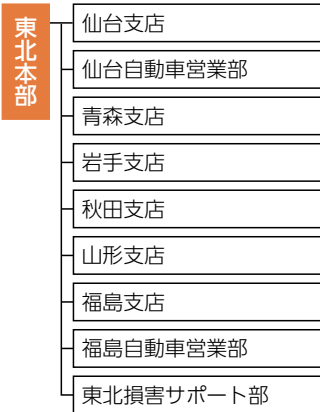
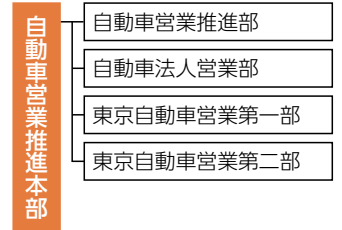
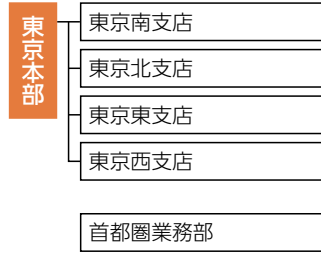
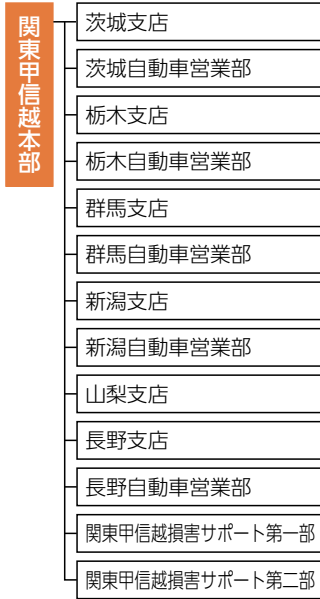
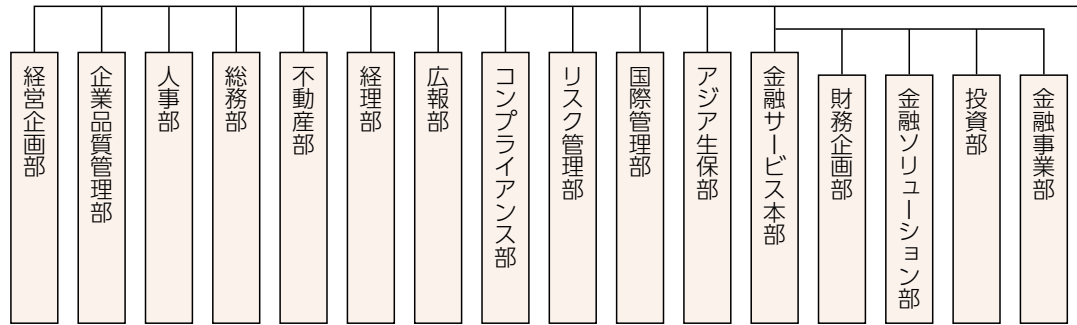
両社は、第一次世界大戦後の不況、関東大震災、太平洋戦争等幾多の試練を乗り越えて発展し、1944年に合併。大阪住友海上火災保険(株)として発足しました。資本金は2,400万円でした。

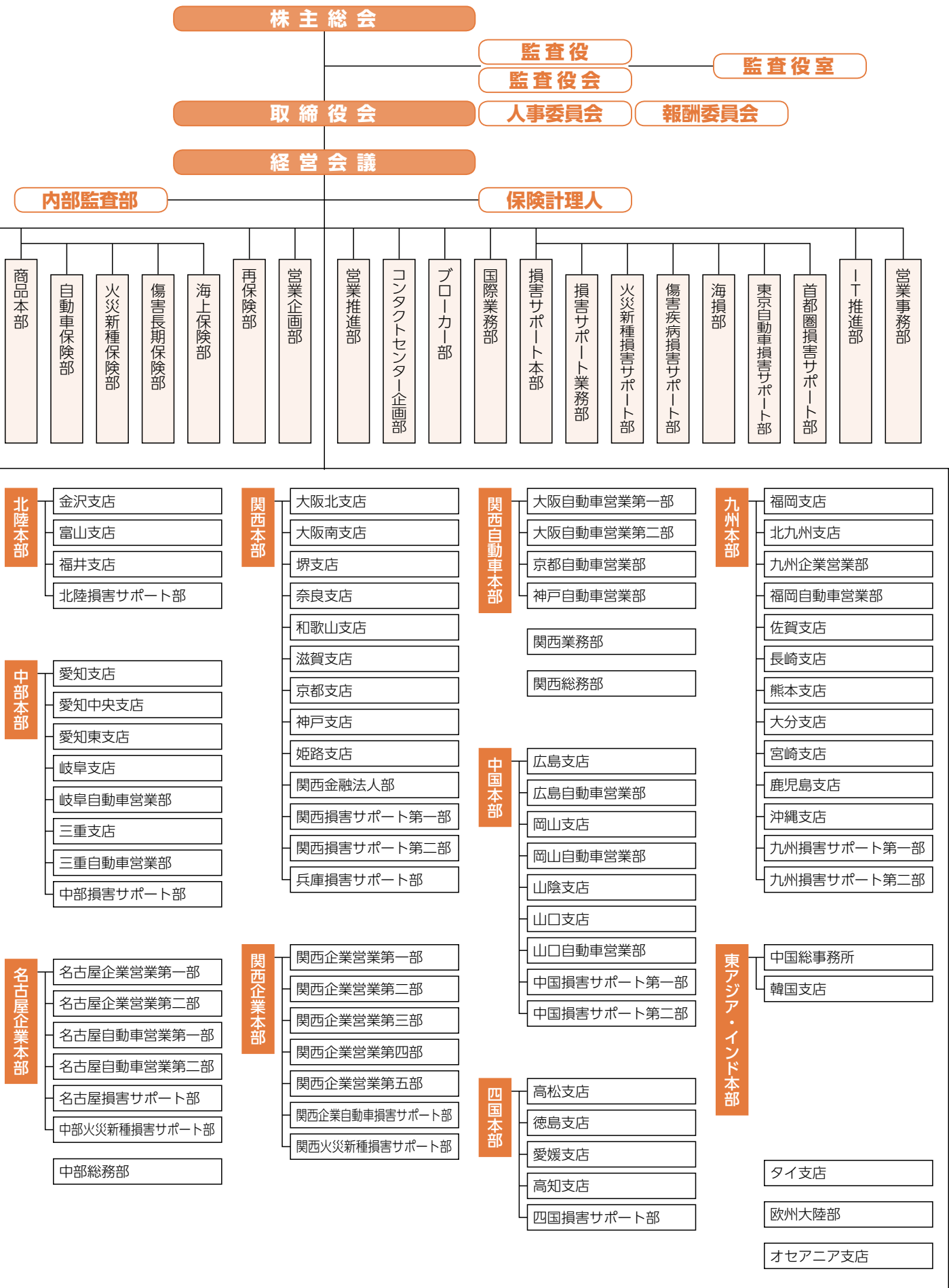
戦後、経済の復興とともに順調に発展し、1954年住友海上火災保険(株)に社名を変更し、戦後の発展期を迎えました。

日本経済の高度成長期には、質のよい契約の拡大を目指し、担保力の優れた保険会社として発展しました。

その後、「大衆化路線の推進に全力を傾注し、もって規模の拡大に向かって邁進する」ことに方向転換。代理店の全国組織である住友連合代友会中心に販売網を拡充強化、事故サービスセンター網、テレホンサービスなどの充実を図りました。さらに1996年の新保険業法の施行に伴い、住友海上ゆうゆう生命保険(株)を設立して生保事業にも進出。事業の多角化も進め、2001年三井海上と合併しました。

会社の組織 (2016年7月1日現在)

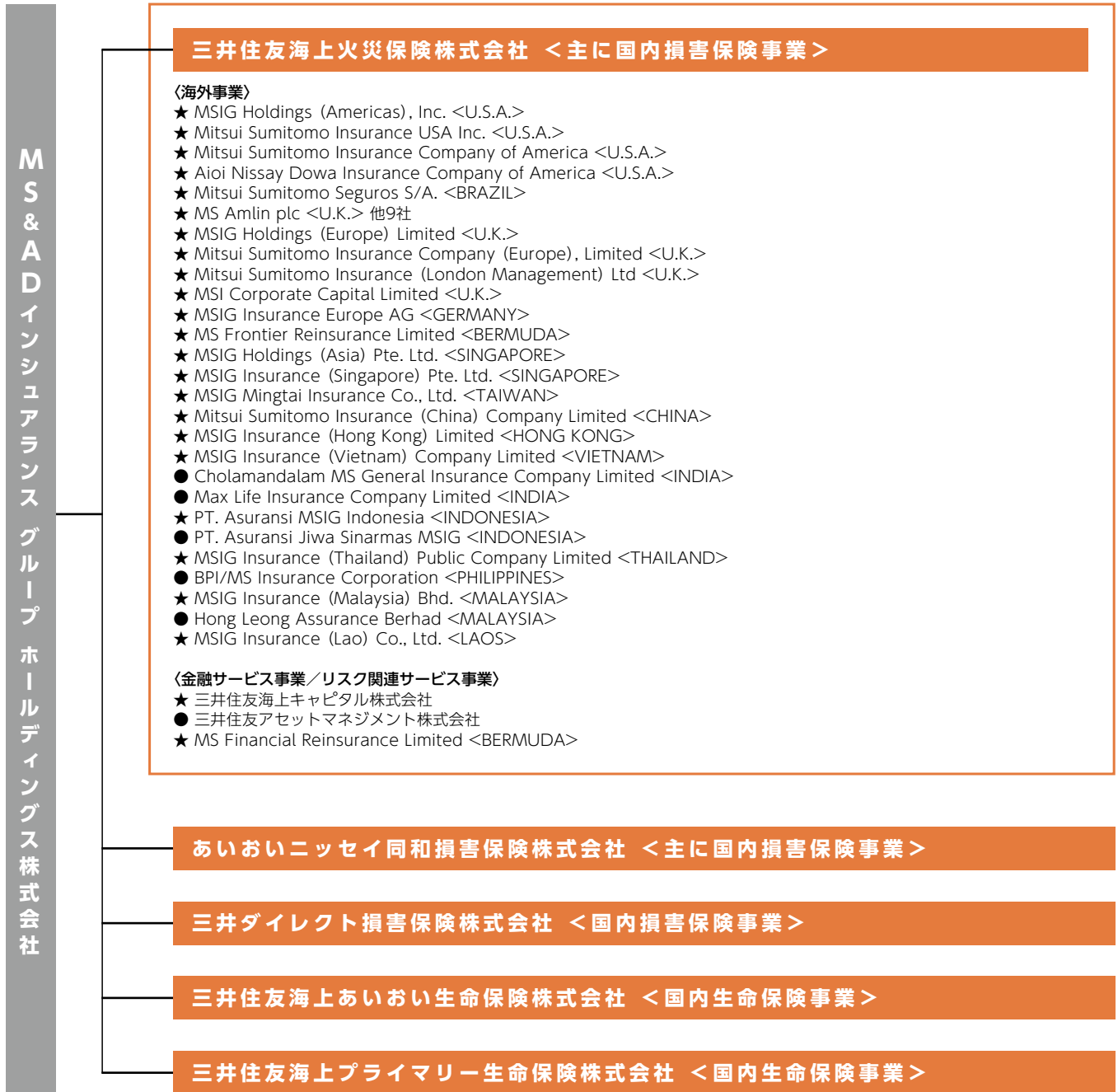




当社および子会社等の概況 (2016年3月31日現在)

当社および当社の子会社、関連会社は、親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社のもと、国内損害保険事業、海外事業、金融サービス事業等の保険・金融サービス事業を営んでおり、その主な事業の内容および当該事業における主要各社の位置付けは、次のとおりです。

1. 事業の内容



(注) それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しております。各記号の意味は次のとおりです。
 ★：連結子会社 ●：持分法適用関連会社

2. 子会社等の状況

①国内

会社名	本社所在地	設立年月日	主要な事業内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	平成 2年12月 6日	金融サービス事業	1,000百万円	100.0%	—
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区	昭和60年 7月15日	金融サービス事業	2,000百万円	27.5	—

②海外

会社名	本社所在地	設立年月日	主要な事業内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
MSIG Holdings (Americas), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	昭和63年10月21日	海外事業	4,126千米ドル	90.9%	—
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	昭和63年 1月28日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0%
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	平成13年 3月29日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	平成 6年 1月11日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジル サンパウロ	昭和40年12月15日	海外事業	619,756千 ブラジルレアル	100.0	—
MS Amlin plc	イギリス ロンドン	平成 5年 9月17日	海外事業	142,791千英ポンド	100.0	—
Amlin Corporate Services Limited	イギリス ロンドン	昭和63年 8月 1日	海外事業	16千英ポンド	—	100.0
Amlin Corporate Member Limited	イギリス ロンドン	平成 6年 9月19日	海外事業	1,700千英ポンド	—	100.0
Amlin Underwriting Limited	イギリス ロンドン	昭和63年11月29日	海外事業	400千英ポンド	—	100.0
Amlin Insurance SE	イギリス ロンドン	平成28年 1月 4日	海外事業	1,164千英ポンド	—	100.0
MSIG Holdings (Europe) Limited	イギリス ロンドン	平成12年 3月 7日	海外事業	140,843千英ポンド	100.0	—
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	昭和47年 7月28日	海外事業	160,900千英ポンド	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd	イギリス ロンドン	平成12年 1月 6日	海外事業	35,960千英ポンド	—	100.0
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	平成12年 1月 7日	海外事業	5,200千英ポンド	—	100.0
Amlin AG	スイス チューリッヒ	平成22年 8月19日	海外事業	10,000千 スイスフラン	—	100.0
MSIG Insurance Europe AG	ドイツ ケルン	平成24年 4月20日	海外事業	84,000千ユーロ	100.0	—
MS Frontier Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	平成 9年 9月 9日	海外事業	294,588千米ドル	100.0	—
MS Financial Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	平成23年11月21日	金融サービス事業	46百万円	100.0	—
MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	平成16年 9月23日	海外事業	1,075百万 シンガポールドル	100.0	—
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	平成16年 9月23日	海外事業	333,442千 シンガポールドル	—	100.0
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	台湾 台北	昭和36年 9月22日	海外事業	2,535百万 新台幣ドル	100.0	—
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	平成19年 9月 6日	海外事業	500,000千中国元	100.0	—
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	平成16年 9月 8日	海外事業	1,625百万 香港ドル	—	100.0
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	ベトナム ハノイ	平成21年 2月 2日	海外事業	300,000百万 ベトナムドン	100.0	—
Cholamandalam MS General Insurance Company Limited	インド チェンナイ	平成13年11月 2日	海外事業	2,988百万 インドルピー	40.0	—
Max Life Insurance Company Limited	インド ニューデリー	平成12年 7月11日	海外事業	19,188百万 インドルピー	25.0	—
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	昭和50年12月17日	海外事業	100,000百万 インドネシアルピア	—	80.0
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG	インドネシア ジャカルタ	昭和59年 7月17日	海外事業	105,000百万 インドネシアルピア	50.0	—
MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited	タイ バンコク	昭和58年 4月14日	海外事業	142,666千 タイバーツ	—	86.4
BPI/MS Insurance Corporation	フィリピン マカティ	昭和40年10月 1日	海外事業	350,000千 フィリピンペソ	—	48.5
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラルンプール	昭和54年 4月28日	海外事業	333,142千 マレーシアリング	—	65.4 [1.4]
Hong Leong Assurance Berhad	マレーシア ペタリンジャヤ	昭和57年12月20日	海外事業	200,000千 マレーシアリング	30.0	—
MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.	ラオス ビエンチャン	平成21年 9月18日	海外事業	2,000千米ドル	—	51.0

(注) []内は、緊密な者または同意している者の議決権割合で外数です。

設備の状況

【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として国内損害保険事業に係る営業店舗網の整備並びに業務効率化および顧客サービスの充実に主眼を実施しました。

このうち主なものは、国内店舗等に係る建物等の取得（31億円）であり、これを含む当連結会計年度中の投資総額は85億円です。

【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は以下のとおりです。

(1) 当社

（平成28年3月31日現在）

店名 (所在地)	所属出先 機 関 (店)	セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)			従業員数 (人)	年 間 賃 借 料 (百万円)
			土地 (面積 m ²) [面積 m ²]	建物	動産		
北海道本部 (札幌市中央区) 本部内 4 支店	11	国内損害 保険事業	4,602 (988)	516	189	517 [207]	214
東北本部 (仙台市青葉区) 本部内 6 支店	15	国内損害 保険事業	2,206 (5,347)	2,570	292	685 [250]	188
関東甲信越本部 (東京都千代田区) 本部内 6 支店	21	国内損害 保険事業	545 (3,833)	1,236	470	1,012 [384]	485
千葉埼玉本部 (東京都千代田区) 本部内 4 支店	11	国内損害 保険事業	1,349 (3,364)	1,434	316	854 [291]	389
東京本部 (東京都中央区) 本部内 4 支店	6	国内損害 保険事業	556 (826)	620	235	456 [142]	351
東京企業第一本部 東京企業第二本部 金融公務営業推進本部 (東京都千代田区) 本部内 支店なし	1	国内損害 保険事業	4,762 (4,984)	23,019	100	1,379 [553]	62
神奈川静岡本部 (横浜市中区) 本部内 4 支店	11	国内損害 保険事業	538 (2,261)	1,288	272	843 [306]	353
北陸本部 (石川県金沢市) 本部内 3 支店	4	国内損害 保険事業	998 (1,603)	858	103	291 [97]	76
中部本部 名古屋企業本部 (名古屋市中区) 本部内 5 支店	12	国内損害 保険事業	7,623 (4,324) [381]	3,627	475	1,374 [497]	402
関西本部 関西企業本部 関西自動車本部 (大阪市中央区) 本部内 9 支店	19	国内損害 保険事業	12,754 (6,655)	10,600	674	2,238 [841]	511
中国本部 (広島市中区) 本部内 4 支店	13	国内損害 保険事業	2,431 (3,313)	1,219	288	759 [277]	263
四国本部 (香川県高松市) 本部内 4 支店	5	国内損害 保険事業	1,048 (4,245)	1,052	135	371 [153]	61
九州本部 (福岡市中央区) 本部内 9 支店	15	国内損害 保険事業	3,231 (3,113)	2,540	315	1,110 [462]	357
本店 自動車営業推進本部 (東京都千代田区) 本店内 3 支店、本部内 支店なし	22	国内損害 保険事業	20,682 (141,548) [1,374]	38,090	6,569	2,802 [799]	974

(2) 在外子会社

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関 (店)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
				土地 (面積 m ²) [面積 m ²]	建物	動産		
MS Amlin plc	本店 (イギリス ロンドン)	16	海外事業	497 (3,197)	3,760	6,023	1,610	2,472
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	本店 (台湾 台北)	46	海外事業	3,939 (9,110)	1,922	482	1,271	214

- (注) 1. 上記はすべて営業用設備です。
 2. 当社における本店の所属出先機関には、海外駐在員事務所を含めています。
 3. 土地および建物の一部を賃借しています。賃借している土地の面積については、[]で外書きしています。
 4. 臨時従業員数については、従業員数欄に[]で外書きしています。
 5. 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地(面積 m ²)	建物
当社	八重洲ファーストフィナンシャルビル(東京都中央区)	33(1,783)	4,483
	三井住友海上テプコビル(東京都中央区)	56(1,377)	3,757
	東京住友ツインビルディング西館(東京都中央区)	-(-)	3,264
	駿河台新館(東京都千代田区)	414(433)	2,002
	大阪淀屋橋ビル(大阪市中央区)	1,394(377)	984

6. 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地(面積 m ²)	建物
当社	成城社宅(東京都世田谷区)	90(4,468)	393
	鷺沼社宅(神奈川県川崎市)	106(4,467)	721

7. リース契約による設備について、重要なものはありません。

【設備の新設、除却等の計画】

平成28年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 新設

該当事項はありません。

(2) 改修

該当事項はありません。

(3) 売却

該当事項はありません。

従業員の状況 (2016年3月31日現在)

従業員の状況

従業員数(注1)(注2)	14,691名(5,259名)
平均年齢	40.5歳
平均勤続年数	12.4年
平均年間給与(注3)	7,472,340円

(注1)従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、執行役員および退職者を含んでいません。臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(注2)臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いています。

(注3)平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

定期採用の推移

	全域社員	地域社員	合計
2014年	113名	302名	415名
2015年	144名	364名	508名
2016年	153名	387名	540名

※ 全域社員：転居転勤あり
地域社員：原則、転居転勤なし

採用方針

オープンかつ公平・公正な採用を基本方針とし、学校や地域にとらわれず、人物本位の選考を行います。国際的な視野と自らの発想力・行動力を持って、新しい時代を切り拓ける人材^(注)の採用を目指しています。

(注)当社では、一人ひとりを大切にするという思いをこめて、「人材」ではなく「人材」と表記しています。

新卒採用

「向き合うから、強くなる。Tough Spirits, Big Heart」を採用コンセプトに、学生の皆さん一人ひとりと本気と本音で向き合っています。



新卒採用ホームページ
<http://www.msg-saiyou.com>

採用セミナー

当社や損害保険業界への理解を深めるさまざまなセミナーを、全国で開催しています。また、社員訪問、懇談型セミナー等、社員との交流を通じて当社の社風を伝える機会を多く設けています。

- 会社編
当社の経営理念・経営戦略・人財育成方針・各部門の業務内容などについてお話しします。
- 女性編
キャリアの異なる複数の女性社員との懇談を通じて、女性の働き方を考えます。

インターンシップ

毎年5日間から最大15日間の中長期型インターンシップを、全国で実施しています。営業部門、損害サポート部門の業務内容を体感するグループワーク型のプログラムや、職場受入型のプログラムを通じ、学生のキャリア形成を支援しています。

スタッフ社員採用

主に定型的な損害保険業務に関わる事務や電話対応を行うスタッフ社員(時給制の契約社員)を随時採用しており、全国で約5,000名が活躍しています。

福利厚生

法律で定められている福利厚生制度のほか、以下の諸制度を整備しています。

- 出産前後各8週間の出産休暇制度(有給)
- 育児休業・介護休業給付金制度
- 育児両立支援給付金制度(子が満3歳に達するまで毎月1万円を支給)
- 男性社員向け育児休業制度(有給)
- 看護休暇制度(有給)
- 介護休業制度(通算365日まで取得可能)
- 介護のための私有車通勤制度
- フレッシュアップ休暇制度(年間5日)
- 夏期休暇制度(7~8月に5日)
- アニバーサリー休暇制度(年間2日)
- クリエイティブ休暇制度(長期勤続者特別休暇制度)
- 弔祭料・災害見舞金支給制度
- 遺族見舞金等福祉関連諸制度
- 確定拠出年金制度(マッチング拠出制度あり)
- 企業年金基金
- 財産形成貯蓄制度
- 住宅資金融資制度
- 社員共済会制度
- 社員持株会制度
- 単身赴任者関連諸制度

社員研修・能力開発体系

人財育成・能力開発

当社では「お客さまの信頼を獲得し、成長を実現する」ために、次に掲げる社員像と企業文化の実現を目指しています。そのために、全社員の「学ぶ責任」と「育てる責任」の実践につながる各種施策を推進しています。

目指す社員像

- ・自ら学び自ら考え、チャレンジし、成長し続ける社員

目指す企業文化

- ・社員一人ひとりが、プロフェッショナルとしてチャレンジする企業
- ・社員一人ひとりが、誇りと働きがいを実感し、成長できる企業

集合研修

新入社員・2年目研修

新入社員が円滑に会社生活をスタートできるよう、入社時研修を実施しています。また、新入社員の育成期間を2年間で定め、入社2年目にも研修を実施し、さらなる成長を支援しています。

マネジメント研修

部下のやる気を引き出し、チームワークの優れた職場づくりを支援するために、ライン長を対象とした「マネジメント研修」を実施しています。

オープンカレッジ

社員の主体的なスキルアップを支えるために、「ロジカルシンキング」や「ビジョン構築」等のビジネススキルを習得する、任意参加型の研修制度を用意しています。

キャリアマネジメント研修

一定年齢（33才、43才、50才）に到達した社員を対象とした研修を実施しています。社員一人ひとりがキャリア形成の意義を正しく理解し、中長期的な目標をもって主体的に成長していく風土の定着を図っています。

職場での人財育成支援

ブラザーシスター制度

新入社員の指導担当者（ブラザーシスター）が中心となって、職場全体で2年間新入社員の育成を支援する制度です。新入社員を初めて指導する社員向けの研修や、ブラザーシスターへの支援ツールの提供等を通じて、新入社員がスムーズに職場に溶け込み、早期に必要な能力を習得できるよう支援しています。

また、新入社員だけでなく、若手社員や未経験部門へ異動した社員が業務に必要な能力を計画的に習得できるよう、職場で育成担当者を選任し、成長をサポートしています。

職場学習支援

社員自らが職場で企画・実施する教育の取り組みに対して、学習メニューを提供しています。

自己啓発支援

成長Myページ

社員の資格取得履歴や研修参加履歴、能力開発の取組目標等が記載された社内コンテンツです。社員は、自らの成長を振り返り、今後の主体的なキャリア形成に向け、本ページを活用しています。上司は本ページをもとに部下との対話や適切な指導を行い、部下の成長を支えています。

MS1 Learning

社内イントラネットシステムを活用した、オンライン学習システムです。社員が自主的に社内外問わずいつでも学習できる環境を整備し、豊富な学習コンテンツを用意することで、幅広い業務知識の習得を支援しています。

社内トレーニー制度

社員がトレーニー（実習者）として他の職場で短期間、勤務経験ができる制度です。社員のキャリア形成やスキル向上に役立つとともに、部門間の相互理解を深める制度として、多くの社員が積極的に活用しています。

360度フィードバック

課長代理以上の全役職者を対象に、360度フィードバックを実施しています。上司・部下は匿名で、役職者の日常の行動に関する約25項目の質問に回答します。役職者本人は、自己評価と他者観察結果とのギャップを通じて、自己の「強み・弱み」を具体的に認識し、日々の行動変革に活かします。

グローバル人材育成

英語力強化セミナー

グローバル人材育成のために、コミュニケーション力の基盤となる英語力の向上を目指し、学習目的に合ったセミナーを開催しています。

グローバル人材入門講座

グローバル人材に必要な心構えやビジネススキルの習得に向けた研修を行っています。海外で活躍できる人材だけでなく、国内から海外事業を支える人材や、社会のグローバル化に対応できる人材の育成を目的としたプログラムです。

グローバルトレーニー制度

社員がトレーニー(実習者)として、海外拠点で職場体験ができる制度です。社員が自らに求められる使命を考え、意識・行動変革につなげることを目的としています。また、海外拠点からのトレーニーも受け入れており、国内外で相互にトレーニー研修を実施しています。

MSビジネスユニバーシティ(MSBU)

豊かな国際感覚と専門性を備えた各分野のスペシャリストを育成するために、語学研修(中国語・ドイツ語・スペイン語など)や海外業務研修、MBA取得研修等に社員を派遣しています。グローバル人材を中長期的視点に立って戦略的に育成することを目的としています。

【2016年度 人事部 能力開発施策 全体図(2016年4月1日現在)】

	全社共通					分野別						
	集合研修(一部Web開催を含む)			OJT支援	自己学習支援	必須学習項目	成長支援施策 その他	経営人材	専門人材	グローバル人材	女性活躍推進	
	階層別	年齢別	任意参加型									
部長	新任部長研修	キャリアマネジメント研修	異業種交流スクール	Beプロ・スキルマップの活用	MSリーダーシップ・Beプロオンデマンド・通信講座・社外eラーニング・社外スクール・オンライン大学講座・推薦図書サイト・ビジネス図書要約版配信・電子図書館・社員表彰・社内論文・高度な公的資格取得・損保講座本科優待・自己学習費用補助	360度フィードバック	社内トレーニー制度	2年目部長異業種交流型研修	異業種交流型研修派遣	グローバルリーダー養成プログラム	異業種交流型研修派遣	
課長	マネジメント研修(ライン課長) 新任課長研修	オープンカレッジ	新人・後輩育成ビギナー研修									MS経営スクール
課長代理				Beプロ・プラザシスター制度	IT・FP・会計・法務などの基礎的な資格取得	目標チャレンジ制度・成長MYページ	MS経営スクール	TOEIC受験料費用補助	英語の学び方講座・英語で学ぶビジネススキル研修	グローバルエキスパート養成プログラム	MS女性リーダースクール	
主任				Beプロ・スキルマップの活用	損保講座本科	社内トレーニー制度	MS経営スクール	アカデミー育成支援	グローバル人材入門講座	MSBU	MS女性リーダースクール	
担当	2年目	2年目研修		プラザシスター制度	TOEIC受験	新人社員向けトレーニー到達度サーベイ						MSマインドアップ女性スクール
	1年目	新入社員研修										ワーキングママ支援プログラム

国内ネットワーク (2016年7月1日現在)

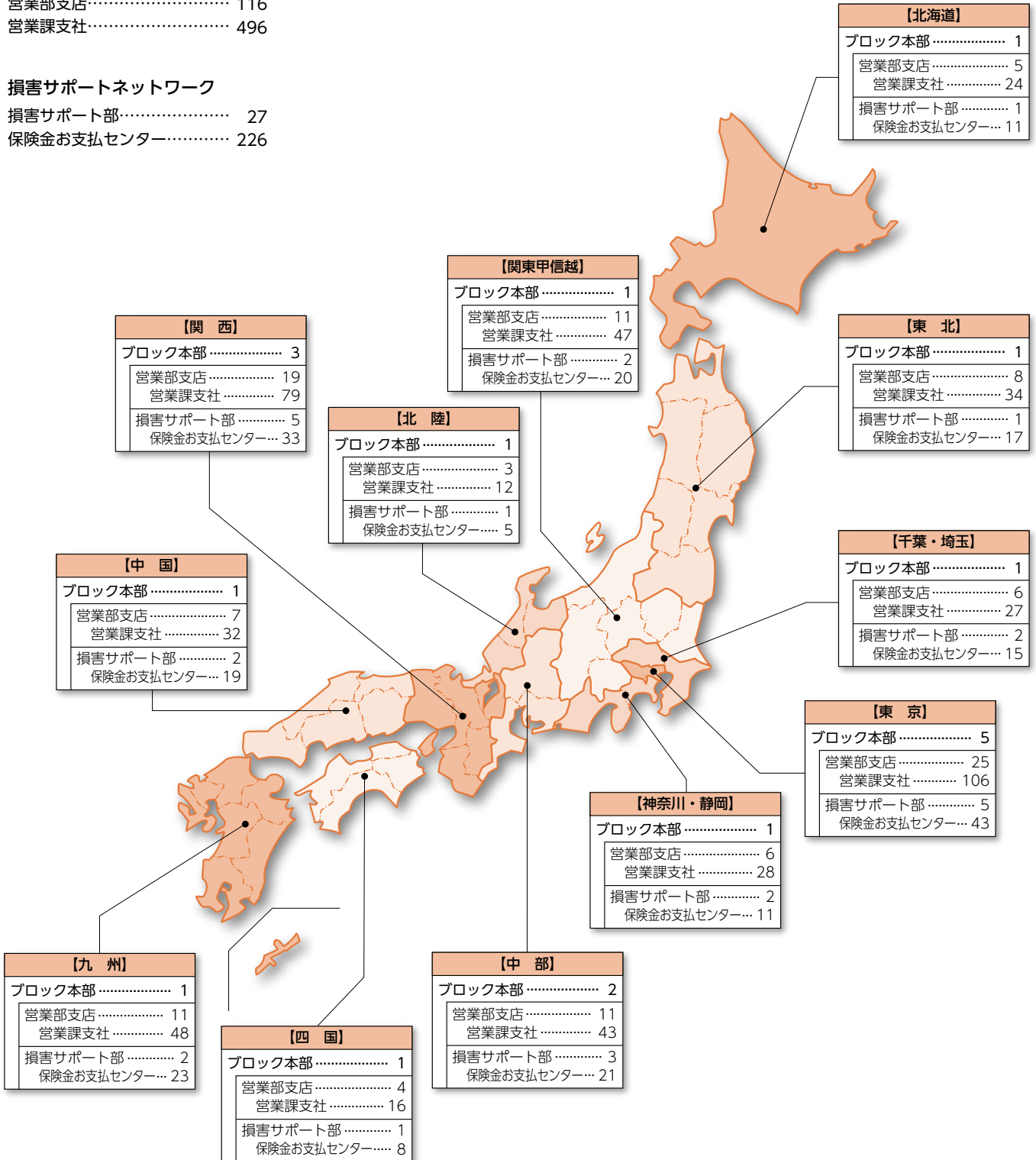
ブロック本部 19

営業ネットワーク

営業部支店 116
 営業課支社 496

損害サポートネットワーク

損害サポート部 27
 保険金お支払センター 226



店舗所在地一覧 (2016年7月1日現在)

北海道本部	札幌支店	☎011-213-3955	〒060-8631 札幌市中央区北3条西2-6 札幌MTビル
	北海道中央支店	☎0166-24-4349	〒070-0032 旭川市二条通9-228-2 旭川道銀ビル
	北海道東支店	☎0154-23-3030	〒085-0018 釧路市黒金町7-4-1 釧路太平洋興発ビル
	北海道支店	☎0144-33-6072	〒053-0022 苫小牧市表町2-1-1 王子不動産センタービル
	北海道自動車営業部	☎011-213-4011	〒060-8631 札幌市中央区北3条西2-6 札幌MTビル
東北本部	仙台支店	☎022-221-8601	〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-5-27 三井住友海上仙台ビル 同上
	仙台自動車営業部	☎022-221-4508	
	青森支店	☎017-734-7565	〒030-0823 青森市橋本2-19-3 三井住友海上青森ビル
	岩手支店	☎019-654-7442	〒020-0022 盛岡市大通3-3-10 七十七日生盛岡ビル
	秋田支店	☎018-865-0564	〒010-0951 秋田市山王2-1-43 三井住友海上秋田ビル
	山形支店	☎023-624-1851	〒990-0047 山形市旅籠町3-2-10 三井住友海上山形ビル
	福島支店 福島自動車営業部	☎024-932-0459 ☎024-933-2590	〒963-8878 郡山市堤下町11-6 三井住友海上郡山ビル 同上
関東甲信越本部	茨城支店	☎029-224-1718	〒310-0011 水戸市三の丸1-1-24 三井住友海上水戸ビル
	茨城自動車営業部	☎029-224-7596	〒310-0011 水戸市三の丸1-4-73 水戸三井ビル
	栃木支店	☎028-636-7151	〒320-0035 宇都宮市伝馬町1-9 宇都宮KSビル 同上
	栃木自動車営業部	☎028-636-8180	
	群馬支店	☎027-223-6692	〒371-0023 前橋市本町2-10-4 三井住友海上前橋ビル
	群馬自動車営業部	☎027-323-4377	〒370-0045 高崎市東町80 群馬トヨタビル
	新潟支店	☎025-244-0840	〒950-0088 新潟市中央区万代4-4-8 COZMIX II ビル 同上
	新潟自動車営業部	☎025-244-0906	
	山梨支店	☎055-235-2700	〒400-0858 甲府市相生2-3-16 三井住友海上甲府ビル
長野支店	☎026-225-5006	〒380-0936 長野市中御所岡田町173-8 三井住友海上長野ビル 同上	
長野自動車営業部	☎026-225-5015		
千葉埼玉本部	埼玉支店	☎048-644-5427	〒330-0841 さいたま市大宮区東町2-20 三井住友海上大宮東町ビル
	埼玉西支店	☎049-246-9011	〒350-1123 川越市脇田本町17-5 三井住友海上川越ビル
	埼玉自動車営業部	☎048-644-5132	〒330-0841 さいたま市大宮区東町2-20 三井住友海上大宮東町ビル
	千葉支店	☎043-225-2713	〒260-0013 千葉市中央区中央4-7-4 三井住友海上千葉ビル
	千葉北支店	☎047-437-0300	〒273-0012 船橋市浜町2-1-1 ららぽーと三井ビル
	千葉自動車営業部	☎043-225-1431	〒260-0013 千葉市中央区中央4-7-4 三井住友海上千葉ビル
東京本部	東京南支店	☎03-5299-7656	〒103-0027 中央区日本橋3-1-6 あいおいニッセイ同和損保八重洲ビル
	東京北支店	☎03-3347-2888	〒163-0241 新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル
	東京東支店	☎03-3845-6322	〒111-0042 台東区寿4-15-7 三井住友海上浅草寿町ビル
	東京西支店	☎042-526-7222	〒190-0012 立川市曙町2-35-2 A-ONEビル
東京企業第一本部	総合営業第一部	☎03-3259-3143	〒101-8011 千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
	総合営業第二部	☎03-3259-7596	同上
	総合営業第三部	☎03-3259-6652	同上
	総合営業第四部	☎03-3259-6642	同上
	総合営業第五部	☎03-3259-4244	同上
東京企業第二本部	企業営業第一部	☎03-3259-3465	〒101-8011 千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
	企業営業第二部	☎03-3259-3214	同上
	企業営業第三部	☎03-3259-3081	同上
	企業営業第四部	☎03-3259-6661	同上
	航空運輸産業部	☎03-3259-6597	同上
	船舶営業部	☎03-3259-3612	同上
自動車営業推進本部	自動車法人営業部	☎03-3259-1453	〒101-8011 千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上駿河台ビル
	東京自動車営業第一部	☎03-5444-8226	〒108-0023 港区芝浦4-8-3 トヨタアドミニスタ芝浦ビル
	東京自動車営業第二部	☎03-3259-3259	〒101-8011 千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上駿河台ビル
金融公務営業推進本部	金融法人第一部	☎03-3259-6434	〒101-8011 千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
	金融法人第二部	☎03-3259-6677	同上
	金融法人第三部	☎03-3259-7650	同上
	公務部	☎03-3259-6559	同上
	公務開発部	☎03-3259-6810	同上
	広域法人部	☎03-3259-6690	同上
神奈川静岡本部	横浜支店	☎045-461-8206	〒221-0052 横浜市神奈川区栄町7-1 MYXビル
	神奈川支店	☎046-225-0221	〒243-0018 厚木市中町2-8-13 NBF厚木ビル
	神奈川自動車営業部	☎045-461-8220	〒221-0052 横浜市神奈川区栄町7-1 MYXビル

神奈川静岡本部	静岡支店 浜松支店 静岡自動車営業部	☎054-273-5131 ☎053-454-1536 ☎054-273-5384	〒420-0031 静岡市葵区呉服町1-2 三井住友海上静岡ビル 〒430-0944 浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル 〒420-0031 静岡市葵区呉服町1-2 三井住友海上静岡ビル
北陸本部	金沢支店 富山支店 福井支店	☎076-223-9910 ☎076-441-5570 ☎0776-22-1793	〒920-0918 金沢市尾山町6-25 三井住友海上金沢ビル 〒930-0083 富山市総曲輪1-7-15 日本生命富山総曲輪ビル 〒910-0018 福井市田原1-5-21 三井住友海上福井ビル
中部本部	愛知支店 愛知中央支店 愛知東支店 岐阜支店 岐阜自動車営業部 三重支店 三重自動車営業部	☎052-223-4171 ☎052-223-4161 ☎0564-21-3996 ☎058-265-6499 ☎058-265-6473 ☎059-357-3100 ☎059-229-0965	〒460-8635 名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル 〒460-0008 名古屋市中区栄2-9-15 三井住友海上名古屋しらかわビル 〒444-0043 岡崎市唐沢町11-7 三井住友海上岡崎ビル 〒500-8844 岐阜市吉野町6-31 岐阜スカイウイング37西棟 同上 〒510-0074 四日市市鶴の森2-9-3 三井住友海上四日市ビル 〒514-0032 津市中央1-1 三重会館
名古屋企業本部	名古屋企業営業第一部 名古屋企業営業第二部 名古屋自動車営業第一部 名古屋自動車営業第二部	☎052-203-3020 ☎052-203-3187 ☎052-203-3048 ☎052-203-3074	〒460-8635 名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル 同上 同上 同上
関西本部	大阪北支店 大阪南支店 堺支店 奈良支店 和歌山支店 滋賀支店 京都支店 神戸支店 姫路支店 関西金融法人部	☎06-6220-0085 ☎06-6634-4310 ☎072-222-6531 ☎0742-36-6019 ☎073-433-0565 ☎077-522-4148 ☎075-343-6101 ☎078-331-8501 ☎079-289-2034 ☎06-6233-1249	〒540-8677 大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル 〒556-0017 大阪市浪速区湊町1-2-3 マルイト難波ビル 〒590-0952 堺市堺区市之町東6-2-9 三井住友海上堺ビル 〒630-8115 奈良市大宮町3-4-29 大宮西田ビル 〒640-8153 和歌山市三木町台所町7 三井住友海上和歌山ビル 〒520-0051 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル 〒600-8090 京都市下京区綾小路通丸丸東入竹屋之町266 三井住友海上京都ビル 〒651-0171 神戸市中央区栄町通1-1-18 三井住友海上神戸ビル 〒670-0964 姫路市豊沢町61 朝日生命姫路南ビル 〒540-8677 大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
関西企業本部	関西企業営業第一部 関西企業営業第二部 関西企業営業第三部 関西企業営業第四部 関西企業営業第五部	☎06-6233-1561 ☎06-6233-1540 ☎06-6220-2943 ☎06-6233-1504 ☎06-6233-1512	〒540-8677 大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル 同上 同上 同上 同上
関西自動車本部	大阪自動車営業第一部 大阪自動車営業第二部 京都自動車営業部 神戸自動車営業部	☎06-6229-3234 ☎06-6229-2658 ☎075-343-6161 ☎078-334-2150	〒540-8677 大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル 同上 〒600-8090 京都市下京区綾小路通丸丸東入竹屋之町266 三井住友海上京都ビル 〒651-0171 神戸市中央区栄町通1-1-18 三井住友海上神戸ビル
中国本部	広島支店 広島自動車営業部 岡山支店 岡山自動車営業部 山陰支店 山口支店 山口自動車営業部	☎082-234-5863 ☎082-234-6799 ☎086-225-0413 ☎086-232-7254 ☎0852-21-2898 ☎0834-21-0223 ☎0834-21-3821	〒730-0806 広島市中区西十日市町9-9 広電三井住友海上ビル 同上 〒700-8660 岡山市北区幸町8-22 三井住友海上岡山ビル 同上 〒690-0003 松江朝日町589-2 マルデビル 〒745-0073 周南市代々木通2-48 三井住友海上徳山ビル 同上
四国本部	高松支店 徳島支店 愛媛支店 高知支店	☎087-825-2604 ☎088-622-1725 ☎089-941-0590 ☎088-824-5397	〒760-8560 高松市古新町2-3 三井住友海上高松ビル 〒770-0856 徳島市中洲町2-6 三井住友海上徳島ビル 〒790-0878 松山市勝山町2-12-7 三井住友海上松山ビル 〒780-0053 高知市駅前町4-15 西山ビル
九州本部	福岡支店 北九州支店 九州企業営業部 福岡自動車営業部 佐賀支店 長崎支店 熊本支店 大分支店 宮崎支店 鹿児島支店 沖縄支店	☎092-722-6913 ☎093-541-1338 ☎092-722-6894 ☎092-722-6573 ☎0952-29-2621 ☎095-825-3125 ☎096-366-5644 ☎097-534-2350 ☎0985-24-3300 ☎099-206-0704 ☎098-862-1329	〒810-8683 福岡市中央区赤坂1-16-14 三井住友海上福岡赤坂ビル 〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町2-5-7 三井住友海上小倉ビル 〒810-8683 福岡市中央区赤坂1-16-14 三井住友海上福岡赤坂ビル 同上 〒840-0801 佐賀市駅前中央1-9-45 三井生命佐賀駅前ビル 〒850-0036 長崎市五島町3-25 松藤ビル 〒862-8666 熊本市中央区新屋敷1-5-1 三井住友海上・西日本新聞熊本ビル 〒870-0029 大分市高砂町2-50 オアシスひろば21 〒880-0818 宮崎市錦本町1-2 宮日商事ビル 〒890-0053 鹿児島市中央町18-1 南国センタービル 〒900-0015 那覇市久茂地1-7-1 琉球リース総合ビル
本社ビル		☎03-3259-3111	〒101-8011 千代田区神田駿河台3-9 三井住友海上駿河台ビル

保険金お支払センター 所在地一覧 (2016年7月1日現在)

事故受付センター

自動車事故受付 ☎0120-258-365
 火災・新種事故受付 ☎0120-258-189

北海道
損害サポート部

札幌自動車第一保険金お支払センター ☎011-213-3321 〒060-8631 札幌市中央区北3条西2-6 札幌MTビル
 札幌自動車第二保険金お支払センター ☎011-213-3322 同上
 札幌自動車第三保険金お支払センター ☎011-213-3323 同上
 札幌中央保険金お支払センター ☎011-213-3976 同上
 旭川保険金お支払センター ☎0166-24-4135 〒070-0032 旭川市二条通9-228-2 旭川道銀ビル
 北見保険金お支払センター ☎0157-24-2801 〒090-0020 北見市大通東3-11-1 ダイイチBLD.
 釧路保険金お支払センター ☎0154-23-3033 〒085-0018 釧路市黒金町7-4-1 釧路太平洋興発ビル
 帯広保険金お支払センター ☎0155-25-8694 〒080-0011 帯広市西1条南19-2
 苫小牧保険金お支払センター ☎0144-33-7237 〒053-0022 苫小牧市表町2-1-1 王子不動産センタービル
 函館保険金お支払センター ☎0138-22-3749 〒040-0063 函館市若松町14-10 函館ツインタワービル
 札幌火災新種保険金お支払センター ☎011-213-3327 〒060-8631 札幌市中央区北3条西2-6 札幌MTビル

東北
損害サポート部

仙台第一保険金お支払センター ☎022-221-8622 〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-5-27 三井住友海上仙台ビル
 仙台第二保険金お支払センター ☎022-221-8895 同上
 仙台第三保険金お支払センター ☎022-221-8613 同上
 石巻保険金お支払センター ☎0225-94-7011 〒986-0824 石巻市立町1-4-15 石巻ビル
 青森保険金お支払センター ☎017-773-6611 〒030-0823 青森市橋本2-19-3 三井住友海上青森ビル
 弘前保険金お支払センター ☎0172-37-6353 〒036-8001 弘前市大字代官町48 三ツ矢代官町ビル
 八戸保険金お支払センター ☎0178-24-5288 〒031-0801 八戸市江陽2-9-46 トヨタカロラ八戸ビル
 盛岡保険金お支払センター ☎019-624-3455 〒020-0022 盛岡市大通3-3-10 七十七日生盛岡ビル
 北上保険金お支払センター ☎0197-65-6263 〒024-0061 北上市大通り2-3-13 北上佐倉ビル
 秋田保険金お支払センター ☎018-865-0566 〒010-0951 秋田市山王2-1-43 三井住友海上秋田ビル
 山形保険金お支払センター ☎023-624-1830 〒990-0047 山形市旅籠町3-2-10 三井住友海上山形ビル
 酒田保険金お支払センター ☎0234-26-0609 〒998-0853 酒田市みずほ2-20-6 山銀みずほビル
 郡山保険金お支払センター ☎024-923-3335 〒963-8878 郡山市堤下町11-6 三井住友海上郡山ビル
 会津保険金お支払センター ☎0242-24-8361 〒965-0042 会津若松市大町1-7-21 会津中央ビル
 福島保険金お支払センター ☎024-523-0320 〒960-8031 福島市栄町7-33 福島トヨタビル
 いわき保険金お支払センター ☎0246-22-2771 〒970-8026 いわき市平字大町7-1 平セントラルビル
 仙台火災新種保険金お支払センター ☎022-221-8809 〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-5-27 三井住友海上仙台ビル

関東甲信越損害
サポート第一部

水戸保険金お支払センター ☎029-226-0037 〒310-0011 水戸市三の丸1-4-73 水戸三井ビル
 土浦保険金お支払センター ☎029-824-6581 〒300-0037 土浦市桜町4-3-20 三井生命土浦ビル
 鹿島保険金お支払センター ☎0299-93-9437 〒314-0144 神栖市大野原4-7-11 鹿島セントラルビル新館
 宇都宮保険金お支払センター ☎028-635-5871 〒320-0035 宇都宮市伝馬町1-9 宇都宮KSビル
 那須野保険金お支払センター ☎0287-38-2571 〒329-2754 那須塩原市西大和1-8 そすいスクエア アクアス
 足利保険金お支払センター ☎0284-42-4212 〒326-0054 足利市伊勢南町1-2 住友生命足利ビル
 小山保険金お支払センター ☎0285-23-3251 〒323-0025 小山市城山町3-7-1 高島屋第二ビル
 つくば保険金お支払センター ☎029-855-0624 〒305-0817 つくば市研究学園5-20-2 つくばシティアモアビル
 関信越中央保険金お支払センター ☎03-3259-3566 〒101-8011 千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
 甲府保険金お支払センター ☎055-235-2785 〒400-0858 甲府市相生2-3-16 三井住友海上甲府ビル

関東甲信越損害
サポート第二部

前橋保険金お支払センター ☎027-221-1641 〒371-0023 前橋市本町2-14-8 新生情報ビル
 高崎自動車保険金お支払センター ☎027-326-7501 〒370-0045 高崎市東町80 群馬トヨタビル
 太田保険金お支払センター ☎0276-46-7241 〒373-0851 太田市飯田町215-4 三井住友海上太田ビル
 新潟保険金お支払センター ☎025-241-0788 〒950-0088 新潟市中央区万代4-4-8 COZMIX II ビル
 長岡保険金お支払センター ☎0258-35-2957 〒940-0033 長岡市今朝白1-8-18 長岡DNビル
 上越保険金お支払センター ☎025-525-8091 〒943-0824 上越市北城町3-1-21 高助北城ビル
 長野保険金お支払センター ☎026-225-5010 〒380-0936 長野市中御所岡町173-8 三井住友海上長野ビル
 松本保険金お支払センター ☎0263-35-2332 〒390-0815 松本市深志1-2-11 昭和ビル
 伊那駒ヶ根保険金お支払センター ☎0265-76-0334 〒396-0026 伊那市西町4984-1 西町ビル
 高崎火災新種保険金お支払センター ☎027-323-4620 〒370-0045 高崎市東町80 群馬トヨタビル

埼玉
損害サポート部

大宮自動車第一保険金お支払センター ☎048-644-5421 〒330-0841 さいたま市大宮区東町2-20
 三井住友海上大宮東町ビル
 大宮自動車第二保険金お支払センター ☎048-644-8090 同上
 大宮自動車第三保険金お支払センター ☎048-644-8920 同上
 越谷保険金お支払センター ☎048-986-1801 〒343-0845 越谷市南越谷1-20-10 三井生命南越谷ビル
 川越保険金お支払センター ☎049-244-5115 〒350-1123 川越市脇田本町17-5 三井住友海上川越ビル
 熊谷保険金お支払センター ☎048-521-6526 〒360-0037 熊谷市筑波2-15 三井生命熊谷ビル

**千葉
損害サポート部**

千葉自動車第一保険金お支払センター	☎043-225-2711	〒260-0013	千葉市中央区中央3-3-8 オーク千葉中央ビル 同上
千葉自動車第二保険金お支払センター	☎043-225-1162	〒288-0802	銚子市松本町2-907-1 三井住友海上銚子ビル
銚子保険金お支払センター	☎0479-24-9661	〒292-0057	木更津市東中央3-6-1 三井住友海上木更津ビル
木更津保険金お支払センター	☎0438-22-2325	〒273-0012	船橋市浜町2-1-1 ららぽーと三井ビル
船橋保険金お支払センター	☎047-434-9521	〒286-0033	成田市花崎町828-50 千葉交通駅前ビル
成田保険金お支払センター	☎0476-24-3551	〒277-0005	柏市柏4-2-1 リーフスクエア柏ビル
柏保険金お支払センター	☎04-7166-6171	〒297-0029	茂原市高師703-5 ピットイン茂原ビル
茂原保険金お支払センター	☎0475-22-5647	〒260-0013	千葉市中央区中央4-7-4 三井住友海上千葉ビル
千葉火災新種保険金お支払センター	☎043-225-6750		

**東京自動車
損害サポート部**

東京南保険金お支払センター	☎03-5299-7671	〒103-0027	中央区日本橋3-1-6 あいおいニッセイ同和損保八重洲ビル
東京北保険金お支払センター	☎03-3259-3177	〒101-8011	千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
東京東保険金お支払センター	☎03-3843-0658	〒111-0042	台東区寿4-15-7 三井住友海上浅草寿町ビル
東京西保険金お支払センター	☎042-526-7233	〒190-0012	立川市曙町2-35-2 A-ONEビル
第一保険金お支払センター	☎03-3259-6735	〒101-8011	千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
第二保険金お支払センター	☎03-3259-3248		同上
第三保険金お支払センター	☎03-3259-6745		同上
第四保険金お支払センター	☎03-3259-3228		同上
東京中央保険金お支払センター	☎03-3259-3175		同上
立川保険金お支払センター	☎042-525-6855	〒190-0012	立川市曙町2-35-2 A-ONEビル

**首都圏
損害サポート部**

東京債権管理室	☎03-3259-8748	〒101-8011	千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
東京自賠責保険金お支払センター	☎03-3259-3560	〒101-0062	千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館
首都圏自動車第一保険金お支払センター	☎03-3259-6935	〒101-8011	千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
首都圏自動車第二保険金お支払センター	☎03-5299-7669	〒103-0027	中央区日本橋3-1-6 あいおいニッセイ同和損保八重洲ビル
首都圏自動車第三保険金お支払センター	☎03-3259-3502	〒101-8011	千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
首都圏自動車第四保険金お支払センター	☎045-461-0817	〒221-0052	横浜市神奈川区栄町7-1 MYXビル
首都圏自動車第五保険金お支払センター	☎048-644-8106	〒330-0841	さいたま市大宮区東町2-20 三井住友海上大宮東町ビル
首都圏自動車第六保険金お支払センター	☎043-225-1887	〒260-0013	千葉市中央区中央3-3-8 オーク千葉中央ビル

**神奈川
損害サポート部**

横浜自動車第一保険金お支払センター	☎045-671-1021	〒231-0023	横浜市中区山下町70-3 三井住友海上横浜ビル
横浜自動車第二保険金お支払センター	☎045-461-8231	〒221-0052	横浜市神奈川区栄町7-1 MYXビル
川崎保険金お支払センター	☎044-511-2467	〒212-0014	川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎
厚木保険金お支払センター	☎046-225-0245	〒243-0018	厚木市中町2-8-13 NBF厚木ビル
湘南保険金お支払センター	☎0466-25-8257	〒251-0055	藤沢市南藤沢17-15 三井住友海上藤沢ビル
横浜火災新種保険金お支払センター	☎045-473-2825	〒222-0033	横浜市港北区新横浜2-5-5 住友不動産新横浜ビル

**静岡
損害サポート部**

静岡自動車保険金お支払センター	☎054-273-5137	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-2 三井住友海上静岡ビル
沼津保険金お支払センター	☎055-962-3093	〒410-0801	沼津市大手町3-5-15 三井住友海上沼津ビル
浜松第一保険金お支払センター	☎053-450-5211	〒430-0944	浜松市中区田町330-5 遠鉄田町ビル
浜松第二保険金お支払センター	☎053-450-5560		同上
静岡火災新種保険金お支払センター	☎054-273-5138	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-2 三井住友海上静岡ビル

**北陸
損害サポート部**

金沢保険金お支払センター	☎076-223-9908	〒920-0918	金沢市尾山町6-25 三井住友海上金沢ビル
北陸保険金お支払センター	☎076-223-9930		同上
富山保険金お支払センター	☎076-441-9469	〒930-0083	富山市総曲輪1-7-15 日本生命富山総曲輪ビル
福井保険金お支払センター	☎0776-22-7870	〒910-0018	福井市田原1-5-21 三井住友海上福井ビル
金沢火災新種保険金お支払センター	☎076-223-9928	〒920-0918	金沢市尾山町6-25 三井住友海上金沢ビル

**中部損害
サポート部**

愛知第一保険金お支払センター	☎052-223-4221	〒460-8635	名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル
愛知第二保険金お支払センター	☎052-223-4212		同上
愛知中央保険金お支払センター	☎052-223-4213	〒460-0003	名古屋市中区錦1-4-6 三井生命名古屋ビル
一宮保険金お支払センター	☎0586-71-1361	〒491-0859	一宮市本町4-6-2 三井住友海上一宮ビル
春日井保険金お支払センター	☎0568-83-5868	〒486-0844	春日井市鳥居松町4-122 王子不動産名古屋ビル
岐阜保険金お支払センター	☎058-265-0947	〒500-8844	岐阜市吉野町6-31 岐阜スカイウイング37西棟
大垣保険金お支払センター	☎0584-78-3344	〒503-0015	大垣市林町5-18 光和ビル
東濃保険金お支払センター	☎0572-23-7400	〒507-0033	多治見市本町3-101-1 クリスタルプラザ多治見
津保険金お支払センター	☎059-225-3088	〒514-0032	津市中央1-1 三重会館
四日市保険金お支払センター	☎059-351-1380	〒510-0074	四日市市鶴の森2-9-3 三井住友海上四日市ビル

**名古屋損害
サポート部**

第一保険金お支払センター	☎052-203-3161	〒460-8635	名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル
第二保険金お支払センター	☎052-203-3428		同上
第三保険金お支払センター	☎052-203-3171		同上
刈谷保険金お支払センター	☎0566-22-9351	〒448-0858	刈谷市若松町1-95 名鉄刈谷ビル
豊田保険金お支払センター	☎0565-27-1545	〒471-8536	豊田市山之手4-46 三井住友海上豊田ビル
岡崎保険金お支払センター	☎0564-24-6324	〒444-0043	岡崎市唐沢町11-7 三井住友海上岡崎ビル
豊橋保険金お支払センター	☎0532-54-5365	〒440-0888	豊橋市駅前大通1-55 サーラタワー

**中部火災新種
損害サポート部**

火災新種保険金お支払センター	☎052-223-4134	〒460-8635	名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル
傷害疾病保険金お支払センター	☎052-203-3227		同上
刈谷傷害疾病保険金お支払センター	☎0566-22-6365	〒448-0858	刈谷市若松町1-95 名鉄刈谷ビル
豊田傷害疾病保険金お支払センター	☎0565-27-0544	〒471-8536	豊田市山之手4-46 三井住友海上豊田ビル

**関西損害
サポート第一部**

大阪第一保険金お支払センター	☎06-6229-3244	〒540-8677	大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
大阪第二保険金お支払センター	☎06-6229-2642		同上
大阪第三保険金お支払センター	☎06-6233-1396		同上
大阪第四保険金お支払センター	☎06-6229-1552		同上
堺第一保険金お支払センター	☎072-221-0241	〒590-0952	堺市堺区市之町東6-2-9 三井住友海上堺ビル
堺第二保険金お支払センター	☎072-223-4041	〒590-0048	堺市堺区一条通20-1 銀泉堺東第二ビル
和歌山保険金お支払センター	☎073-431-5366	〒640-8153	和歌山市三木町台所町7 三井住友海上和歌山ビル
紀南保険金お支払センター	☎0739-24-8101	〒646-0032	田辺市下屋敷町1 東ビル

**関西損害
サポート第二部**

大津保険金お支払センター	☎077-522-1790	〒520-0051	大津市梅林1-3-10 滋賀ビル
彦根保険金お支払センター	☎0749-23-2906	〒522-0075	彦根市佐和町11-30 アイ・シー・ビル
京都自動車第一保険金お支払センター	☎075-343-6107	〒600-8090	京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町266 三井住友海上京都ビル
京都自動車第二保険金お支払センター	☎075-343-6211		同上
北近畿保険金お支払センター	☎0773-24-6181	〒620-0045	福知山市駅前町387 天狗堂BLD
奈良保険金お支払センター	☎0742-36-6575	〒630-8115	奈良市大宮町3-4-29 大宮西田ビル
橿原保険金お支払センター	☎0744-23-5720	〒634-0078	橿原市八木町1-6-1 草葉ビル

**兵庫
損害サポート部**

神戸自動車第一保険金お支払センター	☎078-331-8509	〒651-0171	神戸市中央区栄町通1-1-18 三井住友海上神戸ビル
神戸中央保険金お支払センター	☎078-391-3675		同上
阪神保険金お支払センター	☎06-6491-8957	〒661-0976	尼崎市潮江1-2-6 尼崎フロントビル
明石保険金お支払センター	☎078-912-1373	〒673-0891	明石市大明石町1-5-4 三井住友銀行明石ビル
姫路第一保険金お支払センター	☎079-288-3520	〒670-0964	姫路市豊沢町61 朝日生命姫路南ビル
姫路第二保険金お支払センター	☎079-289-2720		同上

**関西企業自動車
損害サポート部**

第一保険金お支払センター	☎06-6233-1556	〒540-8677	大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
第二保険金お支払センター	☎06-6233-0067		同上
関西債権管理センター	☎06-6229-2741		同上
第三保険金お支払センター	☎06-6229-2664		同上
第四保険金お支払センター	☎06-6229-2667		同上
第五保険金お支払センター	☎06-6233-1880		同上
中之島中央保険金お支払センター	☎06-6229-3230		同上

**関西火災新種
損害サポート部**

関西火災新種第一保険金お支払センター	☎06-6233-0116	〒540-8677	大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
関西火災新種第二保険金お支払センター	☎06-6233-0108		同上
関西傷害疾病第一保険金お支払センター	☎06-6233-1525		同上
関西傷害疾病第二保険金お支払センター	☎06-6229-2628		同上
神戸火災新種保険金お支払センター	☎078-331-8500	〒651-0171	神戸市中央区栄町通1-1-18 三井住友海上神戸ビル

**中国損害
サポート第一部**

広島自動車第一保険金お支払センター	☎082-234-6797	〒730-0806	広島市中区西十日市町9-9 広電三井住友海上ビル
石見保険金お支払センター	☎0855-23-2854	〒697-0024	浜田市黒川町97-4 ラ・ミュージズ浜田
広島自動車第二保険金お支払センター	☎082-234-5853	〒730-0806	広島市中区西十日市町9-9 広電三井住友海上ビル
広島自動車第三保険金お支払センター	☎082-234-7282		同上
中国債権管理センター	☎082-234-8210		同上
福山保険金お支払センター	☎084-922-6401	〒720-0065	福山市東桜町1-1 ines FUKUYAMA
徳山保険金お支払センター	☎0834-21-3471	〒745-0034	周南市御幸通1-10 日本生命徳山ビル
山口保険金お支払センター	☎083-924-5944	〒753-0076	山口市泉都町1-33 泉都新ビル
宇部保険金お支払センター	☎0836-31-1573	〒755-0031	宇部市常盤町2-1-12 三井住友海上宇部ビル
下関保険金お支払センター	☎083-235-6868	〒750-0018	下関市豊前田町3-3-1 海峡メッセ下関
広島火災新種保険金お支払センター	☎082-234-5843	〒730-0806	広島市中区西十日市町9-9 広電三井住友海上ビル

**中国損害
サポート第二部**

岡山自動車第一保険金お支払センター	☎086-225-0412	〒700-8660	岡山市北区幸町8-22 三井住友海上岡山ビル
岡山自動車第二保険金お支払センター	☎086-232-7252		同上
津山保険金お支払センター	☎0868-23-0974	〒708-0006	津山市小田中274-1 小田中ビル
倉敷保険金お支払センター	☎086-422-4505	〒710-0057	倉敷市昭和2-1-3 コスモビル
鳥取保険金お支払センター	☎0857-24-7244	〒680-0846	鳥取市扇町3 東栄ビル
島根保険金お支払センター	☎0852-21-4410	〒690-0003	松江市朝日町589-2 マルデビル
米子保険金お支払センター	☎0859-31-0296	〒683-0067	米子市東町171 米子第一生命ビル
岡山火災新種保険金お支払センター	☎086-225-9002	〒700-8660	岡山市北区幸町8-22 三井住友海上岡山ビル

**四国
損害サポート部**

高松自動車保険金お支払センター	☎087-825-2620	〒760-8560	高松市古新町2-3 三井住友海上高松ビル 同上
高松中央保険金お支払センター	☎087-825-5515		
丸亀保険金お支払センター	☎0877-25-2744	〒763-0032	丸亀市城西町2-4-24 三井住友海上丸亀ビル
徳島保険金お支払センター	☎088-622-1471	〒770-0856	徳島市中洲町2-6 三井住友海上徳島ビル
松山保険金お支払センター	☎089-945-0501	〒790-0878	松山市勝山町2-12-7 三井住友海上松山ビル
新居浜保険金お支払センター	☎0897-33-3182	〒792-0004	新居浜市北新町9-11 三井住友海上新居浜ビル
高知保険金お支払センター	☎088-824-5715	〒780-0053	高知市駅前町4-15 西山ビル
高松火災新種保険金お支払センター	☎087-825-2147	〒760-8560	高松市古新町2-3 三井住友海上高松ビル

**九州損害
サポート第一部**

福岡第一保険金お支払センター	☎092-722-6475	〒810-8683	福岡市中央区赤坂1-16-14 三井住友海上福岡赤坂ビル 同上
九州債権管理センター	☎092-722-6086		
福岡第二保険金お支払センター	☎092-722-6920		同上
福岡自動車第三保険金お支払センター	☎092-722-6924		同上
久留米保険金お支払センター	☎0942-33-1935	〒830-0032	久留米市東町1-21 三井住友海上久留米ビル
大牟田保険金お支払センター	☎0944-53-2610	〒836-0843	大牟田市不知火町2-7-5 フォレスト第二ビル
北九州保険金お支払センター	☎093-511-4911	〒802-0004	北九州市小倉北区鍛冶町2-5-7 三井住友海上小倉ビル
八幡保険金お支払センター	☎093-642-8902	〒806-0021	北九州市八幡西区黒崎3-9-24 ニッセイ新黒崎ビル
飯塚保険金お支払センター	☎0948-25-4334	〒820-0040	飯塚市吉原町6-1 あいタウン
佐賀保険金お支払センター	☎0952-29-2683	〒840-0801	佐賀市駅前中央1-9-45 三井生命佐賀駅前ビル
長崎保険金お支払センター	☎095-825-3145	〒850-0036	長崎市五島町3-25 松藤ビル
佐世保保険金お支払センター	☎0956-24-4253	〒857-0864	佐世保市戸尾町3-5 太陽生命佐世保ビル
沖縄保険金お支払センター	☎098-862-1911	〒900-0015	那覇市久茂地1-7-1 琉球リース総合ビル
九州火災新種保険金お支払センター	☎092-722-6453	〒810-8683	福岡市中央区赤坂1-16-14 三井住友海上福岡赤坂ビル 同上
九州傷害疾病保険金お支払センター	☎092-722-6070		

**九州損害
サポート第二部**

熊本第一保険金お支払センター	☎096-366-5511	〒862-0975	熊本市中央区新屋敷1-5-1 三井住友海上・西日本新聞熊本ビル 同上
熊本第二保険金お支払センター	☎096-366-5511		
大分保険金お支払センター	☎097-532-5131	〒870-0029	大分市高砂町2-50 オアシスひろば21
宮崎保険金お支払センター	☎0985-29-3414	〒880-0818	宮崎市錦本町1-2 宮日商事ビル
都城保険金お支払センター	☎0986-23-1735	〒885-0025	都城市前田町7-23 松栄ビル
宮崎県北保険金お支払センター	☎0982-54-5175	〒883-0052	日向市鶴町1-36 セルリアンビル
鹿児島第一保険金お支払センター	☎099-206-0713	〒890-0053	鹿児島市中央町18-1 南国センタービル 同上
鹿児島第二保険金お支払センター	☎099-206-0713		

**火災新種
損害サポート部**

第一保険金お支払センター	☎03-3259-6727	〒101-8011	千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
第二保険金お支払センター	☎03-3259-3506		同上
第三保険金お支払センター	☎03-3259-7616		同上
国際保険金お支払センター	☎03-3259-3518		同上
住宅ローン債権管理室	☎03-3259-3497		同上

**傷害疾病損害
サポート部**

傷害疾病第一保険金お支払センター	☎03-3259-3516	〒101-8011	千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
傷害疾病第二保険金お支払センター	☎03-3259-8108		同上
傷害疾病第三保険金お支払センター	☎03-3259-8107		同上
傷害疾病第四保険金お支払センター	☎03-3259-7624		同上
海外旅行第一保険金お支払センター	☎03-3259-8775		同上
海外旅行第二保険金お支払センター	☎03-3259-8774		同上

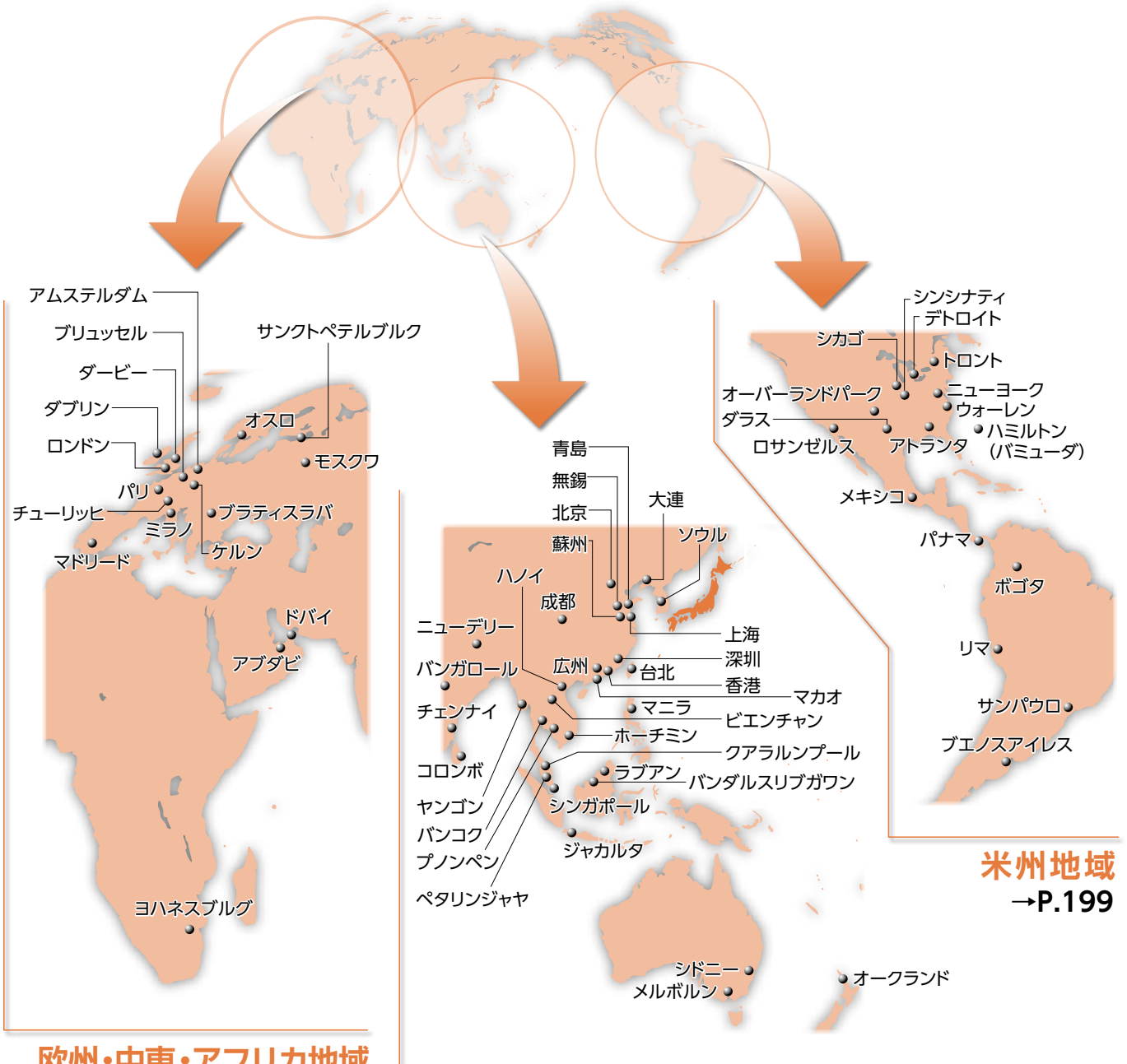
海損部

貨物第一グループ	☎03-3259-3598	〒101-8011	千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
貨物第二グループ	☎03-3259-6731		同上
貨物第三グループ	☎03-3259-3604		同上
貨物第四グループ	☎03-3259-6732		同上
船舶グループ	☎03-3259-3593		同上
名古屋海損グループ	☎052-203-3151	〒460-8635	名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル
大阪海損グループ	☎06-6233-0041	〒540-8677	大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル
総合物流グループ	☎03-3259-3331	〒101-8011	千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
中国海損グループ	☎082-234-5840	〒730-0806	広島市中区西十日市町9-9 広電三井住友海上ビル
四国海損グループ	☎0898-33-1141	〒794-0043	今治市南宝来町2-1-30 三井住友海上今治ビル
九州海損グループ	☎092-722-6448	〒810-8683	福岡市中央区赤坂1-16-14 三井住友海上福岡赤坂ビル
東日本AD海損グループ	☎03-3259-3457	〒101-8011	千代田区神田駿河台3-11-1 三井住友海上駿河台新館
東海AD海損グループ	☎052-203-3148	〒460-8635	名古屋市中区錦1-2-1 三井住友海上名古屋ビル
西日本AD海損グループ	☎06-6233-1267	〒540-8677	大阪市中央区北浜4-3-1 三井住友海上大阪淀屋橋ビル

海外ネットワーク (2016年7月1日現在)

三井住友海上では、長年にわたる海外事業の経験を活かし、真にお客さまの立場に立ち、多様なリスクに対応する商品・サービスおよび有効なアドバイスを世界各地で提供すべく、海外ネットワークの拡充に力を注いでいます。2016年7月1日現在、当社は42カ国・地域に海外ネットワークを展開しています(駐在員約250名)。

【拠点所在都市】



欧州・中東・アフリカ地域 →P.198

アジア・オセアニア地域 →P.197

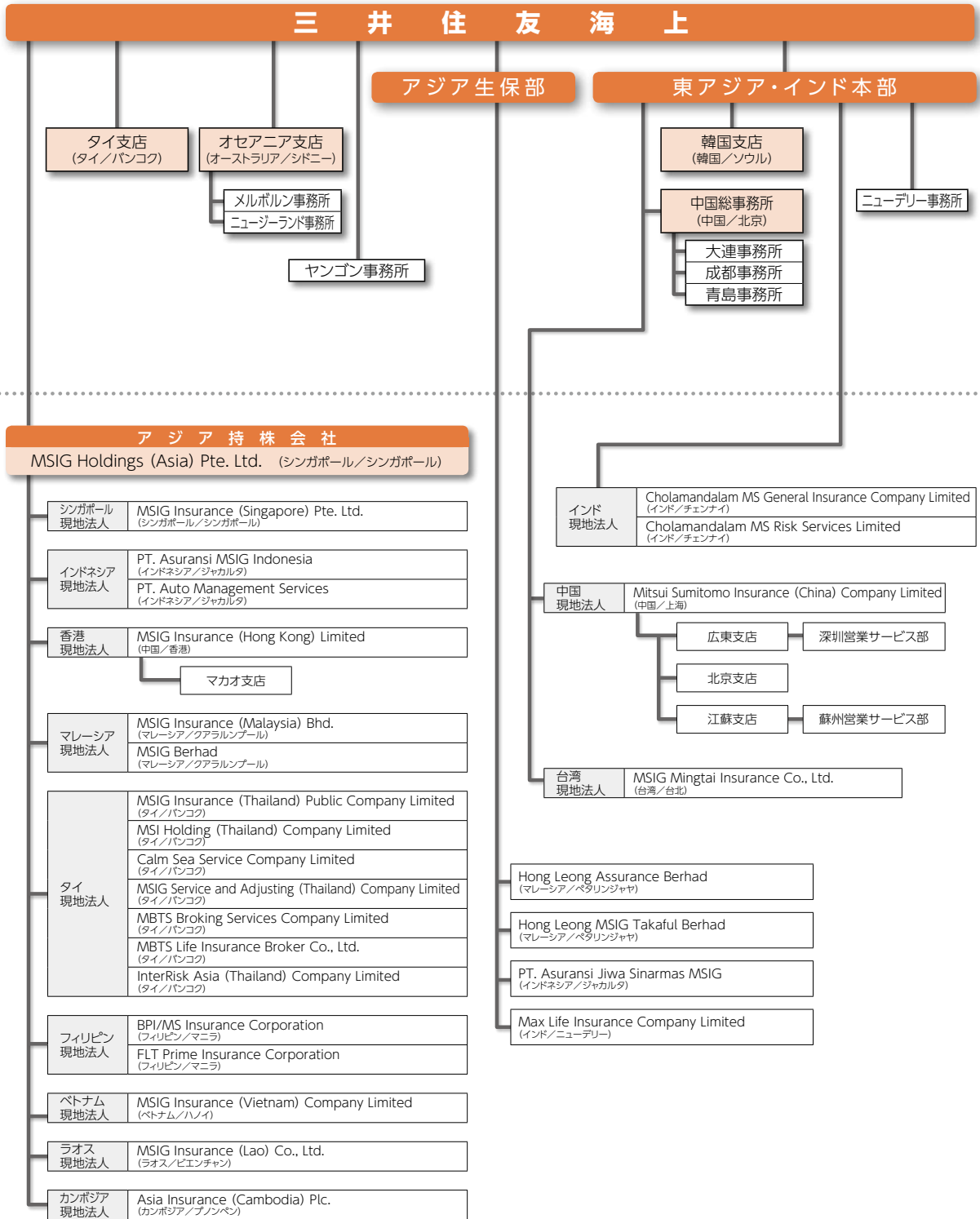
米州地域 →P.199



アジア・オセアニア地域

三井住友海上

海外現地法人



三井住友海上

海外現地法人



欧州・中東・アフリカ地域

三井住友海上

欧州大陸部 (ドイツ/ケルン)

- ロンドン事務所
- アブダビ事務所
- ドバイ事務所
- モスクワ事務所
- サンクトペテルブルク事務所

MSIG Insurance Europe AG
(ドイツ/ケルン)

MSIG German Services GmbH
(ドイツ/ケルン)

SMA MSI AS
(ノルウェー/オスロ)

ドイツ支店

フランス支店

オランダ支店

ベルギー支店

イタリア支店

スペイン支店

スロバキア支店

欧州持株会社

MSIG Holdings (Europe) Limited (イギリス/ロンドン)

Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd
(イギリス/ロンドン)

MSI Corporate Capital Limited
(イギリス/ロンドン)

Mitsui Sumitomo Insurance Underwriting at Lloyd's Limited
(イギリス/ロンドン)

MSI Insurance Management (Ireland) Limited
(アイルランド/ダブリン)

Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited
(イギリス/ロンドン)

MSIG Corporate Services (Europe) Limited
(イギリス/ロンドン)

ダービー事務所

ヨハネスブルグ事務所

MS Amlin持株会社^(注)

MS Amlin plc (イギリス/ロンドン)

MS Amlin Corporate Services Limited
(イギリス/ロンドン)

MS Amlin Underwriting Limited
(イギリス/ロンドン)

MS Amlin Corporate Member Limited
(イギリス/ロンドン)

Amlin Insurance SE
(イギリス/ロンドン)

MS Amlin AG
(スイス/チューリッヒ)

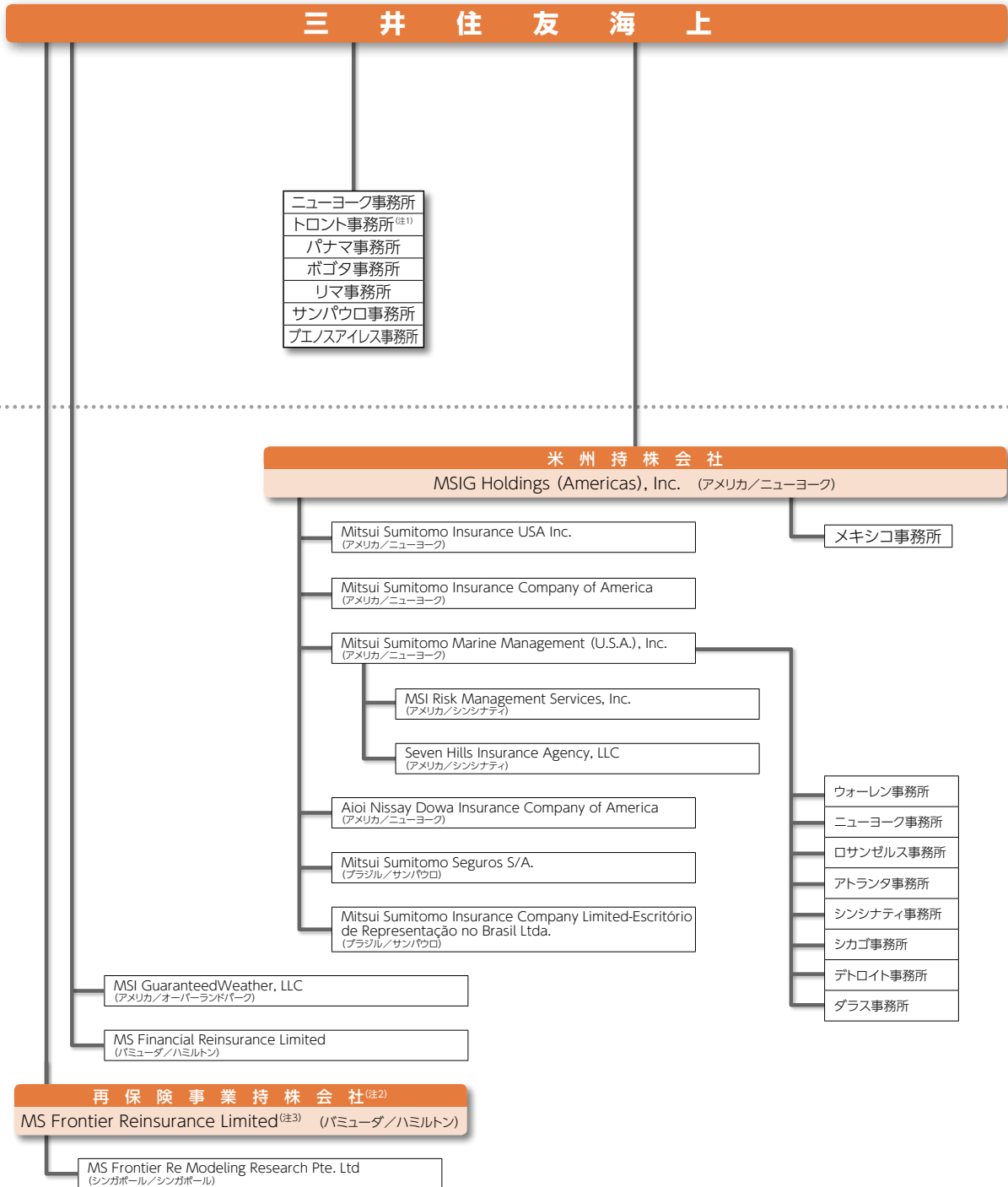
(注) 主要な保険現地法人のみ、掲載しています。



米州地域

三井住友海上

海外現地法人



(注1) カナダでは、海外元受代理店を通じた引受を行っています。
 (注2) 持株会社の機能とともに、事業会社の機能を有しています。
 (注3) スイス、マレーシアに支店を有しています。

ディスクロージャー誌 三井住友海上の現状2016

2016年7月

三井住友海上火災保険株式会社 広報部

【予想および見通しに関する注意事項】

本資料に記載の内容のうち、歴史的事実でないものは、三井住友海上(以下、当社)の将来に関する計画や戦略、業績に関する予想および見通しであり、現時点で把握可能な情報から得られた当社の判断にもとづいています。実際の業績は、さまざまな不確定要素により、これらの業績見通しと大きく異なる結果になり得ますことをご承知おさください。

実際の業績に影響を及ぼし得る要素には、(1)事業領域を取り巻く経済動向、(2)保険業界における競争激化、(3)為替レートの変動、(4)税制など諸規制の変更、などを含みます。

www.ms-ins.com

三井住友海上火災保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

09208 14,000 2016.07 (新) 62

